

# ASA 領収証

2017年04月分

No. 10-115-0053-88

山根 43  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	29年4月26日 0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパンタイムズ	1	5,143	4,763	380	
合計		<b>¥11,906</b>	11,026	880	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

2

# 領収証

2017年04月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	29年5月1日
合計		<b>¥ 2,260</b>		



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



3

2017年4月分 領収証 発証No.00003453-201704-1

藤井 一博 様

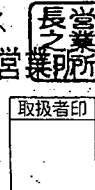
銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額	<b>¥2,937</b>
	(消費税込み)

物好きや 匂わぬ草に  
とまる蝶 芭蕉

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
29年5月1日 領収

(株)中央新報サービス 長  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269



4

払込受領証  
(RECEIPT)  
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)

藤井 一博 様

受取人 KDDI 株式会社

請求年月/金額

2017年 4月

¥14,218

(うち消費税等)

( ¥804)

請求コード(CUSTOMER CODE)

0550382550

受領印欄

収入印紙

検収③

167478

17.4.12

ローソン倉吉  
厚生病院口店

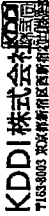
(銀行, CVS → お客様渡し)

※この領証は銀行または郵便局でお支払の場合にのみ有効です。上欄の2枚だけをお出しください。

5割増分 7,109円

04066 S61121 0004788 00002511 00001700001

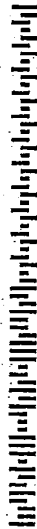
請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES



689-0729

鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

藤井 一博 様



0004788# 04066 S61121 000000 17041



発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 4月 7日

お知らせ

●「携帯電話サービス顧客満足度 NO.1」  
日ごろからご愛顧いただいておりますお客様へ深く感謝申し上げますとともに  
今後より一層ご満足いただけるよう取り組んでまいります。  
出典 J. D. パワー アジア・パシフィック  
2016年日本携帯電話サービス顧客満足度調査  
詳しくはJ. D. パワーのホームページへ

INFORMATION

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取崩金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご購入年月

MONTH OF ISSUE

2017年 4月

ご利用年月

BILLING PERIOD

2017年 3月

お支払期日

DUE DATE

2017年 4月25日

ご請求金額

TOTAL AMOUNT DUE

14,218円

ご請求コード

CUSTOMER CODE

0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別ご利用料金

au 電話料金  
(内訳) 090-3745-1809 ( ) 13,894円  
紙請求書発行手数料/その他料金 13,894円  
※ au 合計台数 1台 804円  
※ うち消費税等 (課税対象額は10,056円でした。)

お問い合わせ先

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆ au 携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆ 一般電話から 0077-7-111 (無料)

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2017年04月05日 11:31

売上  
 (株)藤井博 様  
 トーク XXXXXXXXXXXXXXX  
 提携カード  
 車両番号 実車番  
 0026-00  
 レギュラー P-01  
 38.80L \*  
 135円 ¥5,238  
**合計 ¥5,238**  
 (内消費税等(8.00%) ¥388)  
 クレジット支払  
 有効期限: XX/XX NC  
 支払方法: 一括払い  
 承認番号: 0164062  
 Tカード番号  
 タイプ: 基本P  
 特別P  
 今回計

利用ポイント  
 利用可能ポイント  
 本日付与されたポイントは2~3日  
 目以降に反映されます。有効期限切  
 等の理由で、Tカードにポイントが  
 加算されないことがあります。  
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ  
 い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。  
 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
 ご請求いたします。  
 消費税には、地方消費税が含まれています。

<http://www.utsbukidouji.com/>  
 打吹商事株式会社  
 Dr. Drive河北小学校前SS  
 鳥取県倉吉市海田西町1-151  
 TEL:0858-26-9331 SS-820034  
 レシートNo 1886-01 データNo7652-7654  
 外通番17-08422  
 005森大介 2017/04/05

5割増分 2,619円



# 領収証

C No 010004

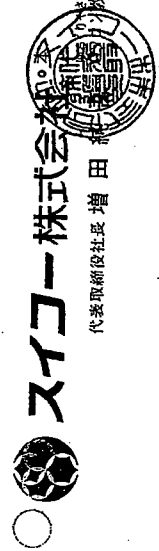
平成29年 4月 14日

藤井 一博 様

金額 ¥ 12,852

上記の金額正に領収いたしました

但し



店 倉吉市宮川町159番地4  
TEL(0858)22-8255  
倉吉市山根645番地2  
TEL(0858)47-4520



代表取締役 増田 博

金額内訳	
種類	金額
現金	
手形	
小切手	
相殺	
合計	12,852
勘定科目	現金



コピ-用紙  
A4 (10円) 2箱 8000円  
A3 (3円) 1箱 2400円  
B5 (5円) 1箱 1500円  
税 952円  
計 12,852円

9番掛 11,568円

【様式】

## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

4月分				氏 名			
				福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土	4.0	4.0	17	月		
2	日			18	火		
3	月	2.0	2.0	19	水		
4	火			20	木	2.0	2.0
5	水			21	金		
6	木			22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月		
9	日			25	火	1.0	1.0
10	月	1.0	1.0	26	水		
11	火			27	木	2.0	2.0
12	水			28	金	5.0	5.0
13	木			29	土	昭和の日	
14	金	3.0	3.0	30	日		
15	土			31			
16	日			合計	(A)	20	(B) 20

手当(通勤、期末等) <span style="float: right;">[ ] 円</span>	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 <span style="float: right;">[ ]</span>	
金 <span style="float: right;">[ ] 円(C)</span>	左記金額を領収いたしました。 29年5月11日 氏名 福光 恵利子 <span style="float: right;">[ ]</span>

[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [ ] 円 × (B) / (A) = [ ] 円



## 雇 用 契 約 書

鳥取県議会議員藤井一博（以下「甲」という。）と、福光恵利子（以下「乙」という。）は、次の通り、雇用契約を締結する。

第1条 契約期間は、平成29年4月1日～平成30年3月31日とする。ただし、双方異議申し立てのない場合には、自動的に同条件で契約を1年更新する。

第2条 就業の場所は、社会医療法人 仁厚会 法人事務部 秘書室（医療福祉センター倉吉病院）とする。

第3条 勤務時間は、週5時間程度とする。

第4条 従事すべき業務内容は、以下の通りとする。

- (1) 政務活動に係る文書の受発信、整理、保管に関する事項
- (2) 政務活動に係る金銭の出納に関する事項
- (3) 政務活動に係る決算の出納に係る事項
- (4) その他政務活動に係る補助事務に関する事項

第5条 甲は乙に、給与として600,000円を毎年3月31日までに支払うものとする。


- (1) 月50,000円を支払うものとする。

第6条 本契約に定めのない事項、または本契約の条項の解釈について疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議して決定するものとする。

以上、本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

平成29年4月1日

甲 (住所) 鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷 277  
(氏名) 藤 井 一 博

乙 (住所)   
(氏名) 福 光 恵 利 子

## 領収証

鳥取県議会  
議員 藤井 一博 様

領収日	平成 29 年 5 月 19 日
領収番号	7522676

領収金額 **194,400 円**  
(消費税等 14,400 円を含む)

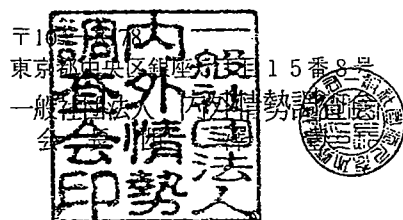
期 間 平成 29 年 4 月 ~平成 30 年 3 月

当会是一般法人（非営利型）につき、収入印紙は貼り付けいたしません。

種類	[配信先]	数量	月 額	月数	領収金額
会費		1	15,000 (消費税)	12	180,000 14,400
合計					194,400

上記の通り領収いたしました。  
この件についてのお問合せは、 鳥取支局

までお願い致します。 (TEL 0857-22-2800)



平成 28 年 8 月 1 日

時事通信社鳥取支局長 都澤貴征  
一般社団法人 内外情勢調査会

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は小社の報道事業等に対しまして格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご参加賜りました一般社団法人内外情勢調査会をご紹介申し上げます。内外情勢調査会は、時事通信社の関連団体として、昭和二十九年に創設された公益法人で、内外の情報、資料をあまねく収集して、的確に朝野の指導者層にお届け、伝えることによって、公正な世論の醸成に資することを目的に活動しており、その支部運営など事務局業務は時事通信社が行っております。

現在、東京本部のほか全国主要都市に約 151 支部を要し、会員数は約七千名です。

会員の皆様は、最新の情報を有する様々な分野の著名講師をお招きして年十回開催する「鳥取支部懇談会」にご参加いただければもちろん、講師をはじめ会員の皆様と食事を共にしながら情報交換の場としてもご利用いただけます。

加えて、東京を会場として全国の会員様が一堂に会し、首相の講演等も行われる全国月例懇談会にもご参加いただけます。また、本部から会報「J2TOP」もお届けしています。さらに、スケジュールが合わない等で、所属支部にご参加ができない場合でも、ご都合に合う全国の支部懇談会にご参加いただくことが可能です。米子支部や松江支部にご参加いただく会員様もいらっしゃいます。

本会の趣旨をご理解いただき、ぜひご入会賜り、当調査会の育成発展にご協力下さいますようお願い申し上げます。

敬具

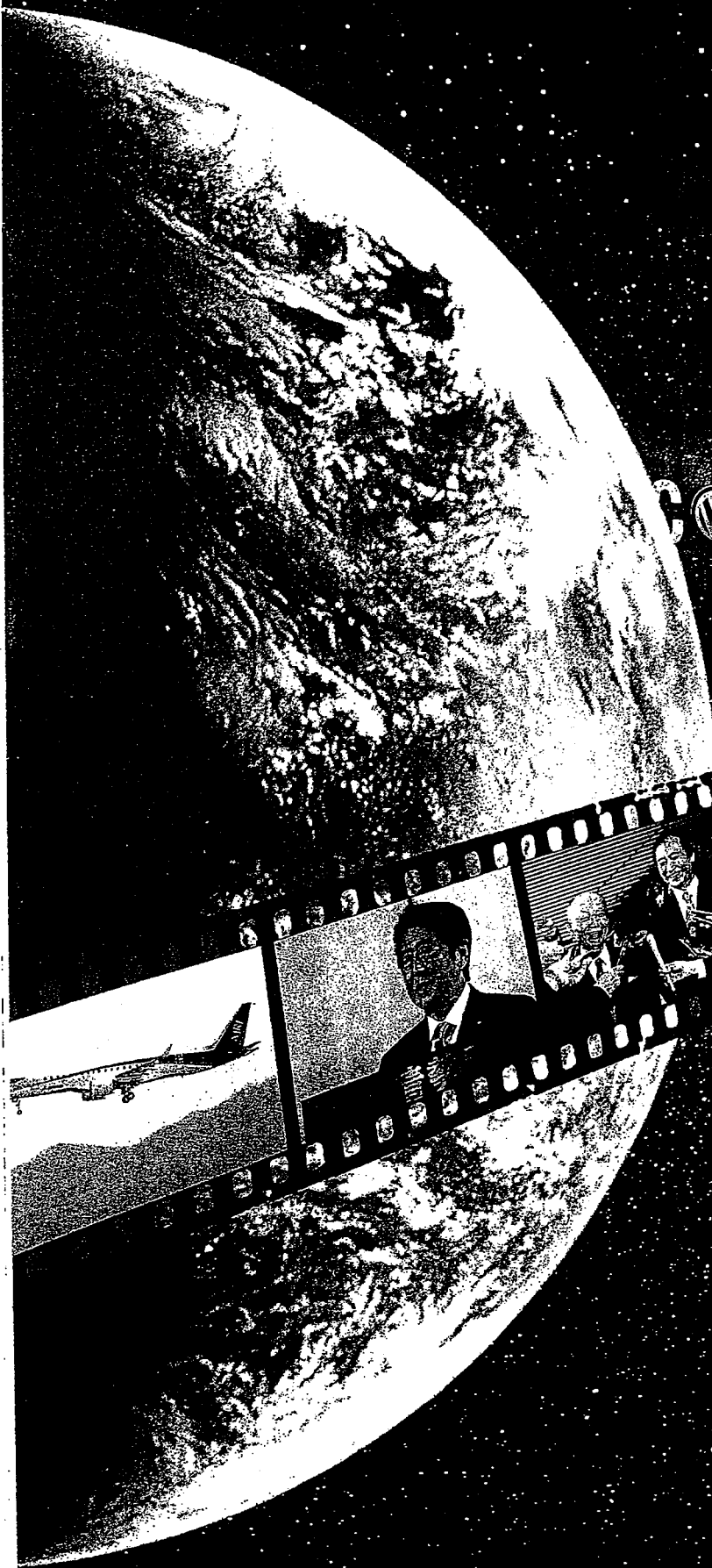
#### 記

配 布 資 料	会報「J2TOP」(月一回)
懇 談 会 開 催	鳥取支部懇談会はこぜにや、ニューオータニ鳥取等で開催します。 全国懇談会は東京の帝国ホテルなどで開催します。
会 費	年間 194,400 円 (消費税 8% 込み) 資料提供、懇談会参加のいっさいを含みます。
特 典	本会は、昭和 32 年 3 月 22 日付国税庁長官通知により、 会費は「会員となることが必要である法人については、これを支出した 事業年度の損金に算入される」ことになっております。

一般社団法人

# 内外情勢 調査会 のご案内

The Research Institute of Japan





## いまあす 時局と展望を手触りで識る

一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、時事通信社の関連団体として1954年12月に設立されました。

全国各地の企業経営者や官公庁の代表者などが会員として入会し、国内外の諸問題についての講演会や資料提供により、会員の知識の向上と理解の増進を図っています。

講演会は、全国各地の会員で構成する支部懇談会と、すべての会員を対象とする全国懇談会があり、それぞれ年間10回開催、講演会の年間開催回数はおよそ1500回に上ります。

講師には、有力政治家、経済団体首脳、主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。

各講演会では、講師がそれぞれの専門テーマについてじっくり解説しますので、新聞、テレビなどのメディアからの情報とは異なり、時局や展望を手触りで捉えることができます。

### 講演会事業

#### 支部懇談会

全国約150支部でそれぞれ年間10回、講演会を開催します。講師には、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の専門家や、各支部所在地の地方自治体首長、地元企業経営者などを招いています。支部懇談会は各地域の会員交流の場ともなっています。

#### 全国懇談会

全国の会員を対象に、有力政治家、経済界首脳、官界幹部、主要国駐日大使などによる講演会を年間10回開催します。講演での重要発言は各方面に大きな反響を呼んでいます。

# 会員サービス

●会員は、全国懇談会と、会員が所属する支部懇談会に参加できます。参加の都度の費用は不要です。会費に含まれています。

●会員は、所属支部以外の支部懇談会にも参加できるゲスト会員制度があります。参加費は不要です。

●会員には月刊会報誌「J<sup>2</sup>TOP」(ジェイツー・トップ)を定期送付します。

J<sup>2</sup>TOPは、全国懇談会の講演抄録、内情講師の解説記事、会員企業紹介などお役に立つ情報を掲載しています。

●内外情勢調査会のホームページの会員専用ページで、全国懇談会の講演内容を動画でご覧いただけます。

●会費は、昭和32年3月22日付国税庁長官通知で、「会員となることが必要である法人については、これを支出した事業年度の損金に算入される」ことになっています。



会報誌「J<sup>2</sup>TOP」

# 入会案内

●法人、個人どなたでも随時ご入会できます。

●年会費制。入会金は不要です。

●ご入会のお問い合わせは、内外情勢調査会あるいはお近くの時事通信社の支社・総局・支局へご連絡ください。

## お問い合わせ先

一般社団法人 内外情勢調査会 〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8  
 TEL: 03-3546-7040 FAX: 03-3542-8117 URL: <http://www.naijyo.or.jp>

## 時事通信社の支社・総局・支局

●北海道地区	川崎 044(244)1300	浜松 053(453)4335	鳥取 0857(22)2800
札幌 011(241)2801	厚木 046(229)5387	沼津 055(963)5115	松江 0852(21)3594
函館 0138(22)5494	湘南 0463(23)5333	岐阜 058(262)9749	山口 083(922)0787
苫小牧 0144(32)2877	千葉 043(224)2011	津 059(228)2853	●四国地区
帯広 0155(23)3820	さいたま 048(822)1525	富山 076(432)6754	松山 089(921)6101
釧路 0154(22)5763	川越 049(223)0333	金沢 076(221)3171	高松 087(821)6111
旭川 0166(24)2266	前橋 027(231)1120	福井 0776(57)1640	徳島 088(622)3166
●京北地区	宇都宮 028(622)1731	●近畿地区	高知 088(872)1717
仙台 022(223)2900	水戸 029(221)3907	大阪 06(6223)1213	●九州・沖縄地区
青森 017(776)3155	つくば 029(852)6171	堺 072(232)9752	福岡 092(741)2536
秋田 018(823)6591	甲府 055(224)3121	京都 075(221)5454	久留米 0942(33)5436
盛岡 019(622)2442	長野 026(232)3230	神戸 078(362)5606	北九州 093(521)4631
山形 023(631)2157	松本 0263(33)2077	阪神 06(6413)1091	下関 0832(66)2344
福島 024(531)8351	諏訪 0266(52)1331	姫路 079(223)3135	佐賀 0952(26)3434
郡山 024(933)6611	新潟 025(246)8311	大津 077(522)3915	長崎 095(822)5680
いわき 0246(25)2225	●中部地区	奈良 0742(22)4511	熊本 096(325)5300
●関東・甲信越地区	名古屋 052(231)4649	和歌山 073(422)5529	大分 097(534)5500
東京 03(3546)7057	豊橋 0532(55)5711	●中国地区	宮崎 0985(29)9111
立川 042(525)5022	岡崎 0564(22)7450	広島 082(221)9381	鹿児島 099(226)0565
横浜 045(681)3025	静岡 054(252)1823	岡山 086(222)7601	那覇 098(867)1211

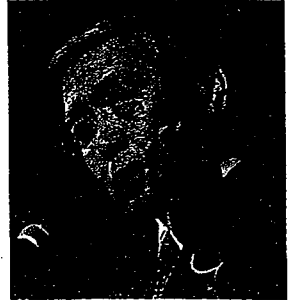
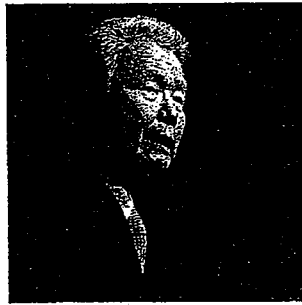


# 全国懇談会 登壇講師

内閣総理大臣	安倍 晋三	(2015年 12月 14日)
経済再生担当大臣	甘利 明	(2013年 11月 11日)
地方創生担当大臣	石破 茂	(2014年 11月 20日)
福島県知事	内堀 雅雄	(2015年 5月 21日)
外務大臣	岸田 文雄	(2014年 4月 21日)
日本銀行総裁	黒田 東彦	(2015年 11月 6日)
経団連会長	榊原 定征	(2015年 9月 30日)
コマン相談役	坂根 正弘	(2013年 5月 30日)

内閣府副長官	菅 義偉	(2015年 8月 25日)
駐日中国大使	程 永華	(2014年 10月 15日)
楽天会長兼社長	三木谷 浩史	(2013年 3月 13日)
日本商工会議所会頭	三村 明夫	(2014年 12月 9日)
東京オリンピックパラリンピック競技大会 組織委員会会長	森 喜朗	(2015年 6月 3日)
公明党代表	山口 那津男	(2014年 5月 19日)
京大大学IPS細胞研究所長	山中 伸弥	(2012年 7月 17日)
駐日韓国大使	柳 興洙	(2015年 4月 22日)

(五十音順、敬称略)



## 主な登壇講師

マネジメントケイリスト  
浅井 浩一  
政治評論家  
浅川 博忠  
元中国大使  
阿南 惟茂  
東洋文化研究者  
アレックス・カー  
明治大学政治経済学部准教授  
飯田 泰之  
東京大学大学院薬学系研究科教授  
池谷 裕二  
政治ジャーナリスト  
泉 宏  
政治アナリスト  
伊藤 惇夫  
伊藤リサーチ・アンド・アドバイザー  
代表取締役兼アナリスト  
伊藤 敏憲  
陸上自衛隊サイバー部隊初代隊長  
伊東 寛  
大阪経済大学経営学部客員教授  
岩本 沙弓  
日本防犯学校学長  
梅本 正行  
拓殖大学国際学部教授  
呉 善花  
作家  
大下 英治  
元タカラ物流システム会長  
大谷 将夫  
順天堂大学名誉教授  
奥村 康  
一般財団法人日本経済研究所  
調査局長兼地域未来研究センター  
副局長  
大西 達也  
元宝塚歌劇団初代「宙組」組長  
大峯 麻友  
軍事アナリスト  
小川 和久  
元防衛省統合幕僚長  
折木 良一  
いざおれ代表取締役会長  
柿木 道子  
歴史家、作家  
加来 耕三

慶應義塾大学法学部教授  
片山 善博  
ジャーナリスト、ノンフィクション作家  
門田 隆将  
ライフ・タイム・ネットワーク代表取締役  
金子 稚子  
拓殖大学名誉教授、元陸将補  
茅原 郁生  
富士通総研首席研究員  
柯 隆  
国際大学学長・政策研究大学院  
大学特別教授  
北岡 伸一  
東京理科大学大学院イノベーション  
研究科教授  
橘川 武郎  
危機管理アドバイザー  
国崎 信江  
皇室ジャーナリスト  
久能 靖  
大和総研執行役員、チーフエコノミスト  
熊谷 亮丸  
第一生命経済研究所首席エコノミスト  
熊野 英生  
感性リサーチ代表取締役  
黒川 伊保子  
神田外語大学アジア言語学科  
中国語専攻教授  
興梠 一郎  
大相撲元大関  
KONISHIKI  
元NHK解説主幹  
小林 和男  
元金融庁長官  
五味 廣文  
京都大学こころの未来研究センター  
特任教授  
佐伯 啓思  
作家、元外務省主任分析官  
佐藤 優  
元日本ゼネラルモーターズ社長  
佐藤 満  
愛知淑徳大学ビジネス学部長  
真田 幸光  
元ソフバンク社長室長  
嶋 聡

国際ネゴシエーター  
島田 久仁彦  
第一生命経済研究所首席エコノミスト  
髙峰 義清  
フリーアナウンサー  
庄司 麻由里  
銀座クラブ「稲葉」オーナーママ  
白坂 亜紀  
政治ジャーナリスト、東海大学教授  
末延 吉正  
TBSテレビ報道局解説・専門記者室長  
杉尾 秀哉  
ジャーナリスト  
須田 慎一郎  
慶應義塾長  
清家 篤  
評論家  
石 平  
日蓮宗妙法寺第41世住職  
高野 誠鮮  
「海の幸を未来に残す会」代表理事  
竹内 太一  
TBSラジオ国会担当記者  
武田 一顕  
地形歴史研究家  
竹村 公太郎  
時事通信社特別解説委員  
田崎 史郎  
政治ジャーナリスト  
田勢 康弘  
福山大学客員教授  
田中 秀征  
日本総研国際戦略研究所理事長  
田中 均  
東京大学名誉教授  
月尾 嘉男  
京都造形芸術大学教授  
寺脇 研  
現代中国研究家  
津上 俊哉  
作家  
童門 冬二  
政府税制調査会会長  
中里 実

第一生命経済研究所経済調査部  
主席エコノミスト  
永濱 利廣  
神戸国際大学経済学部教授  
中村 智彦  
ジャパンインバウンドソリューションズ  
代表取締役社長  
中村 好明  
慶應義塾大学総合政策学部教授  
中山 俊宏  
トータルフィットネスインストラクター  
西本 真寿美  
前中国大使  
丹羽 宇一郎  
チベット音楽家  
バイマーマン  
新潟産業大学経済学部准教授  
蓮池 薫  
ジャーナリスト  
長谷川 幸洋  
社蝶の森を慕う会代表  
島山 重篤  
同志社大学大学院ビジネス研究科教授  
浜 矩子  
プロ野球解説者  
広澤 克実  
コリアレポート編集長  
辺 真一  
医学博士、健康科学アドバイザー  
福田 千晶  
名古屋大学防災連携研究  
センター長・教授  
福和 伸夫  
東京医科歯科大学名誉教授  
藤田 紘一郎  
東京大学大学院法学政治学研究所教授  
藤原 帰一  
元内閣官房副長官  
古川 貞二郎  
医学博士・管理栄養士  
本多 京子  
信州大学経済学部教授  
真壁 昭夫  
パーソナルスタイリスト創始者  
政近 準子  
野村総合研究所顧問  
増田 寛也

宇宙航空研究開発機構  
名誉教授・技術参事  
的川 泰宣  
ノンフィクションライター  
松瀬 学  
東京大学名誉教授  
御厨 貴  
元観光庁長官  
溝畑 宏  
キャングローバル戦略研究所研究主幹  
宮家 邦彦  
現代イスラム研究センター理事長  
宮田 律  
気象予報士  
村山 貢司  
山形新幹線伝説のカリスマ販売員  
茂木 久美子  
日本総合研究所調査部主席研究員  
深谷 浩介  
早稲田商店会相談役  
安井 潤一郎  
東海大学海洋学部教授  
山田 吉彦  
防災システム研究所所長  
山村 武彦  
元日銀理事  
山本 謙三  
ワイバード代表取締役  
山本 幸正  
法政大学スポーツ健康学部教授  
山本 浩  
双日総合研究所チーフエコノミスト  
吉崎 達彦  
前内閣危機管理監  
米村 敏朗  
ジャーマン・インターナショナルCEO  
ルース・マリイ・ジャーマン  
東京財団上席研究員  
渡部 恒雄

(五十音順、敬称略)

# 領 収 証

住 所 \_\_\_\_\_ 平成 29 年 5 月 2 日

氏 名 藤井一博 様

コード \_\_\_\_\_ 請求書No. \_\_\_\_\_

金額			万	千	百	十	円
			7	3	3	4	8

但し \_\_\_\_\_

上記の通り確かに領収致しました

印  
紙

松江市殿町63番地  
株式会社 **今井書店**  
代表取締役 中尾 行雄



扱者印

カロス・ゴンの経営論 1,728円

# 納品書

納品日 17年04月03日 No.12431869

株式会社今井書店 倉吉店

鳥取県倉吉市山根43倉吉病院3F 秘書室

鳥取県倉吉市昭和町2-254

TEL 0858-48-0114

藤井一博事務所

様

営業担当 安部光太郎 起票 佐伯有紀

締日 20

7760000568674

1/1

商品コード	商品名	数量	単価	税込金額
4532321301	カルロス・ゴーンの経営論 グローバル・リーダーシップ講座	1	1,728	1,728
合計				3,348



# 領 収 証

住 所 \_\_\_\_\_ 平成 29 年 5 月 21 日

氏 名 藤井一博 様

コード \_\_\_\_\_ 請求書No. \_\_\_\_\_

金 額		7	万	4	千	5	百	7	十	4	円
-----	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

但し \_\_\_\_\_

上記の通り確かに領収致しました

印  
紙

松江市殿町63番地  
株式会社 今井書店  
代表取締役 中尾 行雄



扱者印

消ゆく「限界大学」私立大学定員割れの構造 2,160円

ガラスマン 日文タビ下のV字回復と等しい「抜く力」 1,512円

3,672円

# 納品書

682-0023

鳥取県倉吉市山根43倉吉病院3階

藤井一博事務所

様

7760000139881

納品日 17年04月10日 No. 12447473

株式会社今井書店 倉吉店

鳥取県倉吉市昭和町2-254

TEL 0858-48-0114

営業担当 安部光太郎 起票 佐伯有紀 締日 20

1/1

商品コード	商品名	号数	数量	税込単価	税込金額
4560095264	消えゆく「限界大学」 私立大学定員割れの構造		1	2,160	2,160
				合計	2,160



# 納品書

682-0023

鳥取県倉吉市山根43倉吉病院3階

藤井一博事務所

様

7760000139881

納品日 17年04月13日 No. 12454551

株式会社今井書店 倉吉店

鳥取県倉吉市昭和町2-254

TEL 0858-48-0114

営業担当 安部光太郎 起票 佐伯有紀 締日 20

1/1

商品コード	商品名	号数	数量	税込単価	税込金額
4041023629	ザ・ラストマン 日立グループのV字回復を導いた「やり抜く力」		1	1,512	1,512
				合計	



# ASA 領収証

2017年05月分

No. 10-115-0053-88

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘 柄	部 数	金 額	本体価格	消費税	
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	29年5月26日 0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパントイムズ	1	5,143	4,763	380	
合 計		¥11,906	11,026	880	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。

**ASA**

有限会社 KS ネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3936

11

2017年5月分 領収証 発証No.00003453-201705-1

藤井 一博 様

銘 柄	部 数	金 額
山陰中央新報	1	2,937

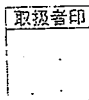
合計金額  
**¥2,937**  
(消費税込み)

運池の 浮葉水こす  
五月雨 子規

(株)中央新報サービス

中央新報サービス倉吉営業所

倉吉市伊木282-2  
0858 (26) 5269



毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
29年5月29日 領収

\*\*\*\*\*

12

# 領収証

2017年05月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘 柄	部 数	金 額
日本海新聞	1	2,260
合 計		¥ 2,260

お知らせ 領収日 29年5月29日  
購読料のお支払いは便利な口座振替  
がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取  
銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA  
の金融機関でご利用頂けます。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018

倉吉市福庭町1丁目288

TEL 26-6564

(株)エパークリーン内

TEL 26-1375



13

14

**払込受領証**  
(RECEIPT)  
(銀行・CVS用)

ゆうちょ銀行または郵便局で支払った場合は、左側の2枚だけを提出してください。	払込人氏名 (CUSTOMER NAME) 藤井 一博 様
	受取人 KDDI 株式会社
	ご請求年月 / 金額 2017年 5月 ¥14,291 (うち消費税等) ( ¥809 )
	ご請求コード (CUSTOMER CODE) 0550382550
	受領印欄 

(銀行, CVS → お客様渡し)

5割控分

7,145円

請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES



689-0729  
鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

藤井 一博 様



0008414# 05046 S71121 000000 1705I



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 5月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 4月
お支払期日 DUE DATE	2017年 5月25日
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	14,291円
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550

お支払期限を過ぎますと納款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 5月 5日

お知らせ INFORMATION

- "携帯電話サービス顧客満足度 NO.1" 日ごろからご愛顧いただいているお客様へ深く感謝申し上げますとともに今後より一層ご満足いただけるよう取り組んでまいります。  
出典 : J. D. パワー アジア・パシフィック  
2016年日本携帯電話サービス顧客満足度調査  
詳しくはJ. D. パワーのホームページへ

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳) 090-3745-1809 (	13,967円 13,967円)
※au合計台数 1台 ※うち消費税等 (課税対象額は10,124円でした。)	809円



お客様センター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆一般電話から 0077-7-111 (無料)



# ENEOS

## 納品書(領収書)

2017年04月16日 13:19

売上

██████████ 藤井 博 様

XXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号

実車番

0026-00

レギュラー

P-13

40.00L

\*

135円

¥5,400

合計

¥5,400

(内消費税等(8.00%))

¥400

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0737410

カード番号: ██████████

ポイント: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ  
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

<http://www.utsubukidouji.com/>

打吹商事株式会社

Dr. Drive河北小学校前SS

鳥取県倉吉市海田西町1-151

TEL:0858-26-9331

SS-820034

レシートNo 3162-02 データNo0476-0478

外通番17-08847

005森大介

2017/04/16

5割増分

2,700円

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2017年04月30日 18:30

売上  
██████████ 藤井 博 様

トークン XXXXXXXXXXXX ██████████

提携カード  
車両番号 実車番 ██████████

0026-00  
レギュラー P-01  
40.00L \*  
133円 ¥5,320

合計 ¥5,320  
(内消費税等(8.00%) ¥394)

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0176699

カード番号: ██████████  
ポイント: 基本P ██████████  
特別P ██████████  
今回計 ██████████

利用ポイント  
利用可能ポイント ██████████  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、カードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細は <http://www.utsbukidouji.com/>にてご確認下さ  
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれています。

<http://www.utsbukidouji.com/>  
ウツブキ商事株式会社  
Drive 河北小学校前SS  
鳥取県倉吉市海田西町1-151  
TEL: 0858-20-11 SS-820034  
レシートNo 4885-01 データNo 4409-4411  
外通番17-09426  
005森大介 2017/04/30

5割分 2,660円

17

(^^) 車検予約キャンペーン。  
抽選でご当地グルメが当たる(^^)



藤井 博 様  
お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

247156

智頭石油 株式会社  
オーレ松並 SS  
鳥取県鳥取市松並町2-530-1  
TEL 0857-29-0666

売上 2017年 5月19日  
15:44

FUJII KAZUHIRO 様  
クレジットXXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-2(内)  
38.00 L @128.0 4864円  
01200.00

合計 4,864円  
(内、消費税等(8.00%) 360円)

支払区分：一括  
承認No. 0000083518

伝No: 16003 担当: 0273 山根 健太

5割処分 2,432円

## 領収書

No. 217055629 精-05 17/05/08 17:18  
 ご利用期間 2017/05/08~2017/05/10  
 ご利用日 2017/05/08

フジ カズヒロ

様

¥22,200※

2泊分

但し

含む

京急EXイン 品川駅前

〒108-0074 東京都港区高輪 3丁目13-3  
 シナガワグース内  
 TEL 03-6743-3910  
 FAX 03-5798-0320

現金での支払い金額が5万円以上  
 のお客様は収入印紙を貼付致しま  
 すのでフロントへお越し下さい。



5/8(月) ~ 5/9(火) 中央省庁レク. -官町視察

5/8(月) 宿泊代

1泊分 11,100円

【様式】

19

## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

5月分				氏 名			
				福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	1.0	1.0	17	水		
2	火			18	木	2.0	2.0
3	水	憲法記念日		19	金		
4	木	みどりの日		20	土		
5	金	こどもの日		21	日		
6	土			22	月	1.5	1.5
7	日			23	火		
8	月			24	水		
9	火	2.0	2.0	25	木	2.5	2.5
10	水			26	金		
11	木			27	土	4.0	4.0
12	金	3.0	3.0	28	日		
13	土			29	月	2.0	2.0
14	日			30	火	1.0	1.0
15	月	2.0	2.0	31	水		
16	火			合計	(A)	21	(B) 21

手当(通勤、期末等)

[Redacted] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博

金 [Redacted] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

29年 6 月 19 日

氏名 福光 恵利子

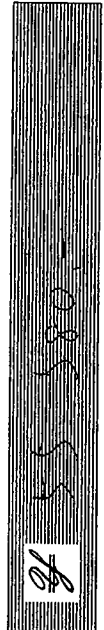
[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [Redacted] 円 × (B) / (A) = [Redacted] 円

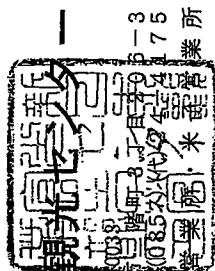
# 領収証

藤井 一博 様

平成29年6月15日



但し R代として  
上記の金額正に領収いたしました



株式会社 新日本郵船  
本社 倉吉  
〒680-0039 鳥取県倉吉市  
TEL (0854) 211175 営業所

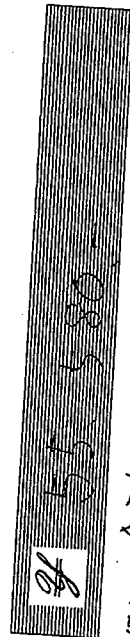
4/8(月) ~ 5/9(火) 中央省庁ワ、一宮町視察

航空運賃往復

# 領収証

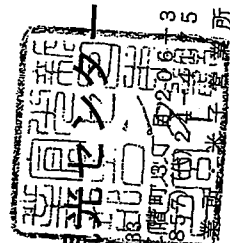
藤井一博様

平成29年6月15日



但しA26代として

上記の金額正に領収いたしました



株式会社 新日本観光  
本社 〒680-0088 鳥取市三階町3-3-5  
TEL (0859) 220155 倉吉営業所

5/22(月)~5/23(火) 子育て王国とっく推進  
参連盟得外調査(千葉、東京都)  
航空運賃往復

# 領 収 証

C No 010687

平成29年 8月 19日

藤井一博 様

金額	¥	5076
----	---	------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	5076
勘定科目	現掛	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 耕



店 倉吉市宮川町159番地4  
 TEL(0858)22-8255  
 倉吉市山根645番地2  
 TEL(0858)47-4520



パソコン7.リノ-用

インクタンク 2個 4700円+税376  
 計 5076円

9割控分 4,568円



# ASA 領収証

2017年06月分

No. 10-115-0053-88

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	29年6月28日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパンタイムズ	1	5,143	4,763	380	
合 計		<b>¥11,906</b>	11,026	880	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3938

# 領収証

2017年06月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ	領収日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	29年7月9日
合 計		<b>¥ 2,260</b>		

日本海新聞倉吉北専売所



〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2017年6月分 領収証 発証No.00003453-201706-1

藤井 一博 様

銘 柄	部数	金 額
山陰中央新報	1	2,937

合 計 金 額
<b>¥2,937</b>
(消費税込み)

五月雨を 集めて早し  
最上川 芭蕉

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
29年7月4日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269



払込受領証  
(RECEIPT)  
(銀行・CVS用)

払込人氏名 (CUSTOMER NAME)

藤井 一博 様

受取人 KDDI株式会社

ご請求年月/金額

2017年 6月

¥14,397

(うち消費税等)

( ¥817 )

ご請求コード (CUSTOMER CODE)

0550382550

受領印欄

検取

12842800

17.6.15

コーソソ

湯梨浜長和酒店

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

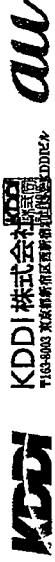
印

(銀行, CVS → お客様渡し)

5割 接分

7,198円

請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 6月 5日

689-0729  
鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小麿谷 277

藤井 一博 様



0008312# 06046 S71121 000000 1706I

お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内  
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届け  
するお知らせメールのサービスをご存じでしたか?ご請求金額をメール  
本文に表示することもできます。ご利用設定は、  
[MV au] → 「ご請求金額」タブ → 「請求関連のお手続き」 →  
「ご請求」 → 「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

サービス別ご利用料金

au 電話料金	14,073円
(内訳) 090-3745-1809	14,073円
紙請求書発行手数料/その他料金	324円
※au 合計台数 1台	
※うち消費税込	
(課税対象額は10,222円でした。)	817円

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 5月
お支払期日 DUE DATE	2017年 6月26日

ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	14,397円
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。



お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

# ENEOS

## 納品書(領収書)

ガソリン税に消費税が課税されています。

2017年06月17日 09:44

売上

██████████様

トク XXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号 実車番 ██████████

2000-00

レギュラーガソリン P-06

39.52L

\*

124円

¥4,900

合計

¥4,900

(内消費税等(8.00%)

¥363)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法:一括払い

承認番号: 0144835

Tカード番号: ██████████

Tポイント:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下

さい。

有限会社牧田商店 羽合SS

鳥取県 東伯郡

湯梨浜

久留150-1

TEL:0858-35-2431

SS-031230

レシートNo 5976-01

デ-タNo5574-5576

カ-ド番号17-06836

C03牧田 修治

2017/06/17

5割接分

2,450円

 納品書  
(領収書)

売上  
(株)JAいなば燃料センター  
白兔SS  
鳥取市伏野2288-1  
TEL:0857-59-0074 SS:6000100106  
2017/07/03(月)15:40  
XXXXXXXXXXXX 藤井一博 様  
XXXXXXXXXXXX  
クレジット  
区分 16 初"OK

行01 No.0578  
レギュラーガ P-10  
38.10L/l @121.0¥4610

合計 ¥4,610  
(内消費税等 ¥341)  
承認No.000437972  
端末処理通番 7144  
支払方法 一括払い

係員: - ｼﾞｰﾄNo.0470

5割増分

2,305円

# 領 収 証

C No 010850

平成 29 年 7 月 4 日

藤井一博 様

金額	¥	8640
----	---	------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	8640
勘定科目	現掛	

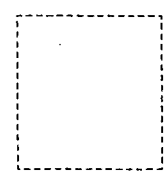


スィコー株式会社

代表取締役社長 増田 新



店 倉吉市宮川町159番地4  
 TEL(0858)22-8255  
 倉吉市山根645番地2  
 TEL(0858)47-4520



紙用紙 A4 10冊入 2箱  
 4000円 X 2箱 + 税

9割控分 7776

【様式】

30

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

6月分		氏名		福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木	2.0	2.0	17	土		
2	金			18	日		
3	土			19	月	1.0	1.0
4	日			20	火		
5	月			21	水	3.0	3.0
6	火	2.0	2.0	22	木		
7	水			23	金		
8	木	2.5	2.5	24	土		
9	金			25	日		
10	土			26	月		
11	日			27	火	2.0	2.0
12	月			28	水		
13	火	1.5	1.5	29	木	1.5	1.5
14	水			30	金		
15	木			31			
16	金	3.0	3.0	合計	(A)	18.5	(B) 18.5

手当(通勤、期末等)

■■■■円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博

■■■■

金 ■■■■ 円(C)

左記金額を領収いたしました。

29 年 7 月 10 日

氏名 福光 恵利子

■■■■

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[■■■■ 円] × (B) / (A) = ■■■■ 円









電話料金内訳明細書

お客様のご請求締日は毎月末日になります。

電話番号	料金内訳	1台 発行日 2017年 5月 11日	
		おさまり加入台数	内訳金額 (円)
070-1876-5059	調整額	200	8%
	手数料	200	8%
	請求書再発行手数料 (2017年 3月分)	400	
	請求書発行手数料		
	小計	6,980	8%
	* * * 1年 1.0ヶ月 * *	-3,284	8%
	基本料 スマートフォンL (タイプ1) [ 4月 1日 ~ 4月 30日]	0	8%
	割引 タブレット割引		
	通話料 スマートフォンL (タイプ1)		
	(通話回数 0回)		
	通信料 スマートフォン通信@0.075円 6676.08Pkt		
	通信料 4Gスマートフォン通信@0.075円 18852.44Pkt		
	(通信量合計 2552852Pkt [0.31GB])		
	割引 スマートフォンL (タイプ1) 対象通信分	50,070	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiステーション	141,393	8%
無料 ソフトバンクWi-Fiステーション無料特典 (46.7円 × 1.0.0%)	-191,463	8%	
その他 ユニバーサルサービス料	467	8%	
	-467	8%	
合計	2	8%	
(内請求対象額 (8%))	4,098		
(内請求対象額 計)	4,098		
消費税等 (8%)	4,098		
消費税等 計	327		
ご請求金額	4,425		

※ユニバーサルサービス料は、日本全国においてユニバーサルサービス加入者は、加入期間の経過後は、請求書の発行から2ヶ月以内にご請求ください。  
※変更前月の請求ご請求内容について、My Numberの履歴情報をお知らせいたします。

裏面も必ずご確認ください

# 普通預金

6

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 29-04-27				151	1
2 29-04-27				151	2
3 29-04-27				151	3
4 29-05-01				151	4
5 29-05-01				151	5
6 29-05-02				968	6
7 29-05-09				151	7
8 29-05-19				968	8
9 29-05-26				151	9
10 29-05-26				151	10
11 29-05-26				151	11
12 29-05-26	200	*4,425	S B モバイル		151 12
13 29-05-26				151	13
14 29-05-26				151	14
15 29-05-26				151	15
16 29-05-29				151	16
17 29-05-31				151	17
18 29-05-31				151	18
19 29-05-31				151	19
20 29-05-31				151	20
21 29-06-02				151	21
22 29-06-09				968	22
23 29-06-12				151	23
24 29-06-21				968	24

◎「お支払い金額」欄の「\*」マークは記号機付印時手数料が  
 控振とお支払い金額を合わせた金額です。



電話料金内訳明細書

お客さまのご請求締日は毎月末日になります。

お客さま加入台数

1台 発行日 2017年 6月 11日

電話番号	料金	内訳	内訳金額(円)	税区分
070-1876-5059	手数料 請求書発行手数料	小計	200	8%
	* * * ご契約期間 1年 11ヶ月 * *		200	
	基本料 スマホプランL (タイプ1) [5月1日 - 5月31日]		6,980	8%
	割引 タブレット割引		-3,284	8%
	通話料 スマホプランL (タイプ1)		0	8%
	(通話回数 0回)			
	通信料 スマートフォン通信@0.075円 1.8520Pkt		1,389	8%
	通信料 4Gスマートフォン通信@0.075円 1410006Pkt		105,750	8%
	(通信量合計 142852.6Pkt [0.18GB])			
	割引 スマホプランL (タイプ1) 対象通信分		-107,139	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiステーション		467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467	8%
	その他 ユニバーサルサービス料		2	8%
	合計		3,898	
	(内消費税対象額 (8%))		3,898	
	(内課税対象額 計)		3,898	
	消費税等 (8%)		311	
	消費税等 計		311	
	ご請求金額		4,209	

裏面も必ずご確認ください

※ユニバーサルサービス料は、当社が日本全国に於いてユニバーサルサービス料を電話、公衆電話、緊急通報の提供を確保するために負担している料です。  
※最新号の各種ご契約内容についてはMy Mobileの契約内容ページをご覧ください。

# 普通預金

7

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 29-06-22					151 1
2 29-06-26	200	*4,209	S B モバイル	* [REDACTED]	151 2
3 29-06-27					151 3
4 29-06-27					151 4
5 29-06-27					151 5
6 29-06-27					151 6
7 29-06-27					151 7
8 29-06-27					151 8
9 29-06-27					151 9
10 29-06-30					968 10
11 29-06-30					151 11
12 29-06-30					151 12
13 29-07-06					151 13
14 29-07-21					968 14
15 29-07-24					968 15
16 29-07-26	200	*4,209	S B モバイル	* [REDACTED]	151 16
17 29-07-27					151 17
18 29-07-27					151 18
19 29-07-27					151 19
20 29-07-27					151 20
21 29-07-27					151 21
22 29-07-27					151 22
23 29-07-27					151 23
24 29-07-27					968 24

※「お支払い金額」欄の「今午〇〇日付」は証号欄(小切手・当座等)の  
種類とお支払い可能日をお知らせします。

# ASA 領収証

2017年07月分

No. 10-115-0053-88

山根 43  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	29年7月26日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。  毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパンタイムズ	1	5,143	4,763	380	
合計		<b>¥11,906</b>	11,026	880	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

# 領収証

2017年07月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。  毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	29年8月2日
合計		<b>¥ 2,260</b>		

日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2017年7月分 領収証 発証No.00003453-201707-1  
藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額  
**¥2,937**  
(消費税込み)

涼風の 曲がりくねって  
来たりけり 一茶

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました

29年8月2日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269





払込受領証  
(RECEIPT)  
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)  
藤井 一博 様

受取人 KDDI株式会社

ご請求年月/金額  
2017年 7月  
¥17,448  
(うち消費税等)  
( ¥803)

ご請求コード(CUSTOMER CODE)  
0550382550

受領印欄  
収入印紙  
出納済  
29.7.13  
(8)  
山崎 同 倉吉 敬前

(銀行・CVS⇒お客様渡し)

ゆうちょ銀行または郵便局でお支払の場合、左側の2枚だけをお出しください。

5割控分

8,724 円

07066 571121 0008342 00004380 00001/00002

請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES



689-0729 鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

藤井 一博 様



0008342# 07066 571121 000000 17071

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 7月 7日

お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届け
するお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール
本文に表示することもできます。ご利用設定は
[MY au] → 「ご請求金額」タブ → 「請求関連のお手続き」 →
「ご請求」 → 「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

Table with 3 columns: Billing Period (ご請求年月), Issue Date (MONTH OF ISSUE), and Due Date (お支払期日). Rows show 2017年 7月 and 2017年 6月.

Table with 2 columns: Amount (ご請求金額) and Customer Code (ご請求コード). Values are 17,448円 and 0550382550.

お支払期限を過ぎますと滞款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別ご利用料金

Table listing service charges: au電話料金 (17,124円), 紙請求書発行手数料/その他料金 (17,124円), au合計台数 (803円).

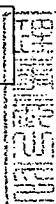


お客様センター
au 携帯電話から 局番なし 157 (無料)
受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

[[ H1500/FSC2007] FSC®ミックス森林認証紙

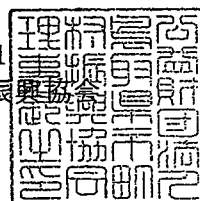
## 領 収 書

藤井一博 様

領収金額	¥600 円	
<p>但 平成 28 年度鳥取県市町村要覧代金として 上記のとおり領収いたしました。</p>		

平成 29 年 7 月 26 日

鳥取県鳥取市東町一丁目271  
公益財団法人鳥取県市町村振興協会  
理 事 長 深澤 義彦



## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

7月分				氏 名			
				福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土			17	月	2.0	2.0
2	日			18	火	海の日	
3	月	2.0	2.0	19	水		
4	火			20	木		
5	水	3.0	3.0	21	金		
6	木			22	土		
7	金	1.0	1.0	23	日		
8	土			24	月	1.0	1.0
9	日			25	火		
10	月			26	水	2.0	2.0
11	火	3.0	3.0	27	木		
12	水			28	金		
13	木	2.0	2.0	29	土		
14	金			30	日		
15	土			31	月	3.0	3.0
16	日			合計		(A) 19	(B) 19

手当(通勤、期末等) <span style="float: right;">[ ] 円</span>	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 <span style="float: right;">[ ]</span>	
金 <span style="float: right;">[ ] 円(C)</span>	左記金額を領収いたしました。 29年8月9日 氏名 福光 恵利子 <span style="float: right;">[ ]</span>

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [ ] 円 ] × (B) / (A) = [ ] 円



電話料金内訳明細書  
電話番号

070-1876-5059

手数料 請求額発行手数料

- \* \* \* 2年 0ヶ月 \* \* \*  
基本料 スマホプランL (タイプ1) [ 6月 1日~ 6月30日]
- 割引 タブレット割引  
(前払回数 0回)
- 通信料 スマートフォン通信@0円 15399Pkt
- 通信料 4Gスマートフォン通信@0円 75669.0Pkt  
(通信量合計 772089Pkt [0.10GB])
- 月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット  
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)
- その他 ユニバーサルサービス料

小計

1台発行日 2017年 7月 11日

お客さま加入台数

内訳 金額 (円) 税区分

小計	200	8 %
	200	
	6,980	8 %
	-3,284	8 %
	0	8 %
	0	8 %
	467	8 %
	-467	8 %
	2	8 %
合計	3,898	
(内課税対象額 (8%))	3,898	
(内課税対象額 計)	3,898	
消費税等 (8%)	311	
消費税等 計	311	
ご請求金額	4,209	

合計  
(内課税対象額 (8%))  
(内課税対象額 計)  
消費税等 (8%)  
消費税等 計  
ご請求金額

※ユニバーサルサービス料は、必ずしも日本全国に於いてユニバーサルサービス料が一律に課税されるものではありません。  
※更詳細の各種ご請求内容については、Y!Mobileの契約内容ページをご覧ください。

裏面も必ずご確認ください

# 普通預金

7

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 29-06-22				151	1
2 29-06-26	200	*4,209	S Bモバイル	* [REDACTED]	151 2
3 29-06-27				151	3
4 29-06-27				151	4
5 29-06-27				151	5
6 29-06-27				151	6
7 29-06-27				151	7
8 29-06-27				151	8
9 29-06-27				151	9
10 29-06-30				968	10
11 29-06-30				151	11
12 29-06-30				151	12
13 29-07-06				151	13
14 29-07-21				968	14
15 29-07-24				968	15
16 29-07-26	200	*4,209	S Bモバイル	* [REDACTED]	151 16
17 29-07-27				151	17
18 29-07-27				151	18
19 29-07-27				151	19
20 29-07-27				151	20
21 29-07-27				151	21
22 29-07-27				151	22
23 29-07-27				151	23
24 29-07-27				968	24

●お預り金額・お支払い金額の(夕字)は日付には記載しない・※は振込  
種別とお支払の取扱店を表わします。



【クレジット売上票】

加盟店名 MERCHANT  
トミー/EXPRESS71  
0852-59-5489

端末番号 TERM No 49336-560-39879  
ご利用日 DATE 17/07/04 17:08:29  
伝票番号 SLIP No 28610  
会員番号 XXXXXXXXXXXX

取引内容	支払区分	取扱区分
売上	一括	110
カード会社	有効期限	
CARD CO	EXP DATE	
	XX/XX	

金額 AMOUNT ¥7,980  
合計金額 ¥7,980  
FUJII KAZUHIRO  
ご利用ありがとうございました  
またのご来店お待ちしております  
A0000000651010  
C00 A00043  
売場 SALES COUNTER 係員 CLERK  
お客様控え  
CUSTOMERS COPY

7/4(火)~7/5(水) 単外出張 宿泊代  
(島根原子力発電所他 視察)



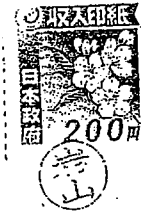
# 領 収 証

藤井一博 様

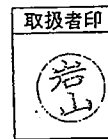
平成 29 年 8 月 9 日



但し 航空券代として  
上記の金額正に領収いたしました



株式会社 新日本観光セブツ一  
 本社 〒680-0033 鳥取市若尾町3丁目12番6-3  
 TEL 0857(代)2924175  
 倉吉営業所 米子営業所



7/11(火) 林治地方誘連全国連絡会等  
 平成29年度定時総会  
 航空運賃往復

# 領 収 証

藤井一博 様

平成29年7月25日

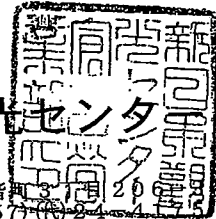
200,000

但し 7/28 - 8/2 海外旅費として  
上記の金額正に領収いたしました

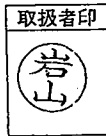


株式会社

新日本観光



本社 〒680-0033  
鳥取市二階町3-1  
TEL (0857) 49-2111  
倉吉営業所・米子営業所



H29. 7/28 ~ 8/2

第12回エンジェル友好交流の翼に係る  
渡航旅費

交通費、宿泊費

# 領収明細書

日付 平成29年7月13日

鳥取県議会議員

藤井 一博 様

観光庁長官登録旅行業1423号  
株式会社 新日本観光センター  
〒680-0033  
住所:鳥取県鳥取市二階町3丁目206-3  
電話:0857-24-4175  
ファックス:0857-24-4150  
Eメール:sinnihon@ec1.technowave.ne.jp  
代表取締役社長:清水 敏

平成29年7月28日～8月2日ご参加、第12回モンゴル友好交流の翼に係る渡航旅費等の経費について、下記のとおり領収しました。

記

単位:円(税込)

項目	単価	数量	合計	備考
国際航空券代(成田⇄ウランバートル往復)	118,000	1名様	118,000	
成田空港利用税	2,610	1名様	2,610	
航空保険料	980	1名様	980	
燃油特別付加運賃	2,000	1名様	2,000	
モンゴル出国税	1,500	1名様	1,500	
日本国内航空券代(米子⇄羽田往復)	39,800	1名様	39,800	
7月28日宿泊代(ロイヤルホテル)	10,800	1名様	10,800	
7月29日宿泊代(ホームステイ)	3,000	1名様	3,000	
7月30日宿泊代(バヤンゴルホテル)	12,600	1名様	12,600	
7月31日宿泊代(ホスタイ国立公園内ゲル)	6,670	1名様	6,670	
8月1日宿泊代(プレミュウムホテル)	12,200	1名様	12,200	
7月29日昼食代	700	1名様	700	
7月30日夕食代	2,000	1名様	2,000	
8月1日昼食代	2,000	1名様	2,000	
8月1日夕食代	3,000	1名様	3,000	
羽田空港⇄成田空港移動経費	10,656	1名様	10,656	
現地移動経費	24,866	1名様	24,866	
国際交流財団からの助成金	-53,382	1名様	-53,382	
合計			200,000	

重要 必ずご確認ください

2016年4月改訂⑩ 補記訂正内容確認用

海外旅行保険申込書 セットタイプ(保険期間31日以内)専用

契約証番号 H 0 4 0 3 0 4 7 8 2

申込日 2017年07月25日

申込日のご記入がない場合、弊社代理店または弊社が申込書を受領した日を申込日とします。

お客様各位 このたびは、弊社海外旅行保険をご契約いただきありがとうございます。このたびは、お客様にご記入いただきました申込書記載の不備等について、先般お電話にて確認させていただいた内容の通り、補記・訂正が行われたことをお詫言としてご連絡させていただきます。お手数ですが、ご記入が済んだお客様とご照会いただき、再度ご確認をお願いいたします。万一、補記訂正内容に誤りなどがございましたら、下記連絡先(店名・電話番号)までご連絡をお願いいたします。誤りがない場合は、特にご連絡いただく必要はございません。補記訂正内容に誤りがない場合、補記・訂正箇所につきましては、お客様からご同意いただきました内容としてお取扱いをさせていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

保険お申込人(契約者) ▼申込人本人が必ずご署名(自署)ください。 ◆18歳未満の方は申込人となることはできません。

Insurance applicant form with fields for name (藤井 一博), address (鳥取県東伯郡湯梨浜町), and phone number (0858-26-6081).

旅行者(被保険者) 保険の対象となる方 ◆お申込人(契約者)住所・電話番号と同一の場合、下記「住所」「電話番号」欄への記入は不要です。

Traveler information form including name (KAZUHIRO FUJII), age (39), gender (Male), travel dates (July 28 to August 2), and travel purpose (Sightseeing).

★および☆の事項は告知事項です。事実と異なる記載をしたり事実を記載しなかった場合には、ご契約が解除されたり保険金をお支払いできないことがあります。また、★が付された事項に変更が生じた場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください(告知義務)。ご連絡がない場合は、保険金を削減してお支払いすることがあります。なお、変更内容によっては、ご契約を解除させていただくことがあります。

他の傷害保険契約等がある方で①または②の質問の金額を超える方のみお答えください。

【他の保険契約】(同種の保険契約)とは、「海外旅行保険」「普通傷害保険」「家族傷害保険」「子ども総合保険」「旅行総合保険」「国内旅行保険」等の保険をいいます。

Form for existing insurance contracts with checkboxes for death and disability benefits exceeding 1 billion or 3 million yen.

★ 請求歴 過去2年間に同種の保険契約等の携行品損害保険金を5回以上請求または受領したことがありますか? はい

Summary table for contract type (903), additional options (travel interruption, etc.), number of insured persons (1), and total premium (10,320 yen).

Form for traveler consent and correction items, including checkboxes for address, travel dates, and contract type.

補償内容や保険金額等お申込みの内容が、お客様のご意向とご記入の内容がご確認のうえお申込みください。

Table for recording corrections (補記訂正内容) with columns for item, status, and date.

- 注意事項: 1. 電話確認の際、必ずご契約者(申込人)本人であることを確認してください。2. 補記・訂正の後、申込書セットの代理店使用欄に該当箇所・種別(補記/訂正/お客様訂正確認)をチェックして下欄に具体的な補記訂正内容を記載ください。3. 上記作業が完了しましたら、本件を申込書記載のご契約者住所に郵送してください。

Agency stamp area with handwritten name (岩山 真紀) and address (新日本観光センター).

申込人(契約者)署名・同意署名・契約者訂正署名・死亡保険金受取人欄の補記訂正は不可

ジェイアイ傷害火災保険株式会社

45

# ASA 領収証

2017年08月分

No. 10-115-0053-88

山根 43  
倉吉病院受付  
藤井 一博様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	29年8月28日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパントイムズ	1	5,143	4,763	380	
合計		<b>¥11,906</b>	11,026	880	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3936

46

# 領収証

2017年08月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>	29年8月1日
合計		<b>¥ 2,260</b>		



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL: 26-6564 TEL: 26-1375



47

2017年8月分 領収証 発証No.00003453-201708-1

藤井 一博様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額  
**¥2,937**  
(消費税込み)

船涼し 左右に迎ふる  
対馬吉岐 虚子

毎度ご購読有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
29年9月1日 領収

(株)中央新報サービス

中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269



\*\*\*\*\*

48

# 払込受領証

(RECEIPT)

(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)

藤井 一博 様

受取人 KDDI 株式会社

ご請求年月/金額

2017年 8月

¥19,136

(うち消費税等)

( ¥802 )

ご請求コード(CUSTOMER CODE)

0550382550

受領印欄

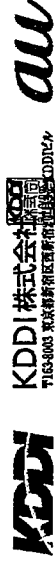
収入印紙



(銀行, CVS → お客様渡し)

5割増分 2,568円

08046 S71121 0008435 00004405 00001700002



請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 8月 5日

689-0729 鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

藤井 一博 様



お知らせ INFORMATION

●請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届け
するお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール
本文に表示することもできます。ご利用設定は、
「My au」->「ご請求金額」タブ->「請求関連のお手続き」->
「ご請求」->「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

サービス別ご利用料

Table with 2 columns: Service Name (e.g., 請求年月, ご利用年月, お支払期日) and Date (e.g., 2017年 8月, 2017年 7月, 2017年 8月25日)

au 電話料金 (内訳) 090-3745-1809 ( 18,812円 / 18,812円 )
紙請求書発行手数料/その他料金 802円
※うち消費税等 (課税対象額は10,036円でした。)
※au合計回数 1台

ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE 19,136円
ご請求コード CUSTOMER CODE 0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア
専用払込用紙)の請求書となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払
いをご希望の場合は、お客さまセンターまでご連絡ください。

お客さまセンター 受付時間 9:00~20:00 (年中無休)
お問い合わせ先 157 (無料) 局番なし 0077-7-111 (無料)



売上

(株) JA中央サービス

セルフ湯梨浜SS

鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1

TEL:0858-32-2207 SS:6002504442

2017/07/25(火)11:43

XXXXXXXXXXXX 様

XXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXX

区分 16

初回

行01 No. 8780

レギュラー P-07

38.60L/㊦ @129.0¥4979

合計 ¥4,979

(内消費税等 ¥369)

承認No. 000563463

端末処理通番 9889

支払方法 一括払い

洗車ブリカ好評販売中(^^)

綺麗な車でドライブしよう!

お求めの方はスタッフまで♪

係員:

レシートNo. 0465

5割増分 2,489円



# ENEOS

## 納品書(領収書)

2017年08月21日 08:16

売上

██████████ 藤井 様

ト-ク XXXXXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号 実車番 ██████████

(代車)

0026-00

レギュラー

54.00L

P-07

\*

131円

¥7,074

合計 ¥7,074

(内消費税等(8.00%) ¥524)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0726680

Tカード番号: ██████████

ポイント: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ  
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれています。

<http://www.utsubukidouji.com/>

打吹商事株式会社

Dr. Drive河北小学校前SS

鳥取県倉吉市海田西町1-151

TEL:0858-26-9331 SS-820034

レ-トNo 2034-01 デ-外No3463-3465

外通番17-13809

005森大介

2017/08/21

割引後

5,537円

【様式】

51

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

8月分		氏名		福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	2.0	2.0	17	木		
2	水			18	金		
3	木	2.0	2.0	19	土		
4	金			20	日		
5	土			21	月	2.0	2.0
6	日			22	火		
7	月	1.0	1.0	23	水		
8	火			24	木	3.0	3.0
9	水	3.0	3.0	25	金		
10	木			26	土		
11	金	山の日		27	日		
12	土			28	月	2.0	2.0
13	日			29	火		
14	月	2	2.0	30	水	1.0	1.0
15	火			31	木	2.0	2.0
16	水			合計	(A)	20	(B) 20

手当(通勤、期末等)

\_\_\_\_\_ 円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 藤井 一博

金 \_\_\_\_\_ 円(C)

左記金額を領収いたしました。

29 年 9 月 20 日

氏名 福光 恵利子

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ \_\_\_\_\_ 円] × (B) / (A) = \_\_\_\_\_ 円

表面からの続きです		
内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
<small>(Voice for your next payment)</small> 次の お 知 ら せ 金 座 振 替 の 前 月 お 知 ら せ 金 座 振 替	請求先番号 2017年〇 7月分 9788513788 請求額 4,210円 振替日 2017年 8月28日(月) 金融機関名 支店名 口座種目・番号 *****	
	利用月 2017年 6月分 請求額 4,209円 (内消費税等 311円) 振替日 2017年 7月26日 振替結果は通帳の記載等でご確認下さいませようお願い致します。	

9割控分

~~3788円~~  
3789円

電話料金内訳明細書		お客さま加入台数		1台 発行日 2017年 8月 11日	
電話番号	料金	内訳	内訳金額 (円)	税区分	%
070-1876-5059	手数料 請求書発行手数料	小計	200	8	%
	* ご契約期間 2年 1ヶ月 * * 基本料 スマートフォンL (タイプ1) [7月1日～7月31日]		6,980	8	%
	割引 タブレット割引		-3,284	8	%
	(通話回数: 0回)				
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット		467	8	%
	加料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467	8	%
	その他 ユニバーサルサービス料		3,899	8	%
	合計	(内課税対象額 (8%))	3,899		
		(内課税対象額 計)	3,899		
		消費税等 (8%)	3,311		
		消費税等 計	311		
		ご請求金額	4,210		

裏面も必ずご確認ください

※ユニバーサルサービス料は、本邦国内においてユニバーサルサービス加入者、公衆電話、緊急通報の維持を確保するためにご負担いただいております。  
※電話番号の各種ご契約内容についてはMy Mobileの契約内容照会よりご確認ください。

# 普通預金

8

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	取引残高	取付店
1	29-07-31			151	
2	29-07-31			151	
3	29-08-08			968	
4	29-08-08			968	
5	29-08-08			151	
6	29-08-12			151	
7	29-08-15			968	
8	29-08-21			968	
9	29-08-22			151	
10	29-08-25			151	
11	29-08-25			151	
12	29-08-25			151	
13	29-08-25			151	
14	29-08-25			151	
15	29-08-25			151	
16	29-08-25			151	
17	29-08-28	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
18	29-08-31			151	
19	29-08-31			151	
20	29-09-07			968	
21	29-09-11			151	
22	29-09-21			968	
23	29-09-26	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
24	29-09-27			151	

※「お申込み金額」欄の「○」は一日の取引残高の表示です。お振替の  
 種類と振替可能日を併せて表示します。

領 収 証

片桐 一 様

平成 29 年 7 月 19 日



但し Azra として

上記の金額正に領収いたしました



株式会社 新日本製紙老舗

〒680-0033 鳥取県西成郡三丁 206-3 倉庫 営業所

TEL 0857-4175

9/9(土) 第11回全国和牛能力共進会  
 宮城会場出品者激励会 航空券  
 鳥取へ羽田 (往復)

# 領収証

29年9月19日

藤井 一博 様

現金	✓
小切手	

金額	百	千	万	十	百	千	円
			2	1	2	6	0

但し 上記の金額正に領収致しました



ANTA 全国旅行業協会会員  
 鳥取県知事登録旅行業 第3-28号  
**株式会社 中部旅行**  
 〒682-0023 鳥取県倉吉市山根540番地  
 TEL(0858)26-4531 FAX(0858)26-5289



収入  
 印紙

9/19(2) 第11回全国和牛能力判定会  
 宮城会場出品者激励会 新幹線  
 東京～仙台 (往復)

乗車券 (ゆき) (幹)

区東京都区内 → 区仙台市内

經由:新幹線・仙台

9月9日から9月14日まで有効

¥\*\*\*

券面表示の都区内各駅下車前迄無効

29.-9.-6 倉吉駅F2発行

60069-02 (4-夕) C31

新幹線自由席特急券

東京 → 仙台

9月9日当日限り有効

途中出場できません。

¥4,430

29.-9.-6 倉吉駅F2発行

60069-01 (4-夕) C13



乗車券 (かえり) (幹)

仙台市内 → 東京都区内

經由: 仙台・新幹線

9月9日から9月14日まで有効 ¥11,880  
券面表示の都区市内各駅下車前迄無効

29.-9.-6 倉吉駅F2発行  
60069-03 (4-夕) C31

新幹線特急券

仙台 → 東京

9月9日 (21:47発) (23:44着) C14  
やまひこ 60号 7号車13番E席  
¥4,950

29.-9.-6 倉吉駅F2 (4-夕) 60069-04幹

# ASA 領収証

2017年09月分  
山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

No. 10- 115-0053-88

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	29年9月27日 0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
ザ・ジャパンタイムズ	1	5,143	4,763	380	
合計		<b>¥11,906</b>	11,026	880	

ASA 有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

# 領収証

2017年09月分  
倉吉市山根

No. 1- 35-0061-03

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	
日本海新聞	1	2,260	お知らせ 領収日 29年10月6日 購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
合計		<b>¥ 2,260</b>	

日本海新聞倉吉北専売所  
〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



(株)エパークリーン

2017年9月分 領収証 発証No.00003453-201709-1  
藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額  
**¥2,937**  
(消費税込み)

はからずも 琴きく雨の  
月見哉 千代女

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
29年10月6日 領収

(株)中央新報サービス 長之業  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858 (26) 5269



\*\*\*\*\*

払込受領証  
(RECEIPT)  
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)  
藤井 一博 様

受取人 KDDI 株式会社

ご請求年月/金額  
2017年 9月  
¥23,002  
(うち消費税等)  
( ¥801)

ご請求コード(CUSTOMER CODE)  
0550382550

受領印欄  
収入印紙  
17,915  
KDDI 株式会社  
2017年 9月 15日

(銀行, CVS → お客様渡し)

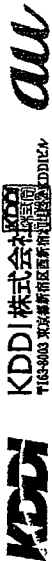
ゆづりよ通にまたまは、請求書をお送りください。左側の2枚だけを提出してください。

5割増分

11,501円

09046 S71121 0008131 00004231 00001/00002

請求金額のご案内 INVOICE FOR SERVICES



689-0729 鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

藤井 一博 様



0008131# 09046 S71121 000000 17091

発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 9月 5日

お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届け
するお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール
本文に表示することもできます。ご利用設定は、
「MY au」→「請求金額」タブ→「請求関連のお手続き」→
「ご請求」→「WEB de 請求書お知らせメール」から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。取次金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

サービス別に利用料金

Table with 2 columns: Service Name and Amount. Includes au 電話料金 (22,678円), au 紙請求書発行手数料/その他料金 (22,678円), au うち消費税等 (324円), and au 課税対象額 (801円).

Table with 2 columns: Billing Period and Due Date. Includes 2017年 9月 and 2017年 8月.

ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE 23,002円

ご請求コード CUSTOMER CODE 0550382550

お支払期限を過ぎますと納款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア
専用払込用紙)の請求書となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払
いをご希望の場合は、お寄せセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先
お客様センター
受付時間 9:00~20:00 (年中無休)
au 携帯電話から 局番なし 157 (無料)
au 一般電話から 0077-7-111 (無料)

★金・土・日・祝日が除外・軽油特売日★  
!!!!オイル会員募集中!!!!



藤井一博様  
お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

-----291231  
鳥取トラックステーション  
株式会社 うかいや  
鳥取市小沢見字表田585-3  
TEL 0857-59-2424

売上 2017年 9月11日  
22:28

FUJII KAZUHIRO様  
クレジットXXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-6(内)  
55.00L 0124.0 6820円  
01200.00

合計 6,820円  
(内、消費税等(8.00%) 505円)

支払区分:一括  
承認No. 0000388351

伝No: 10073 担当:3208 五利江 繁

5割控分

3,410円

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2017年09月27日 08:49

売上

██████████ 様

トク XXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号 実車番 ██████████ (代車)

0026-00

レギュラー

49.81L

P-01

\*

¥6,624

133円

合計 ¥6,624

(内消費税等(8.00%) ¥491)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0481688

カード番号 ██████████

ポイント: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ  
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

<http://www.utsubukidouji.com/>

打吹商事株式会社

Dr. Drive 河北小学校前SS

鳥取県倉吉市海田西町1-151

TEL:0858-26-9331 SS-820034

シートNo 6338-01 デーNo2811-2813

外通番17-15275

001高坂美輝

2017/09/27

割引額分

3,912円

【様式】

61

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

9月分				氏名 福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	2.0	2.0	17	日		
2	土			18	月	敬老の日	
3	日			19	火	2.0	2.0
4	月	1.5	1.5	20	水		
5	火			21	木		
6	水			22	金		
7	木	3.0	3.0	23	土	秋分の日	
8	金			24	日		
9	土			25	月	2.0	2.0
10	日			26	火		
11	月	2.0	2.0	27	水	3.0	3.0
12	火	2.0	2.0	28	木		
13	水			29	金		
14	木	1.5	1.5	30	土		
15	金			31			
16	土			合計	(A)	19	(B) 19

手当(通勤、期末等)

■■■■■■■■■■ 円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 藤井 一博

■■■■■■■■■■ (印)

金 ■■■■■■■■ 円(C)

左記金額を領収いたしました。

29 年 10 月 16 日

氏名 福光 恵利子

■■■■■■■■■■

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[■■■■■■■■ 円] × (B) / (A) = ■■■■■■■■ 円





電話料金内訳明細書

お客様の請求締日は毎月末日になります。

台 発行日 2017年 9月 11日

お客さま加入台数

料 金

内 訳

内 訳

請求書発行手数料

電話番号

070-1876-5059

手数料

小計

8 %

\* ご契約期間 2年 2ヶ月 \* \*  
基本料 スマホプランL (タイプ1) [ 8月 1日 ~ 8月 31日 ]

割引 タブレット割引

(通話回数 0回)

通話料 データ通信 (3G) @0円 9995 P.k.t

通話料 データ通信 (4G) @0円 32366.5 P.k.t

(通信量合計 33660 P.k.t [ 0.04GB ])

月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット

無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)

その他 ユニバーサルサービス料

合計

(内消費税等 (8%))

(内消費税等 (8%))

消費税等 (8%)

ご請求金額

3,899

3,899

3,311

4,210

200

200

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

8 %

※ユニバーサルサービス料は、事業者(日本電気)においてユニバーサルサービスの提供を確保するためにご負担いただく料です。※通話料の適用範囲については、http://mobile.nippon.comの最新情報をご確認ください。

裏面も必ずご確認ください

# 普通預金

8

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	取引残高	取付店
1	29-07-31			151	
2	29-07-31			151	
3	29-08-08			968	
4	29-08-08			968	
5	29-08-08			151	
6	29-08-12			151	
7	29-08-15			968	
8	29-08-21			968	
9	29-08-22			151	
10	29-08-25			151	
11	29-08-25			151	
12	29-08-25			151	
13	29-08-25			151	
14	29-08-25			151	
15	29-08-25			151	
16	29-08-25			151	
17	29-08-28			151	
18	29-08-28	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
19	29-08-31			151	
20	29-08-31			151	
21	29-09-07			968	
22	29-09-11			151	
23	29-09-21			968	
24	29-09-26	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
25	29-09-27			151	

※お支払い金額欄の「○」は一日の取引残高が「0」であることを示し、お振込み金額欄に「○」は、お振込み金額が「0」であることを示します。

領 収 書

63

藤井一博様

金 16,200円也

但し 平成29年度上期分 光熱水費 として

平成29年10月16日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚会

医療福祉センター倉吉病院

院長 前田 和久



割増 14,580円

## 賃貸借契約書

上記契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ各々1通を保持する。

平成29年4月1日

賃貸人 社会医療法人 仁厚会 医療福祉センター倉吉病院 院長 前田 和久（以下「甲」という。）と賃借人 藤井 一博（以下「乙」という。）は、甲の所有する物品を乙が使用するにあたり、次の条項を契約締結する。

### (目的)

第1条 この契約は、甲が所有する物品を乙が使用することを目的とする。

### (物件の表示)

第2条 この契約に定める物件は下記のとおりとする。

- ①机、ロッカー、ソファ
- ②その他の物品（ただし、病院長又は事務部長が許可した範囲内に限る）

### (契約期間)

第3条 本賃貸借期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。  
但し、契約満了1ヶ月前までに甲・乙いずれかより異議の申し出がなき場合はさらに1ヶ年自動的に同一条件で1年間継続する。

### (賃貸借料金)

第4条 乙が甲に支払う賃貸借料金は、年間3,600円とする。

### (賃借人による水道光熱費等の負担)

第5条 乙は第2条に規定する物件の使用に伴い、水道光熱費等として年額32,400円を甲に支払うこととする。

### (支払の条件)

第6条 甲は上半期分を9月末までに、下半期分を3月末までに乙に請求する。乙は甲から正当な請求書を受理した日から30日以内に、甲に支払うものとする。

### (契約の解除)

第7条 乙が、3ヶ月以上支払を怠ったときは、本契約を解約することができる。

### (契約外事項)

第8条 この契約に定めなき事項で、尚、必要な事項が生じた場合は、甲・乙協議してその都度定める。

(甲)

鳥取県倉吉市山根43番地  
社会医療法人 仁厚会  
医療福祉センター倉吉病院  
院長 前田 和久

(乙)

鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷2-7-5  
藤井 一博

# 領 収 書

64

藤井一博様

金 1,800円也

但し 平成29年度上期分 事務用品借料 として

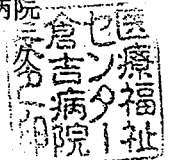
平成29年10月16日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚会

医療福祉センター倉吉病院

院長 前田 和



割込 1,620円

## 賃貸借契約書

上記契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ各々1通を保持する。

平成29年4月1日

賃貸人 社会医療法人 仁厚会 医療福祉センター倉吉病院 院長 前田 和久（以下「甲」という。）と賃借人 藤井 一博（以下「乙」という。）は、甲の所有する物品を乙が使用するにあたり、次の条項を契約締結する。

（目的）

第1条 この契約は、甲が所有する物品を乙が使用することを目的とする。

（物件の表示）

第2条 この契約に定める物件は下記のとおりとする。

- ①机、ロッカー、ソファ
- ②その他の物品（ただし、病院長又は事務部長が許可した範囲内に限る）

（契約期間）

第3条 本賃貸借期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。  
但し、契約満了1ヶ月前までに甲・乙いずれかより異議の申し出がなき場合はさらに1ヶ年自動的に同一条件で1年間継続する。

（賃貸借料金）

第4条 乙が甲に支払う賃貸借料金は、年間3,600円とする。

（賃借人による水道光熱費等の負担）

第5条 乙は第2条に規定する物件の使用に伴い、水道光熱費等として年額32,400円を甲に支払うこととする。

（支払の条件）

第6条 甲は上半期分を9月末までに、下半期分を3月末までに乙に請求する。乙は甲から正当な請求書を受理した日から30日以内に、甲に支払うものとする。

（契約の解除）

第7条 乙が、3ヶ月以上支払を怠ったときは、本契約を解約することができる。

（契約外事項）

第8条 この契約に定めなき事項で、尚、必要な事項が生じた場合は、甲・乙協議してその都度定める。

〔甲〕

鳥取県倉吉市山根43番地  
社会医療法人 仁厚会  
医療福祉センター倉吉病院  
院長 前田 和久

〔乙〕

鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷2-7-7  
藤井 一博

# 領 収 証

C No 012276

平成29年 10月 20日

藤井 一博 様

金額			Y					
			F	8640				

上記の金額正に領収いたしました。

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	8640
勘定科目	現掛	



スイコー株式会社

代表取締役社長 増田 和



店 倉吉市宮川町159番地4  
 TEL(0858)22-8255  
 倉吉市山根645番地2  
 TEL(0858)47-4520



コピー用紙A4 4000円×2箱  
 消費税 640円

割込分 7776円

# ASA 領収証

2017年10月分

山根 43  
倉吉病院受付

藤井 一博 様

No. 10-115-0053-88

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	領収日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	2017年10月30日 0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	3,670	3,399	271	
アサヒウィークリー	1	998	925	73	
合計		<b>¥7,761</b>	7,188	573	



有限会社 KSネットワーク

〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3931

# 領収証

2017年10月分

倉吉市山根

藤井 一博 様

No. 1-35-0061-03

銘柄	部	金額	領収日
日本海新聞	1	2,260	2017年11月1日
合計		<b>¥2,260</b>	

お知らせ  
購読料のお支払いは便利な口座振替  
がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取  
銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA  
の金融機関でご利用頂けます。  
毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



\*2017年10月分 領収証 発証No.00003453-201710-1\*\*\*\*\*

藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

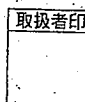
合計金額  
**¥2,937**  
(消費税込み)

七十二候 10月28日  
雲時施 (こさめときどきふる)

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
2017年11月1日 領収

(株)中央新報サービス

中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269





69

払込受領証 (RECEIPT) (銀行・CVS用)	
払込人氏名 (CUSTOMER NAME)	藤井 一博 様
受取人	KDDI 株式会社
ご請求年月 / 金額	2017年10月 ¥18,552
(うち消費税等)	( ¥805)
ご請求コード (CUSTOMER CODE)	0550382550
受領印欄	
(銀行, CVS → お客様渡し)	

5割控分

9,276円

10056 S71121 0007750 00004045 00001700002

INVOICE FOR SERVICES

請求金額のご案内 (お支払期日 10月25日)



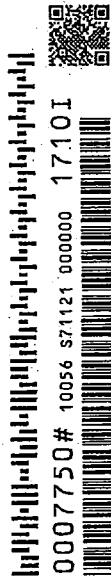
KDDI株式会社



発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年10月 6日

689-0729  
鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小麿谷 277

藤井 一博 様



0007750# 10056 S71121 000000 17.10I

お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内  
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届け  
するお知らせメールのサービスはご存じでしたか?ご請求金額をメール  
本文に表示することもできます。ご利用設定は  
[MY au] → [ご請求金額] タブ → 「請求関連のお手続き」 →  
[ご請求] → [WEB de 請求書お知らせメール] から。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

サービス別ご利用料金

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年10月	au 電話料金 (内訳) 090-3745-1809 ( )	18,228円
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 9月	紙請求書発行手数料/その他料金	18,228円
お支払期日 DUE DATE	2017年10月25日	※うち消費税等 (課税対象額は10,069円でした。)	805円
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	18,552円	※au合計台数 1台	
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550		

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。  
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア  
専用払込用紙)の請求票となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払  
いをご希望の場合は、お寄せセンターまでご連絡ください。

お客様センター  
お寄せセンター  
受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

お問い合わせ先  
◆ au 携帯電話から 局番なし 157 (無料)  
◆ 一般電話から 0077-7-111 (無料)

49-①

# 納品書 (領収書)

2017年10月11日 12:21

██████████ 様

一般提携クレジット  
XXXXXXXXXXXX 0000

レギュラーガソリン \*P-2 8%  
51.00L, 1 0134.00 ¥6834  
0200.0

-----  
合計 ¥6,834

(内消費税等 ¥506)

支払方法 1回

2017/10/11 (72302)

長谷川石油 気高  
鳥取市青谷町大字青谷字軒屋3207-3  
TEL0857-85-0639  
レシートNo. 0019-00 担当: 東原

5割増分

3,417円

69-②

★金・土・日・祝日が別々・軽油特売日★  
!!!!オイル会員募集中!!!!



藤井 博 様  
お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

291231  
鳥取トラックステーション  
株式会社 うかいや  
鳥取市小沢見字表田585-3  
TEL 0857-59-2424

売上 2017年10月29日  
21:13  
Fujii KAZUHIRO様  
クレジットXXXXXXXXXXXX

出光ゼネス P-6(内)  
51.00L 0124.0 6324円  
01200.00

合計 6,324円  
(内、消費税等(8.00%) 468円)

支払区分：一括  
承認No. 0000174009

伝No: 10051 担当: 3213 古林 卓

5割戻分

3,162円

69-③

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2017年11月01日 14:18

売上 **藤井一博** 様

ト-カ XXXXXXXXXXXXX

提携カード  
車両番号 実車番

1000-00  
ハイオクガソリン P-06  
55.00L \*

146円 ¥8,030  
**合計 ¥8,030**

(内消費税等(8.00%) ¥595)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0653470

カード番号:

カード: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsi-te.jpにてご確認下さ  
い。

日ノ丸産業株式会社

鳥取バイパス給油所

鳥取県 鳥取市千代水3-140

TEL: 0857-28-3001 SS-031009

シートNo 7496-01

デ-9No4121-4123

カ-通番17-26224

003藤田

2017/11/01

5割控

入不付位様の  
車に買い積のため

4,015円

【様式】

69-④

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

10月分				氏名 福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火		
2	月	2.0	2.0	18	水	1.5	1.5
3	火			19	木		
4	水			20	金		
5	木	1.5	1.5	21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月	2.0	2.0
8	日			24	火		
9	月	体育の日		25	水	2.0	2.0
10	火	2	2.0	26	木		
11	水	2.0	2.0	27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月	3.0	3.0
15	日			31	火		
16	月	3.0	3.0	合計	(A)	19	(B) 19

手当(通勤、期末等)

■■■■■

円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 藤井 一博

■■■■■

金 ■■■■■ 円(C)

左記金額を領収いたしました。

29年11月13日

氏名 福光 恵利子

■■■■■

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[■■■■■ 円] × (B) / (A) = ■■■■■ 円



電話料金内訳明細書

お客様のご請求締日は毎月末日になります。

お寄せ追加台数

1台 発行日 2017年 10月 11日

税区分

電話番号	手数料	請求書発行手数料	料	金	内	訳	内	賦	金額(円)	税区分
070-1876-5059									200	8%
	*	ご契約期間	2年	3ヶ月	*				200	8%
		基本料	スマホプランL(タイプL)	[9月1日 - 9月30日]					6,980	8%
		割引	タブレット割引						-3,284	8%
			(通話回数:0回)						0	8%
		通話料	データ通信(3G) @0円	91340P.k.t					0	8%
		通話料	データ通信(4G) @0円	2669337P.k.t					0	8%
		(通話料合計)	2760677P.k.t	[0.33GB]						
		月額料	ソフトバンクWi-Fiアシスト						467	8%
		無料	ソフトバンクWi-Fiアシスト	467円 × 100%					-467	8%
		その他	ユニバーサルサービス料						3	8%
			合計						3,899	
			(内課税対象額(8%))						3,899	
			(内課税対象額 計)						3,899	
			消費税等(8%)						311	
			消費税等 計						311	
			ご請求金額						4,210	

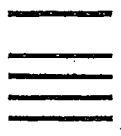
裏面も必ずご確認ください

※ユニバーサルサービス料は、基本的に日本全国においてユニバーサルサービス(加入者は、公営電線、私営電線の提供を確保するためにご負担いただく料です。  
※夏期月々の電検ご契約内容については、My Y!Mobileの契約内容をご確認ください。



# 普通預金

り



日付	摘要	お支払い金額	お振り込み額	差引残高	印
29-09-27				151	
29-09-27				151	
29-09-27				151	
29-09-27				151	
29-09-27				151	
29-09-27				151	
29-10-02				151	
29-10-02				151	
29-10-06				151	
29-10-20				968	
29-10-26	200	*4,210 S B モバイル		151	
29-10-27				151	
29-10-27				151	
29-10-27				151	
29-10-27				151	
29-10-27				151	
29-10-27				151	
29-10-31				151	
29-10-31				151	
29-11-02				968	
29-11-06				968	
29-11-06				968	
29-11-13				968	

※「お支払い金額」欄の「ク」マークは「口座振替」の手続きが完了していることを示します。

↑

※この欄を新簿帳へ  
繰越します。

# ASA 領収証

2017年11月分  
山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

No. 10-115-0053-88

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	29年11月28日 0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	
日本経済新聞	1	4,000	3,704	296	
アサヒウィークリー	1	998	925	73	
合計		<b>¥8,091</b>	7,493	598	

**ASA** 有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

# 領収証

2017年11月分  
倉吉市山根

No. 1-35-0061-03

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ 領収日 29年12月5日 購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本海新聞	1	2,260	
合計		<b>¥ 2,260</b>	

日本海新聞倉吉北専売所



〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (㈱エパークリーン内)  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2017年11月分 領収証 発証No.00003453-201711-1  
**藤井 一博 様**

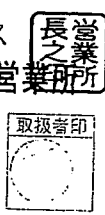
銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額  
**¥2,937**  
(消費税込み)

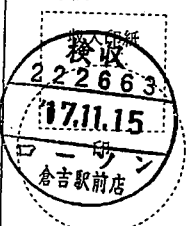
11月27日 朔風払葉  
(きたかぜこのをははらう)

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
29年 12月5日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858 (26) 5269



払込受領証  
(RECEIPT)  
(銀行・CVS用)

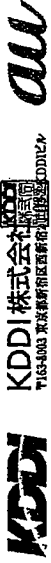
払込人氏名(CUSTOMER NAME) 藤井 一博 様
受取人 KDDI 株式会社
ご請求年月/金額 2017年11月 ¥15,324 (うち消費税等) ( ¥803)
ご請求コード(CUSTOMER CODE) 0550382550
受領印欄 

(銀行, CVS → お客様渡し)

増|増 7662円

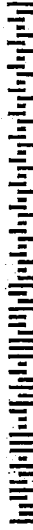
11046 S71122 0020362 00011298 00001/00002

INVOICE FOR SERVICES  
請求金額のご案内 (お支払期日 11月27日)



689-0729  
鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小麿谷 277

藤井 一博 様



0020362# 11046 S71122.120000 1711 I



発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年11月 5日

お知らせ INFORMATION

●J. D. パワー「携帯電話サービス顧客満足度 2年連続NO.1」  
日頃からご愛顧いただいているお客様へ深く感謝申し上げます。  
今後より一層ご満足いただけるよう取り組んでまいります。  
出典 J. D. パワー アジア・パシフィック  
2016-2017年日本携帯電話サービス顧客満足度調査  
Japan. jdpower.com

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年11月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年10月
お支払期日 DUE DATE	2017年11月27日
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	15,324円
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。  
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア  
専用払込用紙)の請求書となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払  
いをご希望の場合は、お客さまセンターまでご連絡ください。

サービス利用料金

au 電話料金  
(内訳) 090-3745-1809 ( ) 15,000円  
紙請求書発行手数料/その他料金 15,000円  
※うち消費税等 (課税対象額は10,048円でした。) 803円  
※au合計台数 1台

お問い合わせセンター  
お客さまセンター  
◆au 携 話から 局番なし 157 (無料) ◆一般電話から 077-7-111 (無料)  
受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

74

払込金受領証  
(金融機関・コンビニエンスストア用)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払いの場合は、左側の2票だけをお出しください。

受取人  
第一法規株式会社

払込人  
：藤井一博 様

請求金額 円  
2,570

お客様番号  
079-023357  
-0007

受領印

収入印紙  
(コンビニエンス  
ストア取替用)

199830  
17.07.21  
ローソン倉吉  
下古川店

(お客様控)

現行自治大法

平成29年12月31日までに支払いをお願いします。請求書

：藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

平成 29 年 11 月 14 日

〒107 東京都千代田区有明1-2-1  
 第一生命ビル12F  
 株式会社 中 英 弥  
 代表取締役 藤井 一博  
 TEL 03-20-203-695



ご請求額 ¥2,570

お客様番号 [REDACTED]

請求書番号 9301746

取引銀行 和信  
 みずほ銀行 和信店  
 当座 0013161  
 三井住友銀行 系統校店  
 当座 0005986  
 八十二銀行 本店  
 当座 2000858

商 品 名	明細(追録号数)	部 数	金 額
現行自治六法	105-106	1	千 円 2,570

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでも支払いいただけます。

# Express

## 納品書(領収書)

株式会社 トリペイ  
 倉吉給油所  
 鳥取県倉吉市清谷1-268  
 TEL:0858-27-5300  
 2017/11/10(金)16:58

XXXXXXXXXXXX 20000 様

売上  
 燃料-F-1  
 001170 ¥7788  
 53.71L @145.0 L-2 N-5

小計 ¥7,788  
 合計 ¥7,788  
 承認No. 0412848  
 支払方法 一括

事前払い OK  
 端末処理番号 18864  
 ※本書保管上のお願!!!  
 財布・手帳等にはさんで保管頂  
 場合は、印刷面を内側に折り保管  
 をお願い致します。

▼▼▼▼▼  
 nanacoに1回10,000円  
 以上チャージすると、もれなく20  
 ポイントがもらえる!毎月上限60  
 ポイント、2018年3月末まで。  
 No.2355 担当:0001 倉吉SS  
 POS番号01  
 2017/11/10

=====  
 基本洗車100円割引  
 2017/11/10(金)16:58  
 基本洗車  
 100円引き  
 有効期限 2017/12/10

028355  
 ※期間中1回のみご利用できます。  
 ※操作の最初に、バーコードを  
 読ませてください。  
 ※他SSではご利用できません。



割引後 3,894円





77

 納品書  
(領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442  
2017/12/04(月)19:03  
XXXXXXXXXXXX  
クレジット  
区分 16 初\*OK

行01 No.6560  
ハイオク P-05  
57.20L/l @150.0¥8580

合計 ¥8,580  
(内消費税等 ¥636)  
承認No.000485578  
端末処理通番 0245  
支払方法 一括払い

洗車ブリカ好評販売中(^^)  
綺麗な車でドライブしよう!  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜給油 シートNo.4108

割引分 4,290円

78



売上  
(株)JAいなば燃料センター  
宝木SS  
鳥取市気高町宝木180  
TEL:0857-82-0239 SS:6000104101  
2017/11/27(月)08:17  
XXXXXXXXXXXX 藤井一博 様  
XXXXXXXXXXXX  
区分 16 初OK

行01 No.4399  
ハイオク P-05  
56.66L/l @147.0¥8329

-----  
合計 ¥8,329  
(内消費税等 ¥617)  
承認No.000160920  
端末処理通番 8194  
支払方法 一括払い

安全点検はお済みですか??  
交換する前に、まずは点検から!!  
無料点検実施中!!お気軽に予約まで

係員: - 店-No.7410

5割増分

4,164円

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

11月分				氏 名 福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	2.0	2.0	17	金	1.0	1.0
2	木			18	土		
3	金	文化の日		19	日		
4	土			20	月	2.0	2.0
5	日			21	火		
6	月	2.0	2.0	22	水		
7	火			23	木	勤労感謝の日	
8	水	3.0	3.0	24	金		
9	木			25	土		
10	金			26	日	2.5	2.5
11	土			27	月		
12	日			28	火		
13	月	1.5	1.5	29	水	2.0	2.0
14	火			30	木	1.0	1.0
15	水	2.0	2.0	31			
16	木			合計	(A)	19	(B) 19

手当(通勤、期末等) [ ] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 [ ]

金 [ ] 円(C) 左記金額を領収いたしました。  
 29 年 12 月 13 日  
 氏名 福光 恵利子 [ ]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ ] 円 × (B) / (A) = [ ] 円



表面からの続きです

内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分

の お 知 り せ ま す  (Notice for your next payment)	2017年10月分
	請求先番号 9788513788
	請求額 4,210円
	振替日 2017年11月27日(月)
	金融機関名 ██████████
支店名 ██████████	
口座種目・番号 ██████████	
の 前 月 の お 知 り せ ま す  (Notice for your previous payment)	利用月 2017年9月分
	請求額 4,210円
	(内消費税等 311円)
	振替日 2017年10月26日
	振替結果は通帳の記載等をご確認下さいませようお願い致します。

借入金分

3,789円

電話料金内訳明細書 電話番号 070-1876-5059

お寄せのご請求締日は毎月末日になります。

1台 発行日 2017年 11月 11日

お寄せま加入台数 内訳 金額 (円) 税区分

内訳	金額 (円)	税区分
手数料 請求書発行手数料	200	8%
* 小計	200	
* 基本料 スマホプランL (タイプ1) [10月1日~10月31日]	6,980	8%
割引 タブレット割引	-3,284	8%
(通話回数: 0回)		
通話料 データ通信 (3G) @0円 1,289.07Pkt	0	8%
通話料 データ通信 (4G) @0円 9,192.79Pkt	0	8%
(通信量合計 1,048.186Pkt [0.13GB])		
月額料 ソフトバンクWi-Fiステーション	467	8%
無料 ソフトバンクWi-Fiステーション無料特典 (457円 × 100%)	-467	8%
その他 ユニバーサルサービス料	3	8%
合計	3,899	
(内課税対象額 (8%))	3,899	
(内課税対象額 計)	3,899	
消費税等 (8%)	311	
消費税等 計	311	
ご請求金額	4,210	

※ユニバーサルサービス料は、お寄せの日本全国においてユニバーサルサービス(加入者は、公営電話、障害者用)の提供を確保するために徴収された料金です。 ※変更前月の各種ご契約内容についてDMM Mobileの契約内容欄にお知らせください。 裏面も必ずご確認ください

# 普通預金

1

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取振店
1	※※-※※-※※※				151
2	29-11-14				151
3	29-11-21				968
4	29-11-22				968
5	29-11-27				151
6	29-11-27				151
7	29-11-27				151
8	29-11-27				151
9	29-11-27	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
10	29-11-27				151
11	29-11-27				151
12	29-11-27				151
13	29-11-30				151
14	29-11-30				151
15	29-12-08				968
16	29-12-12				151
17	29-12-12				151
18	29-12-20				968
19	29-12-21				968
20	29-12-21				151
21	29-12-21				151
22	29-12-26				968
23	29-12-26	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
24	29-12-26				151

※「お支払い金額」欄の「※」マークは曜日欄の「※」と  
種類とお支払日付とを合わせて表示します。

# 領 収 証

C No 013039

平成29年 12月 15日

藤井一博様

金額									
			Y						
			F						6588

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	6588
勘定科目	現掛	

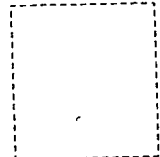


スイコー株式会社

代表取締役社長 増田 耕



店 倉吉市宮川町159番地4  
 TEL(0858)22-8255  
 倉吉市山根645番地2  
 TEL(0858)47-4520



9割物  
5,929円

請求書 2017年 11月 24日 伝票No. 3688 - 1

発行原田

藤井 一博 様

品名・規格	数量	単価	金額	備考
1 キヤノンインクBCI-350XLPBK2P	1	2,500.00	2,500.00	
2 キヤノンインクBCI-351XLM	1	1,200.00	1,200.00	
3 キヤノンインクBCI-351XLC	1	1,200.00	1,200.00	
4 キヤノンインクBCI-351XLY	1	1,200.00	1,200.00	
5 (不明)				
6				
7				
小計			6,100.00	
消費税金額			488.00	
合計金額			6,588.00	



**スイコー株式会社**  
代表取締役社長 増田純吾

本店 倉吉市宮川町159番地4 TEL(0858)22-8255(F)  
 宇都宮支店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)47-4520  
 銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
 口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018



# 領 収 証

C No 013038

平成29年 12月 15日

藤井一博 様

金額	¥	112,322
----	---	---------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	112,322
勘定科目	現掛	

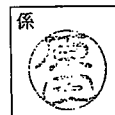


サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 博



店 倉吉市宮川町159番地4  
 TEL(0858)22-8255  
 倉吉市山根645番地2  
 TEL(0858)47-4520



9割増分

10,108円

請求書 2017年 12月 1日 伝票No. 4227 - 1

藤井 一博 様

発行番号 原田

品名・規格	数量	単価	金額		備考
1 キヤノンコピー用紙 CS-064FD A4	20	400.00		8000.00	
2 キヤノンPBコピー用紙 A3	3	800.00		2400.00	
3					
4					
5					
6					
7					
小計				10400	
消費税金額				832	
合計金額				11232	



サイコー株式会社  
代表取締役社長 増田純吾



本店 倉吉市宮川町159番地4 TEL(0858)22-8255(代)  
 備前市山根645番地2 TEL(0858)47-4520  
 備前市山根645番地2 TEL(0858)47-4520

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
 口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

# ASA 領収証

2017年12月分

No. 10-115-0053-88

山根43  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	2017年12月26日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	4,000	3,704	296	
アサヒウィークリー	1	998	925	73	
合計		<b>¥8,091</b>	7,493	598	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

# 領収証

2017年12月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>	2017年12月29日
合計		<b>¥ 2,260</b>		



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2017年12月分 領収証 発証No.00003453-201712-1

藤井 一博 様

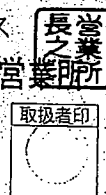
銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額  
**¥2,937**  
(消費税込み)

1月1日 雪下出麦  
(ゆきわたりてむぎのびる)

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
2017年12月27日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269



払込受領証  
(RECEIPT)  
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)	藤井 一博 様
受取人 KDDI 株式会社	
ご請求年月/金額	2017年12月 ¥16,330 (うち消費税等) ( ¥800)
ご請求コード(CUSTOMER CODE)	0550382550
受領印欄	拾取① 2017.12.8.6.7 1 収入印紙 ローソン・ホフ 吉八屋店 印

(銀行, CVS → お客様渡し)

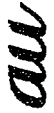
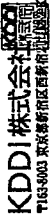
5割増

6,884円

~~8,765円~~

INVOICE FOR SERVICES

請求金額のご案内 (お支払期日 12月25日)



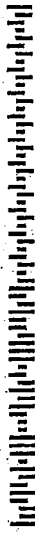
発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年12月 5日

689-0729 鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小麁谷 277

藤井 一博 様

お知らせ INFORMATION

●「auかんたん決済」をご利用のお客さまへ  
2017年12月より「請求書」における「auかんたん決済ご利用料」の表記を変更し、「au電話」と「auかんたん決済」のご利用額を分けて表示することで、毎月の名ご利用状況が一目でわかるようになりました。



0009035 # 12046 S71121 000000 17121



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりましますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年12月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年11月
お支払期日 DUE DATE	2017年12月25日

au電話料金  
(内訳) 090-3745-1809 ( ) 13,445円  
2,561円  
紙請求書発行手数料/その他料金 324円  
800円

※うち消費税等 (課税対象額は10,012円でした。)  
※au合計台数 1台

ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE 16,330円

ご請求コード CUSTOMER CODE 0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。  
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア専用払込用紙)の請求書となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払いをご希望の場合は、お客さまセンターまでご連絡ください。



お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 肩番なし 157 (無料) ◆一般電話から 0077-7-111 (無料)



納品書  
(領収書)

売上  
(株)JAいなば燃料センター  
白兔SS  
鳥取市伏野2288-1  
TEL:0857-59-0074 SS:6000100106  
2017/12/17(日)18:58  
XXXXXXXXXXXX  
クレジット  
区分 16 初"OK

行01 No.0272  
バイオガソ P-02  
52.12L/㊦ @147.0¥7662

合計 ¥7,662  
(内消費税等 ¥568)

承認No.000382019  
端末処理通番 7699  
支払方法 一括払い

金・土・日・月曜日  
レギュラー・ハイオク 特売中

係員: - レシ-No.3027

割増分

3,831円







【様式】

## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

90

藤井一博議員事務所

12月分				氏 名			
				福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	2.0	2.0	17	日		
2	土	2.5	2.5	18	月	2.0	2.0
3	日			19	火		
4	月			20	水		
5	火			21	木	3.0	3.0
6	水	3.0	3.0	22	金		
7	木			23	土	天皇誕生日	
8	金			24	日		
9	土			25	月	1.0	1.0
10	日			26	火		
11	月	2.0	2.0	27	水		
12	火			28	木		
13	水	2.0	2.0	29	金		
14	木			30	土	2.0	2.0
15	金	1.5	1.5	31	日		
16	土			合計	(A)	21	(B) 21

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 XXXXXXXXXX

金 XXXXXXXXXX 円(C)

左記金額を領収いたしました。

30年 / 月 / 8日

氏名 福光 恵利子 XXXXXXXXXX

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円



電話料金内訳明細書

電話番号

070-1876-5059

お寄せのご請求締日は毎月末日になります。

お寄せま加入台数

1台 発行日 2017年 12月 11日

税区分

8%

内訳

内訳金額 (円)

200

8%

200

手数料 請求書発行手数料

\* \* 2年 5ヶ月 \* \* [11月1日~11月30日]

基本料 スマホプランJ (タイプJ) [0.13GB]

割引 タブレット割引

(通話回数 0回)

通話料 データ通信 (3G) @0円 706.05 PkL

通話料 データ通信 (4G) @0円 965.41 PkL

(通信費合計 1036.01 PkL [0.13GB])

月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット

無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)

その他 ユニバーサルサービス料

合計 (内課税対象額 (8%))

3,899 (内課税対象額 計)

3,899 消費税等 (8%)

3,311 消費税等 計

4,210 ご請求金額

小計

6,980

-3,284

0

0

467

-467

3

3,899

3,899

3,311

4,210

裏面も必ずご確認ください

ユニバーサルサービス料は、本邦内(日本全国)においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、障害通話)の提供確保のために課税された料金です。請求書の金額の内訳についてAMV YIMBIBの規約内容所載よりご確認ください。

# 普通預金

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	***-***-***				151
2	29-11-14				151
3	29-11-21				968
4	29-11-22				968
5	29-11-27				151
6	29-11-27				151
7	29-11-27				151
8	29-11-27				151
9	29-11-27	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
10	29-11-27				151
11	29-11-27				151
12	29-11-27				151
13	29-11-30				151
14	29-11-30				151
15	29-12-08				968
16	29-12-12				151
17	29-12-12				151
18	29-12-20				968
19	29-12-21				968
20	29-12-21				151
21	29-12-21				151
22	29-12-26				968
23	29-12-26	200	*4,210 S B モバイル	* [REDACTED]	151
24	29-12-26				151

※お預り金額が0の場合は、日付は振替類/お預り/お引き当り  
 種類と5桁の引続用を改わります。

振込金受取書(兼手数料受取書)

30年1月22日

現金用

振込先 お振込先	振込種別 普通	振込金額 500,627.00	振込日 30年1月22日
お振込先 お振込先	振込口座 普通	振込口座 500,627.00	振込日 30年1月22日
お振込先 お振込先	振込口座 普通	振込口座 500,627.00	振込日 30年1月22日
お振込先 お振込先	振込口座 普通	振込口座 500,627.00	振込日 30年1月22日

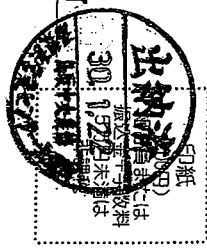
金額	十億	百万	千	円
500,627.00				
手数料	108			
手数料	108			

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返知します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器 回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかりますのでご了承ください。

このJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

取扱店  
農取中央農業協同組合  
東郷支所湯梨波産センター出張所



請求書

No. 002990

藤井一博様

鳥取中央農業協同組合 (A鳥取中央)

代表理事組合長 栗原隆政

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL (0858) 23-3000

30年 / 月 9日

下記の通り請求致します

郵便署名 教育広報課 担当者  
TEL 0858- 23-3012

合計金額 ￥ 2、623-

月日	品名	数量	単価	金額	額
	日本農業新聞 (12月分)	1	2623	2623	円
	松山支				
	鳥取県信連 本所				
	当座 6006270				
	鳥取中央農業協同組合				
	消費税				(税込)

# ASA 領収証

2018年01月分

No. 10-115-0053-88

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	30年1月29日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	4,000	3,704	296	
アサヒウィークリー	1	998	925	73	
合計		<b>¥8,091</b>	7,493	598	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3938

# 領収証

2018年01月分

No. 1-35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ 領収日 30年2月7日
日本海新聞	1	2,260	購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
合計		<b>¥ 2,260</b>	



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株エパークリーン内)  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2018年1月分 領収証 発証No.00003453-201801-1

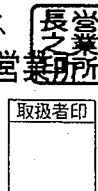
藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額
<b>¥2,937</b>
(消費税込み)

2月5日 東風解凍  
(はるかせこおりをとく)  
毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
30年2月7日 領収

(株)中央新報サービス 長営業所  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269



\*\*\*\*\*

払込受領証  
(RECEIPT)  
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)

ゆうちょ銀行またはゆうちょ銀行にお申し込み、左側の2枚を必ずお持ちください。

藤井 一博 様

受取人 KDDI株式会社

ご請求年月/金額

2018年 1月  
¥17,783

(うち消費税等)  
( ¥801 )

ご請求コード(CUSTOMER CODE)

0550382550

受領印欄

収入印紙  
検収  
128295  
18:22  
印  
ローソン  
消費生活センター

(銀行, CVS → お客様渡し)

借付

~~8,871円~~

8,151円



INVOICE FOR SERVICES

請求金額のご案内 (お支払期日 1月25日)



KDDI株式会社

〒165-0003 東京都新宿区新大塚1-10-1

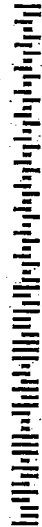


689-0729

鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 1月 8日

藤井 一博 様



0009651 # 01076 S71121 000000 1801 I



お知らせ INFORMATION

●新しい支払方法「PayB (ペイビー)」が始まりました！  
バーコードをスマートフォンのカメラで読み込むだけで、お持ちの銀行  
口座から、「いつでも」「どこでも」簡単に支払いただけます。  
※ご利用可能な金融機関・・・じぶん銀行、十六銀行、百五銀行、  
みずほ銀行、ゆうちょ銀行 (順次拡大中)  
アプリのご利用は、「PayB 金融機関」でweb検索！

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE 2018年 1月

ご利用年月 BILLING PERIOD 2017年12月

お支払期日 DUE DATE 2018年 1月25日

ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE 17,783円

ご請求コード CUSTOMER CODE 0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。  
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア  
専用払込用紙)の請求票となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払  
いをご希望の場合は、お客さまセンターまでご連絡ください。

au電話料金 (内訳) 090-3745-1809 ( ) 15,978円  
15,978円  
紙請求書発行手数料/その他料金 1,481円  
324円

801円

※うち消費税等 (課税対象額)は10,024円でした。  
※au合計台数 1台

お支払センター

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料) ◆一般電話から 077-7-111 (無料)

# 領 収 証

30年 / 月22日

藤井 一博 様

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			7	17	8	10	

現 金	✓
小 切 手	

但し 交通費  
上記の金額正に領収致しました

収 入  
印 紙



ANTA 全国旅行業協会会員  
鳥取県知事登録旅行業 第3-28号  
株式会社 中部 旅行社  
〒682-0023 鳥取県倉吉市山根540番地1  
TEL(0858)26-4531 FAX(0858)26-5289



H30. 1. 25(木) ~ 1. 26(金)

和歌山のスポーツ振興の取り組みにみる視察

交通費



京阪神往復割引きっぷ(かえり券) 指定券 乗車券  
 (乗車券・指定席特急券)

大阪・新大阪 → 倉吉 \*替

(東海道・山陽・智頭急行・因美経由)  
 スーパーはくと号の普通車指定席に乗車可。  
 途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)  
 列車出発前に限り払戻し可(手数料要) ¥12550  
 - 1月25日から1月28日まで有効

30.-1.17 倉吉駅F2 (4-) 20044-06 C13

B 特急券

和歌山 → 新大阪

1月26日 (9:50発) (10:50着) C04  
 くろしお10号 4号車 6番D席  
 ¥1,490

30.-1.17 倉吉駅F2 (4-) 20044-04席

指定券

新大阪 → 倉吉

1月26日 (11:16発) (14:20着) C40  
 スーパーはくと5号 増2号車 3番A席  
 ¥\*\*\*

30.-1.17 倉吉駅F2 (4-) 50040-02席

乗車券(かえり)

和歌山 → 新大阪

經由:阪和・大阪環状・東海道  
 1月25日から1月26日まで有効 ¥2,480  
 下車前途無効

30.-1.17 倉吉駅F2発行  
 20044-03 (4-) C40

乗車券 (ゆき)

新大阪 → 和歌山

經由: 東海道・大阪環状・阪和

1月25日から 1月26日まで有効 半\*\*\*  
下車前途無効

30.-1.17 倉吉駅F2発行  
20044-02 (4-) C40

B 特急券

新大阪 → 和歌山

1月25日 (12:15発) (13:16着) C05  
くさば 11号 6号車 6番D席  
¥1,290

30.-1.17倉吉駅F2 (4-) 20044-01席



京阪神往復割引きっぷ (ゆき)  
(乗車券・指定席特急券)

指定券発行  
2004年1月26日

倉吉 → 大阪・新大阪 \*替

(因美・智頭急行・山陽・東海道經由)  
スーパーはくと号の普通車指定席に乗車可。  
途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)  
かえり券を伴う場合のみ有効。列車出発前に限り払戻し可。  
-1月25日から-1月28日まで有効

30.-1.17 倉吉駅F2 (4-) 20044-05 C13

指定券

倉吉 → 新大阪

1月25日 (8:12発) (11:24着) C60  
スーパーはくと 4号 3号車 7番D席  
半\*\*\*

30.-1.17倉吉駅F2 (4-) 50040-01席

99

領収書  
RECEIPT

〒640-8341  
和歌山市黒田2-1-7

TEL 073-476-1045 FAX 073-476-1046  
東横INNJR和歌山駅東口



お名前 藤井 一博 様				
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)
0414	1	18.01.25	18.01.26	
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)
01.25	預りカード 宿泊料		6,156	6,156
	小計 (SUBTOTAL)		6,156	
ご署名 SIGNATURE			収入印紙	ご請求額 AMOUNT DUE
会社名 FIRM				601 カード
内消費税 INNER TAX 456 (税 8%) C/O-No. 20472-1-01 18/01/26 C/O-CD 35				

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。  
Thank you for your stay with us.  
May we have the pleasure of serving you again.

最安値宣言!! 公式HP予約なら ¥300 OFF  
予約はこちら [toyoko-inn.com](http://toyoko-inn.com)



1/25(木) 宿泊費

# Express

## ※内品書(領収書)

株式会社 トリハイ  
倉吉給油所  
鳥取県倉吉市清谷1-268  
TEL:0858-27-5300  
2018/01/20(土)06:46

XXXXXXXXXXXX 麻生一博 様 20000

売上  
001170 ¥6510  
43.40L @150.0 L-3N-8

小計 ¥6,510  
合計 ¥6,510  
承認No. 0084484  
支払方法 一括

事前引 OK  
端末処理通番 18439  
※本書保管上のお願!!!  
財布・手帳等にはさんで保管頂く  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願い致します。

▼▼▼▼▼  
nanacoに1回10,000円  
以上チャージすると、もれなく20  
ポイントがもらえる!每月上限60  
ポイント、2018年3月末まで。  
No.8188 担当:0001 倉吉SS  
POS番号01  
2018/01/20

基本洗車100円割引  
2018/01/20(土)06:46  
基本洗車  
100円引き  
有効期限 2018/02/19

076983  
※期間中1回のみご利用できます。  
※操作の最初に、バーコードを  
読ませてください。  
※他SSではご利用できません。



5割増  
3,255円

【様式】

101

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

1月分				氏 名 福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	元旦		17	水	1.0	1.0
2	火			18	木		
3	水			19	金		
4	木	1.0	1.0	20	土		
5	金	2.0	2.0	21	日		
6	土			22	月	2.0	2.0
7	日			23	火		
8	月	成人の日		24	水		
9	火			25	木	2.0	2.0
10	水	3.0	3.0	26	金		
11	木			27	土		
12	金	1.0	1.0	28	日		
13	土			29	月	1.0	1.0
14	日			30	火	2.0	2.0
15	月	1.0	1.0	31	水		
16	火	2.0	2.0	合計	(A)	18	(B) 18

手当(通勤、期末等)

■■■■■■■■■■ 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博

金 ■■■■■■ 円(C)

左記金額を領収いたしました。

30 年 2 月 7 日

氏名 福光 恵利子

[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [■■■■■■■■■■ 円] × (B) / (A) = ■■■■■■ 円



表面からの続きです

内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分

次の お 知 ら せ 振 替 金 口 座 振 替 	2017年12月分 請求先番号 9788513788
	請求額 4,210円
	振替日 2018年1月26日(金)
	金融機関名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
	支店名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 口座種目 番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
前 月 お 知 ら せ 金 額 	利用月 2017年11月分
	請求額 4,210円
	(内消費税等 311円)
	振替日 2017年12月26日
	振替結果は通帳の記載等でご確認下さいませようお願い致します。

9割分

3,789円



ご利用料金内訳明細書  
電話番号 (お客様番号等)

070-1876-5059

お客さまのご請求日は毎月末日になります。

手数料 請求書発行手数料

2年 6ヶ月 \* \* \*  
基本料 スマホプランL (タイプ1) [12月1日~12月31日]

割引 タブレット割引  
(通話回数: 0回)

通話料 データ通信 (3G) @0円 36290Pkt

通信料 データ通信 (4G) @0円 301140Pkt

(通信費合計 337430Pkt [0.05GB])

月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット

無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 1.00%)

その他 ユニバーサルサービス料

お客さまご契約数 1件 発行日 2018年 1月 11日

内訳 内訳金額 (円) 税区分

小計 200 8%

6,980 8%

-3,284 8%

0 8%

0 8%

467 8%

-467 8%

3,899 8%

3,899 8%

3,311 8%

3,311 8%

4,210 8%

合計

(内訳税別金額 (8%))

(内訳税別金額 計)

消費税等 (8%)

他税等 計

ご請求金額

※ユニバーサルサービス料は、各キャリアが全国においてユニバーサルサービス(加入者は、公営電話、緊急通報)の提供を確保するために負担した経費です。  
※変更前等の各種ご契約内容についてはMy VIMobileの契約内容よりご確認ください。 裏面も必ずご確認ください

# 普通預金

2

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
29-12-26					151 1
29-12-27					151 2
29-12-27					151 3
29-12-27					151 4
29-12-27					151 5
29-12-27					151 6
29-12-27					151 7
29-12-27					151 8
30-01-04					151 9
30-01-04					151 10
30-01-10					151 11
30-01-16					151 12
30-01-18					968 13
30-01-19					968 14
30-01-24					968 15
30-01-24					968 16
30-01-26					151 17
30-01-26					151 18
30-01-26					151 19
30-01-26	200	*4,210 S B モバイル			151 20
30-01-29					151 21
30-01-31					151 22
30-01-31					151 23
30-02-07					151 24

※お支払い金額は、此のレシートに示した金額と必ず一致するよう、お振込みください。  
 振込先は、お振込み先を必ずご確認ください。

現金用

30年8月20日

振込金受取書(兼手数料受取書)

振込先 鳥取県信託銀行	支店 本	店(所)	金額	十萬	千	百	十	円
お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	現金類 未決済小切手 貯金振替					72620
お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	起算日 指定期日					
お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	手数料徴収区分 1: 郵納 2: 後納 9: 不要					104
お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	手数料(税込)					108
お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	ご依頼人 お名前					
お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	ご依頼人 お名前					
お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	お振込 お振込 お振込	ご依頼人 お住所					

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりです  
 が、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切  
 手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名の振込目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通付機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



取扱店

鳥取中央農業協同組合  
 東郷支所湯梨浜営農センター出張所

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

請求書

No. 003557

藤井一博様

鳥取中央農業協同組合

代表理事組合長 栗原隆政 (JA鳥取中央)  
〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL (0858) 23-3000

30年 2月 7日

下記の通り請求致します

郵便署名 教育広報課 担当者

TEL 0858-23-3012

合計金額 ￥2,623-

月日	品名	数量	単価	金額
	日本農業新聞	1	2623	¥2623
	(1月分)			
	振込支			
	鳥取県信連 本所			
	当座 6006270			
	鳥取中央農業協同組合			
	消費税			(税別)

# ASA 領収証

2018年02月分

No. 10- 115-0053-88

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税
朝日新聞	1	3,093	2,864	229
日本経済新聞	1	4,000	3,704	296
アサヒウィークリー	1	998	925	73
合 計		<b>¥8,091</b>	7,493	598

30年2月27日  
0120-79-0823  
お支払いは便利な  
自動口座振替があ  
ります。  
毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3936

# 領収証

2018年02月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額
日本海新聞	1	2,260
合 計		<b>¥ 2,260</b>

お知らせ 領収日 30年3月5日  
購読料のお支払いは便利な口座振替  
がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取  
銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA  
の金融機関でご利用頂けます。  
毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

日本海新聞倉吉北専売所



〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2018年2月分 領収証

発証No. 00003453-201802-1

藤井 一博 様

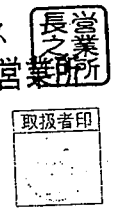
銘 柄	部 数	金 額
山陰中央新報	1	2,937

合計金額  
**¥2,937**  
(消費税込み)

3月6日 蟄虫啓所  
(すこもりむしとをひらく)

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
30年2月5日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269



払込受領証  
(RECEIPT)  
(銀行・CVS用)

払込人氏名 (CUSTOMER NAME)

藤井 一博 様

受取人 KDDI株式会社

ご請求年月/金額

2018年 2月

¥17,233

(うち消費税等)

( ¥801)

ご請求コード (CUSTOMER CODE)

0550382550

受領印欄

検査③  
99830  
18.2.15  
ソニー  
古川店 印

(銀行, CVS → お客様渡し)

5割増分

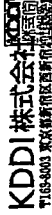
~~8,616円~~

8,416円

02046 S71121 0008372 00004377 00001700002

INVOICE FOR SERVICES

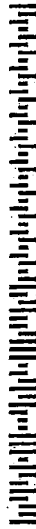
請求金額のご案内 (お支払期日 2月26日)



689-0729

鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小麴谷 277

藤井 一博 様



0008372# 02046 S71121 000000 18021



発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 2月 5日

お知らせ INFORMATION

- 【お知らせ】au 電話料金 料金明細の表記変更について  
2018年2月より「au 電話料金」の明細表記変更を行いました。  
お客様がご契約中のプランとご利用内容を「プラン利用料」に  
見やすくまとめたことで、当社カタログやHPでご案内している金額  
表記と、明細上の金額を比較しやすくなりました。  
※詳しくは「auトビックス」を検索下さい。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取崩金銭機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 2月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2018年 1月
お支払期日 DUE DATE	2018年 2月26日
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	17,233円
ご請求コード CUSTOMER CODE	0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。  
個人契約のお客様はご利用状況によりハカキタイプ(コンビニエンスストア  
専用払込用紙)の請求票となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払  
いをご希望の場合は、お客様センターまでご連絡ください。

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳) 090-3745-1809	(	16,508円
紙請求書発行手数料/その他料金		16,508円
		401円
		324円
		801円

※うち消費税等  
(課税対象額は10,014円でした。)  
※au 合計台数 1台

お問い合わせ先

お客様センター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

u 携帯電話から 局番なし 157 (無料) ◆一歩 から 0077-7-111 (無料)

# 領 収 証

20年2月19日

藤井一博様

金額	百	拾	万	千	百	拾	円
		7	1	2	5	5	0

現金	✓
小切手	

但し 上記の金額正に領収致しました

収 入  
印 紙



ANTA 全国旅行業協会会員  
鳥取県知事登録旅行業 第3-28号  
株式会社 中部旅行社  
〒682-0023 鳥取県倉吉市山根540番地  
TEL(0858)26-4531 FAX(0858)26-5289



2/20(火)~2/21(水) 神戸 大阪 視察 (アジャックス・スポーツミュージアム他)  
交通費



京阪神往復割引きっぷ(ゆき) 268  
(乗車券・指定席特急券) -28

倉吉 → 大阪・新大阪

2月20日・倉吉(10:13)→大阪(13:20) 普通  
入-ハ-はくと6号 5号車 3番A席  
途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)  
かえり券を併用場合のみ有効。列車出発前に限り払戻し可。  
-2月20日から-2月23日まで有効

三ノ宮で下車

30.-2.16 倉吉駅F1 (4) 00077-01 C10

京阪神往復割引きっぷ(かえり) 268  
(乗車券・指定席特急券) -28

大阪・新大阪 → 倉吉

2月21日・大阪(13:24)→倉吉(16:22) 普通  
入-ハ-はくと7号 5号車 4番D席  
途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)  
列車出発前に限り払戻し可(手数料要) ¥12550  
-2月20日から-2月23日まで有効

30.-2.16 倉吉駅F1 (4) 00077-02 C01

ご請求明細書  
STATEMENT

梅田OSホテル

〒530-0057

大阪市北区曽根崎2-11-5

TEL:06-6362-6610 FAX:06-6362-6620

http://www.hankyu-hotel.com/hotel/umedaosh/

お名前 フジイカズヒロ 様

お部屋番号 1404      ご人数 1  
ご到着 2018/02/20      ご出発 2018/02/21

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
02/20	ご入金 ご宿泊プラン	1404	12,400	12,400	1

~~109~~ 110

2/20(火)~2/21(水) 神戸大阪視察  
宿泊費

ご請求金額

0

(内消費税: 911)

(内宿泊税等: 100)

ご利用ありがとうございました。またのお越しをお待ちしております。

\*印の項目は、内消費税等に含まれません。

発行番号 022001164233 P 1 1 1 A AL AL  
18/02/20 16:19 195

ご署名

領収書

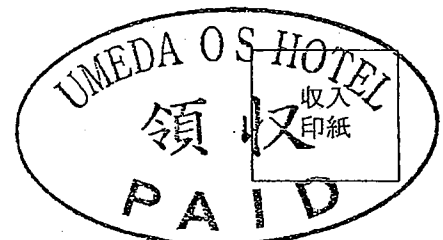
お名前 藤井 一博 様

2018/02/20 022001164233

金額 ¥12,400-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



梅田OSホテル  
〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-11-5  
TEL:06-6362-6610 FAX:06-6362-6620



【様式】

113

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

2月分		氏 名		福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木	1.5	1.5	17	土		
2	金	2.0	2.0	18	日		
3	土			19	月	1.5	1.5
4	日			20	火		
5	月	1.0	1.0	21	水	2.0	2.0
6	火			22	木		
7	水	3.0	3.0	23	金		
8	木			24	土		
9	金	1.0	1.0	25	日		
10	土			26	月	2.5	2.5
11	日	建国記念日		27	火		
12	月	振替休日		28	水	2.0	2.0
13	火	2.0	2.0	29			
14	水			30			
15	木	1.0	1.0	31			
16	金			合計	(A)	19.5	(B) 19.5

手当(通勤、期末等)  円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博 



金  円(C)

左記金額を領収いたしました。

30年 3月 9日

氏名 福光 恵利子 

[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [  円 ] × (B) / (A) =  円

【様式】

114

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博議員事務所

3月分				氏名 福光 恵利子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木	2.0	2.0	17	土		
2	金			18	日		
3	土	2.0	2.0	19	月	2.0	2.0
4	日			20	火		
5	月	1.5	1.5	21	水	春分の日	
6	火			22	木	1.5	1.5
7	水	2.0	2.0	23	金		
8	木			24	土		
9	金	1.0	1.0	25	日		
10	土			26	月	2.5	2.5
11	日			27	火		
12	月			28	水		
13	火	2.0	2.0	29	木	1.0	1.0
14	水			30	金	2.0	2.0
15	木	2.0	2.0	31	土		
16	金			合計	(A)	21.5	(B) 21.5

手当(通勤、期末等) [ ] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博

金 [ ] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

20 年 3 月 30 日

氏名 福光 恵利子

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ ] 円 × (B) / (A) = [ ] 円

115

○ ○ ○ ○ ○ 表面からの続きです

内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分

次の お お 知 ら せ 金 座 振 替 (Notice for your next payment)	請求先番号 請求額 振替日 金融機関名 支店名 口座種目・番号	2018年 1月分 9788513788 4,209円 2018年 2月26日(月) [REDACTED] *****
前 お 知 ら せ 金 座 振 替 (Notice for your previous payment)	利用月 請求額 (内消費税等) 振替日	2017年12月分 4,210円 311円) 2018年 1月26日 振替結果は通帳の記載等でご確認下さいませようお願い致します。

9割掛分

~~3,782円~~  
 3,788円

ご利用料金内訳明細書 お客さまのご請求締日は毎月末日になります。

電話番号 (お客さま番号等) 070-1876-5059

1件 発行日 2018年 2月 11日

お客さまご契約数 1件 発行日 2018年 2月 11日

内訳	金額 (円)	税率分
手数料 請求書発行手数料	200	8%
小計	200	
* * * 2年 7ヶ月 * * * ご契約期間		
基本料 スマホプランL (タイプ1) [ 1月 1日 ~ 1月 31日]	6,980	8%
割引 タブレット割引	-3,284	8%
(通話回数 0回)		
通話料 データ通信 (3G) @0円 35178Pkt	0	8%
通信料 データ通信 (4G) @0円 3982725Pkt	0	8%
(通信量合計 4017903Pkt [0.48GB])		
月割料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	8%
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (46.7円 × 10.0%)	-467	8%
その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
合計	3,898	
(内課税対象額 (8%))	3,898	
(内課税対象額 計)	3,898	
消費税等 (8%)	311	
消費税等 計	311	
ご請求金額	4,209	

※ユニバーサルサービス料は、お客さまが日本全国においてユニバーサルサービス加入電話、公衆電話、緊急通報の通話料を確保するために負担いただく料です。  
※要領有等の事項ご契約内容についてはMy VIMobileの契約内容照会よりご確認ください。

裏面も必ずご確認ください

# 普通預金

30

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取引店
1	30-02-08				968
2	30-02-10				151
3	30-02-20				151
4	30-02-20				151
5	30-02-20				151
6	30-02-21				968
7	30-02-22				968
8	30-02-26	200	*4,209 S B モバイル	*	151
9	30-02-27				151
10	30-02-27				151
11	30-02-27				151
12	30-02-27				151
13	30-02-27				151
14	30-02-27				151
15	30-02-27				151
16	30-02-28				151
17	30-02-28				151
18	30-03-08				151
19	30-03-20				968
20	30-03-26	200	*4,209 S B モバイル	*	151
21	30-03-27				151
22	30-03-27				151
23	30-03-27				151
24	30-03-27				151

※お支払いは、銀行口座の引き落としによる場合があります。また、お預り金額は、お振込みの金額と異なる場合があります。



現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

30年3月24日

振込先 鳥取県信託銀行	店(所) 本	金額 726,230円
振込種別 1:普通	口座番号 10000000000000000000	未決済小切手 枚
振込内容 鳥取中央農業協同組合	振込日 30年3月24日	記帳日・指定日
振込金額 726,230円	手数料 1108円	手数料徴収区分 1:即時 2:後納 9:不要
お名前 藤井一博	ご依頼人 鳥取中央農業協同組合	

116

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送付します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



鳥取中央農業協同組合  
鳥取支所 湯梨茶店セブン銀行  
鳥取支店

取扱店

じもじAバンクをご利用いただきありがとうございます。

JAN100

# 領 収 証

C No 014381

平成30年 3月 15日

藤井 一博 様

金額	¥	7776
----	---	------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	7776
勘定科目	現 掛	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 謙



店 倉吉市宮川町159番地4  
 TEL(0858)22-8255  
 倉吉市山根645番地2  
 TEL(0858)47-4520



9割控分 6,998円

請求書 2018年 9月 9日 伝票No. 7899-1

藤井 一博

様

発行 署名 原田
----------------

品名	規格	数量	単価	金額	備考
キリン	キリン BCI-351XLY	2	1,200.00	2,400.00	
キリン	キリン BCI-351XLM	2	1,200.00	2,400.00	
キリン	キリン BCI-351XLC	2	1,200.00	2,400.00	

小計	7,200.00		
消費税金額	577.6		
合計金額	7,777.6		



スアイコー株式会社



代表取締役社長 増田 純吾

本店 倉吉市宮川町159番地4 TEL(0858)22-8255(代)  
 本支店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)47-4520

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
 口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

合計 8,998円

119

# 領 収 証

C No 014382

平成30年 3月 15日

藤井 一博 様

金額	¥	6,199
----	---	-------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	6,199
勘定科目	現掛	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 新



店 倉吉市宮川町159番地4  
 TEL(0858)22-8255  
 倉吉市山根645番地2  
 TEL(0858)47-4520



9割掛分 5,579円

請

求 書

2018年

9月

9日

様

発行 者	藤原田
---------	-----

伝票No.

7915 - 1

藤井 一博

品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	備 考
保存用紙	4375 A4S 50mm 灰/赤 20冊	1	5,740.00	5,740.00	

小 計	5,740.00
消費税金額	459.99
合計金額	6,199.99



アイコー株式会社



代表取締役社長 増田 純吾

本店 倉吉市宮川町159番地4 TEL(0858)22-8255

本支店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)47-4520

本支店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)47-4520

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348

口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

5,579円

9割

120

# 領 収 証

C No 014383

平成30年 2月 15日

藤井一博 様

金額	¥	11232
----	---	-------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	11232
勘定科目	現掛	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 謙



店 倉吉市宮川町159番地4  
 TEL(0858)22-8255  
 倉吉市山根645番地2  
 TEL(0858)47-4520



9割接分

10,108円

請 求 書 2018年 9月 26日

伝票No. 8730 - 1

藤井 一博

様

発行 署名	原田
----------	----

品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	備 考
1	キヤノン コピー用紙 CS-064FD A4	20	400.00	8000.00	
2	キヤノン コピー用紙 CS-064F A3	3	800.00	2400.00	
3					
4					
5					
6					
7					



スィンコー株式会社



代表取締役社長 増田 純吾

本店 倉吉市宮川町159番地4 TEL(0858)22-8255代  
 本支店 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)47-4520  
 ハッコウ教室

銀行振込 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
 口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

小計	10400				
消費税金額	832				
合計金額	11232				

121

# 領 収 書

藤井一博様

金 1,800円也

但し 平成29年度下期分 事務用品借料 として

平成30年3月9日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚会

医療福祉センター倉吉病院

院長 前田 和久



9割掛分 1,620円



## 賃貸借契約書

上記契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ各々1通を保持する。

平成29年4月1日

賃貸人 社会医療法人 仁厚会 医療福祉センター倉吉病院 院長 前田 和久 (以下「甲」という。)と賃借人 藤井 一博 (以下「乙」という。)は、甲の所有する物品を乙が使用するにあたり、次の条項を契約締結する。

### (目的)

第1条 この契約は、甲が所有する物品を乙が使用することを目的とする。

### (物件の表示)

第2条 この契約に定める物件は下記のとおりとする。

- ①机、ロッカー、ソファ
- ②その他の物品 (ただし、病院長又は事務部長が許可した範囲に限る)

### (契約期間)

第3条 本賃貸借期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。  
但し、契約満了1ヶ月前までに甲・乙いずれかより異議の申し出がなき場合はさらに1ヶ年自動的に同一条件で1年間継続する。

### (賃貸借料金)

第4条 乙が甲に支払う賃貸借料金は、年間3,600円とする。

### (賃借人による水道光熱費等の負担)

第5条 乙は第2条に規定する物件の使用に伴い、水道光熱費等として年額32,400円を甲に支払うこととする。

### (支払の条件)

第6条 甲は上半期分を9月末までに、下半期分を3月末までに乙に請求する。乙は甲から正当な請求書を受理した日から30日以内に、甲に支払うものとする。

### (契約の解除)

第7条 乙が、3ヶ月以上支払を怠ったときは、本契約を解約することができる。

### (契約外事項)

第8条 この契約に定めなき事項で、尚、必要な事項が生じた場合は、甲・乙協議してその都度定める。

[甲]

鳥取県倉吉市山根43番地  
社会医療法人 仁厚会  
医療福祉センター倉吉病院  
院長 前田 和久

[乙]

鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷277-1  
藤井 一博

# 領 収 書

藤井一博様

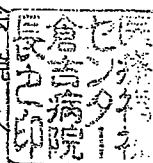
金 16,200円也

但し 平成29年度下期分 光熱水費 として

平成30年3月9日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚会  
医療福祉センター倉吉病院  
院長 前田 和久



9割増分 14,580円

## 賃貸借契約書

上記契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ各々1通を保持する。

平成29年4月1日

賃貸人 社会医療法人 仁厚会 医療福祉センター倉吉病院 院長 前田 和久 (以下「甲」という。)  
賃借人 藤井 一博 (以下「乙」という。)  
は、甲の所有する物品を乙が使用するにあたり、次の条項を契約締結する。

### (目的)

第1条 この契約は、甲が所有する物品を乙が使用することを目的とする。

### (物件の表示)

第2条 この契約に定める物件は下記のとおりとする。

- ①机、ロッカー、ソファ
- ②その他の物品 (ただし、病院長又は事務部長が許可した範囲内に限る)

### (契約期間)

第3条 本賃貸借期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。  
但し、契約満了1ヶ月前までに甲・乙いずれかより異議の申し出がなき場合はさらに1ヶ年自動的に同一条件で1年間継続する。

### (賃貸借料金)

第4条 乙が甲に支払う賃貸借料金は、年間3,600円とする。

### (賃借人による水道光熱費等の負担)

第5条 乙は第2条に規定する物件の使用に伴い、水道光熱費等として年額32,400円を甲に支払うこととする。

### (支払の条件)

第6条 甲は上半期分を9月末までに、下半期分を3月末までに乙に請求する。乙は甲から正当な請求書を受理した日から30日以内に、甲に支払うものとする。

### (契約の解除)

第7条 乙が、3ヶ月以上支払を怠ったときは、本契約を解約することができる。

### (契約外事項)

第8条 この契約に定めなき事項で、尚、必要な事項が生じた場合は、甲・乙協議してその都度定める。

[甲]

鳥取県倉吉市山根43番地  
社会医療法人 仁厚会  
医療福祉センター倉吉病院  
院長 前田 和久

[乙]

鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷27-7  
藤井 一博

123

# ASA 領収証

2018年03月分

No. 10- 327-2448-88

山根 43  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	30年3月28日
朝日新聞	1	3,093	2,864	229	0120-79-0843 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞	1	4,000	3,704	296	
アサヒウィークリー	1	998	925	73	
合計		<b>¥8,091</b>	7,493	598	



有限会社 KSネットワーク

〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

124

# 領収証

2018年03月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ
日本海新聞	1	2,260	領収日 30年3月27日 購読料のお支払いは便利な口座振替 がお勧めです。山陰合同銀行、鳥取 銀行、郵便局、倉吉信用金庫、JA の金融機関でご利用頂けます。 <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
合計		<b>¥ 2,260</b>	

日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (㈱エパークリーン内)  
TEL 26-6564 TEL 26-1375

㈱エパーク



125

2018年3月分 領収証 発証No.00003453-201803-1

## 藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	2,937

**合計金額**  
**¥2,937**  
(消費税込み)

4月5日 玄鳥至  
(つばめきたる)

毎度ご購読有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
30年3月27日 領収

㈱中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269

取扱者印

126

払込受領証  
(RECEIPT)  
(銀行・CVS用)

私達人氏名 (CUSTOMER NAME) 藤井 一博 様
受取人 KDDI 株式会社
ご請求年月/金額 2018年 3月 ¥19,102 (うち消費税等) ( ¥846)
ご請求コード (CUSTOMER CODE) 0550382550
受領印欄 取入印紙 18.3.15 印

(銀行, CVS → お客様渡し)

5割掛分

~~7,551円~~  
7,190円

03046 S71121 0008460 00004392 00001/00002

INVOICE FOR SERVICES

請求金額のご案内 (お支払期日 3月26日)



KDDI株式会社

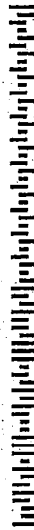


発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 3月 5日

689-0729

鳥取県 東伯郡 湯梨浜町 大字小鹿谷 277

藤井 一博 様



0008460# 03046 S71121 000000 1803I



お知らせ INFORMATION

●新しい支払方法「PayB (ペイビー)」が始まりまして！  
ハートコードをスマートフォンカメラで読み込むだけで、お持ちの銀行  
口座から、「いつでも」「どこでも」簡単に支払いただけます。  
※ご利用可能な銀行→じぶん銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、十六銀行  
南都銀行、百五銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行  
順次拡大中！アプリのご利用は「PayB 金融機関」でweb検索！

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご利用料金は、お支払期日までに振込額によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場  
合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

サービス別ご利用料金

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 3月	au 電話料金 (内訳) 090-3745-1809 ( )	14,057円 14,057円
ご利用年月 BILLING PERIOD	2018年 2月	※請求書発行手数料/その他料金	4,721円 324円
お支払期日 DUE DATE	2018年 3月26日	※うち消費税等 (課税対象額は10,578円でした。)	846円

ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE 19,102円

ご請求コード CUSTOMER CODE 0550382550

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。  
個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプ(コンビニエンスストア  
専用払込用紙)の請求額となる場合がございます。金融機関窓口でのお支払  
いをご希望の場合は、お寄せセンターまでご連絡ください。



お客様センター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆au携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆一般電話から 0077-7-111 (無料)

127

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年		月		日		毎度ご利用いただきありがとうございます。 ごさいます。	
30		03		13			
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容			
0066	480	238	V	振込			
銀行番号		支店番号		口座番号			
お取扱紙幣		お取扱硬貨		お取引金額			
万円	5千円	0	0	¥6	¥1080		
銀行使用欄		時刻		お取引後の元帳残高			
504467		1446					
フリコミサキ サンインゴウキン トツトリ トウサ 1015823 カシフニホフカイシフンシヤサマ フジイカスヒロ サマヨリ テスウリヨウ ¥216 TEL 0858266081							

128

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

CD 6-14C 21.022(K)

著作物使用料(広教)

H29.12.5付 日本経済新聞

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2018年03月04日 17:44

売上

トク **様**  
XXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号 実車番

1000-00

ハイオクガソリン P-06

56.00L \*

156円 ￥8,736

**合計 ￥8,736**

(内消費税等(8.00%) ￥647)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0494020

カード番号:

カード種別: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsl.te.jpにてご確認下  
さい。

日ノ丸産業株式会社

鳥取バイパス給油所

鳥取県 鳥取市千代水3-140

TEL:0857-28-3001 SS-031009

サイトNo 1477-01

テレNo6315-6317

共通番17-34260

003藤田

2018/03/05

割引後 ￥368円





131

 納品書  
(領収書)

売上  
(株)鳥取西部ジェイエサービス  
大高SS  
鳥取県米子市尾高2777-2  
TEL:0859-27-5298 SS:6004102201  
2018/03/27(火)15:34

●\*\*\*\*\*●  
今月 52.0Lの給油です。  
あと 8.0Lで対象期間内 1円引き  
でご利用頂けます。  
対象期間は 4/10～ 5/9です。  
●\*\*\*\*\*●

XXXXXXXXXXXX 藤井一博 様  
クレジット  
区分 16 プレートNo.2007 初\*OK

行01 No.5282  
ハイオクガソ P-04  
52.00L/5 @153.0¥7956

-----  
合計 ¥7,956  
(内消費税等 ¥589)  
承認No.000259411  
端末処理通番 4099  
支払方法 一括払い

係員:吉田 レシートNo.5487

合計 3,978円

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 30-03-15 毎度ご利用いただきありがとうございます。  
 30-03-15

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0066	44	0445	V	振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額	
万円	5千円	千円	¥221	¥3000
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高		
508187	1437			

132

フリコミサキ サンインコウキツ  
 クラヨシエキマエ  
 フツウ 2683313  
 トツトリケンニツチユウコウキヨウカサマハ  
 フジイカスヒロ サマヨリ  
 テスウリヨウ ¥216  
 TEL 0858266081

133

※この明細票はかならずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

CD6-14C 21.022(13)

日本と中国新聞購読料

① 250円 x 12ヶ月 (4月~3月)

2018年3月9日

藤井 一博 様

鳥取県日中友好協会  
会長 福間裕隆  
(公印省略)

「日本と中国」機関誌代金納入のお願い

金 3,000円  
(内訳 @250円×12カ月)

平成29年度ものこり少なくなりました。今年度は吉林省との経済交流の一層の飛躍のために、鳥取県平井知事と吉林省を訪れ、省長以下幹部の人たちと交流し、将来へつながる成果をあげました。

さて、表記代金の納入をお願いいたしたく、ご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。

振込口座  
振込銀行 山陰合同銀行 倉吉駅前出張所  
口座番号 普通 2683313  
鳥取県日中友好協会

表面からの続きです

内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
Faint, illegible text representing ledger entries		

次の お 知 ら せ 金 額 (Notice for your next payment)	請求先番号 請求額 振替日 金融機関名 支店名 口座種目・番号	2018年 2月分 9788513788 4,209円 2018年 3月26日(月)  *****
前の お 知 ら せ 金 額 (Notice for your previous payment)	利用月 請求額 (内消費税等) 振替日	2018年 1月分 4,209円 311円) 2018年 2月26日
振替結果は通帳の記載等でご確認下さいませようお願い致します。		

9割掛分

3,788円

ご利用料金内訳明細書 お客さまのご請求締日は毎月末日になります。

電話番号 (お客さま番号等)	料金	内訳	1件	発行日	2018年	3月	11日	税区分
070-1876-5059	手数料 請求書発行手数料				内訳金額 (円)			%
	* * 契約期間 2年 8ヶ月 * *		小計		200			8 %
	基本料 スマホプランL (タイプ1) [ 2月 1日 ~ 2月 28日 ]				6,980			8 %
	割引 タブレット割引				-3,284			8 %
	(通話回数 0回)				0			8 %
	通信料 データ通信 (3G) @0円 776.1Pkt				0			8 %
	通信料 データ通信 (4G) @0円 459.90Pkt				0			8 %
	(通信量累計 4669.51Pkt [0.06GB])				467			8 %
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスロット				-467			8 %
	無料 ソフトバンクWi-Fiスロット無料特典 (46.7円 × 100%)				2			8 %
	その他 ユニバーサルサービス料				3,898			8 %
			合計		3,898			8 %
			(内消費税等 (8%) 計)		3,898			8 %
			(内課税対象額 計)		3,898			8 %
			消費税等 (8%)		311			8 %
			消費税等 計		311			8 %
			ご請求金額		4,209			8 %

※ユニバーサルサービス料は、各社(日本通信)においてユニバーサルサービス加入費、公衆電話、特設通話の提供を確保するために集めた料金です。  
 ※通話料等の各社ご契約内容については、各社(Mobile)の契約内容をご確認ください。

裏面も必ずご確認ください

普通預金

3

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取込店
1 30-02-08					968
2 30-02-10					151
3 30-02-20					151
4 30-02-20					151
5 30-02-20					151
6 30-02-21					968
7 30-02-22					968
8 30-02-26	200	*4,209 S Bモバイル			151
9 30-02-27					151
10 30-02-27					151
11 30-02-27					151
12 30-02-27					151
13 30-02-27					151
14 30-02-27					151
15 30-02-27					151
16 30-02-27					151
17 30-02-27					151
18 30-02-27					151
19 30-03-08					151
20 30-03-20					968
21 30-03-26	200	*4,209 S Bモバイル			151
22 30-03-27					151
23 30-03-27					151
24 30-03-27					151
25 30-03-27					151

この表は、自動で生成されたもので、内容に誤りがある場合は、お電話でお問い合わせください。

現金用

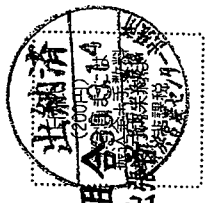
振込金受取書(兼手数料受取書)

20年3月14日

振込先 おまかせ	店(所) 不	金額 現金種 未経過小切手 貯金振替	十萬 千 円
おまかせ	600061270	枚	72623
おまかせ	鳥取中央農業協同組合	起算日・指定日 月 日	
おまかせ	麻井一博	手数料徴収区分 1:印刷 2:後納 9:不要	手数料(税込) 108
おまかせ	鳥取中央農業協同組合		
おまかせ	鳥取中央農業協同組合		

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



鳥取中央農業協同組合  
鳥取支所湯梨浜営農センター出張所

取扱店

いつもJABANKをご利用いただきありがとうございます。

JABANK



137

No. 019008

# 領 収 証

藤井一博 様

平成30年3月23日

¥ 707,400

<input checked="" type="checkbox"/>	現金	
<input type="checkbox"/>	小切手	
<input type="checkbox"/>	相殺	
<input type="checkbox"/>	振込	
<input type="checkbox"/>	約手	/

但し定例議会代表質問、議会ポト制作費

上記の金額正に領収いたしました。

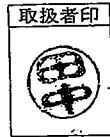


鳥取県東伯郡湯梨井町はわい長瀬818-1

勝美印刷株式会社鳥取支店

支店長 中 篤

TEL (0858) 441-4411  
FAX (0858) 48-5010



29.10.50

(本証に社印及び取扱者印なきもの並びに金額の訂正したものは無効です。)

9.9  
~~9.5割~~ 700,326  
~~672,000~~円

# 藤井一博

# 県議会 レポート

Kazuhiro Fujii Report

2018 Vol.2

平成二十七年四月、私が鳥取県議会議員に初当選してから今日までに約三年経ちました。この間、県議会の議場で、あるいは県内外の視察や市町長、議員の皆さんとの意見交換などの議員活動を通じて鳥取県政について多くのことを学習しました。幸いにも先の平成二十九年度十一月定例県議会において、会派のご厚意により代表質問の機会をいただくことができました。

平井鳥取県知事、山本教育長、井上警察本部長及び執行部に対して、県政の重要課題について質問、提言をしたところ皆さんから誠意あるご丁寧な答弁をいただいたところです。

ここで、この代表質問の状況について地域の皆さまに報告し、ご意見やご鞭撻いただく所存で報告書を作成いたしました。

主な内容としては、県政の重要課題である県財政問題について国の財政施策の影響などを踏まえて平成三十年予算編成に向けた知事の考えを尋ねました。防災については、県民の関心が高い島根原子力発電所の周辺住民の安全確保、そして県民が犠牲となった北朝鮮拉致被害者の一日も早い帰国について知事の行動を促しました。その他県内企業への支援、農林水産業の振興など幾多の質問をしました。教育長には、次期学習指導要領の実施に対する態勢を、そして警察本部長には警察行政全般について質問しました。いずれも住民生活に直結した課題であり、各答弁を通じて今後の県政の動向が明らかになったと思っています。

〈県議会レポート〉

$$1 \text{ 頁 } 19 \text{ cm} \times 27.5 \text{ cm} = 522.5 \text{ cm}^2$$

$$P.1 \text{ 対象外 } (18.5 \times 2) + (9 \times 1) = 46.0 \text{ cm}^2$$

$$P.1 \text{ 按分率 } \frac{522.5 - 46}{522.5} = 0.91$$

県議会レポート P.2, 代表質問報告書は  
対象外 7L

全体 75ページ中 P.1のみ 0.91

$$\frac{74.91}{75} = 99\%$$

## 現在の役職

● 中部地区振興議員連盟 副幹事長

● 鳥取県日中友好協会 理事長

● 自由民主党鳥取県支部連合会 青年部 部長

● 鳥取県カーヌー協会 会長

● 鳥取県社会福祉施設経営者協議会 副会長

● 鳥取県武術太極拳協会 会長



子育て王国とっとり推進議連県外調査（お茶の水女子大学こども園）



山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会  
（京都府京丹後市役所他現地調査）



中部振興議連意見交換会（エキバル倉吉多目的ホール）



和歌山県立近代美術館  
（和歌山県立近代美術館）



（和歌山県立日高高等学校 中津分校）



総務教育常任委員会県外調査（和歌山県・大阪府庁議場）



二十世紀梨初出荷式でのテープカット（JA鳥取中央東郷梨選果場）

みなさまのご意見をお聞かせください

藤井一博事務所

Tel. (0858)26-6081

Fax. (0858)26-6190

f 藤井一博の facebook も  
ご覧ください



Facebookアプリを  
インストールしている  
人用のQRコード



Facebookアプリを  
インストールしていない  
人用のQRコード

平成29年11月定例県議会 代表質問 (本問)

会派自民党 藤井一博

- 一 知事のマニフェスト一公約一について 知事
- 二 このたびの衆議院議員選挙の結果について 知事
- 三 県の財政問題について 知事
  - 1 地方財政について 国の動向と本県への影響について 知事
  - 2 平成30年度予算編成について 知事
  - 3 地方創生生態税制について 知事
  - 4 森林環境税について 知事
- 四 島根原子力発電所周辺住民の安全確保について 知事
- 五 北朝鮮による拉致被害者問題について 知事
- 六 手話言語法の制定について 知事
- 七 県政の諸課題について 知事
  - 1 鉄道事業者への支援について 知事
  - 2 台湾との交流について 知事
    - (1) 台湾との交流について
    - (2) 国際花博覧会について
  - 3 子育て支援について 知事
    - (1) 保育料無償化等子育て支援について
    - (2) 医療費助成について
    - (3) 保育士の確保について
  - 4 淀江産業廃棄物管理型最終処分場について 知事
  - 5 山陰海岸ジオパークの条件付再認定について 知事
  - 6 県内企業への支援について 知事
    - (1) 企業誘致の実績と課題について
    - (2) 県内中小企業の後継者問題について

定例県議会代表質問  
(平成29年12月4日)

鳥取県議会自派自民党

藤井一博

7 農林水産業の振興について

- (1) TPP など経済連携協定への対応について
- (2) 農林水産物の海外輸出について
- (3) 地域ブランドへの支援について
- (4) 米の需給調整制度の見直しと今後の方針について
- (5) 木材需要に向けた支援について

8 豪雨時の流木対策について

9 冬季の交通確保対策について

10 教育行政の諸課題について

- (1) 教員の世代交代と人材育成について
- (2) 次期学習指導要領実施に向けての態勢について

11 警察行政の諸課題について

- (1) 県民の安全安心を守るための警察行政について

○議長（福田寿久君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、県政に対する代表質問であります。これより代表質問を行っていただきます。

7 番 藤井一博議員

○7番（藤井一博君）（登壇、拍手）皆さん、おはようございます。

代表質問に先立ちまして、一言申し上げます。先週金曜日、12月1日、皇室会議で天皇陛下御退位の日程が平成31年4月30日と示されました。翌5月1日に皇太子様が御即位され、改元されることとなります。天皇陛下御退位は、文化14年、1817年の光格天皇以来、約200年ぶりのことであり、憲政史上初めてのことであります。

天皇皇后両陛下は、国民の思いに寄り添うことを大切にされ、全国に広くあまねく足をお運びになられました。本県は、平成6年、平成25年の全国植樹祭、平成23年の豊かな海づくり大会に行幸を賜っております。豊かな海づくり大会の際には、200年前に生前退位された光格天皇の生母、大江磐代君がお生まれになった土地である倉吉市を訪れられ、倉吉博物館で御休憩されております。また、鳥取中部地震についても大変お心を痛められ、秋の園遊会では、復興への激励など平井知事にお声をおかけになられたとお聞きしております。被災地の住民といたしましたも、陛下が常に寄り添ってくださるという思いを強くいたしました。

このたびの御退位の決定に際しまして、これまで常に国民の傍らに寄り添い、喜びのときも悲しみのときも、ともにお過ごしになられてきたお姿に、心より敬意を表する次第でございます。続きまして、11月20日に逝去された木村和久さんについて一言申し上げます。

病魔に倒れて以来、体力が日増しに落ちていく中でも、絶対にこの隣場に帰ってくると思われていた木村さんがある世にいないということが、なかなか実感できません。まるで今でもその席に座り、いつもの穏やかな表情で、さあ、どんな質問するのかと目を細めているような気持ちがいたします。

平成27年当選1期生10人の仲間として、党派は違えど、さまざまな場面で近しく接し、議論をさせていただきました。その発想力、行動力、燃えたるような熱い思いには、いつも驚嘆させられました。病床では、いつも鳥取県への思いを口にされていたようです。たくさんのことをなす逃げられてこられました。志半ばにて病に倒れた無念は、いかばかりであったでしょうか。

しかし、同期議員、同僚議員として、私たちはいつまでも悲しんでいいわけにはいきません。私自身としても、鳥取県のために切磋琢磨して全力を尽くすことが木村さんへの最高の供養になると信じ、鳥取県の発展のために邁進していきたいと思います。心から木村さんの御冥福をお祈りいたします。

そして、先ほど勤続表彰されました横山議員、錦織議員、浜崎議員、市谷議員、本当におめでとうございます。私も1期生議員ですけれども、先生方を見習ってしっかりと頑張ってい

たいと思います。おめでとうございました。

それでは、会派自民党を代表いたしました。知事、教育長、警察本部長に質問をいたします。

最初に、知事のマニフェスト、公約についてお尋ねいたします。

知事の現在の任期も、残すところあと1年4カ月余りとなりました。平成19年4月の選挙において知事は、マニフェスト、次世代改革、鳥取新時代へ、今時代が変わる、鳥取を変えるを掲げて初当選されました。このとき多くの県民が、新しい知事のご感覚に期待して県政を委ねたのでした。

この公約で、重点施策として、地域の活力を生み出す県政、県庁改革など5つの視点を示されました。知事は、当選されると直ちにこのマニフェストを具体化するために、長期計画、鳥取県の将来ビジョンの策定に着手されました。そしてパブリックコメントやタウンミーティングを通じて県民の理解を深め、平成20年12月には、みんななでつくる10年後の鳥取県に向けて、鳥取県の将来ビジョンを策定されました。来年はその総期を迎えますが、今、過去の実績を振り返り、そして残す期間を見据え、県政をどのように進められていくのか、知事にお伺いいたします。

次に、このたびの衆議院議員選挙の結果について伺います。

10月22日に執行された衆議院議員選挙では、自由民主党が勝利し、公明党とともに政権が継続することになりました。北朝鮮の影響もあるかもしれませんが、とりあえず国民は安定性を選択したのだと思います。報道などによると、消費税増税分の使途とか政治の方向が変化していくところもかいま見られます。

そこで、この選挙に対する知事の率直な感想と、地方政策に与える影響、そして今後の県政運営に与える影響についてどのように受けとめられるのか、お尋ねいたします。

次に、県の財政問題についてお尋ねいたします。

まず、地方財政についての国の政策動向と本県への影響について伺います。

本年5月、国の財政制度等審議会において、「経済・財政再生計画」の着実な実施に向けた建議が発表されました。地方財政については、地方公共団体の歳出総額は平成27年度決算で94兆6,000億円であり、国の一般会計決算歳出額と同規模になっていることから、国の取り組みとあわせて地方の歳出見直しに取り組むことが重要であるとされております。

そこで、平成29年度における国、地方のプライマリーバランスを見ると、国が208兆円の大幅な赤字である一方、地方は22兆円の黒字で財政収支も均衡しており、中長期試算においても黒字が維持される見通しと述べられております。特に長期債務残高の推移を見ると、最近10年間で国は300兆円以上増加したのに対し、地方は微減、横ばいになっているとされており、地方交付税交付金の推移を見ても、地方交付税交付金の増加により23年度以降減少が続いてきていますが、29年度は対前年度で2,860億円増の15兆5,671億円となっており、増加していると見られます。そこで目をつけたのが基金の存在で、毎年8,000億円のペースで増加していると主張されております。

この基金を市町村ベースで見ると、当該団体の基準財政需要額と比べて、27年度決算では



3割の団体が同規模以上の基金残高を保有しているとされており、これらの基金残高を保有している団体は交付税不交付団体が多く、税源の偏在が明らかになっております。私は、いずれの説明についても人ごとのように聞こえて、本県のように健全財政を徹底している団体があることを強く主張することが大切だと考えます。

このような建議に対して知事はどのようにお考えか、また、本県のような立場をどのように審議会の委員の皆さんに伝えていかれるのか、知事に伺います。

このことに関連して、2018年度地方交付税の総額確保について伺います。

先ほど述べましたように、地方自治体の基金総額の増額を理由に地方交付税の削減が議論されておりますが、基金の増加の大半は東京都と23区が占めていることは明らかであります。

政府は先月23日、2018年度税制改正で検討している地方消費税の配分見直しに関して、税収を各都道府県に割り振る基準のうち人口基準の比重を高め、消費額による基準と5割ずつとの偏りが小さい人口による配分比率が高まるため、大半の地方自治体では税収がふえると思われまます。

政府最終案のとおり地方消費税の配分が見直された場合、本県の税収にどのような影響があるのか、知事にお尋ねいたします。

また、見直しに当たっては、都市部の反発も予想されます。本県においては、人口減少の克服や地方創生を実現するための財源として地方交付税が必要不可欠であります。かつて財政力指数の低い13県が、財政基盤強化対策協議会、いわゆる貧乏県連盟を結成して、地方交付税の増額を勝ち取ったことがあります。地方交付税の総額を確保するため、財政困難団体とともに、いまま一度、国に強く働きかけることが重要だと考えますが、知事の決意を伺います。

次に、平成30年度予算の編成について伺います。

制度を制定し、平成17年度から県民税均等割を負担する全ての県民から年間500円徴収しております。税収は、おおむね年間1億7,000万円が見込まれていますが、森林環境保全基金に積み立てて前述の目的で支出されております。

この制度は今後も継続が予定され、本議会にも関係議案が上程されておりますが、この税の制度開始によりどのような効果があったのか、知事に伺います。

次に、鳥根原子力発電所の安全については知事に伺います。  
鳥根原発については、隣県ではありませんが、一たび事故等により放射能漏れがあれば県民に大きな被害が及びます。たびたびの避難訓練等が行われているように、周辺住民の安全を確保するためにはでき得る限りの対策が必要であります。

UPZ内の住民避難の手段としてはバスなどの車両が想定されておりますが、国道など幹線道路については大変な混雑、渋滞が予想される場所です。幸いに境港市、米子市ともに港湾があることから、この8月に船舶避難訓練をされたところであります。この船舶避難訓練の結果はどのようなものであったのか、知事に伺います。

また、実際に周辺住民が船で避難できるように、これらの船会社、船主等と災害協定を締結されることと思っておりますが、現状と今後のスケジュールについて知事に伺います。

次に、北朝鮮による拉致被害者問題について伺います。

拉致被害者問題について、去る11月6日、米国防長官トランプは、拉致被害者家族と面会し、拉致被害者の帰国に尽力することを約束いたしました。本県、松本京子さんの兄の孟さんの、このときのコメントが新聞に掲載されておりました。「米国に丸投げではなく、日本人のプライドを持って事件に関わっていく」というものでした。

私は、拉致問題が解決に向け一歩でも前に進むよう、県議会議員として微力ながら力を尽くす者の一人ではありますが、孟さんのこの発言は、解決に向かって全く前に進まない状態に対する焦りであるとともに、我々議員も含めた動きの遅い行政に対する憤りであるとも受けとめました。

現在、拉致問題は、北朝鮮の核開発やミサイル問題の陰に追いやられていくように感じております。また、本県においても、県西部に比べると県中東部での拉致問題への関心が低いように感じております。拉致被害者を出した本県においては、全県的な問題として取り組むこととともに、全国をリードしていくような行動が必要ではないかと思っておりますが、知事のお考えを伺います。

次に、手話言語法の制定について伺います。

知事の手話言語法は、多くの県や自治体でも条例化され、手話習得の輪が、手話ファミリーサークルなどを通じて高校生など学生、生徒を中心として一般にも広がってきていることは、障害福祉の面からも教育の面からも大変大きな意義があると考えております。

このように広く認められてきた条例と活動でありますから、ぜひ全国にも広げざるべきであり、そのためには法制化が求められます。先日、日本海新聞に国に対する要望の状況が掲載されておりましたが、現在の国の対応はどのようなようになっているのか、知事にお尋ねいたします。

平成30年度予算については、この10月に平成30年度予算編成に当たった際の留意事項として、総務部長名で示されたところであります。

まず、国の財政状況が、平成29年度末で長期債務残高が1,093兆円、GDP比198%とされている中、国、地方を通じて平成32年度までにプライマリーバランス黒字化という目標があり、財政健全化へ向けての一層の強化が予想されるという前提でございました。

その上で、本県の状況は、5年連続の地方交付税の減少、鳥取県中部地震を初めとする災害対応など、28年度の収支が大幅に悪化した上に、社会保障関係費や公債負担など圧迫要因を抱えているとされております。その上で、先ほど述べましたように地方交付税の増収は地方交付税の抑制につながり、また、地方全体では基金残高が増加しているという論議もあり、地方財政の抑制にさらされているとの前提でありました。

しかし、そのような状況のもと、事業の重点化による重要施策の積極的な推進を打ち出されたことには、安心というか、賛同をすることがあります。

一方、国の予算編成については、この留意事項にも取り上げられていますが、新しい日本のための優先課題推進枠を設けるとともに、経済財政運営と改革の基本方針2017、未来投資戦略2017等を踏まえた諸課題について、予算の編成過程において検討するとされております。

このような国の動向については、国庫補助金等も関係してくるので、あらゆるチャンネルを使っての情報収集が欠かせないのですが、どのような体制で臨まれるのか、知事にお尋ねいたします。

次に、地方創生税制、いわゆる企業版ふるさと納税制度について伺います。

企業版ふるさと納税制度は、一般財源とは異なり、地域再生法に基づいた地域再生計画を策定し、国へ申請を行って事業認定を受けた事業者のみがその対象となります。この制度は思以上に制約が多く、対象となる企業についても税制上の優遇措置が講じられてはいますが、県外に本社のある企業に限られ、また計画の申請時には1社以上の香附予定企業を確保しておかなければならないこととなっております。計画についても、地方版総合戦略に位置づけられている地方単独事業で、既存の事業ではない事業であること、対象期間が限定されている、平成28年度から31年度までの4年間とされております。

しかし、この制度により新たな事業についてその財源が確保され、進めることができるとは魅力でもあります。したがって、全国自治体でも取り組んでいて、制度の始まった平成28年度から本年6月までの認定件数は、都道府県で76件、市町村で280件、総事業費964億円となっております。本県でも鳥取県未来人材育成奨励金支援プロジェクトほか1件が認定を受けており、市町村では江府町が1件認定を受けております。

県としては、残すところあと2年の間に企業への香附依頼、新たな事業計画の策定など困難な道ではありますが、認定を受ける努力をすべきだと思いますが、知事のお考えを伺います。  
また、市町村の申請が少ないうえ、計画策定への協力体制はどのようなようになっているのか、あわせて伺います。

次に、政府が検討している森林環境税に関連してお尋ねいたします。

本県においては、全ての県民が享受している森林の公益的機能を持統的に発揮させるため、森林環境を保全し、森林を守り育てる意識を醸成する費用などに充てるために森林環境保全税

〈県政の諸課題について〉

次に、鉄道事業者、若桜鉄道への支援についてお尋ねいたします。  
なぜこの問題に私が関心を持ったかといいますと、長年にわたり、吉吉、関金や観光客の足だった吉吉線が昭和60年3月に廃線になり、今ではレール跡に草が生えている状態になっているからです。一旦なくなってしまうものは、もういかに活用することもできない、そういった無常観を感じております。ですから、若桜鉄道はぜひ存続していきたいと思っております。

まず、若桜線の存続については、若桜町、八頭町、若桜鉄道株式会社が進められておられます。県は若桜線維持存続支援事業費補助金として、平成29年度当初予算では当該自治体負担する鉄道施設保守経費の3分の1など2,169万7,000円を補助されております。この若桜線の存続について県の立場はどのようなものなのか、知事に伺います。

次に、台湾との交流について伺います。

台湾との交流については、現在、旅行者の誘致が主な施策となっております。しかし、台湾との国際定期便がなく、広島空港、福岡空港、岡山空港、そして関西国際空港から列車やバスで鳥取県に入り、またそれぞれの空港から出ていくのが現状であります。インバウンド客が空路で直接本県に入り、そして本県から出ていく方策を考える必要があります。また、本県から台湾に旅行するにも同じルートで出かけてます。近年、高等学校の修学旅行などでも同じように出かけているようですので、アウトバウンドも同様の状態でありま。

そのような意味では、11月10日より運航が開始された米子鬼太郎空港－台湾桃園国際空港間の遠東航空チャーター便の就航は、大変喜ばしいことだと思います。

ただ、一つ気にかかるとは、今回のチャーター便の当初の発着予定であった鳥取砂丘コナ空港が、得志路長の問題で発着空港から外れてしまったこととあります。さらなるインバウンド増加を図るためには、県内の両端に空港を持つ本県のメリットを最大限に生かすことが必要だと思っております。そのためには、国際便の受け入れに支障がないよう鳥取空港の整備が急がれると思っておりますが、知事の御所見を伺います。

次に、国際花博覧会について伺います。

来年の11月から半年間、台中市で台湾国際花博覧会が開催されます。台中市の林市長は、この博覧会を、台湾の来年度におけるインバウンド観光マーケティングの主軸、日台の観光交流人口を突破する上で最も重要な戦略であると言及され、大変な気遣いと熱意で取り組んでいらっしゃいます。

本県と台中市は、梨穂木の輸出をきっかけに、20年以上にわたる農業、文化、青少年交流を通し、強固な信頼関係を構築してまいりました。また、さきの10月23日には、本県観光交流局、日台親善協会が台中市を訪問され、観光交流協定が締結されております。2018年花博覧会に鳥取県として出展を予定されておりますが、いけば台湾の感懐をかけたこの大イベントにおいて、本県と台湾とのこれまでの交流実績を踏まえてしっかりと存在感を示すべきだと思っております。現時点での出展規模等について知事に伺います。

次に、子育て支援についてお尋ねいたします。

私は、結婚や子育て支援が、いつも人口減少や少子化対策のための施策として捉えられていることに違和感を覚えます。結婚する当人同士、子供を産み育てる家族、これはあくまでも個人の幸福を追求していることであり、県など行政の支援はその線上にあるものと考えているからであります。子育て王国構想も幸福追求施策の一つであると考えると考えております。

まず、保育料無償化等子育て支援事業についてお尋ねいたします。

この事業は、世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施することにより保護者の負担を軽減する目的で、完全無償化を実施する市町村に対して助成を行うものであります。対象は11市町村で、残りの8町は別途、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業で支援しています。4億8,242万円の予算が計上されております。このことにより、全市町村で無償化が実現されました。

本来、子育て王国を標榜する以上は、全ての市町村で第1子から無償化をすべきだと思いますが、市町村によってばらつきがあります。中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業により助成を受けている町では、3町が第1子から無償化、3町が第1子から軽減、2町が第2子から無償化実施となっております。第1子、第2子の無償化について、他の市町村が実施する場合は、これを助成されるのかどうか、知事に伺います。

次に、医療費助成についてです。

県では、市町村と分担して、18歳に達した日以後の3月まで医療費の一部を助成しています。この制度は、所得制限もなく実施されることとなっております。全国でも例がないということですが、知事の英断に敬意を表します。

また、平成29年度以降は訪問介護にも適用されるということですが、在宅医療支援まで政策を伸ばされたことに対して敬意を表するものであります。

ここで問題となるのは、子供の医療費助成に対する国民健康保険国庫負担金減額についてであります。減額を廃止する対象年齢を高等学校卒業年齢まで引き上げることと国に対して要望されておりますが、国の動きはどのようなものか、あわせて伺います。

次に、保育士の確保について伺います。

最近の保育士の有効求人倍率を見ますと2.06倍となっております。必ずしも現在の保育園等が半数の保育士さんで運営されているということではないと思いますが、大変な状況であることは確かであります。現在、県内の保育士養成機関は鳥取大学と鳥取短大のみとなっておりますが、そこから合わせて80名程度が県内施設に就職しております。平成29年の有効求人倍率から有効求職者数を差し引くと100人以上不足することになります。県としては、保育士の確保にどのような施策で対応されているのか伺います。

次に、淀江産業廃棄物管理型最終処分場の整備について伺います。

同処分場の事業計画の進捗については、いわゆる手続条例の規定に基づき、9月19日に環境管理事業セクターから県に対して、関係住民に対する事業計画の周知状況等を記載した実施状況報告書の提出がなされております。



○知事（平井伸治君）（登壇）藤井県議が行われました代表質問に対しまして、お答えを申し上げます。

まず冒頭、天皇陛下の御退位、そして皇太子殿下の御即位につきましてお話をございました。このたび皇室会議が開催をされまして、平成31年4月30日をもって現在の天皇陛下が御退位をされる、そして5月1日に新しい天皇陛下が御即位をされる、こういう日程が皇室会議の議を経て満場一致で決定したということとなりました。

国民もこの報道につきましていろいろな受けとめ方があろうかと思えますけれども、おむね天皇陛下、皇后陛下に対しまして、これまでの大変な御貢献に対する感謝の気持ち、それから、この際もつと健康を大切にしてくださいというふうなお話、また、新しい天皇陛下の御代に対する御期待、そうした思いが国民の間から出てきている状況であらうかと思えます。

先ほど御紹介がございましたけれども、私自身も最近、天皇后陛下等とお会いする機会を園遊会の場で頂戴をしましたし、実はそれに先立ちまして新嘗祭の関係で、台風の関係で私は急遽出席ができなくなりましたけれども、野川副知事が参りまして、天皇后陛下と親しくお話をする機会をいただいたところでございます。

そのいずれの場におきましても、鳥取県中部地震に対する天皇陛下の思いにつきましてお話を頂戴いたしました。私のほうからも、今、復興に向けて県民を挙げて取り組んでいますというふうなことを申し上げ、御皇室のほうから眞子内親王殿下もこちらにお見えになったりいろいろとされましたので、御配慮をいただいていることに対して感謝を申し上げます。天皇陛下のほうからは、そのときの言葉をそのまま申し上げれば、知事さん初め県民の皆さんが本当によく頑張っておられますね、しっかりと復興に取り組んでくださいと、そういうお話がございました。大変にもったいなくもありたいお言葉だったと思います。

これにとどまらないわけでありまして、折に触れて、私どもの鳥取県に対する思いを私自身にもお述べいただいていることがございます。例えば皇后陛下が、兵庫県で行われた植樹祭のときに本県にお見えになられ、福部をごらんになったわけでありまして、そのときに「今一度訪ひたしと思ふこの村に類垂の花咲き盛るころ」という御歌を残されました。この思いがありまして、今お話がありました海づくり大会がございましたときに、本県にお越しになるので、ラッキョウの花をわざわざわざわざその時期に咲くようにちよつといろいろ調整をしまして、それをお目にかけようと随所にラッキョウの花を配置させていただきました。天皇后陛下は大変喜んでおられました。それでお話をいろいろ伺ったわけでありまして、実は皇居の中に鳥取のラッキョウの花が植えてあって、それを大切に育てていまして、そういうお話がございました。鳥取県に対する非常に熱い思い、それを感じたものであります。

また、植樹祭のときも、大山を振り返り返られまして博労座から見上げられて、一番上に見えるあの緑色の濃い部分は何かと。多分ダイセンキャラボクだと思いますと、そういうことを申し上げました。そうしたら、ダイセンキャラボクも皇居の中に植えておられると、そういうお話がございました。

常に私たち県民とともに寄り添っていただいている、そういうお心を感じる機会が大変多々ございまして、こうした天皇后陛下の、身も心も国民に分け与えながら日々赤ん坊でおられる、そういう御様子に感謝の気持ちでいっぱいでございます。御退位あそばされた晩には、せ

県は、実施状況報告書の提出を受け、条例の規定に基づき実施状況報告書を米子市に送付するとともに、その記載内容等について意見照会を行い、11月9日付で米子市から県に回答があったところであります。回答文書の中で、関係住民以外の地元関係者に対して丁寧に対応することをセンターに助言するよう、県に対し要請がなされております。さらに米子市議会からも、11月27日付で同趣旨の要望書が提出されております。

産業廃棄物管理型最終処分場は、本県の産業振興のみならず、本県の良好な自然環境を守るためにも、身近な生活で発生する廃棄物の処分場として必要不可欠な基礎的インフラであると考えております。一方で、一部の地元関係者の方の中には、施設の安全性や環境への影響に対する意見や不安の声もあると聞いており、米子市の文書もこうした意見等にも対応することを求められたものと思えます。

県は先般、センターと関係住民との間の合意形成状況について審査し、鳥取県廃棄物審査会の意見も聞いた後、その結果について、住民への周知に係る事業者の対応は十分であるが、一部の関係住民の理解が得られないと認められるところであります。今後、関係住民とセンターとの間で県による意見調整が行われるものと思えます。

他方、関係住民以外の一部の地元関係者の意見等への対応について、米子市からセンターへの助言の要請もありましたが、そういった一部地元関係者から県にも意見が寄せられるようになってきております。最終的に事業計画を審査し、許可権限を有する県として、そのような意見についてどうお考えなのか、知事の御所見を伺います。

次に、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークについてお尋ねします。

ことしの9月27日、日本ジオパーク委員会では、ユネスコ世界ジオパーク国内再認定及び日本ジオパーク新規認定地域の審査結果を公表しました。日本ジオパーク委員会の評価は、この4年間、活発なジオパーク活動が各地で取り組まれ、前向きな展開が見受けられたと一定の評価は得られたものの、ジオパーク内のあらゆるレベルでの連携を欠いており、ジオパークとして持続的な運営形態になっているとは言いがたいなどの理由から、2年間の条件付き再認定となる非常に厳しい結果となりました。山陰海岸ジオパーク推進協議会、中員会長の大変残念ですというコメントも出されておりますが、関係者はもとより、県民も同じ思いであると思えます。

そもそもジオパークとは、その性質上、県境を超えた自然形態を保全、活用していくものでもありますから、自治体の枠を超えた連携というものが活動の肝であると思えます。今回の根本部分に疑問符を突きつけられたわけであり、非常にゆゆしき事態であると思っております。さらに、来年はユネスコ世界ジオパークとしての審査が控えております。

今回の審査結果を受けとめてどのよう感じられたのか、また、対策についてどのように進められているのか、知事にお尋ねいたします。

ここまでで1回目の登壇を終わらせていただきます。

○議長（福田寿久君）7番藤井一博議員が行いました代表質問に対する答弁を求めます。

平井知事

ひ御自身の時間も大切にしてください、御健康にもお気を付けくださいなながら、なお一層健康に、つつがなくお過ごしいただきますようお祈りを申し上げます。

また、皇太子殿下も、実は本県には5回にわたってお見えになっておられます。先日、園遊会でお会いさせていただきましたが、私の前を皇太子殿下が通り過ぎられるときに、平井さんとお声をかけておられました。スターバックスができてよかったですねというお話だったので、それには非常に驚いたものであります。そのときに私のほうから申し上げましたのは、来年、大山1300年祭があります。皇太子殿下には登山していただきましたという事を申し上げます。そのとき皇太子殿下も非常にここにこされまして、懐かしそうに当時は振り返っておられたところでもございました。

こういうように、新しい天皇に御即位なさいます皇太子殿下におかれましても、鳥取県に対する深い思いを持っていらっしゃることも、私どもとしても御期待申し上げます。これからまた新しい時代を開いていただくと、念願申し上げます。

また、木村和久議員につきましても言及もございました。

先般も提案理由説明のときにコメントをさせていただきましたが、つい昨日は、田淵さんという鳥取市内の経済界の若手の方にお会いをさせていただきました。パートナー県政推進会議という場だったわけでありまして、その田淵さんとお話しになりましたのは、実は砂像選手権のことでありまして。その砂像選手権、ポケモンGOの効果もあって本場に多くの方に知らんただくことができて成功をおさめたと。これに、いろんな方々にお志、御協力いただいたというお話でありまして、そこに木村議員の影を感じたものでございます。そして、田淵さんがおっしゃってからおられましたのは、来年度以降に向けて、ぜひこうした砂像選手権を継続していただけるように頑張りたいという話であり、また、ポケモンGOにも触れられたのですけれども、ああいう思い切ったイベントで砂丘に人を呼び込むようなこと、これを若い人たちにやっていきたいというようなお話がございました。まさに木村議員の志が継承されているなというふうにも感じたところでございます。

改めまして、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

また、先ほどは表彰を受けられました横山県議、それから浜崎県議、また錦織県議、市谷県議に対しまして、心からお祝いを申し上げます、県政に対する御貢献に感謝を申し上げます。

先ほどもお話があったけれども、そういう同期かどうかという点でいえば、私自身も実は同じ期の当選組でございます。私には記念品一つ当たらないわけですが、ただ、県民の皆様いろんな思いに込められるように、これからは粉骨砕身、努力してまいります。

そのことに関連しまして、これから任期満了に向けて、鳥取県の将来ビジョン、その終期が来年度迎えられることになるわけであるけれども、過去の実績を振り返って、これから県政をどういうふうに進めていくのかと、こういうお尋ねでございます。

残り任期をいうと確かに1年4カ月かもしれませんが、我々4年の任期の半ばを折り返して

まだ半年余りというところでありまして、これからが勝負どころだろうと思います。私も身も就任して10年余りということになりましたが、今御指摘がございましたように、いろいろと世の中も変わってきたかなというふうに思います。

私が就任したころ、その将来ビジョンを最初に策定した時代を振り返りますと、地域間格差という熟語が非常に喧伝された時代であります。そのシンボルのようなことが就職の場、雇用の状況であり、また高速道路などハード面での格差がありました。

こういうような観点でいいますと、当時は高速道の開通率が3割弱、29%ほどでございましたけれども、今は3分の2ほど、60%台後半になってきておりまして、さらに今年度、来年度という我々の任期を考えますと、来年度末には恐らく鳥取西道路完成の時期に至ると思います。山陰道がほぼつながって行く。北条道路は比較的好いところでもありますので、従来2時間かかった鳥取のような形でありまして、線形も比較的いいところでもありますので、従来2時間かかった鳥取米子間、これが大幅に短縮される、ほぼ半減近くになるというような状況が生まれることになりまして、10年というこの月日の中で、この点は大幅変わってきたところかなと思います。

また雇用も、先般公表されたところでは有効求人倍率が1.65であり、また正規社員の有効求人倍率も1.06でございました。これも往時を振り返りますと、雇用難に悩んでいたころ、さらにリーマンショックが追い打ちをかけたこの10年ということも考えますと、大分、企業誘致であるとか県内企業に対する経営革新制度による振興策などが一定の手応えを得ているのかなというふうに思います。

農業や林業、水産業という局面におきましても、特に農林業で新規就業者、新規就業者が目立って見えてくるようもなっております。また、例えば新しい新甘泉、輝太郎といったような、そうした新品種の種えつけの面積も10倍レベルで非常に広がっており、農家のほうも、正直申し上げて、そうした所得等も含めてだと思えますが、以前よりはそういう将来に対する希望というものを感ずる、そういう農業を口にされるようになってこられたと思います。また、林業の切り出し等からいいますと、素材の生産量は大体2倍強、2.2倍ぐらいになっていま



すし、また路網等の整備という観点でも、これも6~7倍ですが、かなり大きな倍率で、私の就任時期から比べますとこの10年で伸びてきています。

大分時代を変えてきてきつつあるのかなと思います、県民全体の所得状況とか、それから若い方々のIJUターンの状況などを見ますと、目指すべき目標はまだまだ遠目にあるというふうな考えなければならぬのだからというふうなふうに思います。

また、近年のことでは、福祉あるいは子育てで、かなり前向きにとんがった政策を展開してまいりました。これについては、県議の皆様の大変な御理解、御協力もいただいたき事業の充実を図ってきたところが、これも成果は出てきている面があるのかなというふうに思います。

ただ、これから残りを考えますと、先ほど申しましたIJUターン、これについては昨年度2,022人と、数字も非常に大きく伸ばすことができただけでございますけれども、問題は、若い方々が出ていく、その方々が帰ってこない、この比率のことがあると思います。ですから、この辺はやはり重点的に、もう一回当初予算を編成するチャレンスをありますけれども、お互い議会側とも意見交換をさせていただきながら、さらなる挑戦をしなければいけない分野ではないかなと思います。

また、1.65倍と有効求人倍率を上げてくることで、私たちは10年かかってかなり成果も上げた一方で、逆に、企業側にとりまして人材難という状況が生まれています。新年度は職業能力開発総合大学校がこちらに來られる、そういう展開もありますけれども、そういう人手不足対策、これに切り込んでいく必要があるのではないかと思います。一つのシンボリックなやり方として、倉倉、そして鳥取、また八頭に県立でハローワークを設ける、こうしたことなど、新年度に向けて展開も図らなければならぬというふうなふうに考えているところがございます。

また、おかげさまで観光につきましても、海外からの泊まり客、これは就任した当初、10年ちよつと前のところでもいいです、大体1万人ちよつとだったものが今10万人レベルで、これも大分ふえてきましたけれども、ただ、2020年が目の前にあり、そして今、世界中から日本を目指した観光客がふえてきている中で、山陰地区はまだまだ乗りおくれ感があるだろうと思います。そうしたことなど観光プロモーションをしつかりとやっけていく、そういう手だても大切ではないかなというふうに思います。

また、これから政策転換が図られるかなと思われましますのが、子育てや、それから大学教育など人材育成のところ、また働き方改革も国で言われたり、生産性革命ということが言われたりしています。こうした人材育成等々は、国の政策展開にもらみながら、本県もどういうふうなみずからの政策をまた修正していくのか、これから1年半ぐらいを考えますと、これも焦点になつてくるかなというふうなふうに考えております。

それとあわせて、我々共有の任期を仕上げるに当たりまして大切なのは、財政状況があると思います。今、新年度に向けて地方財政の折衝などが図られようとしておりますけれども、決してよい状況ではなくて、厳しい風が吹いていると思われまします。そういう中で、本県は最後の仕上げで、借金はふやさず、それから貯金は減らさない、こういう大目標を逃げながら次の任期へと引き継いでいく、そういう大切な時期に差しかかっていると思えます。片方で政策二

ズが高まる中、そうした、いわば懐を締めていく、しっかりと堅実な財政を維持していく、その両にらみで進んでいかなくてはならぬと考えております。

次に、衆議院議員の総選挙の結果についての率直な感想、それから政策に与える影響等々につきましてお話がありました。

これはいろんな見方はあると思いますが、結果としては、自民党、公明党の与党におきまして、従来の比率と余り変わらないような議席を得る結果となりました。ただ、巷間よく言われていますけれども、それは単純な支持によるものだろうか、そこは注意深く考えていただく必要があるのではないだろうか、安倍総理におかれましては、やはり政権運営、国民の声に謙虚に動いていただく、みずからを律していただく必要があるのではないかと、こういうふうな思いもいたします。

と申しますのも、得票率でいいますと、与党の自民党、公明党を合わせたところで、比例代表でいえば45.8%、また小選挙区のほうでいうと49.3%。実は小選挙区と比例代表で選挙の様相が異なります。比例代表は、単純にその政党の政策に対して投票するものだろうと考えられます。それからいきますと45.8%というところは過半数に達していないとされておりまして、小選挙区はどちらかというと1対1のお相撲のような選挙になることが多いわけでありまして、比例代表よりは当然ながら勝者になった政党側は得票率は上がると思われますけれども、それが得票率はおお5割を切っているということからいいますと、結局、選挙の様相が影響して、それでこれだけの議席差ということになったのではないかと、このように思っています。

特に小選挙区選挙というのは、これは片方で死に票も多く発生するとも言われています。死に票となったところもやはり民意でありますので、それをどういうふうな政権運営に反映させていくのか、それは小選挙区で勝つたほうの勢力においても自覚しておかなければならないところだろうというふうに思います。

その証左として、世論調査で、今回の安倍政権発足時の支持率でありますけれども、49.5%であり、それは4割弱の不支持よりも大分上回っている、そんなような報道ではありまして



要は交付税の算定にかかわるのではないかということがあったり、またトップランナー方式のこととありますが、また地方消費税の清算の方式、そうしたことなど幾つかの論点が出されました。

これは私どもとして、議員も今おっしゃいましたけれども、基金の問題というのは、これは論外だと思います。地方財政というのはアジサイの花のようなものでありまして、小さな花が集まって、それで全体を構成しているわけでありまして。東京都といたれば、鳥取県という花もあります。東京都のほうは、これは今、税源がほとんど集まっています。法人税も好調でありますし、さらに地方消費税、これも引き上げられることからふえてくるということとあります。そうしたところと、鳥取県のように何とか貯金を減らすまいとして踏ん張っているところ、これを一緒にして議論すること自体がナンセンスであり、そういうことから地方交付税を減らせようというのは、これは本末転倒であると言わなければならぬと思います。

今、地方側で基金がふえていることの一つは国の政策によるものでありまして、本県でも国の政策により基金を積んでいるものが、例えば子育て関係だとか、そうした幾つかの政策領域であるわけです。例えば議員の関係しておられるような医療関係もしておりまして、医療、福祉、介護、こうしたところでの基金による事業化というのもござります。こうしたところがふえているぐらいで、私も、本来、虎の子と言っているのが国の指針に逆行するところと、また、整型の基金のほうはむしろ減らしてきているのが国の指針に逆行するところとございまして、実情を見ないのではないかとこのこととあります。

また、確かに市町村レベルでは基金の増加傾向はあるのですが、これはその対象期間のところでは、当然ながら、合併が進んだ関係で交付税の算定が心配されている時期であります。したがって、交付税が削減されてくるのであり、一般財源が減ってくるので、それに備えようと、この減ってくる前のところでどうして貯金をためておかないと後々対応できないということと、ですから、そういう意味でそれに備えた貯金をしている面があつて、これは将来の財政収入減に備えたものであつて、これを不当だと言ひ、これからの交付税を減らすという材料に使うというのには、これはやはり本末転倒な議論だと言ひなければなりません。事ほどさよふございまして、財政審の議論には疑問の点があり、地方団体の側としても十分反論していかなければいけないところだと思ひます。

他方で、消費税の清算の議論については、ある程度我々としても思ひ得る部分があります。これが、これも税の本筋の議論と組み合わせられていかなければならぬのだらうということとあります。

このほかにも診療報酬の削減であるとか、財政審の中でいろいろなことが出てきておりました。今後の予算編成状況に注視をしていく必要があると思ひます。

私どもとしては、その予算編成、これに限らないわけでありまして、おおむね100兆9,000億円の要望ベースでありました。これが多分98兆円ぐらいの予算の仕上がりになるのはないかと今報道されているところとあります。その中には、本県としてもいろいろと影響があるものがあり、例えばミッシングリングの状況、これに対する予算の確保であるとか、また港湾の改修に係る事業費であるとか、そうしたハード面ののみならずソフト面でも、例えば子育てや高齢者福祉、こうしたところの政策はどういうふうな展開していくのか、それから地方財

れども、実は過去の経緯を見ますと、総選挙の後の内閣の支持率の高さ等々からいいますと、政権発足時ベースのようなことといたせば、麻生政権のとき以来の低い率になるのです。ですから、過去のいろいろな政権がありますけれども、その中で、必ずしも支持率が極めて高いとかいうことでもないのではないだろうか、その背景をよく考えてみる必要があるのではないだろうか。そういう注意深い政権運営、謙虚な政権運営のを求めたいと思ひます。

そういう中で、今回、選挙戦でも言われたことで、人づくり革命とか生産性革命だとか、そうしたことも言われました。その中には、子育て、それから大学等々いろいろなことが言われたわけでありまして、これをどう実行していくのか。また地方創生、これも大きなテーマとして、やはり特に地方部では言われたところとございまして、これを本物にしていく意味で、試される予算編成になってくるのではないかとこのこととあります。

あわせて、選挙戦でも特に関係の自治体ではよく言われた論点であります。参議院選挙の合区問題、これも重要なテーマだらうというふうに思ひます。今回は明確に選挙の争点になつたと思ひます。この合区問題や憲法問題であります。憲法問題の議論に肯定的か、いや、中身はともかく、それに応じてよいというところは、自民党さん、それから公明党さんとも党でありますから、さらには旧民進から分かれたところとありますけれども、希望であり、さらに立憲民主党もこのたび見えてきた方向性からいいますと、9条の問題は否定的に考えられていると思ひますが、それ以外のところについては議論することはやぶさかでない。維新はもともと改憲論者であります。そうなりますと、実は多くの政党で、この憲法改正についての議論というものに進み得る状況が生まれてきています。

そういうふうな中でありまして、そこで私どもも全国知事会でもぜひということとを思ひしております。これは、やはり地方自治の論点、地方分権の論点というのを、憲法改正の議論をするのであれば、当然ながら中心課題に据えていただきたいということを我々としては話し合ってきたところとあります。

また、参議院の合区問題についてもわかりでありまして、これも民主主義の代表決定プロセスとして、明治維新以来、枠組みとして機能してきた政治的ユニットの都道府県単位での代表選出、これを参議院では、少なくとも選挙区選挙をやる限り、ぜひそうした代表制度をとっていただきたい。この辺については、一つの課題として新しい政権の枠組みの中で議論もしていただきたいと思ひます。

次に、財政問題について何点かお尋ねがございまして。まず、国の財政制度審議会での建議についてのいろいろふうに考えるのか、また、地方消費税の政府最終案と見直しされた場合の県財政への影響はどうか、さらに地方消費税の配分見直しについて、地方交付税総額の確保のため財政困難団体として働きかけるべきではないだろうか、また、国の予算編成についての情報収集が欠かれない、どういう体制で臨むのか、さらに地方消費税について、高齢・年少人口比率に応じた配分が最良ではないか、こういうお尋ねがございまして。

この財政制度審議会、29日に建議がなされました。これは幾つかの要素がありますが、それは、地方団体のほうの基金、これがふえているのではないかとこのこととあつたり、それが

政全体のコントロール、交付税総額の確保がどうなるのか、我々として注視しなければならぬ課題がいろいろとたくさんあります。そういう意味で、各部局、各都府、それから東京本部を通じて積極的に情報収集していきたいと思えますし、この議会中にはなろうかと思うのですけれども、予算編成が確定する前の段階で在京の国会議員の皆様とやはり意見交換をし、本県の予算編成における課題を申し上げ、政府への働きかけをしていただくと、こんなような機会も用意する必要があるかなというふうにお考えしております。

そうした中、消費税の配分につきまして何点かお尋ねがあったわけがあります。

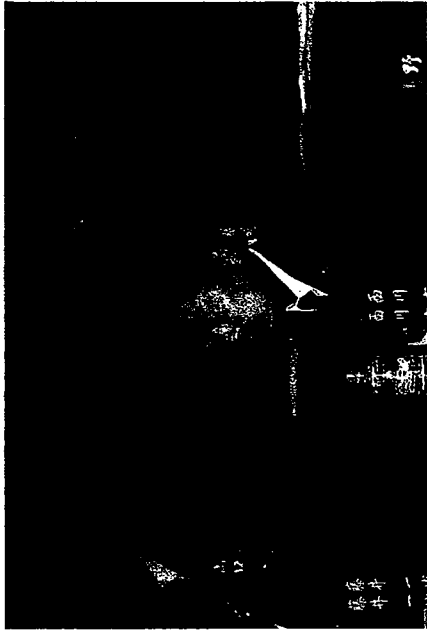
今、消費税が、例えば人口1、それから消費の統計1の、1対1で配分したらどうなるか。恐らくこれは、とらぬタヌキの皮算用でありますけれども、3億5,000万円ほどの影響額で増収かなと思えます。ただ、1,000億円オーダーでの交付税があるということから比較しますと、3億5,000万円ですからそう大きくない。

実は、これが大きくいくのは神奈川とか埼玉とかそういうところでありまして、こういうところは100億円、数百億円といったようなオーダーでいきいてくる。要は、東京に消費が集中するわけです。神奈川県に住んでいる人が東京で買い物をする、そういうことはざらでございまして、議員もあちらにおられましたので何となくわかるかと思うのですが、やはり大きな買物をするときは東京で買う。そうなりますと、人口当たりでいきますと周辺地域の消費が減りますので、これに人口の均等配分の要素を半分入れただけでかなり変わってくるわけがあります。同じことが大阪と奈良の関係でも起きています。ですから奈良県も増収県になります。

本県は、実は消費とそれから人口、定住と、基本的には圏域が重なっていますので、余り変わらないということですが、でも若干の増収になると。それはやはり、よそに買い物に行っているという面があるのかもしれないし、通信販売等々も影響するかもしれない。そんな意味で、わざわざ増収があると思われません。

議員が御指摘されました、財政審のほうで言っていた高齢・年少人口、こちらのほうに注目した配分形態にしますと、本県はざっと24億円ベースでの増収になります。これは、やはり高齢化が進んでいるということから対象額がふえるということでもあります。これは一見しますと非常にいい制度でありますし、我々もろ手を挙げて賛成してもいいような感じもあるのですが、つまり社会保障の財源として消費税を使うと言っているわけですから、そういう意味で社会保障の対象であるそうした高齢化の状況や、あるいは年少者の状況、少子化が進んでいるその対策の状況などは、当然ながらカウラントしたほうが合理的であります。

ですからそういう意味で、ある意味非常に魅力のある数字にはなるのでありますけれども、ただ片方で、やはり注意をしなければいけないのは、税として配分をすることの理論的な整合性だろつというふうにおもいます。それはどういふことかと申しますと、実は消費税はもとも国の税でありました。竹下政権のとき大分議論がありました。それが5%になるということ、平成6年に議論のけであり、3%の税金でありました。このとき地方側と国とで大論争をやっているのです。もとも消費修正が大分ございまして、このとき地方側と国とで大論争をやっているのです。例えはアメリカでは、リテールセールスタックスといわれる小売売り上げ税というのが主流であります。



これは地方税でありまして、少なくとも州税までであります。したがって、国税としてはいくつか考えられていないのです。それは、そうした消費に着目した税は、それぞれの地域の人口等に依りて収入される。すなわち偏在性が少ないわけでありまして、経済の規模に従って緩やかに伸びていく成長性があり、一挙に変動しない安定性がある。成長性や安定性、そして偏在性が少ないという地方税の目標としている税のあり方にフィットするわけでありまして、この消費税を国が取るか地方が取るかで大論争がありました。

そういう中、最終的に決着をして地方消費税が初めて導入をされたときに考えられましたのは、これは蔵出し課税であり、原産地主義というのですけれども、本来、簡単に言えば本社のほうで収入して、その地方団体が収入するけれども、これを清算するという、今まで地方税になかった新方式を導入することにしたわけでありまして、ただ、当時の税金を地方で取ることの根拠について国税側から大分論争がございまして、それで課税の根拠として、やはり消費の実態に応じてそれを清算することで、税法の便宜上は蔵出し課税、原産地主義で取るけれども、しかし、それを最終的には消費の生じたところを帰属させることで、本来その都道府県なりで取っていたらこうなつたであろう消費税というのの便宜上こういう税の徴収方法にするのだと、その徴収の仕方について工夫したただけだということになつて決着したわけでありまして、それから、消費に課税の根拠があるということからだんだん離れていきますと、これはもう、旧に復して、消費課税と税とがその前はあったのですが、国税で消費税を取って、それを人口なりに割って配分すればいいではないかという譲与税制度に逆戻りするのではないかと、この辺はちよつと神学論争の気はあるのですけれども、ただ、地方の税体系ということから考えますと、この消費課税というのは非常に重要な税目でありまして、この辺は配慮しなければいけない論点であらうかと思えます。その辺もある程度考慮をしながら、最後に結論としての妥当性をどういふふうにお考えしていかうか、これが、これから消費税10%引き上げに向けて大きく議論されていく点ではないかと思えます。

そうしたことからして、財政窮乏県でよく議論を高め合つていけばいいのではないかと

いうお話もございまして。これは、13県が参加して日本創生のために将来世代を考えようという知事同盟をつくり、ここで本県でもそうした一般財源の確保について要請活動もさせていただいております。

また、やはり主戦場は知事会だと思っております。いろいろ異論はある中であっても、最大公約的に地方での議論というのを取りまとめたとおつたところが、世論としては受けとれが非常によくなる。そんな意味で、知事会での議論を誘導していくのも大事でございます。

これについては、11月24日に全国知事会が開催されました。それはトップランナー方式を質上、実質的に野田総務大臣に御意見を申し上げました。それはトップランナー方式で配分しているところに重点的に税削減にはいけないと、むしろ本県のように行財政改革に努力しているところに重点的に配分され得るよう、トップランナー方式で下がる交付税総額というのにはあつてはならない、むしろそれを維持した上でそれを重点的に配分するほうが大事ではないかと、こういうことを申し上げ、野田総務大臣もそれについてはおおむね賛意を示す発言をされました。また、安倍総理のほうにも、地方分権をぜひこの際やるべきだということを申し上げました。また、同僚の知事のほうから、地方税財源の確保についての話も申し上げました。総理のほうからは、税の安定性や偏在の是正、こういうことにも配慮しながらこれから検討していきたいというふうなことがあり、また、一般財源の総額については減らさない形で確保をしていきたいというふうな話もございました。

やはり地方団体の総力を挙げて、財政窮乏県というふうな観点も時に交えながら精神的に展開していくことが大切だろうと思っております。

次に、企業版ふるさと納税につきましてお話がございました。

これにつきましては、例えば40社ぐらい調査をしながら、どういうふうな企業側と折り返して企業版ふるさと納税をしていただけなのか、今その可能性を話し合っているところでありまして。私どもは実は先行県でありまして、今既に2つのジャンルで手がけています。一つは、人材確保に向けて未来人材育成基金のほうに出資をしていただく、そうした意味のふるさと納税であり、あともう一つは、これは金融機関が応じてくださっているわけでありまして、ベンチャービジネスを起こしていく、そうしたプロジェクトに対する寄附金をいただいている、こういう例があります。

このベンチャーのほうの寄附金も既に実行例が出てきています。実はこれはセミナーをやったりするのですけれども、そういう中から、例えば遠隔地での介護であるとか、そうしたものがあつたり、人材育成の事業であつたり、こういうものをやろうという若い方々、女性も含めてそういう名乗りを上げる状況になってきています。ふるさと納税を受けてそうした研究事業を進めておりますものの効果はあらわれ始めています。これは、新年度に向けて国がこうしたベンチャー育成などへのふるさと納税という特別の支援措置を組んでもいいというところが今出てきておりまして、私どもとしても手を挙げていけるのではないかと考えております。

また、各種の企業さんと話をしているところでは、観光とか、それから人材の確保であるとか、そうしたことで企業ニーズとしてもCSRとしても応じてもいいのではないかと、こんなような話し合いもしているところでありまして、また、これは今後そうした企業版ふるさと納

税にに応じてくださる会社の確保に我々も努めていきたいと思っております。

市町村でも、実は江府町がある企業さんとタッグを組みまして、ソバの耕作等々についてふるさと納税を得ています。やはりこれは個別にマッチングさせていかなければいけないのです。黙って待っていて来るところではない。これは別にお礼の品が出るわけではないのです。ああいうことで誘導するというものがないものなんです。まさに真正面から相手を説得して応じていただくというぐらいでないといけないものだと思います。企業には企業の事情がありますので、それに寄り添ったやり方が必要だろうと思っております。この辺は、もう既にそうした江府町のように成功したところもございしますが、市町村にも個別に指導していったり、また話し合いの場を持ってみたいと思っております。

森林環境保全税についての効果もございしますが、これは先ほども若干申し上げたことも重要なところでありますけれども、例えば作業道の整備でいうと6〜7倍にふえてきている。それからまた、切り出しの薪材生産量も2.2倍といったようなことがございます。これは発足して年月もかなりたってきてまして、平成20年にはお一人頭のところを500円に変えているわけでありまして、そういう歴史の沿革の中で、この職場でも、竹林整備に使ってはどうだろうかとか、こういう御意見もございまして、それを取り入れることなどをしてきた結果、竹林の拡大が今ストップしてきている状況にあります。こういうように、一定の成果はあらわれてきているのだと考えております。その延長につきまして本議会にも御提案申し上げますので、ぜひ御審議いただければと思います。

次に、鳥根原子力発電所について、船舶の避難訓練についてどんな効果があつたか、また今後のスケジュール感についてお話がございました。

これは、避難計画は既に本県の場合は周辺地域としては早目にセットしまして、また鳥根県という立地団体と共同しながら随時訓練も行い、回数も重ねてきました。他地域とはちよつと違ひまして、その辺の避難の計画も今バージョンアップさせて随時検証しているところでありまして。

その避難の手段でありまして、填港、米子という地域になります。私どもは、基本的には車やバスでの避難を想定しております。ですからこれは基本原則でありまして、例えばバス会社と協調してバスを確保するとか、その辺が大事であります。ただ、これに補充するものとして補完的に、やはり鉄道、それから空路、また海路、これも考えるべきである。そういう意味で船舶というのも計画の中に入れていただいてまいりましたし、現実にも避難訓練をたび重ねてやってきました。

ただ、船舶については我々も幾つか経験を積んできたのですけれども、いろいろ制約があるのも事実なのです。

例えば、波の高さが15メートル以下でないといけないこと。日本海は結構荒れますので、簡単に出せるかというと、なかなかそうでもないというのがわかってきました。現実にも過去、ことしも去年もおおとしもということもやってきていますけれども、船舶の訓練は、やはり台風とか、そういう気象条件で中止をしたり、また計画を急遽変更したりということが相次いでいます。必ずしも想定どおりできていないという状況であります。

また2番目には、接岸するスペースの問題があります。これも経験的にだんだんわかつてき

でございます。

これにつきましては、平成25年10月にこの議場で成立した手話言語条例が契機になりました。鳥取から全国に、手話を言語として認知しようと、それを使いやすい環境を整えて、ともに生きる社会をつくっていくよう、こういうムーブメントが今加速的に広がっている感がございます。

昨晩もテレビを見ていてびっくりしましたのですけれども、NHKの教育テレビで毎週手話講座がございます。その手話講座のコーナーで「ものしり博士」のコーナーとして、鳥取県の手話言語条例が取り上げられています。鳥取県が手話言語条例を制定したことから、今では多くの自治体に広がっているという話が紹介されたり、さらに、鳥取県では各地で手話講習会が実施され、その数が100を超えたとか、そうしたことがNHKの教育テレビで放送されています。この番組はこうした手話を学ぶ人々で結構視聴されている番組でもあって、ある意味影響力のある番組だと思いますが、そういうところでも取り上げられるぐらい鳥取県を取り組みが評価をされていることは、大変に喜ばしいことではないかと思えます。

現実にも、今108の自治体に手話言語条例が広がっており、13府県に広がりました。また10月には、手話を広める知事の会の加入団体が、北海道から沖縄まで全部の都道府県がそろいました。こうして市区長会から比べますと、いだけのごとく、こちらの都道府県レベルではこうした手話言語条例を求めるところの動きが広がってきているところであります。

そんなことから、その知事の会の会合が開かれ、あわせて手話言語フォーラムを東京で開催いたしました。私も知事の会の会長に推されてなっているものでありまして、現場のほうで役割を果たさせていただいたところでありますが、そこに各党の関係者が集まられて、それで手話言語法制定に向けた思いも述べられたところであります。

さきの総選挙の選挙戦でも、例えば自由民主党さんにおかれましては、手話等のコミュニケーション手段、これを確保していくための法制度の検討を行うということが明記をされてきました。また、例えば立憲民主党さんは、実は公約項目は非常に少なかったのですけれども、手話言語法の制定ということとをその中で書かれていたところであります。選挙が明けまして、新しい国会の枠組みの中で議員立法も含めて検討しようと、超党派での議論が進むことを期待したいところであります。

そのフォーラムの中でも、自民党の福岡議員、あるいは笹川議員、あるいは公明党でも山本議員がお見えになります。そうした法制化について与党側でも具体的な議論を検討していくと、協議をしていくということがありました。山本議員もその中心人物であって、かなり具体的に手話言語法、それから情報コミュニケーション法、そうしたことの2つの法律について検討しているというふうなお話がありました。自民党の中ではまだ議論がいろいろ分かれていて、その方もしれませんけれども、そういう中でも、ぜひ前に進めたいという決意も示されたところでありました。また、枝野代表も来られまして登壇をされまして、自分の党が公約したところであり、手話言語法制定に向けて各党と協議していきたいというふうな話もございました。

そういうふうなことで、今、国会においても議論が進展すること、私どもとしても期待したいところであり、国の役所の中で抵抗感もあるのだというふうな話もいろいろ漏れ聞こえてきていたりして、そういう簡単な状況ではないようではありますけれども、我々地方側

ましたが、やはり境港から出すのがせいぜいだらうと思われま。

また3番目には、船舶の確保であります。これについては、今、海上保安庁とか自衛隊とか既存の船、また関係機関の船を活用することで動いてきました。この辺の確保が一つ想定されることでもあります。あと議員からおっしゃったような民間の船のことはどうなのかということでもあります。もちろんこの近辺にも隠岐汽船のような会社もございませんけれども、その融通がどうかということも、漁船などもそれに簡単に乗せられる状況ではありません。ですから、やはり主戦場は、むしろ自衛隊や海保のようないくつかの関係機関と協議をしながらまずは実践活動を積んで、いわば船よりもやはり車やバスが中心になるわけでありまして、それを補完的に出す場合はこういうふうにした方がいいというのを今後よく詰めていくのが現実的な流れかなというふうにも考えております。議員がおっしゃったような、協力してくださる船主がいたりしたようなことも今後あると思うのですが、まずはそうした公船による避難の実践を重ねながら、そうした民間船舶の活用につきましても、協定締結も含めて今後協議をしてまいりたいと思えます。

次に、拉致問題につきましてお尋ねがございました。北朝鮮の状況があるわけでありまして、けれども、全国をリードしていくような行動が必要ではないだらうか、東中部での関心が低いのではないだらうかと、こういうことでもあります。

北朝鮮はこのたびICBMを発射したわけでありまして、それは非常に大きな脅威であると受けとめられ、11月30日には国連の安保理も開催をされたところでもあります。さらに今、潜水艦からの発射が近々あるのではないかと報道も始まっています。我々としても気をもう日々ということになります。

ただ、我々の地域では大事なのは、この問題とあわせて北朝鮮による拉致問題を解決してもらう、これを同時並行で進めてもらわなければならないと考えております。

したがって、私もまた重ねて要請活動に動いていまして、10月21日には加藤大臣のほうにも直接要請もさせていただきましたし、それから9月には全国の集会をやり、これも、私どもも主催団体の一角として知事の会も入らせていただいたりしてきているところでありまして、その啓発活動などは、実は内閣府のほうからも非常に熱心だといふふうに言われておりまして、毎年のように県民の集会を開くのとあわせて、出前の説明会といひますか、講演を、これは松本益さんにも御協力をいただいで進めております。最近でいいますと、11月29日には北栄町におきまして北条中学校で講演会をしていただきました。こういうふうなことで、東部、中部も含めて啓発活動をしていく必要があると思えます。

本県は、米子市とも協働をして、いつでも帰ってこられたときに受け入れられる体制をとっています。それとあわせて、東京でもリエゾン職員として東京本部の職員を拉致の対策として位置づけ、任命をしております。こういうことは他県には例がないところでありまして、今後とも関係県とも協働しながら全国をリードして、こうした議論が北朝鮮のミサイル問題にかき消されないように対処してまいりたいと思えます。

次に、手話言語条例につきまして、国の対応はどうなっているのか、その状況をどうお話し



は、こうした鳥取から始まったすばらしい実践例をさらに広げていくことをてこにして、訴えを強めてまいりたいと思います。

次に、若桜鉄道の存続に向けた県の立場はどのようなものかというお尋ねがございました。これにつきましては、昭和55年に国鉄再建法ができ、さらに昭和61年に民営化の法律ということになりました。昭和62年に、それを受けて若桜線が廃止をされる、それで若桜鉄道ができるということになり、それからもう30年くらいになってまいりました。

この若桜鉄道の運営につきましては、県や沿線の市町村が入りまして、その経営を助成する基金を立ち上げたものでございます。これによって経営の補償をしながら運営を続けてきたのが過去の状況でございます。私が就任する平成19年のとき、実はこれが大変な論点になっていまして、当時の鳥取県政は、若桜鉄道の廃止ということも視野に入れながら、この基金が枯渇することが目に見えていたものですから、基金がなくなったら、県は助成をしないという方針を出していたわけでありまして。

私自身、当時いろんな方々と選挙戦の間も含めてお話を聞いたのですが、沿線については、やはりこれはなくしてはならない足だと、そういう思いが非常に強く、地域交通として重要だということに考えましたし、また、観光路線など今後の展開ということも考えていく必要があるのではないだろうか、そういうことも含めて、実は当時、県政の方針を180度転換いたしました。

その結果として、今でもそうでありますが、県も応分の負担をさせていたいただきながら助成をさせていただいておりますし、また最近でも、例えばピンクのSLなどがございすけれども、ああいうふうな鉄道を活用した観光の活性化、これも応援させていただいているところでございます。また、この間、鉄道遺産として、これも文化財としての認定を取りつけて、またスズキ自動車など、そういう企業の応援も得たイベント展開など、県も精力的に支援をさせていたというふうな状況であります。

これにつきましては、今まだ経営が完全に改善したわけでもございせん。この間で、第三セクターでさらにもう一歩ということでも上下分離方式を導入し、さらに最近では鉄道施設を町民のほうに譲渡して、これで経営安定化を図るというふうなこともやり、何とかぎり、のるか反るかぐらいいままで持ってきているというのが実情であります。これから昭和という新しい列車を導入することなど、夢のある状況もあるかと思いますが、そうしたことを私どもとしても支援をしてまいりたいと思っておりますし、国の制度適用等を働きかけてまいりたいと思っております。

台湾との交流につきましまして何点かお尋ねがございました。

まず、遠東航空のチャーター便についてでありますけれども、鳥取空港から米子鬼太郎空港に就航がかわってしまっただけのことから、鳥取空港の整備が急がれるのではないかと、こういうお尋ねがございました。

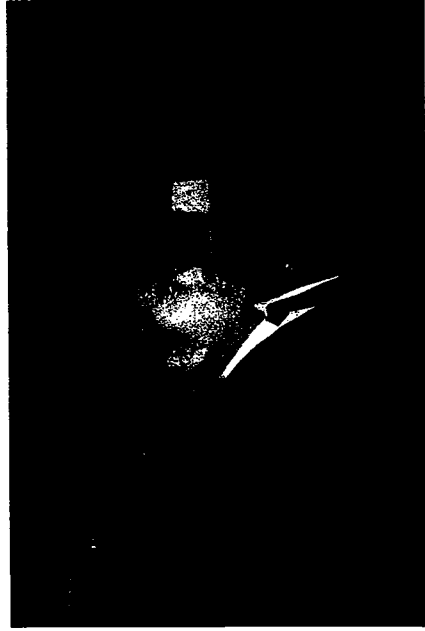
これについては若干事情をきちんとお話を申し上げたほうがいいのかなと思っておりますが、これは台湾は実はいろんな事情がありまして、就航する空港がずれたということでありまして。これは台湾当局と、それから遠東航空という企業さんとのさまたげままたげやとり、関係性の中で生まれたこととでありまして。実は遠東航空さんは、これは昨年ですが、過去にも鳥取空港にチャーター便を

乗り入れています。同じ機材を使って入られるわけでありまして、2,000メートルでだめになつたというのは本来ちょっとナンセンスなわけですね。また2,000メートルの空港というのは、実は全国を見渡していただきますと、地方空港は大半は2,000メートルです。そういう中で、積雪地帯である富山空港であるとか、出雲空港もそうだったと思います。そうした空港は各地にございすけれども、山形空港なども、山形空港なども、国際便のチャーターはちゃんとできておりまして、2,000メートルだから国際チャーターが飛ばないというのは、やや誤解を招くところでありまして、今回の遠東航空のことがあってそういう印象を与えたのかもかもしれません。

実は何が起ったかといいますが、もともと遠東航空の持っている機材について、台湾の航空当局でいろいろと注文をつけていたようでございます。それで10月24日には、実は遠東航空の社長さんがちょっと怒り狂って記者会見を現地で行ったぐらいいでございまして、なぜ今回こんな処分になったのかということでありまして、結局、航空当局のほうでは考えを変えずに、遠東航空も諦めて、ただ、お客さんはもう決まっていますので、米子鬼太郎空港に就航させたというのが今回の状況でございます。ですから、これは非常に特殊な例と考えたほうがよいのではないかと思います。

空港の滑走路の延長問題というのは、実はもつと大きな視野で許可がおりるものであります。これは伝統的な国土交通省の議論からしますと、50万人の搭乗客、それから大型機の就航、大型機という777ぐらいいであります。以前はジャンボジェット機でありまして、美保の飛行場が2,500メートルに延長されたときはジャンボを想定して国と折衝したわけでありまして。

では、果たして現状はどうかということ、米子鬼太郎空港は60万人を超えていすけれども、鳥取空港はまだ50万人レベルではなくて、37~38万人ぐらいいのところを何とか目標に掲げて今やっているというふうなことでありまして、国のほうの認可がとれるかどうかというのは、まだまだ厳しい現状にあるというのが率直な状況であります。ですから、まずは搭乗客をふやして、それで滑走路延長の可能性も視野に入れていくというのが、これが行くべき道筋なので





はないかというふうには思われず。

また、これを実現しようという事になりますと結構ハードルもありまして、一つは財源であります。まだちょっと詳しい計算はできませんけれども、過去の例からしますと、ざっと見て、例えて言えば東郷ダムが2つできうるぐらいのお金がかかります。ですからかなりの財政負担があるわけでありまして、財政スキームの中に盛り込みながらやらないかという事は、先ほども申し上げました。また、かつて湖山に空港をつくり延長した経過からしても、地元との交渉もありまして、もう一つ、海を埋め立てていくということになりますので、そういう意味で環境影響も言われてくるだろうと思えます。

ですから、チャーター便が飛ばないから単純に2,500メートルにしろというわけにはなかなかならないのではないかというのが率直な状況かなと思っております。チャーター便を飛ばすというのであれば、チャーター便が飛ばさぬようなそういう計画をこれからも用意をしながらつくっていくほうが多分近道でありますし、それであれば来年度でも状況としては十分可能ではないかというふうには思っております。

国際花博覧会への出展についてでございます。

これについては、さきの10月に向こうと、台中市と調印式をやりまして、観光交流についての協定を結びました。このときは県議団も同行していただき、応募をしていただきましたことと感謝を申し上げます。

その結果、いわば、ある意味こちらのほうの熱意を感じていただいたのだと思いますが、向こうの林市長も同席をされて、さらに鳥取県との友好交流昇格を目指したいということであるとか花博のことなど、協議が進展をしたわけでございます。この花博については11月3日から本番が始まりまして、年度の後半にやることになりました。この中で、鳥取県としても出展を考えてもよいのではないだろうか、またいざいざ当初予算も含めて御協議を申し上げたいと思っております。

具体的には、台中市との交流団体であれば室内での花の展示のスペースの提供ということがありまして、もちろんこれは対価もありませんので予算も必要ありませんが、そうしたことで出展計画をこれから検討したいというふうには思っています。その中で先方からは、開会の時期に台中市のほうに来てもらいたいというお話があったりしておりますし、また、今、農産物等々の売り込みであるとか観光の売り込みであるとか、それから商談会の設置であるとか、そうしたいろいろなことをあわせてやるほうが台湾との関係づくりからしても効果的であり、我々も予算の節約につながるかなとも思っています。したがって、一連のパッケージでちょっと具体的な計画を考えてみたいと思っております。

次に、保育料の無償化につきましてお尋ねがございました。現在、保育料の完全無償化、第1子、第2子に取り組んでいない市町村が実施する場合に助成ということとは考えられないかと、このことについてでございます。

これについては、先ほど申し上げましたように、今、予算編成時期で、国のほうの大きな制度改革が検討されているというふうには考えられていると思っております。したがって、その状況を見ながら、我々としては少子化対策を今後どう進めるのかをモディファイしていく、修正

していくということではないかと思えます。

具体的には、12月6日に2兆円といわれる政策パッケージを考えようというふうには、今、巷間報道されています。2兆円のうち1兆7,000億円が消費税を財源にする、また3,000億円が民間の企業の出資による、こんなスキームだと言われている。8,000億円がこういう保育料の無償化事業に充てられると言われている。ちょっとまだあさってにならないとよくわかりませぬけれども、その状況を見ながら我々としても対処策を今後考えていくというのが連筋だと思っております。

この第1子も第2子も含めて、今、中山間地では既に実施をしておりますし一定の効果はありますけれども、ただ、片方で財政負担も当然伴うところでもあります。ですから子供さんを多く抱えている都市部などでは、そう簡単に第1子、第2子というわけにはならないだろうというふうには思われます。と申しますのは、第3子を無償化する中で市町村を全部回りまして相当協議をしてようやとまとまってきたのが実情でありまして、それもつい最近のことであります。ですから、まだこれについては国のほうはどうするかを見きわめる必要があるのかなと思っております。

現実にもこの議場の議論は、もともと自民党も含めて、こういう少子化対策の切り札として幼児教育の無償化というのを掲げて選挙戦をやっておられました。ですから、いずれ国全体がそちらに動くだろうと、だからその先行県として先回りしてやるとはどうかというのを実は議会のほうから御意見をいただいている我々も進めてきたところでありまして、まずは国が追いついていくというのを見きわめていかねばならないだろうと思っております。

また、財政負担のことでも、第1子、第2子をやるということとを完全に進める場合には、県ベースでも27億円ほどは負担増ということになります。27億円はこういう数字かという、保育所や、それから認定こども園の保育についての負担金、県がございませぬけれども、その総額が大体20億円弱です。ですからそれを上回るくらいは財政負担でありまして、認定こども園や保育所の運営に県が出しているお金をさらに上回る県費負担という勘定になりますので、かなり大きなことになります。

ですから、根本論から申し上げますと、やはりもともと議会もおっしゃったように、国のほうが制度設計をして幼児教育の無償化というのを立てていく、それに都道府県も応分の負担でかわっていくというのが現実的な出口なのではないかと思えますし、ようやくその機運も高まってきておりますので、その状況を拝見させていただきたいと思えます。

子供の医療費につきまして、高校卒業年齢まで減額のペナルティー廃止を働きかけるべきではないかということでもありますが、これは我々々々地方団体が一丸となって働きかけていますし、県としても申し上げてきています。

国の状況はどうかということでもありますが、正直、今、手応えは余りございません。まずは新年度、この学齢期未満、このペナルティー廃止を実現するというのがまず第一歩かなというふうには思っています。

また、こういうペナルティー問題でいえば、これは小児医療費にとどまらず、障害者の特別医療費であるとか、むしろそうしたほかの領域のペナルティーが大きい面がございます。ですから、そうしたところを含めて今後求めたい必要があると考えております。

次に、保育士の確保につきましてもどういふふうに対応していくのかと、こういうお尋ねでございます。

これについては、本県もいろいろと手を尽くしてやってきました。まず、藤井県議のお近くの鳥短でも、この保育士養成を本格的に取り組んでいただくように、保育専門学院と統合しまして、その伝統を継承し、低所得家庭であってもそういう保育士の道が開けるように、特別の支援制度もつくらせていただいています。さらに、そうした養成ということでは、鳥短や、あるいは鳥取大学、そうしたところで就職の説明会をやるとか、そうした働きかけをしたり、保育協会、育み協会などと協調して奨学金の免除制度をこのたび拡充をさせていただいたり、さらに、エルダー制度という、いわばチャーター制度ですね、職場の早期離職などを防止するためにそういうことで対応していく、そういうお姉さん役、お兄さん役というものをつくりました。フォロアーアップをしていくことを始めさせていただいたり、また、保育士や保育所の支援センターを、これは社協の中につくりまして、具体的には潜在保育士をもう一度就業するようにあっせんするということを始めました。これは既に50件ぐらいマッチングができきております。こうしたことなどをさらに拡充しながら、新年度以降も展開をしていきたいと思っております。

次に、淀江の産業廃棄物最終処分場につきましてお尋ねがございました。

これについては、詳細は副知事のほうからお答えを申し上げたいと思いますが、ちよっと局面が変わりまして、今、県のほうの手続に入り始めました。ですから、ちよっとその考え方を一言申し上げておく必要があるかなというふうに思います。今、産業廃棄物処分場の最終的な許可自体は、廃棄物処理法、廃掃法のほうで手続が定められていますが、本県の場合はその前手続として、これは住民の皆さんと、それから事業者との間で意見調整を行うことをできる限り行う、そういう意味での事前調整手続が設置手続条例として本県では特別に制定をされています。今、こちらの設置手続条例のほうのプロセスに入りました。

県としても、審議会等でも御意見を聞いた上ででありますけれども、先般11月24日に、いまだ合意に至っていない、そういう集落があるというふうな県として認定をいたしました。今後その両者間での話し合い、協議、説明等を促進するという手続に入っていくことになりました。これは我々も、そういう意味では第三者的な立場がございまして、そういう形で説明を尽くしていただく、また住民の皆様と向き合っていく、そういうようなプロセスをこれから丁寧に展開してまいりたいと思います。そういう過程で米子市や米子市議会でも御意見を賜っております。客観的な検証や、それから説明が必要だということがあり、また、今6集落ですが、条例上定められるそういう集落以外からも御意見が出ている状況もありまして、そうしたことを踏まえた意見調整ということは今後進めていく必要があるかなというふうな考えでおります。

そこで、今そうしたプロセスを適切に進めていくために、第三者的な専門家による委員会を別途設置をするのも一つの考え方ではないだろうかと思っております。また本議会、いろいろと御意見もありまじょうから、そういう御意見も踏まえて今後対応してまいりたいと考えております。詳細につきましては、副知事のほうからお答えを申し上げます。

最後に、山陰海岸ジオパークにつきましてもお尋ねがございました。2年間の条件付き認定という厳しい状況であり、対策についてどういふふうに進めていくのかと、こういうお話でございます。

これについては、日本ジオパーク委員会、東京大学の中田先生を初め関係の方が審査をされまして、条件付き認定ということになりました。

片方で評価されていますのは、APGN、アジア太平洋ジオパークネットワーク会議が開催されて、それが鳥取の環境大学等でも行われましたが、世界中の学者、関係者が600人余り集まる中で、これは非常に評価をされました。また、ジオツアーでも言うべき体験型のツアーであるとか、それから県境を超えてトレッキングのルートをつくることなど、評価の対象となりました。

片方で問題ありとされたのが、2年間で事務局長がかわってしまいうなど、そうした体制ができていないのではないだろうか。また、他地域のことにそうした広域的機関が対応できていないのではないだろうか。また、中核施設といわれる新温泉町の施設、これが不十分ではないだろうか。その辺は、率直な言葉でかなり厳しい御評価もいただきました。したがって、これをクリアしていかねばいけませんし、来年7月とも想定されます世界審査に備えていく必要があると思っております。

実は、これにつきましては、11月16日にまず3府県で話し合いをし、私も山陰海岸ジオパーク推進協議会の中具会長、豊岡市長に直接電話をし、さらに先般、3府県が集まって山陰近畿自動車道の決起大会を東京で行いました。そのときに、井戸兵庫県知事や山田京都府知事と3人でしっかりと話し合いもさせていただきました。

そこで共通認識に至りましたのは、今のこの事務局体制は新年度から変えようということでもあります。現在指摘されているような2年の周期でかわってしまうという、非常に役所の人事になっていきますけれども、これは改めるべきではないだろうか。トップ人材としては学者的な方を充てる。それから事務の取りまよめのようなそういう事務局長のポストについても、これも、2年ではかわらなくてもいいような、例えば役所OBのような人材もいるのではないだろうか。それから、兵庫のことも京都のことも鳥取のこともみんな見渡して公平に判断し、それぞれの知見を統合できるような、そういう人材を充てようではないかと、こういうように話し合いをしまして、今、副知事レベルで語めを行おうということにさせていただいております。

また、あわせて問題ありとされた中核施設でありますけれども、これにつきましては、今、新温泉町のところは実はちよっと寂しいのです。展示物もそうでありますし、多分子算が余りかけられていないわけですね。ただ、彼らの名譽のために申し上げなければならぬのは、非常に一生懸命やっておられます。人材もおられるのですし、ジオパーク運動を始めた発祥の地が新温泉町だったということもありまして、この辺は経緯もあり、評価もしなければならぬと思います。ただ、いかんせん、7月の審査に間に合わせなければなりません。

したがって、山田知事、井戸知事に御提案申し上げましたのは、私どもの海と大地の自然館、鳥取県の施設、あれを中核施設にして、審査の際にはそれで臨んだらどうか。あそこには京都、兵庫のものも含めて素材もございまして、さらに学芸員も本格的に配置をしております。そういう意味で、審査を乗り切る意味では、そういう中核施設の認定もあっても



引き続き代表質問を行っていただきます。

7 番 藤井議員

○7番(藤井一博君)では、追及質問に移らせていただきます。

知事のマニフェスト、公約について、答弁いただいた内容で納得いたしました。

一つ、ミッシングリングのことで、鳥取西道路が来年末には開通という、供用というお話がありました。北条道路に関しては線形化されておりますのでとのお話がありまして、その北条道路の部分、前後区間に比べてやはり通過交通、生活交通が入りまして、死亡事故等も多発しておりますので、これはやはり早い開通が必要と思っておりますので、それは進めていただくよう、声を上げていただくよう要望いたします。

衆議院選挙結果について、追及で質問させていただきます。知事も触れられました参院選の合区解消について、自民党の衆院選挙公約で改憲4項目のうち上げられております。そのことについて、追及で質問いたします。

参院選合区解消について、自民党憲法改正推進本部は先月16日に、憲法47条と92条を改正し、3年の改選ごとに各都道府県から1人以上の議員を選出する規定などを追加する方針で一致しました。ただ、翌17日に開かれた各党派が集まる参議院改革協議会では、さまざまな意見が表明されました。合区の解消は1票の格差を認めることになるので、法のものとの平等を求めた憲法14条との整合性が問われるのではないかと、また、国会議員を全国民の代表と定める43条と矛盾するのではないかとといった意見です。

平井知事は、自民党の合区解消案については一定の評価をされていると推察いたしますが、14条や43条との整合性を問うような意見についてはどのような考えをお持ちでしょうか。また、合区対象県の本県としては、2019年夏の参院選までに合区解消が何ともしなされなければならぬと考えますが、来春までの憲法改正発議が必要と考えないと、タイム

いいのではないかと、こういうように提案をさせていただきます。

今、これも3府県間で協議をしていくことになりましたけれども、中核施設として博物館的な機能はこちらのほうに移した上で、井戸知事のお考えとしては、浜坂のほうのポラテニアガイドなどのガイドのネットワーク、そうしたソフトの面での中核施設として位置づけて併存させてはどうだろうか、こういうアイデアでございまして、その案を軸にこれから調整をさせていただきますかと思っております。

いずれにいたしましても、少し思い切ったメスを入れたいか、あるいは入れないわけでありまして、役所勢力が相当抵抗をしまして、これはこの間も3人で話し合っただけですけれども、やはり知事同士のリーダーシップで乗り切って、改革をしていかなければならぬのではないかなというふうに考えております。

○議長(稲田寿久君) 野川副知事

○副知事(野川聡君) 淀江の産業廃棄物処分場につきまして、補足の答弁をさせていただきます。議員のほうからは、関係住民以外の地元関係者への対応、言ってみれば条例の対象とならない地元関係者に対してどう対応するかというお話でありました。

現在、条例手続も進んでおりまして、議員のほうからお話もございましたとおり、意見調整を業者と関係住民との間で行うのか否かと、そういう状況まで進んでおるところでございます。今日まで、この条例にのっとって関係地元住民の方を最優先に説明をし、また御理解をいただくべく最大限努力をしております。その過程におきまして、関係6自治会の隣接する自治会を初めとして、少しずつ意見も出てくるようになっておるところでございます。その関係上で、センターとしてもそういった意見を、これまで関係住民以外の方も対応してきたところでありまして、議員から御質問あったように、米子市あるいは米子市議会からも県のほうに、センターにしっかりと指導するように、条例の中で同じように廃棄物審議会の中で議論をする、審議するということにはならないと思っておりますが、別途、専門家の先生が入った会議を立ち上げまして、審議会のスケジュールも参考にしながら、できれば来月あるいは再来月には遅くとも立ち上げて、そういう関係住民以外の地元関係者の意見に対しても、その会議において審査をしていただく、もちろん環境管理センターとも協議しなければいけません。そのように対応してまいりたいと考えております。

○議長(稲田寿久君) 暫時休憩をいたします。午後の本会議は、午後1時10分より再開いたします。

午後0時09分休憩

午後1時10分再開

○副議長(福岡裕隆君) 再開をいたします。

スケジュールに少し厳しいのではないかと声も上がっております。国会法や公選法の改正など何らかの代替案も必要と考えますが、知事はそのあたりをどのように考えておられるのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○副議長（福岡裕隆君）答弁を求めます。  
平井知事

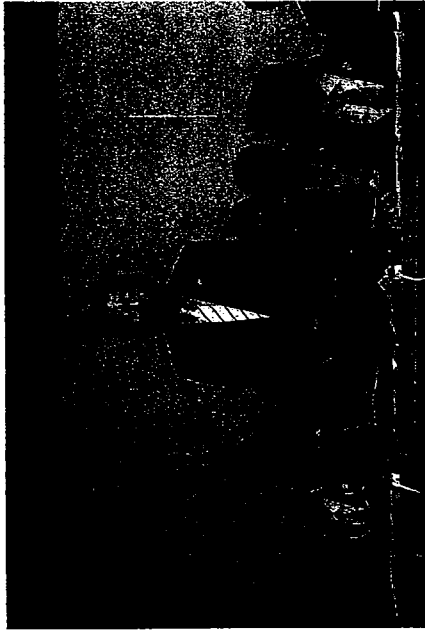
○知事（平井伸治君）（登壇）重ねて藤井議員からお尋ねがございました。ミッシングリングにつきましても議論をまたないこととありますが、北条道路のところ、これにつきましても山陰道の開通を目指さなければなりません。平成18年のことだったと思いますが、この北条道路につきましても、山陰道の対象から一旦外すという決定が当時下されたわけでありまして、これに基づきまして長く凍結区間となっておりまして、沿線の方々、また県議会や国会議員の先生方の御助力もいただきたきながら、国に粘り強く働きかけをしてまいりまして、ようやく山陰道として開通を目指すことが決まったところであり、従来の決定が覆ったわけでありまして。

現在、羽合のインターチェンジのところは今かなり精力的に道路の整備が進みつつありまして、まずは、今、議員もお話がありました死亡事故などが多発する区間がございます。こうしたところの道路交通を整理するような形で、将来的にはそのまま山陰道に使えるような、そういう道路改良事業を今鋭意実施していただいております。立体交差の道筋が大分見え始めるような、そんな今の工事状況でございます。特にこれからは、西半分のところ、旧大栄町の中の整備をどういうふうにするか、やるか、これがこれから具体的にやってくるだろうと思っております。正念場だと思っておりますので、開通を目指して果一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

また、あわせましてお尋ねがございましたのが、参議院の合区問題でございます。これにつきましては、先月の16日、自民党のほうでの案が示されたところでありまして、私も鳥取県も含めて議論に参加させていただき、11月24日に全国知事会でも取りまともにして、ワーキンググループによりまして憲法改正草案をまとめさせていただきます。

これの主眼として私も議論させていただきましたのは、国と地方の役割分担をきちんとすべきではないだろうか。そして戦後、憲法ができて70年たっておりますが、この中の住民自治、それから団体自治のところ、憲法上は92条で、これは地方自治の本旨という書きぶりであり、一括されており、その中身については書かれていないわけですが、これは、従来の大日本帝國憲法下の地方のあり方、それと戦後マッカーサーが持ち込んだ新しい地方自治の理念、これとの話し合いがまだつかず、地方自治の本旨という言葉でとりあえずその場を忍んだというところですが、妥協して世に問うたという形だと思っております。ですから、まだ書き切れていないところがいっぱいあります。

しかも、戦後、私たちは住民自治、団体自治を進展させてきて、今この鳥取県でも県民参加基本条例という新たな法制度である条例を制定するなど、内実が戦争直後と違っています。住民の参画の度合い、それから市民のいわば統治能力、こうした意味でも格段の進歩が見られてきたと思っております。ですから、戦前のお隣近所を隣保組織があったような時代、あるいは国の出先



野川聡副知事

機関のような形で都道府県が事実上指導されていた時代とは違っています。今まさに我々が自由闊達にここで議論をし、自由な発意のもとに方向性を定め、それを住民の自治の参画を得るために内実をしっかりと整えていると、こんなような時代は想定されていなかったのだらうと思えます。

ですから、憲法92条で住民自治や団体自治の内実を書いていくこと、さらには、地方財政の保障措置、そうしたことや条例の上書き権にも発展するような自治立法のことであるなど、各方面にわたって、従来の憲法の記述をもっと具体化、実質化する必要があるのではないかと思います。

それとあわせまして、その一つの反射的な効果とも言えるかと思うのですが、そうした広域的な自治団体としての都道府県を参議院選挙の選出の基盤とすることにつきましても、これも補強するといいますが、土台をつくる、そういう意味で今の地方自治の実情を踏認するような、そういう規定を設けるべきではないだろうかというのが一つでありました。

あともう一つは、今、議員も触れられました47条であります。憲法47条は、法律に基づいて選挙制度を定めることが国会議員の選挙制度について書かれています。ここに、私も知事会のワーキンググループの案としては、選挙区を設けるのであれば広域的な地方団体の区域によりなければならぬと、こういうようなことを記述してはどうだろうか。こんなように草案を取りまとめさせていただき、11月24日に世の中に出したところでございます。

これは、今、議員がおっしゃった自民党のほうの憲法草案と、考え方は非常に近似していると思えます。私ももしもしっかりと議論をして、その後こうした将来に対する提言を取りまとめさせていただいたところでございまして、今後こうした議論をひとつ参考にしていただきたきながら、国会が憲法議論の場でありまして、国会における議論を望みたいと思っております。

また、あわせまして、果たしてスケジュールはどうだろうかということがあるかと思えます。憲法の議論というのは国家の基本にかかわることであり、性急に事を進めるのはなかなか

困難だろうと思いますし、民主主義のあり方としても、議論を尽くしながら、最終的には国会の発議3分の2でそれぞれの院で行っていただくのが至当であらうかと思えます。そういう意味で、時間がかかるとは可能性があります。

ただ、そういう場合であっても、今こうした憲法議論をしていることを前提としながら、緊急避難的な公職選挙法での措置なども考えられるのではないだろうか、幅広い議論をしていたら、今県民の多くが望んでいらっしゃると思います。

○副議長（福岡裕隆君） 7 藤井議員

○7番（藤井一博君） 次に移ります。

県の財政問題について、追及で質問いたします。

骨太の方針2016では、平成30年度までの一般財源総額は、平成27年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされています。これは、逆に言えば31年度以降の保証はないということでもあります。また、午前中の議論でもありましたが、基準金がおえているといった、そういう論調から、本当に社会保障費の次に多い地方交付税がやり玉に上げられるのは、これは目に見えていることだと思います。来年6月の骨太の方針が出されるまでが実質的な勝負だと思えますので、一般財源総額確保についてしっかりと声を上げていただきたいと思います。

国の森林環境税について少し質問させていただきます。

この国の森林環境税が導入されると、同一事実についての課税ということ、県の森林環境保全税は二重課税になるとの指摘があります。私は、国税による市町村の施策と県税による施策が二重施策とならないように配慮すれば、森林のより一層の整備と保全が進められるものと考えますので、県税についても継続していくべきだと考えます。二重課税に対する認識と、県の森林環境保全税は今後どのような方向で検討されるのか、知事のお考えを伺います。

○副議長（福岡裕隆君） 答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井県議から重ねて財政につきましてお話をいただきました。議員の御指摘のとおり、これから向こう1年間ぐらい、いざれ迫ってくる地方消費税の引き上げ時期も絡みまして、骨太の方針が次回どうなるのか、さらにその次にはどうなるのか、特に来年に向けての1年間が勝負どころではないかと思えます。

総理も11月24日の全国知事会議におきまして、総理みずから御発言で平成27年度ベースの一般財源を下回らないことを我々地方団体側に約束をされましたけれども、これも賞味期限がありますので、議員がおっしゃるように、これから流動的になってくる時期だろうと思えます。これからは、消費税が仮に引き上げられれば一般財源がだんだんとふえる局面に入ってきてますので、この局面のときに総額を確保すること、あわせて、今余りにも偏在がある

地方団体間の財政状況の違い、これに修正を加えていくこと、今のチャレンスしかないだろうと思います。したがって、地方団体の中でもよく話し合って、全国知事会の場、あるいは国会への働きかけ、また国会議員を通じての要請、こうしたことをこれから強めてまいりたいと思います。

森林環境税につきまして、改めてお尋ねがございました。

これは議員がおっしゃるように、目的として非常に似通った議論が今国税についてなされています。まだ国税はできたわけではありませんが、現在、自民党税調、次には与党税調、さらに政府税調の場等も含めて議論が進むと思いますが、先般、総務省のほうの研究会も取りまとめられました。総務省の研究会は、税率等の細かいところまで書き込んでいません。どちらからかというと、課税の根拠などを示すものであります。

我々の持っている森林環境保全税と若干違いがありますのは、私どもは県の圏域の中で、いわば上流と下流、山とそれから平野部、都市部、そうしたところで負担を分かち合いながら、私たちの県のこうした水源であるとか、また二酸化炭素の吸収源である森林であるとか、そうしたものを保全していきましょ、そのために、いわば負担分任の形でコーヒー1杯分ぐらい、500円を分かち合いましょ、こういう設計図でございます。ただ、国のほうはこれを全国的にやろうという意味合いでありまして、全国的に見ますと私どもは森林県であり、どちらかというと大都市のメガロポリスのほうから負担をしてもらって、我々が全国のために森林を守るといふ使命が与えられることが、一つ違いがあるかと思えます。

また、今回の国のほうの研究会で示されていますのは、手入れがなかなか難しいところ、条件不利なところ、そうしたところの民有林を中心にしまして手当てをする税目ということになっていまして、私どもの森林環境保全税は、どちらからかという啓発的な意味合い、みんなで分かち合おうということであったり、それから最近竹林のことであったり、その趣旨が、それはいつてもやはり大分違いがあるというのは事実だろうと思えます。

したがって、課税の根拠として完全にオーバーラップするとはまでは言えないのかなと思っておりますが、これから議論がどういふふうに進むのか、そこを注視する必要があると思います。

そういう中、このたび自民党の税制調査会で話し合いが持たれたところで、その内容につきまして今報道がなされています。そういう報道ベースで拝見しますと、今度の新しい税金は、税率がお一人1,000円という形で個人の均等割に乗せるといふことであること、あともう一つは、平成36年度スタートという今の報道になっています。ただ、平成36年度スタートにするのと余りにも先送りになりますので、その前に市町村が財政収入を必要としていることから、一定の財政上の措置が必要ではないだろうか、こういう議論もなされ始めたというふうな報道であります。

仮にこの報道どおりに事が進むとなると、平成36年度に開始をする税金であれば、私どもは今当面5年間の延長でありますので、これとオーバーラップすることはなくなつたのかもしれないかと思えます。ただ、今後まだ先の話でありますので、どういふふうに調整することが必要になるかわかりません。

したがいがいまして、今回提案させていただきました税制改正の条制改正の条制改正の中には、これについて、仮に国が新しい森林環境についての税金を設けるときは、必要な検討をこの税目について行うと、こういう留保事項をつけさせていただいておられます。もし今後の議論の動きがあった場合には、これに対応していかけるのではないかと考えております。

○副議長（福岡裕隆君） 7番藤井議員

○7番（藤井一博君） 答弁に納得をいたしました。  
続きまして、鳥根原子力発電所周辺住民の安全確保について、これに関しましては、知事の答弁で、やはり船舶というものはいろいろな環境等に左右されるということがありましたので、その他の避難経路等を確保しながら対応していくということで、これも納得いたしました。

北朝鮮による拉致被害者問題について、他県と連携もとってしっかりと進めていくということで、これも納得いたしました。

手話言語法の制定についても、知事の答弁に納得いたしました。  
県政の諸課題で鉄道事業者への支援について、これも考え方の方向性は知事と同じであることを確認いたしました。納得いたしましたので追及はいたしません。

台湾との交流について、追及で質問をさせていただきました。  
知事の答弁、鳥取空港へのチャーター便の誘致ということでは、2,000メートルでの空港でも、全国的な他の2,000メートル級の空港を見ても可能だということ、これはそういうことも答弁をいただきましたので、私もほっと胸をなでおろしたところでございます。

ただ、滑走路の延長ということについては議論をさせていただきたいと思っております。  
滑走路延長問題につきましては、直近では昨年の9月議会で銀杏議員と知事が議論をされており、その際の知事の御答弁は、午前中の御答弁にもありましたが、どうしても国のスキームに乗せるためには2,500メートル級の滑走路でなくてはならない、そういうことがありますと、海を埋め立てる費用であるとか、そういう50万人の年間搭乗人口というのがネックになってくるということでした。

私は先日、鳥取空港の空の駅を進める議員研究会に参加をいたしました。そこで提出された資料、これは今、私の手元にあるのですけれども、これは銀杏議員が入手されたもので、国土交通省航空局から出された、空港整備に係る負担率、補助率の表でございます。これを見ますと、鳥取空港は一般地方管理空港と類別されておりまして、滑走路を含めた基本施設整備に係る補助率は50%となっております。これは2,300メートルの延長でも適用されると思っておりますので、そういった2,300メートルの延長ということを考えてみた場合には、海側の埋め立てであるとか、そういった2,500メートルのスキームに乗らなくても補助が出るということがありますので、2,300メートルの延長ということ、滑走路の延長というものをまた組上に上げるという時期が来ているのかもしれない。そして、インバウンドの取り込みということ以外に

も、やはり米子空港と比べて滑走路が短いということで、冬季の離着陸ができないという便数もまだかなりありますので、そういったことも踏まえていけば、今やはこの2,300メートルに滑走路を延長するという案を研究していくべきときだと思いますので、知事のお考えを伺います。

○副議長（福岡裕隆君） 答弁を求めます。

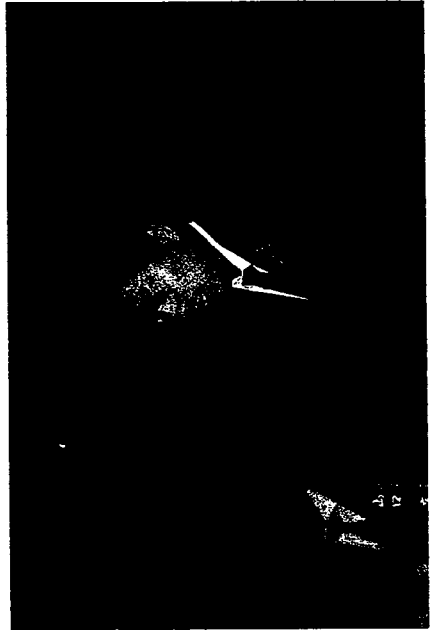
平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井県議から重ねてお尋ねがございました。  
鳥取空港につきましては、今、空の駅のお話がございましたけれども、民間の皆様にも加わっていただき、また観光関係者とか、あるいは地域のいろいろな方々の御意見、そして議論のほうでもできまして議会の御議論が進むなど、非常に多くの方々に関心を持っていただき、この鳥取空港の見守りをしていただいていることが、今現在、搭乗率の上昇、搭乗客の上昇に結びついているのではないかと思っております。

今、大分完成に近づいてきましたけれども、ツイーンポート化する空と海とを結ぶ港回士の運結道路、さらには、また今後、空港ビルの改修、これも今工事中で御迷惑をおかけしておりますが、そうしたことの完成なども見ながら、鳥取空港をモデルにして、新しい時代の空港のあり方をこれから追いかけていきたいというふうに思います。

そういう中で、搭乗客についても影響して、ますます利用がふえてくることを望ましいと思っております。つまり、観光客が目的として来ていただく、そういう満足度が高まる、そういう空港になればいいと思いますし、また圏域としても、但馬や岡山県の北部なども含めて広範囲にハイクエーの整備とあわせて利用していただければ、これもまた搭乗客の上昇にもなってくるだろうと思っております。

したがいがいまして、一つの間軸を見ただけならば、先ほど50万人という実は国の基準が



あるのですけれども、そういうものもいずれは見えてくる時代もあるだろうと思いますし、そういう時代を引き寄せていく決意で私たちが進んでいきたいというふうに思います。

ですから、2,500メーター化の可能性を速断するという意味ではございませんで、先ほどチャーター便のために2,500メーター化とおっしゃいましたけれども、それよりもむしろチャーター便を飛ばせばいいというお話を申し上げただけであります。2,000メーターを2,500メーターにする時期というのは、いずれ搭乗客がふえてくるのとあわせて、検討の組上に上ることは今後あり得るものだというふうに認識しております。

ただ、では来年度予算で早速それを計上するために補助金を要求するかとというと、今とても国交省とそれとまとまる状況ではないのは現実でございます。このことについては中長期的な研究課題として取り組んでいくというのが我々の正直な現状であるかなというふうに思います。いずれにいたしましても、こうした交通の利便性というのが地域に与える影響は、産業面あるいは教育面、さらには経済面、観光面など多岐にわたるところであります。そういう意味で、拠点性を高める努力を、まずは空の駅実を通過して実現してまいりたいと思います。

#### ○副議長（福岡裕隆君） 7番藤井議員

○7番（藤井一博君） 滑走路の延長について、2,300メートル、2,500メートルというのは、中長期的な展望ということで考えていかれるということだったと思います。その前に搭乗人口がふやす努力をしていくという考えもありますけれども、滑走路を延長することで搭乗人口が伸びてくるという考えもありますので、ぜひ前向きに検討はしていただきたいなと思います。

次に、花博への出展について、追及で質問させていただきます。花博への出展については、出展内容を充実させるために広く意見を取り入れる必要があると思います。日台親善協会や造園建設協会との連携を図り、広くアイデアを求めて万全の準備をするべきだと思いますけれども、知事のお考えを伺います。

#### ○副議長（福岡裕隆君） 答弁を求めます。

平井知事

#### ○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井県議から重ねてお尋ねがございました。

これは台湾においても非常に集客力のある事業でありまして、我々としても、この展覧会をきっかけとして鳥取県への誘客の動機になればありがたいと思っております。また、台中市との友好関係を、議員団も含めて、今、育て始めてくださるところでありまして、その一つのステップアップの場としてこの博覧会を位置づけられればというふうに思います。

それを効果的にやるためには、いろんな御意見を伺う必要がありますので、日台の親善協会でありまして、また造園建設協会、さらに、恐らく実動部隊になってくるのは花回廊がございまして、この花回廊を観光事業団のほうで運営していただいておりますけれども、そうした実際に造園を日ごろ手がけておられる方々、あるいは観光関係等々も含めて、よく御意見を伺いながら練り上げてまいりたいと思っております。当初予算の編成段階でその具体的な議論をさせていただきます。議員の皆様にもお諮りを申し上げたいと思っております。

#### ○副議長（福岡裕隆君） 7番藤井議員

○7番（藤井一博君） 花博については、そういった周到な準備をしていただいて、また姉妹都市提携のお話等もあると思いますので、進めていただければと思います。

続きまして、子育て支援については、答弁納得いたしましたので、追及質問いたしません。淀江産業廃棄物管理型最終処分場について御答弁いただきました。一部の地元関係者の皆様の見等について、条例で定める鳥取県産業廃棄物審議会とは別に、有識者で構成する専門家会議の設置を至急検討したいという御答弁でございます。県として、地元の意見に丁寧に対応していくということとありまして、引き続きよろしくお願ひいたします。

山陰海岸ジオパークの条件付き再認定について、追及で質問をさせていただきます。

知事の御答弁で、事務局体制について、県がしっかりとリーダーシップをとって改革していくという御答弁がありました。納得いたしました。ぜひ前向きにしっかりとやっていただきたいと思っております。

そういった事務局体制の刷新というが、そういったことにつけ加えて、少し提案というが、お聞きしたいことがあるのですけれども、地域をつないだイベントという観点で、追及で質問をいたします。

ジオパークの絶景を生かしたロングトレイルなど、精力的に取り組んでいらっしゃることは承知しておりますが、どうしても各地域での散發的な取り組みになっているという印象が拭きません。県をまたいでトレイルをつないでいくといったようなことは考えていらっしゃるのかお伺いします。

また、世界的に盛り上がっている、ロードバイクによるライドを利用しない手はないと思います。地域間連携を図るイベントとして考えたときに、東西に長く延びる山陰海岸ジオパークの距離的スケールにはロングライドがびびり合致すると思っております。来年度の11年度認定に向けて、事務局体制を刷新したという象徴的イベントにもなると思っておりますので、ぜひとも御検討いただきたいと思っておりますが、知事のお考えを伺います。

#### ○副議長（福岡裕隆君） 答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井県議から、重ねて山陰海岸ジオパークの活用につきましてお尋ねがございました。

まず、トレイルであります。このトレッキングにつきましては、昨年、実は、この山陰海岸を活用しながらトレイルをやるうと、そういうコンセプトのもとに、国際的に参加していただいてフォーラムを開催させていただきました。その成果として、ギリシャのほうとか姉妹交流が始まったトレイルもありますし、そんなような展開があったわけでありまして、これが一つの契機になりました。着実に今、話し合い、そして設定が進みつつあるのではないかなと思っております。今現在は、鳥取のほうからずっと新温泉町のほうまでトレイルが延びておりまして、

先月、チバニアンという言葉が世間をにぎわせたが、これは、今から77万年前から12万年前、第四紀更新世中期と言われる時代ですが、千葉県原市にある地層がこの年代を代表する地層として国際学会で認定されることほぼ確実になったというニュースからでした。

この地層は、最後の地磁気逆転が起こったことを示すものでありまして、地磁気逆転現象は、玄武洞の岩石の磁気の向きの研究から京都大学の松山博士が世界で最初に発見、提唱されたものであります。そういった意味で、今回のチバニアン研究の盛り上がりから山陰海岸ジオパークの玄武洞もさらに大きく注目されるようになってきておりますので、いわゆる暑い風が吹いているわけでございますから、ぜひともこの機会をしっかりと生かしていただきたいと思います。

知事の意気込みをちよっとおっしゃっていただければと思います。

○副議長（福岡裕隆君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井県議から、重ねて山陰海岸ジオパークの再認定につきましてお尋ねがございました。

このたびチバニアンと用いること、他の候補地もありましたけれども、日本の千葉県がそういう時代の名称として採用されたことは大変に喜ばしいことだと思います。

これに至る研究の歴史からしますと、松山教授が玄武洞におきまして地磁気が逆転している、そういう層があったと。マグマで流動化したものが固まる。そのときに、結局どちらが北か、NかSかというのが出るわけでありまして、それが情報として岩石の中に記録をされている、その逆転層があると。地球全体で、実はNとSがひっくり返っていきながら、地球はその年輪を重ねてきたことがわかった大発見でありました。これがもとになり、時代区分というのができてくるわけであり、そういう意味で、今回の発見、今回のチバニアンに至る歴史の認識というのは、私たちのジオパーク山陰海岸ともかかわっているものではないかと思えます。

この玄武洞の展示、そして説明につきましては、日本ジオパークの委員会のほうでも今回評価されたほうの項目に入っております。世界に訴える意味でもいいチャンスになってございまして、残された期間はもう1年を切っておりますので、これから夏にかけて、限られた時間ではありますけれども、3府県でしっかりと乗り越えていきたいと思えます。

これだけ120キロにわたる広範囲なジオパークは他にないわけでありまして、考えてみますと、ジオというのは本来そういう大きな仕組みであります。したがって、個別の自治体だけでは解決できないことをお互いに協力し合いながら解決していく、そういう地域振興のモデルケースと言ってもいいのではないかと思います。よく3府県の連帯も強めながら、事務主体制を一新すること、あるいは説明の準備を整えて、夏の再認定審査に臨むこと、これを全力を挙げて行うこととお誓い申し上げたいと思えます。

○副議長（福岡裕隆君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）（登壇）それでは、2回目の登壇での質問を開始させていただきます。県内企業への支援について質問させていただきます。

さらに香美町までこれを延長できないか、今、関係機関で話し合いを始めています。現実にもうこうしたトレイルにつきまして、9月9日、10日ぐらいだったと思いますが、「BE-PAL」という全国のこういうトレッキングの自然ツーリズムの雑誌がございますけれども、「BE-PAL」のほうで普通頭をとられまして、2日間にわたるトレッキングをこのコースで行われました。非常に手応えもあり、好評でもあり、さらに「BE-PAL」でありますので、雑誌の紹介もありまして、PRの場にもなったのではないかなと思います。

また、大手の旅行会社もこのトレッキングのツアーというものを売っておりまして、また再開するといいますが、また改めて販売するというようなことも今、検討をされておられます。

こういうように、確かに非常に効果もあるところであろうかと思えますし、関係機関にも動きかけて、できればこの山陰海岸全体を歩くような、そういうトレッキングルートというのも考えられるのではないかと思います。

ただ、実際に歩かれた方からすると、いろんな注文もあるようでありますので、とにかく事業を急いで評判を悪くすることがないように、フィードバックをしながら、実際の関係者の方々の御意見を聞きながら延長を進めていくというのがよろしいのかなと思えます。

また、自転車につきましても、今こうした自転車大会がブームになってきております。本県でも大山のほうでツール・ド・大山が行われたり、そういうことがありまして、鳥取市でトライライドというものを鳥取市さんが中心になってやっておられるわけでありまして、これも参加者が多くなくなってきております。また、あわせて豊岡市がジオパークのコウノトリライドというのをされています。これも鳥取市ほどではないのですが、ほぼ同じぐらい集客力のある自転車大会になってきています。

こういうように、地域的にはジオパークを使いながらコースが認定されてきているところでありまして、活用も広がりは始まりました。もう一度関係者でもよく議論もして、こうしたコースをつなげていく、また、つなげたような大会をやってみる、こんなようなライド、自転車のライドにつきましても展開を図っていただければと思いますので、関係者ともよく協議をさせていただきたいと思えます。

○副議長（福岡裕隆君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）ジオパーク再認定審査の現地審査報告書にこういう一文がありました。ジオパーク内の地域間連携がとりにくい理由として、自治体が主導するという日本のジオパークであるからこそ生じる問題であるというものでした。日本ジオパーク審査委員会も地域間連携のとりにくさについては、日本ジオパークが潜在的に抱える問題であると認識していることですので。今回この難題解決を突きつけられたということは、自力のある山陰海岸ジオパークに、何とかしてこの日本のジオパークが抱える根源的な問題を解決し、先鞭をつけてほしいという期待も込められているのではないかと私は読み取りました。実際に山陰海岸ジオパークほど府県がしっかりとバックアップしているジオパークは珍しく、ほかの日本のジオパークからもうらやましがられているという声もお聞きしております。ぜひ今回の指摘を意気込んで、来年のGGNの審査に向けて、背水の陣で挑んでいただきたいと思います。



我が国において、現在EPA、FTAが各国と提携もしくは協議されており、また、米の生産について、国の制限が廃止された今日、本県の農林水産物の輸出について、強力に取り組む時期であると考えます。地域間競争は起りますが、それを乗り越えて取り組む必要があります。厳しい競争の中で販路を拡大するためには、食品安全規格の認証取得が必要となると思います。県では補助金を出して認証取得を推進していますが、現在の状況はどのようになっているのか知事に伺います。

次に、地域ブランドについて伺います。地域ブランドとは、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物食品のうち、品質等の特性が地域と結びついており、その結びつきを特定できるような名称が付されている産品について、その地理的表示を商品地理的表示法により知的財産として保護するもので、農林水産大臣が審査の上、地理的表示と団体を登録し、GIマークの使用を認めるものであります。

本県でも鳥取砂丘らっきょうとふくべ砂丘らっきょうが登録されており、登録申請中の産品として大山プロコリー、こおげ花御所柿があります。登録により、国内競争力だけでなく、海外での信用が高くなると考えております。本県では、そのほかにも地域性が高く、立派な農林水産物食品があるので、県においても一層の発掘と支援が必要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、米の需給調整制度の見直しと今後の県の活動方針について伺います。国では、平成30年以降の米生産数量目標配分が廃止されることになっております。今日まで米の作付面積が減少し、不作付地、耕作放棄地が増加しておりますが、今後は作付の推進を行い、水田農業の維持や拡大ができることになりました。今後、農業者やJAは、これまでに以上に国内外に販売先を開発し、買い手の需要に応じた米づくりに取り組むことが求められることになりました。

ここで課題の一つは、不作付地や耕作放棄地を水田農地として利用するためには、今以上に農村の労働力が必要となることです。現在でも農家の人手不足が問題となっているところですが、現地の農業労働人口で対応できるかという点であります。これからの水田農業が活性化し、それなりの所得が上げられれば、IUターンの若者や都会地から人を呼び込むこともできると思いますが、今後農村の労働力対策をどのように進められていくのか、知事にお尋ねします。

また、米の生産を安定させるためには、全量の事前販売契約を結ぶことが必要となりますが、どのような戦略で進められるのか、あわせてお尋ねいたします。

木材需要に向けた支援について伺います。

県産材の利用等については、以前にもこの議場で質問をいたしました。県では、平成27年、国に対してCLT活用推進による木材の新規需要拡大を図るため、関係法令の改正等を早期に行われたという要望をいたしました。

このような要望に応じるように、平成28年3月31日及び4月1日に、CLTを用いた建築物の一般的な設計法等に関して、建築基準法に基づく告示が公布されました。内容は、これまでCLTを構造部材として用いるためには、建築物ごとに精緻な構造計算を行い、国土交通大

企業誘致の実績と課題についてお伺いいたします。企業誘致による雇用については、1万人雇用達成と企業誘致、就業環境支援策等を進め、新規雇用11万人チャレンジなど、知事の公約の大きな柱であります。2期目で雇用1万人を達成され、その成果は県民の称賛を得たものであります。

平成28年における本県の企業立地の状況については、36件で雇用人数は498人となり、うち正規雇用が9割を超えている実績でした。また、平成24年度以降の立地件数は219件となり、この間の雇用計画数6,310人となっております。最近の企業立地の動向は、自動車部品関連企業と食品関連企業の立地が進んでおりますが、いずれもマンパワーを必要とする業種であります。

今後とも企業誘致を進めていく上で心配されるのは、果たして県内に労働力があるかどうかであります。全国的に高齢化、少子化が進む中、他県等に対する求人又は困難が予想されますが、人材の確保についてはどのように考え、求人活動はどのようになっているのか、知事に伺います。

次に、県内中小企業の後継者問題について伺います。本県の産業構造の中で中小企業の占める割合は高く、知事の公約1万人雇用にも大きく貢献しております。しかしながら、この中小企業にも少子高齢化の影響は、後継者不足という大きな問題としてあらわれております。最近の民間調査機関の調査によれば、本県の平成28年の休業・解散件数は152件で、倒産件数32件よりも多く、そのうちでも後継者不足で休業・解散した案件が多いと推測されており、後継者不在率73.2%と他県に比べても高い率を占めております。

このような中小企業が後継者不足により休業等をすることにより、雇用の場が失われていることも大きな問題ですが、企業の持っている設備や不動産などの事業用資産、また、いわゆる知的資産と言われる会社の信用、人脈、長年伝えられてきたものづくりの技術、ノウハウ、そして顧客情報などのさまざまな資産が失われていくことも大変な損失であると思っております。本県における中小企業の後継者不足の実態と今までの実績について知事にお尋ねします。

次に、農林水産業の振興について伺います。

TPPなど経済連携協定への対応について伺います。数年間にわたり、我が国の農業を初めとするあらゆる分野で混乱を引き起こし、そして対策が進められてきたTPP交渉ですが、本年1月、米国のトランプ政権が永久離脱を表明し、一時期暗礁に乗り上げてしまいました。しかし、その後、残りの11カ国では、数回にわたる高級事務レベルの会合を開いて、発効に向けて努力を続けてきました。その結果、11月に開催されたAPEC閣僚級会合でも早期発効の合意がされたようでありました。また、日EU、EPAにおいて、農林水産物の大枠合意がなされました。

TPPについては、従前から県政の重要施策として、農林畜産、漁業等関係団体や県内農家などに対する情報提供や各種の支援が鋭意進められてきましたので、対策もとられていたと思えます。今後は、TPPに加えて日EU、EPAを含めた経済連携協定に対する検討が必要ではないかと考えます。また、この機会を捉え、逆に県産品の輸出拡大策に一層取り組みを強めていく施策も必要であると考えますが、どのように対策を進められるのか知事にお尋ねします。

次に、農林水産物の海外輸出について伺います。

臣の認定を受けることが必要でしたが、今回の告示で、今後は同じく告示に基づく構造計算を行うことにより、個別の審査を受けることなく、建築確認だけで建築が可能になりました。この前提として、国では、実大振動台実験などを行い、CLTの強度やCLTを用いた建築物の地震時の挙動が確認されたからであります。いわゆる国のお墨つきが得られたということであり、ます。

このような状況のもと、以前からCLTに関心を寄せていた本県については、この約2年間の同材の使用状況に変化があったのかどうか知事に伺います。

次に、豪雨時の流木対策について伺います。

ことし7月21日のNHK番組では、北九州北部豪雨による流木被害が取り上げられました。そのレポートによると、被災地には大量の流木が押し寄せ、福岡県だけでも20万トン、50メートルプールに約144杯分に相当する量があったそうです。都内の中に丸太が突き刺さったとか、同県の朝倉市内では、多くの家屋が流木で破壊されています。農地の破壊や流木が川をせきとめ、氾濫する現象が各地で生じています。負傷者や死者も出ております。

このような現象は、本県でも発生することが予想されます。流木被害の防止に向けて、県では補正予算を組み、トラブラスポットの抽出作業が始められておりますが、現在の進行状況を知事に伺います。

次に、冬季の交通確保対策、除雪について伺います。

近年、大雪が集中して降っているような感じがいたします。本年の1月、2月も豪雪に見舞われ、本県では農業関係などに多くの被害が生じております。この10月には、県など行政も加わっている鳥取県除雪対策協議会の会合が開かれました。また、この大雪により主要道路が麻痺し、県民の生活を初め、産業経済にも大きな影響を与えたところであり、冬も間近であります。この会議ではどのような対策が話し合われたのか伺います。

現有除雪能力の調査結果を見ますと、まず、県内では除雪業者が少なく、地域による偏在が見られます。特に八頭、中部、日野の県土管内では除雪業者に余裕がなく、除雪工区の増加による体制強化は困難とされております。また、除雪業務を受注することが可能な全92社の除雪機械台数は510台にもかかわらず、人員は856人と、継続除雪を行うために必要な人員の半分にも満たないということでした。

これらの結果から、県では除雪対策の見直しを進めておられますが、どのような結果になったのか知事にお尋ねします。

次に、教育行政の諸課題について伺います。

教員の世代交代と人材育成について伺います。

本年4月1日の各教員の年齢別構成を見ますと、小学校では55歳をピークとして、50歳代が非常に多く、中学校では56歳をピークに、やはり50歳代が多いようですが、極端ではないということでした。また、高等学校では51歳がピークとなっておりますが、20歳代、30歳代前半の教員数が少なくなっております。

今後10年間は世代交代の影響が懸念されるところでありますが、近年の教員の定年退職者の状況と新規採用者数とあわせて教育長のお考えをお聞かせください。



次に、次期学習指導要領について、教育長にお尋ねします。

平成28年12月、中央教育審議会は、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」と題する答申を行いました。その背景は、平成18年の教育基本法の改正により明確になってきた教育の目的や目標を踏まえて、我が国の教育は大きな成果と蓄積を積み上げてきましたが、これを受けて、新しい教育のあり方を求めるというものでした。

答申は、2030年の社会を見据え、子供たちの未来社会を切り開くための資質・能力の育成と社会に開かれた教育課程の重視、現行指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で知識の理解の質を高めること、そして、確かな学力を育成するという基本的な考え方を示しています。中でも子供たちに必要な、何のために学ぶのかという学習の意義を示していることに注目いたしました。1、知識及び技能、2、思考力、判断力、表現力等、3、学びに向かう力、人間性等、3つの柱が大切となっております。

学校においては、これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により資質・能力を育むこととされております。その上で、学校ではカリキュラムマネジメントの必要性が求められております。スケジュールは、来年度は幼稚園で完全実施、小学校では2年間を移行期間として教科書検定などが行われ、中学校では3年間の移行期間が設けられ、高等学校は31年度から3年間の33年度までが移行期間となっております。

一番の問題は、外国語教育の抜本的強化にしております。何が出来るようになるかという観点から、国際基準を参考に、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの各領域について目標設定が必要となっております。授業は、小学校では3、4年生まで前倒しされ、授業時間は週1こまとなっております。中学校では、授業は原則英語で行われ、週4こまとなっております。高等学校では、授業は英語で行われ、英検準2級以上の生徒が50%程度になるよう設定されております。この学習指導要領が教育現場で軌道に乗ったらずばらしい成果が上がることを期待しておりますが、このたびの学習指導要領の改訂について、教育長の所見を伺います。

次に、警察行政の諸課題について質問いたします。

県民の安全・安心を守るための警察行政について、警察本部長にお尋ねします。

警察を取り巻く状況として、高齢化が一層進む本県においては、高齢者の運転による交通違反や事故の増加、高齢者が被害者となるオレオレ詐欺などの振り込め詐欺による被害、そして、認知症等の高齢者の所在不明案件などが憂慮されております。

また、救助活動を必要とする地震災害、豪雨災害、そして豪雪災害などの自然災害の発生が近年増加しており、隣県には原子力発電所があり、事故等による住民の避難やテロ等による破壊攻撃も憂慮されているところであります。

さらには、本県の海岸線は100数十キロにも及んでおりますが、多くが外部から上陸しやすく、北朝鮮による松本京子さんが拉致されたような重大事件も発生しております。東アジアの国際情勢が混沌としてきた状況のもと、密入国等の最速地として本県の海岸線が対象となるおそれは十分にあると思えます。

このような状況に対処して、県民の安全と安心を守るため、警察行政をどのように進めていかれるのか警察本部長にお尋ねします。

以上で、壇上での質問といたします。

○副議長（福岡裕隆君） 答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井議員の代質問にお答えを申し上げます。

まず、企業誘致に係る人材確保、それから状況についてはどういふふうになっているのかと、こういうお尋ねでございます。

今、年平均で大体10件ぐらい企業誘致が進んでいまして、これはかつてと比べますと大分多い水準で推移しております。また、県内の新增設件数、これも30件程度ということで、高水準でございます。県内の中小企業の振興も含めて、こういう雇用の場がふえてくること、これは、県としては喜ばしいことではないかなというふうに思います。

現実にも震災がございまして、県中部で非常に厳しい状況も予想されました。特に設備が被災をしまして、いまだにちよっと備ってこない企業さんもあるものでありますけれども、県外へ流出してしまおうというふうな懸念があったり、また、その被災したところをどう修理しようかというふうなことで、いろいろと悩ましい状況もございました。

そういう中、明治製作所さんとか宝製菓さんであるとか、県中部でも製造ラインを立ち上げるだけでなく、自動車部品の製造をさらに前に進めようということで、明治製作所は拡張したり、宝製菓さんも同じであります。今は10名、20名といったオーダーでの新規雇用をたまたまという状況に変わってきています。ですから、震災復興からさらに福をつくるような「福興」へと向かっているということであらうかなと思います。

また、モリタ製作所さんも一部工場の中で被災が認められたところでもございまして、けれども、ただ、基本的には操業に影響がなく、こちらのほうも雇用の開拓を進めていただいております。大体おおむね6割強ぐらいの達成率を記録していきまして、雇用のほうもそれぞれに確保さ

れている状況であります。ただ、今、求人倍率が全県で1.65倍となっております。そういう厳しさにどういふふうに対処していくのかということがあります。

中部に進出した企業さんですけれども、新興螺子さんという部品メーカーがあります。これは大阪がルーツでありますけれども、その新興螺子さんが西倉吉の工業団地に新しいラインをつくろうということになりました。これですでに20名ぐらい雇用をする、大体6億円ぐらいの投資になるのではないかといいことであります。震災で傷ついた状況の中から新しい雇用を生み出すような、そういう事業上の拡張、新設ということもこのところ見られるようになってまいりました。

こういう中、どうやって雇用を確保するかが悩ましいところではあるのですが、そうした個別の企業の進出などとあわせて対処していく意味で、県立のハローワークを倉吉や鳥取、八頭にしらえらるというのの一つの戦略かなと思っております。現に今、西部地区で米子、境港で開設をしたところがございますけれども、いろいろと従来はなかったような、そういう対応ができています。

例えば、処遇のことなどでもそうですが、単純にやはり求人票が出てくるわけですね。その求人票が単純に出てくるときに、例えば、このところで通勤手当、これは今、他企業のことでも考えれば、もつとちゃんと対応しないと、何か求人が難しいのではないですかと、そんなことで企業さんとやりとりをするわけですね。それで求人の方を変えられる。それによつて、現に就職のマッチングが決まったというような例があったり、また、勤務時間の体制もそうですね。それぞれ個別の人によつて事情が異なるわけでありまして、そういうものに対応できるように、タクシー会社であるだとかシフトを考えて、それで採用を呼びかける、そういうことで決まったとかですね。また、そのほかにもいろんな例がございます。こういうような県立ならではのきめの細かい、寄り添いながらのサービスを提供することで、なかなか雇用環境が逼迫している中ではあります。見つけていくというように、分野によつては、むしろ求人と求職必要があるだろうと思えます。現実にも製造業の分野は、分野によつては、むしろ求人と求職のほうで、求職者が優勢の領域というのもございます。必ずしも人材不足一辺倒でもないところがあります。ただ、それは、やはり働き方の工夫をしないと、工場のほうに行きにくいという方がいるわけでありまして、そこを調整していくようなことも含めて対処が必要なのかなと思えます。

また、自動車とか航空機だとか、そういう高度人材を育成していく意味でも、新年度に本県のほうに職業能力開発総合高等学校の一部を誘致しまして、カリキュラムの作成と実証研修、こういうものを通じて人材育成というものができようにならないだろうか。また、個別の企業の人材育成を国の事業も活用しながら支援をしていく、こういうことで実際の労働力不足の状況を補っていくことがあっていいのではないかなというところであります。未来人材育成基金につきましても、新年度に向けて拡充をしようという領域もございまして、こういうような手だてを使って、人材不足解消に向けていければと思います。

次に、中小企業の後継者不足について、実態やこれまでの実績についていかがかと、こういうお尋ねでございます。

県内の経営者は、大体6割が60歳以上でありまして、後継者を必要とする、そういう時代に入ってきています。そういう中、残念ながら後継者が決まっていないう企業さんが全体の73.2%で、先ほど藤井議員がおっしゃったとおりデータのようになっております。それをさらに子細に見ていく必要があるわけでありまして、もうとてどもちよつと後継者はないので、廃業したいところも大体3割ぐらいい見受けられるのです。これは県内の商工団体の調査の対象者というところでありまして、そういうのは、もう縮小してしまふことになりかねない。県内経済が縮小してしまふ。こういうのは、もう縮小してしまふことになりかねないわけでありまして、本県もそういう後継者をあつせんしていくことも含めた、そういう支援センターをつくらせたいと考えています。現在、東部のほうにありまして、10月からセンターは北栄の商工会のところ、それから西部は米子の商工会議所のところにサテライトセンターを開設いたしました。こういう後継者をあつせんする、相談に乗る、そういう事業を中部や西部でも始めております。もちろん東部でもやっております。今まではそこに相談をかけていただいていたわけでありまして、より相談しやすくなるために、中西部にもサテライトを設けるといふことにいたしました。これまでのところ、22件あつてきておりまして、この成約の件数は、人口の規模、企業の数からしますと、かなり多目のところにはなっているだろうと思えます。

ただ、先ほど申し上げましたように73.2%という、そういう厳しい状況があり、我々として、この西部のほうに、やはりセンターをきちんと開設してもらうように国のほうに働きかけてまいりたいと思っております。ちょうど今、予算編成時期に入っておりますので、経済産業省側への働きかけを強めてまいりたいと思っております。

次に、TPPなど経済連携協定への対応につきましてお話をございました。

これにつきましては、先般11月24日にこういうTPP11、それからEUとのEPAについて、総合的な対策を取りまとめることとなりました。その中には、かねて本県が要請をしておりました、マルキン事業と言われます収益補填事業を畜産でやる、これが8割から9割に補填率が引き上げられる、そういうことも項目として盛り込まれたところでもあります。こういうように、改善したところをぜひ実行していただければよいように、これから予算編成を強化していただいく必要があると思っております。また、県内でもいろいろなプロジェクトが動いています。例えば、稲農で言えば、倉吉や北栄で岡本さん、高間さんが連携しまして、それで増頭しようというところをやる。倉吉や北栄で岡本さん、高間さんが連携しまして、それで増頭しようというところをやる。幾つもの玉が出てきて、こういうものが現実的に前へ進むように、今回の補正予算、それから国の当初予算、それらでの採択を働きかけてまいりたいと思っております。

あわせて、施設園芸など、そういう園芸作物もこれからの要になると思いますが、ハウスの栽培を前に進めるために、低コストハウス、こうしたものもしつかりと国の事業に乗せてもらえるように働きかけをしてまいりたいと思っております。低コストハウスにつきましては、県単の事業も大変好評であり、JAさんからも先般要請もございましたので、新年度に向けても継続を図ってまいりたいと考えております。

こうした、いわば攻める農業とそれから守る農業とを両方組み合わせながら対策をとっていただく必要がありまして、これを国の今回の11月24日に取りまとめた事業も活用しながら展

開をしていきたいと思っております。

海外に向けましては、販路展開を図る必要がありまして、今年度で言えば、サロン・デュ・サケというフランスでの大会に出させていただきますが、また新年度はProWeinという専門家向け、実際商売をされる方、B to B中心の、そういうお酒を出品できる品評会もございまして、こちらのほうに商談を求めて出店をしようかというふうにも考えております。関係者ともよく話し合いをしながら、食品農産物を打って出るほうにつきましても展開を図りたいと思っております。今シーズンもマレーシア、シンガポールでレストランフェア等をさせていただきますが、新年度もそうした展開をしていければと考えております。

次に、食品安全規格の認証取得やG Iの取得につきましてお尋ねがございました。

食品の安全規格としては、例えばグローバルGAPと言われるものなどGAPのもの、さらにはISO22000とか、それからFSSC22000であるとか、そうしたいろいろな認証項目がございます。これらは今、境港の旧食研、産業技術センターをキーにしまして支援を行っているところでありまして、年々この取得をされる事業者もおかげさまでふえてきています。ところでございまして、特にEUとのEPAなどが発効してくるということになりますと、海外でも通用するような、そういう認証基準を満たしていくことが大切になってきます。

また、あわせまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックについては、選手村の食堂でGAPの取得が必要であると食材提供に義務づけられてくることになりました。これについては、先般、JAさんと一緒にしましてGAPの推進協議会を設立させていただきました。今後は具体的にこういうGAP取得に向けまして、大山プロコリーであるとか田中農場さんであるとか、そうしたところが手を挙げようかというふうな検討を進めていただいております。県内でも徐々にありますけれども、こういうGAP取得に向けて、動きが出てきたと思っております。

それとあわせてG Iであります。既に鳥取砂丘らっきょう、ふくべ砂丘らっきょうにつきましてG Iの取得がなされており、これ一つの弾みになりました。単価的にも好調でございまして、売り上げとしても10億円という成果が今シーズン得られたところもございました。さらに、これに続くべく、おかげ花御所柿でありますとか大山プロコリーのきらきらみどり、そういったものや、あるいは大栄西瓜、こうしたところが今、エントリー中でございまして中には日南トマトさんとか途中でちよつと断念したところが今、エントリー中でございまして向かって品目がまだまだ続くと思われま。

こういうようなことでもありまして、今、EUのEPAの交渉をしておりますが、日本側のこういうG Iに指定された品目は、それはEUのほうでも通用するように、向こうでもG Iによる名称保護、産品保護がかかるようにという交渉がまとまりかけておいて、このG Iがそうした海外への輸出のこになることも考えられるところでもあります。

さらに今、関係者の間では、鳥取和牛がこのたび宮城全共で優秀な成績をおさめ、実は今、引合いも多い状況になってきておいて、これもG Iを目指せないうか、そういう議論も沸き上がってきておいて、我々としても、ぜひそうした国際的な安全認証の取得やG Iを県としても応援をしてまいりたいと思っております。

うした販路開拓が順調に進むように、これはかつて予算をお願いしまして御採択をいただきましたが、そうした販売先の確保対策で応援をしてまいりたいと思います。

次に、CLTの使用状況等がどうであろうかと、こういうお尋ねでございます。これについては、全国的に今、先ほどの認証基準が変わって、建築のほうでも活用しやすくなったわけではあります。けれども使われているのは大体3割ぐらいということで、CLTの供給に対してはまだまだ需要が来ていないというのが全国状況であります。

本県の場合はちよっと特殊であります。本県はレングスさんという協同組合のほうで生産しているのですが、これは銘建工業がやっているような、構造的な、柱に使うとか、あるいは感じのものではなくて、どちらかというと内装にも使えるようなもの、あるいは床材として使ってきたり、そういう意味で、化粧材の要素を持ったCLTで、36ミリメートル厚のものでございます。これについては、実は、全国的にも販路がついてきていて、関東だとか九州だとか、そうしたところでもございまして、大体1,600立米ぐらい供給してきているというところであります。

ただ、県内でもそういう使用例をつくろうと。ですから、実は外で売れているので、県内で無理してやらなくてもいいということもあるのですけれども、我々のほうでは、例えば林業試験場のところでモデル的な使用をしてみたい、それから、公営住宅での利用をさせていたたり、意識的に活用を図ってきているところがございます。年明けには林業試験場のモデル使用を多くの方々に見ていただくような、そういうイベントをしたいと思っております。また、隈研吾さんという国立競技場を設計された、この木材、特にCLTを活用される大家でありまして、これも、隈研吾さんにもお願いして、そうしたお話を聞く機会をまた年明けに設けようと考えております。

次に、豪雨災害につきましてお尋ねがございました。これにつきましては、九州豪雨の反省を総括した上で、本県でも同じことが起こり得るのではないかとということで、今、一斉点検といたしますが、まずシミュレーションをしているところがございます。

実は、本県の場合も琴浦町中村、それから若桜町屋堂羅とか、そうしたところで平成19年に、あれほど大規模ではないですが、局所的な感じではありますけれども、同じように流木が発生をして、これで、例えば橋をせきとめてしまったとか、そういう痛ましい災害がございました。それを念頭に置きながら、今、全国的にも、もう縦割りでないシミュレーションをしようとしていきます。具体的には、我々県のほうでは、かつて森林GISという森林情報を整備してきました。このデータを活用することによりまして、例えば、この橋が危ないポイント、トラブルスポットになるのではないか、その可能性について計算を置いてみるとか、それから、農業用のため池の囲りがどうなっているだろうかということ、こうしたことなどを入れて、いわば流域全体を、農林水産部とか県土整備部だとかにかかわらず、総合的にまずみんななでつなぎ合わせてシミュレーションをして危険度を考える、そういうような手法で今、動いてきております。これに基づいて、また新年度以降、対策をとっていただければというふうに思っています。

例えば、琴浦町中村の例で言えば、その後、透過型の堰堤というのですれば、堰堤を完全に塞いでしまうのではなくて、間に通すけれども、木なんかはここでとめてしまおうと、そう

次に、お米、米作につきましてお尋ねがございました。米の需給制度の見直しや今後の県の活動方針、農村での労働力対策をどう進めるのか、さらには全量の事前販売契約等、どういふふうに向き合っていくのかといったお話でございます。

これは、平成30年に大きな転換点を迎えることとなります。今、国全体でも大分いろんな神経質な議論が展開されていて、予算編成のこの時期に、例えば、自民党さんの中でも、こういう需給調整にかかわるような情報の共有化を図ったりするための全国的なJAの組織をつくったほうがいいのではないかと、今、これが今ここにきて報道されるようになってきております。ただ、いずれにせよ、我々はその現場を守らなければなりませんので、現場での生産奨励をどう進めていくのか、販路確保をどう進めていくのかということになろうかと思っております。

一つは、働き手、米作農家でございまして、新規就農者がいずれふえてこなければいけません。ここ10年でも、以前は本場に数えるほどだった新規就農が、今は100数十名ぐらいい毎年コンスタントに出るようになってきました。そういう中でも、例えば、ハローワークとタイアップをした農大での研修でありますとか、さらに、初任給程度を保障する農の雇用助成、これも鳥取県で始めて、700名ぐらいい既に知られると、また、アグリスタート研修支援事業は100名ほど既に確保したとか、こうして実績も上がってきているところがございます。さらに、そういう励みになるようにということ、農業版の職業適格証制度のCAP(セーアーバー)という制度を鳥取県版でつくろうと。これに、現に今その基準をクリアした子供たちが4人誕生するなど、だんだんとこれも本格始動し始めているところがございます。

これからのこうした形での人材確保を図る必要があるわけですが、現場のJAでも動きが出てきました。今までも、例としては、例えば東伯での梨園地であるとか、それから倉吉でのアグリテール大黒であるとか、そういうことをJA中央さんのほうでされていまして、けれども、今ここに来て、JA鳥取いなばさんのほうで柿の生産、これを八東谷のほうで行う。それに向けて人材を確保する意味で、JAもかかわりながら、遊休農地を転用するのだと思えますが、農地を確保し、育てていくという事業を始めようかというふうにおっしゃって、いまして、それから、米子市が弓浜半島の遊休農地、これを活用すべきではないかということで、いろいろと今、事業のあり方を新しい伊木市政のもとで模索をされているところでもあります。私もどうもこうしたモデル的な事業を新年度にまた応援をしてもいいのではないかなというふうな思っております。こうやって人材確保を図ると同時に遊休農地の解消も進めていく、そういう手だてをつけてまいりたいと思っております。

そういう中、お米につきましまして、今、JAの幹部とも話した際にこういう状況を意見交換しているわけですが、聞いています。聞いている感じでは、全てJAさん、系統JAそれぞれに新年度に向けての販路のめどは立ったかと思えます。西部で言えば、GABA米という栄養価の高いお米、これを、大阪府とか広島県が中心になると思えますが、なかなか東京都にまでは食い込めないとおっしゃってしまっていますけれども、そうしたところでの販路を今、確保してきているというところでありますし、例えば、JAいなばさんであれば金芽米を販売する。これも幾つかの品種で、もともと若桜でタニタに向けてやっていたものが、さらに拡大してきている感じだと思えますけれども、そうした施設も整えながら今動いてきているところがございます。我々もそ

いう堰堤をつくる。これだとコンクリートで囲めるよりは安く上がり、比較的費用負担も小さく整備ができて、その流水の流れ落ちるのを防ぐことができる。こんなような手法を前回も使いました。例えばこういうことであるとか、それから、ため池に流れ込んだときに、もうここから先は前に進んでいかなくて、その堤防を壊さないようにするために網を張ってどめ置くとか、そうしたことにならなければならないと思います。あわせて、そういうシミュレーションを置くことで、ソフトでの避難対策、それから危険度の認知にもつながっていかないと考えておられます。そうしたことの前提として、今シミュレーション作業を進めているところであり、今年度中にそうしたあぶり出しをしてまいりたいと思います。

次に、冬季の交通対策についてお尋ねがございました。

これにつきましては、10月25日に鳥取県としての除雪対策協議会を開き、どのような対策を進めていくのかを一応総括した上で、今、最終的な作業の詰めを行っているということですが、これは、例えば6月議会から含めて、既に順次補正を組んで対策をとってまいりました。例えば、カメラで監視をする。今もう既に監視カメラを置いて、そうした除雪が必要な状況を判定しているわけでありまして、この台数を抜本的にふやそうというふうにして、110台ぐらいふやすことにしている。こういうものも年内には一応配備を完了することになりそうです。また、GPSを県の関係除雪車に設置をする、こういうことで300台ぐらいそうした手当をするとか、これも年内に今、配備を完了しようかと。

また、智頭町のほうで、例の373号が渋滞のストック箇所になりました。あれに備えて、基本的には余計な交通を入れないのが第一なので、ただ、入ってきた場合でも対処がある程度可能なように、消雪、飛雪の再構築をしたり、また、郷原のあたりで、これは地熱を活用した消雪の新しい設備を設けたり、また、全県的にでありますけれども、ガードレールもガードパイプ化して、河川のほうに雪を落とせるように、そういうふうに今、配置がええをしたり、その辺を、冬に備えて、降雪時期に備えて順次進めてきているところでもあります。

あわせて、ソフト面でも大切なことが、議員が今おっしゃった人員の確保であります。これは東部、中部、西部それぞれに、従来日野郡でやっていたような人材育成事業を展開してまいります。中部でも11月10日に講習会をさせていただきます。これも200名弱エントリーがございまして、そういう方々がさらに戦列に加わっていただけたらいいことにならうかと思えます。また、除雪車の台数、これもふやしまして、県関係でも40台増強をさせていただいておられますし、市町村と県と国とが連携をして、お互いに融通し合ってやる体制も組まさせていただきます。

また、迂回路を広域的に設定をする、このことも話し合いをし、昨シーズンの場合は、結局29号線を行っていただけたら大丈夫だったのに、みんな53号線にきたものから出られなくなっちゃったということでありまして、そういうことがないように広域迂回を進めることとし、そのための訓練もさせていただいたところでもあります。

これで100%大丈夫ということではなかなかないかもしれませんが、想定できる限りの我々のほうでも対策を組んで、この降雪時期に備えることとさせていただきます。

○副議長（福岡裕隆君） 山本教育長

○教育長（山本仁志君）（登壇） 藤井議員の代表質問にお答えを申し上げます。

私には2点お尋ねがございました。初めに、教員の世代交代について、今後10年間、世代交代の影響が懸念されるけれども、近年の定年退職者の状況あるいは新規採用者の状況とあわせて所見を伺うということとございました。

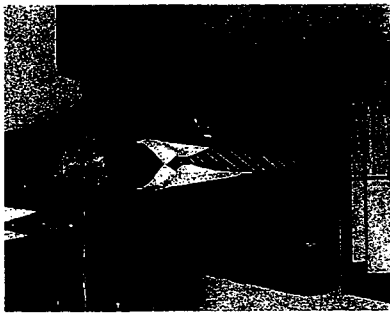
現在の本県正規教員の年齢構成を見ますと、児童生徒増において、過去に大量採用をした時期がありましたことなどから、50歳代の割合が全校種で見ても約4割と高くなっております。逆にその後、児童減少期などを見込んで過去新規採用を控えていたということとあります。また、40代、30代、40代の割合が少くないといった状況でございます。

定年退職者につきましては、平成25年度以降、毎年100名を超える人数でありまして、昨年度は141名でありましたが、こうした状況が向こう10数年間続くわけでございまして、特に平成32年度から36年度の5年間は毎年200名を超える定年退職者が出るが見込まれております。

また、新規採用者につきましては、過去児童生徒数の減少を要因として採用数を抑えてきた時期がありましたけれども、近年はこうした退職者の増でありまして、また少人数学級を全学年に広げていただいたというふうなこともありまして、今、年150名前後まで増加してきておりまして、今後本格的な大量退職時期を迎えまして、世代交代が一層進むことが見込まれるわけでございます。

こうした世代交代によりまして、例えば、教育学部などでICTの活用などを初めとして、今日的な教育課題への対応知識を習得しました新進気鋭の若手教員がふえるということとございますが、こうしたことが学校現場の活性化につながるということで、学校運営上も望ましいことではあるわけでございますが、一方では、ベテラン教員が大量にやめていく中で、これまで培ってきた知識などが経験などが上手に継承されていくのかといったこととありまして、学校経営を担います管理職も、これも大量にやめていく中で、中核となる教員をしっかりと育成していくといったようなことが課題になるわけでございます。

こうしたことへの対応をしていく必要があると考えております。例えば、新規採用者への指導に関しましては、今、再任用制度というのがございますので、こうしたところで再任用の制度を活用して、初任者の研修の指導教員に入っていただくといいような工夫をしておられるわけでございますし、また、基本研修の中で初任者の研修と中堅教員の研修の時間を合同でするようなカリキュラムを組んで、そこで中堅教員がメンターとして初任者にかかわっていくというふうなことで、そこで上手に知識とか技術を伝えていくような、そんな研修の工夫も行っておるところでございます。



山本仁志 教育長

また、若手教員の育成につきましては、これは研修の時間で、職場を離れて研修するというのも大事なことですけれども、日々学校現場の中でしっかりと研修、OJTをやっていたかどうかということが肝要ではないかと考えております。こうしたOJTをしつかりと学校現場の中で定着させるような、そんな研修でありますとか資料の作成、配布を含めた取り組みなども行っておるところでございます。

また、人事任用面につきましては、今、移住、定住ということを盛んに取り組んでおりますが、過去採用が少なかつた時期に他県で採用になっていらっしゃる現職の先生方がおられますが、そうした方に鳥取に帰っていただくというように含めて、現職教員の特別選考という制度をつくっております。そうした方々に鳥取に帰ってきて教員をやっていたかどうかということでございます。今、少ないこの中間層を埋めるような、そうした取り組みも行っておるところでございます。今、今後のこの小中学校の管理職の大量退職をどう乗り切っていくかということに關しましては、再任用制度に校長の再任用をどうするかということ、この年度末の人事異動からそういう制度を動かすということも考えておるところでございます。こうしたいろいろな工夫をしながらか、この世代交代が円滑に進むような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、この3月末に告示されました次期の学習指導要領につきまして、この改訂についての所見をとうことでございます。

次期の学習指導要領は、藤井議員のほうでもお話がございましたが、今後の例えばAI、人工知能の発達でありますとかグローバル化の進展、急激に変化する、また予測がなかなかしないこの未来社会を生き抜いていくの担い手をどう育成していくかに関して、その子供たちに必要な資質、能力というものを何ができるようになるかという観点で示し、そのために子供たちに何をどのように学ばせるかということを全体像として、これはいわばガイドライン的にわかりやすく示されたものではないかというふうに思っております。

また、何を学ばせるかということにつきましては、新たに小学校に外国語教育を教科化するということになりますとか、プログラミング教育といったような新しい取り組みがなされることになりましたし、また、どのように学ばせるかということにつきましては、これまでの教育実践の蓄積の上に、いわゆるアクティブラーニングという観点からの授業改善を進めていくべしというように考え方が盛り込まれているわけでございます。

また、明確化された目標の実現に向けて、必要な教育の内容を教科横断的に組み立てていくと、そして、また地域の人材の方々などの活用も行うつ、その取り組みを評価して改善を図っていくというようなことを通じて教育の質を高めているという、いわゆるカリキュラムマネジメントの考え方も盛り込まれたわけでございます。

こうした取り組みがしっかりと学校現場の中で、各教室でそれぞれ教職員のの方々創意工夫に基づいて行われていけば、より子供たちの資質、能力というものももしっかり身につけていくのではないかと考えております。このためには、この学習指導要領の考え方もありますとか進め方、そうしたものを学校の管理職だけではなく現場の教職員の方々一人一人に理解していただいたり、そこにとつかりと取り組みが合わさっていくことが肝要では

ないかなというふうに思っております。

本県では、この学習指導要領の改訂は随分以前から中央教育審議会等々で議論されておりましたので、この改訂を見込んで数年前からいろいろ取り組みを進めさせていただいております。例えば、アクティブラーニングでありますとかカリキュラムマネジメントなどの考え方をつきましては、できるだけその議論をしていただいている方に来ていただく、直接考えを聞いたほうがいいのではないかとということで、文部科学省の担当官でありますとか中央教育審議会の委員の方々に研修に来ていただくというお話を聞いたりというような取り組みをしておりますし、また、モデル校を決めて、そこに先進的に実証研究というような取り組みをしていただくなど取り組みを進めておるわけでございます。

また、英語の外国語教育につきましては、タイムスケジュールもありますので、それに向けてさまざまな準備を行ってきっておるところでございますが、一つは、これは現場サイドの意見もありまして、全教職員の方々に対象として研修会をさせていただくということになりましたし、また、学校ごとに推進リーダーを育成していただくということ、これは、国のほうの研修あるいは県のほうの集中研修に、そのリーダーに来ていただくというところで、特別な加算制度をとりましますとか、あるいは、英語力のある若手教員を採用しようというところで、つくつて、鳥取県に向かっていたかどうか、そんなところも行ってきておりますし、あわせてモデル校などの取り組みも行っておるところでございます。

こうしたことをやっていたわけですが、今年度、学習指導要領が示されたので、その詳細な内容につきまして、改めてこれは各学校現場のほうに周知徹底を図っておるところでございますし、あわせて、これまで取り組んできたモデル事業等の成果を冊子にまとめて学校現場のほうにも紹介しているということを考えておるところでございます。そして、小学校では32年度、中学校では33年度からの本格実施に向けて、準備万端で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

#### ○副議長（福岡裕隆君） 井上警察本部長

○警察本部長（井上悦希君）（登壇） 藤井議員から県民の安全・安心を守るための警察行政、これについてお尋ねがございました。

議員御指摘のとおり、今後ますます高齢者が、被害者やまた加害者として事件や事故の当事者となる可能性は高くなることを予想されます。高齢者を含めた地域の安全・安心の確保には、警察による取り組みだけでは十分ではないというふうに考えております。

私は、安全・安心の確保には、次の3つのともしびが重要かなというふうに考えております。1つは、交番、駐在所の赤い門灯であります。これは、警察や関係機関による公助の役割でございます。2つ目は、まちを照らす街灯です。これは、地域のつながりにより、御近所同士で助け合う、共助の役割であらうと思います。3つ目は、各御家庭の門灯であります。それぞれともしびが明るくしっかり機能することが重要というふうに考えております。

県警では、これまで検挙活動はもとよりパトロールや交番、駐在所を中心とした、顔が見える活動としての訪問活動ですとか、タイムリーな情報提供や広報などを推進するほか、各警察



署に置かれました警察署協議会を通じて寄せられます地域住民の方々の意見、要望等を警察の業務運営にきめ細かく反映させているところであります。具体的には、智頭警察署では、山間部において、シニアカーを利用して高齢者に対する事故防止対策、これが必要であるというふうな提言を受けまして、パトロールや巡回連絡などを通じまして、その安全利用を呼びかけているところがあります。

また、今や自然災害はいつどこで発生してもおかしくない状況であります。したがって、災害応急対策に万全を期すことはもちろんではございますが、地勢的には原子力発電所における事故等の発生、これも想定しておく必要がございます。

本年、琴浦大山警察署に災害対策室や給油施設を新設するなど、緊急事態対応拠点としての機能整備を図ったところであります。発災時の直ちに必要な初動体制を確立し、被災者の救出救助を初め、交通対策が的確に行えるよう組織横断的な危機管理体制を構築するとともに、関係機関と連携し、各種の訓練を継続的に実施しておるところでございます。

また、御案内のとおり、県警では、約130キロの沿岸を管轄しております。関係機関や沿岸住民の方々の連携、協力のもとに、不法入国すとか不審物、漂流物の早期発見に向けた沿岸における警戒活動を緊張感を持って実施しておるところでございます。

さらには、現在、訪日外国人が増加していることなどを踏まえまして、県警では関係機関と連携し、国際空港における水際対策などのテロ対策、サイバー犯罪対策にも力を注いでいるところがあります。

良好な治安は警察のみで確保されるものではなく、あくまでも県民の方々の理解と協力が必要であります。県警としましては、警察職員個々が、県民の方々が何を不安に思っているか、警察に期待するものを感じ取るこの知性と感性に聴きかけまして、先見、洞察力を持って鋭敏、迅速、厳正に各種の取り組みに全力を尽くしてまいります。

○副議長（福岡裕隆君） 暫時休憩いたします。

午後の本会議は、15時5分より再開いたします。

午後2時55分休憩

午後3時05分再開

○議長（稲田寿久君） 再開いたします。

引き続き、代表質問を行っていただきます。

7番 藤井議員

○7番（藤井一博君） 追及質問に移させていただきます。

企業誘致の実績と課題について追及いたします。

2点。企業を誘致していくためには、用地の問題があります。現在ある工業用地で十分なのか、あるいは新たな工業用地について造成されるのかということ伺います。

もう1点、山陰道が全線開通し、さらには近畿道へもつながれば、海上、陸上の物流も便利になってくると予想されますが、新たな企業誘致戦略が必要だと考えますが、知事の御所見を伺います。

○議長（稲田寿久君） 答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 藤井県議から、重ねて企業誘致についてお話がありました。

用地についてでありますけれども、工業団地はかなり埋まってきている感はありますが、片方で、例えば、琴浦町が新設をされたり、さらに布袋の工業団地を鳥取市のほうでつくられたりというようない動きもございます。米子市も今、伊木市政のもとでそうした展開を考えておられます。おおむね大体50ヘクタール弱、48.5ヘクタールくらいはこれからまだ創業可能な土地というものがあるかと思えますし、あわせて、これもよく言われることなのですが、けれども、私自身も誘致活動に行き、向こうと話をしつづけているのですが、進出するほうは、実は、余り、資金的には抑えながら進出したいというのがあるわけですね。したがって、物すごく真新しい工業団地を使うことにこだわりはなくて、むしろ空き工場であるとか、それから実は、自社で活用できるスペースがあるわけですね。ですから、必ずしも工業団地の広げたいという、当然ながら企業の方があるわけですね。現実にも最近の立地や拡張などの事としては、自社の敷地内あるいは既存の建物の転用が多いのが実情であります。ですから、まだ様子は見なければいけませんけれども、一応企業誘致に大きな支障があるような状況ではないだろうと見ております。

また、ハイウエーの建設がどういふふうに影響するかということですが、最近の状況でも、例えばイナテックさん、それから今井航空機器工業さん、こうしたところが新しい業態として鳥取道沿線に張りついてきたのは、これは明らかに中京圏との交通が高速道路によって便利になったからというのがあると思います。

これから山陰近畿道がこのたび浜坂道路約10キロぐらいい開通しました。それで、但馬のほうに向けては、大分戦略が変わってくるのではないかなというふうに思います。また、山陰自動車道も、先ほど藤井県議が御指摘の補助道路のハイウエー化も含めて考えていただければ、米子一鳥取が1時間圏内という、従来我々が夢に見ていたような状況が実現することになるわけでございます。これが、例えば、境港の活用等々も含めて、地図を塗りかえてくる可能性があるのであります。

現実にも今、経済界も鳥取の商工会議所が豊岡の商工会議所やあるいは丹後の京都府の商工会議所等と連携をする、そういう組織づくりを始めています。

現実にも、例えば、最近ではメワパックスさんというのが鳥取市に工場をつくられることになったわけですね。これは大阪の会社なのですけれども、豊岡に拠点がございまして、その豊岡での製造したものの後工程を運んで鳥取で完成品にするというものであります。何をつくっているかという、よく補充用のシヤンプーだとか、ああいふのが今ちょっとアルミバック風



ものに入って売られるようになってきました。今、目につくものが多くなってきたと思います。実は需要が激増しています、あれをつくっている会社と想っていただければいいです。その最終工程のところを鳥取でやることによつて、但馬のサイトと結びつける。実は、但馬も製造量がふえます。それで、鳥取は新しい工程ができる。そうやって山陰地区が兵庫県、鳥取県にかかわらず、両方で生産力の拠点になっていくというような例であります。

同じようなことは、岡山県さんが、やはり但馬と鳥取市、これは若葉台でありますけれども、その両方を今、拠点にしてくるようになりますが、これも山陰近畿道がつながってきたことの成果だと思つています。

ですから、議員がおっしゃるように、ハイウエーがつながってくるということは、物流戦略も変わってくるわけでありまして、そういう企業立地の誘引としても大きな要素になってくるものでありますから、我々の産業戦略上も十分にそれに配慮していく必要があるだろうと思つています。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）次に移ります。

県内中小企業の後継者問題については、知事の答弁で鋭意努力されているということで納得いたしました。

今月、政府の税制改正大綱が決定されました、その中に中小零細企業の代がわりを支援する事業承継税制が盛り込まれることになっております。この制度をぜひ周知し、後継者の支援をしていただくことを期待いたします。

農林水産業の振興について、1点、米の需給調整制度について、追及で質問をさせていただきます。

去る11月27日の報道によりますと、国の食用米の作付面積、生産量などの調整、いわゆる減反廃止後の来年产米につきまして、45道府県で生産数量目標にかわる目安を設けることが明らかにされました。これによりますと、本県は、その目安を市町村などの地域別まで示すという区分でありました。このことは、主につくり過ぎや米価下落を防ぐ狙いがあると思つております。ただ、せっかく減反制度が廃止され、おいしい米づくりの競争が期待されたにもかかわらず、これにかわる目安制度が本県にも設けられた理由について知事に伺います。

また、この制度は、市町村など地域別に示すとされておりますが、さらに細かく生産者別まで示されることになるのか、あわせて伺います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。  
平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井県議から、重ねてお尋ねがございました。12月1日に自民党の税調が開催されましたが、そのまず、事業承継についてであります。

での議論が報道など伝わってきております。その新しい仕組みとしては、事業承継税制の対象である株式であり、これは全株式を猶予対象とするというようにすることに広げてはどうだろうかということ、それから、相続税の関係で、これも金額猶予に従来よりも広げていく、こんなように、事業承継税制も従来よりも拡充される見込みが出てきたのではないかなというふうに思っております。まだ党税調の段階でありまして、これが最終的に法律にならないと決定ということにはなりません。PRをさせていただき、先ほど申しましたように、できれば西部のほうにも新しいセンターをつくるよう国と折衝させていただいて、事業承継の支援を強めていきたいと思つています。

また、あわせて国の制度、税制が変わるといふこと以外にも、国の制度の活用もできるものもあるだろうと思つています。例えば、企業の経営判定であるとか、それを国の制度も活用してやってみようということとか、また、県独自に支援措置、設備投資なども含めて、融資の1.43%を1.46%にするとか、きょう御質問もありましたので、いろいろと新年度に向けても充実を考えてみてはよいのではないかなと思つております。

また、あわせてお米の生産調整についてお話がありました。詳細は農林水産部長からお答えを申し上げたいと思つますが、国全体で割りつけるような調整は結局なくなることが平成30年以降の姿だと思つています。しかし、片方で、生産過剰になりますと、一気に今、堅調な米価格が下落してしまいかねないということでありまして、ある程度計画性を持って、全農レベルやそれからJAの系統レベルで考えていくことは必要ではないかというのに関係者の意識であります。ですから、国全体でもJAの全農中央のほうで、JA中央のほうで情報共有の場をつくるということが今、急遽浮上してきている構想に入ってきてきましたし、また、あわせて、我々も今、現場レベルでは、県単位、市町村単位で生産量の割りつけというのをやっている実務があります。これがある程度援用しながら、これからの生産基盤の安定性の確保、これに努めていくことも必要なのではないかなと思つています。もちろんこれは、JAや農業者の皆様が、今、集落ごとに話し合いをしていられるところまでございまして、そういう状況も踏まえて、まずは1年目をこなし、2年目、3年目と我々のほうで望ましい姿を模索してまいりたいと思つています。

○議長（稲田寿久君）岸田農林水産部長

○農林水産部長（岸田悟君）それでは、米の需給調整について、補足の答弁を申し上げます。議員のほうからは、各45道府県のほうが各地域に数量目標の目安を示しているが、本県については、その理由は何かということ、それから、あわせて、生産者別の数量まで示すのかという2点についてお答えしたいと思います。

平成30年産の米の配分につきましては、本県は6月から米の販売戦略会議をJAと一緒に設けまして、これまでいろいろ協議をしておりまして、各JAは、販売先ごとの必要な品並びに数量について、本年の12月、できれば今週中ぐらいには取りまとめをすることとなっております。その後、県の再生協で各JAの生産数量目標を取りまとめ、12月下旬には来年の

生産数量目標を各地域協議会に提示することとなっております。

これまで再生協の中でいろいろ議論をいたしましたところ、従来の配分、県の地域への配分とののはせひとも踏襲していただきたいという農家並びに各JAの声を受けまして、県の再生協が地域に配分目標の目安を提示するというものでございます。

また、生産者別への目安でございますが、これについては、従来から各市町村地域協議会のほうが各集落に配分をして、各集落が集落内で農家ごとのいろんな調整をやっていくという方式をとってまいっておりますので、従来からの方式で各地域量が配分されるということになっております。

いずれにしても、県の地域再生協議会が地域の生産数量を十分調整しながら、生産者の希望に沿った生産ができるよう、県としても支援してまいりたいというふうな思っております。

○議長（稲田寿久君）7番 藤井議員

○7番（藤井一博君）納得いたしました。

次に、木材需要に向けた支援について、追及で質問させていただきます。  
知事の答弁で、なかなかCLTの供給に需要が追いついていないというような現状があると、民間家屋でCLT材を使った場合の助成等についてはどのようになっているのか伺います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井県議から、CLTの民間での助成についてお話がありました。先ほども申し上げましたが、県でも今、例えば林業試験場など、モデル的な使用を進めているところがございますが、民間の住宅でも気のきいたメーカーさんといいますが、設計者の方はCLTを活用することも始まってきております。特にこのたび県産のレングスさんのCLTについては、これは大壁の工法におきまして、何と申しますか、銘建工業さんがやられているような大がかりなものではないのですけれども、ある程度標準壁としての性格も認められるようになってきたと考えていただきたいと思います。そういう意味で、柱等と組み合わせながら木造軸組み工法の中で活用できる、そういうことも生まれてきました。

また、専門家の実際使われるユーズ一側によりまして、結局、手間が省けるわけですね、化粧的な感じで見えるわけでありまして、そういう意味で、見た目きれいな仕上げができたような形になりますので、いわば1工程減るような、そういう使い方もあるのではないだろうか。こういうようなことで、気のきいたところでは活用も始まっているところがあります。

しかし、今、議員の御指摘のような、では、CLTを使ったから助成の上乗せがあるかということ、我々は、とつと住まいる支援事業という、そういう県産材を活用した住宅の支援が新築や改修についてございませぬけれども、これはあくまでも、CLTも県産材であれば対象としますよ

という以上のことはありません。ただ、現実の単価差を見ますと、通常の材と比べますと、やはり若干値が張るところがございます。工程が減るとかいろいろとメリットはあるものの、その活用インセンティブまで至っていないというところはあるかもしれません。

質問もございましたので、新年度のその住まいの支援事業、そういう鳥取県版の県産材活用による住宅支援事業、こういうものにおきまして、ちよつと上乗せの助成を、例えば、定額で上限をつけて5万円まで乗せるとか、そうした助成の仕方を研究させていただいて、CLTはまだ新しい素材でありますので、活用促進につながるような範囲内で支援措置の拡充を検討させていただきたいと思っております。

○議長（稲田寿久君）7番 藤井議員

○7番（藤井一博君）次に移ります。

豪雨時の流木対策について、追及で質問をいたします。

知事の答弁にございました、まず、トラブルスポットの抽出を進めて、その後に危険箇所の住民の皆さんに対する広報であるとか、また砂防堰堤、貯水池、そういった対策を進めていかれるというお話でした。

ただ、やはり今、ゲリラ豪雨はどこでも起きる状態で、また山林のほうも人手不足等も相まって、非常に荒れていて、保水機能等が落ちている状態でありまして、どこでも北九州北部災害のような災害が起こり得る状況でございます。

ですから、例えば、来年の梅雨シーズンであるとか台風シーズンまでに、やはりそういう広報であったり実効的な政策というものが進むタイムスケジュールがないと少し不安だなと思うのですけれども、そういったところをちよつとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

平井知事



○知事（平井伸治君）（登壇）藤井議員から重ねてお尋ねがございました。

先ほど申し上げましたように、例えば、まずはシミュレーションの上で、やるべきこと、見えてきた箇所をあぶり出して、そこで、例えば透過型の砂防堰堤をつくりましょと。これをやれば流水が下流域に達して、ため池を壊すとか、橋を塞ぐということがなくなってくるわけでございます。これを今、一つの目安として、今までかっちりしていませんけれども、庁内の感覚で進めているスカスケジュール感で言えば、梅雨の時期までに3カ所、こうした透過型の砂防堰堤をつくれないうらうか、さらにもう3カ所、台風シーズンまでにできないうらうか、今、こんなようなスケジュール感で砂防堰堤については進めているところ。そのほかにも、例えば河川の中に繁茂している、そういう樹木などの伐開措置等々、台風までに20カ所をさらに追加でやるとか、そういうことを今、実は数字も置きながら、予算とりもし進めているところでもあります。

また、あわせて、今回のシミュレーションして出てきた結果、これについてはソフト対策の目安になると思います。例えば、イエローゾーンと一般に言われているところは、基本的には流木もカウントされています。流木の破壊力というのものも入った上でイエローゾーンになっていきます。それも今回、森林GIS等も含めてシミュレーションを置いたときに、わかってくることも出てくると思います。そういうものを改めて住民の皆様を知っていたら、こういう雨の降り方ときは逃げたほうがいいとか、そういうことを考えていただく目安にする必要があるのではないかと思います。

したがって、今年度得られた情報も、新年度に向けて、それも適切に市町村等を通じて、住民や集落のほうにもお伝えできるように工夫をしてみたいと思います。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）豪雨時の流木対策に関連して、河川の水位計の設置状況について、追及で質問させていただきます。

今回の北九州北部豪雨で、後の調査でわかったことが、氾濫した32河川のうち、30河川は水位計が設置されていなかったということがわかりました。その後の調査で全国の都道府県管理の2万1,004河川調査されましたところ、およそ7割に水位計が設置されていないという状況が明らかになりました。国管理の109水系に関しては、本流では全て設置されているところがありまして、そういった意味で河川の、特にやはり過疎地であるとか地方の水位計の設備というのが進んでいない状況が明らかになりました。今回の北九州北部災害で、実は、水位計があれば、そういった避難勧告の判断基準になったのではないかと、そういうような反省点も出ておりまして、そういった意味で、水位計の設置というのは、これは非常に急がれるものだと思います。

ただ、水位計が設置されていない状況というのは、やはり財政的な面で進んでいないというところもありますので、一気に進めることはなかなか難しいかもしれませんが、そういった必要性について知事のお考えを伺いたいと思います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井議員から重ねて河川の洪水対策についてお話がございます。詳細につきましては山口県土整備部長のほうからお答えを申し上げたいと思いますけれども、今、その河川の状況を把握するという意味で、本県の場合、水位計も活用しております。また、監視カメラです。これも実際、我々の実務としては有効だと思っております。この監視カメラ等も、今では放送局にもお預りしています。放送局のほうで、例えばし字に抜いて、そこに河川の状況を表示していただくリアルタイムでの把握もできるようになってきています。また、もちろん、実はホームページでも公開をしております。私自身も含めて、たとえ災害対策の本筋にないけれども情報も共有できる形になっておりまして、こういうものをもっと強化していくということを進めてまいりました。

あと、あわせて水位計についても、前回の台風災害で、河原で問題になりましたけれども、これもまだ原因究明が完全には進んでおりませんが、やはり河川がどういう水位なのかというところをきちんと把握し切れないというところも、そのところの手法の問題もあつたというところもあります。

ですから、そうした意味で、河川の水位計の設置状況、これもフォローアップをしながら、国に対して設置を求めたものもあれば、県として対応をとるものもあろうかと思っております。そういうふうにも、もちろん巡回によって職員が見て歩くというのを基本的にやっておりますが、カメラだと水位計など、そうした計測手段につきましても強化をしてみたいと思います。

○議長（稲田寿久君）山口県土整備部長

○県土整備部長（山口真司君）それでは、私のほうから、水位計設置に関しまして補足の答弁をさせていただきます。

議員御指摘のように、全国の中小河川はなかなか水位計の設置が進んでいないのが実情でございます。県内におきましても、水位周知河川以上の19河川につきましてはある程度の水位計が設置されておりますが、その他の河川についてはなかなか水位計が設置されていないというのが実態でございます。

この原因といたしましては、やはり、水位計1基当たり1カ所設置いたしますと、やはりどうしても水位計の設置、そして、現地からデータを飛ばすということを含めまして非常にお金がかかる、大体1カ所1,000万円ぐらいと言われております。こういったこともありまして、財源の問題も含めて進まないというのが実態でございます。

そこで、今、国とか研究所機関も含めまして、新たな簡易な水位計の開発というのを進められております。大分実用的になってきておると伺っておりまして、国のほうのモデル河川においてのそういうふうな公開実験も進められている状況でございます。うまくいけば、それで大分使えますと、逆に10分の1ぐらい、1カ所100万円ぐらいでできるのではないかと、というお話しもでございます。こういった状況を把握しながら、一日も早くこの簡易的な水位計の設置も含

めまして、県内の中においても水位計の設置、そして状況の把握というものを進めてまいりたいと思っております。

また、先日、国のほうから、今回の豪雨を受けまして、全国中小河川の緊急点検の結果が公表されたところがございます。今後約3カ年におきまして、この水位計の設置についても進めていくという話を聞いているところがございます。県といたしまして、こういった状況も踏まえまして、国のほうに一日も早い整備について働きかけて、整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）冬季の交通確保対策について、追及で質問をいたします。

大変さまざまな視点から準備をされているということで、納得いたしました。

ただ、周到な準備をされているけれども、その予想を超えた規模で襲ってくることもあるのも災害であります。前回の豪雪で、自動車の立ち往生が発生した際には、沿道の住民の皆様により吹き出しなどが行われました。共助の精神がいかに発揮された一例であると思います。

しかし、沿道に民家がないような場所です。スタックが発生する場合は、そういった意味での公助の充実も進めていくべきと考えます。再び大雪により主要道路が麻痺した場合には、例えば食料や毛布、簡易トイレ等の備蓄も必要だと思っております。対応策は検討されているのでしょうか、知事に伺います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井県議から豪雪対策について、改めてお尋ねがございました。前回の豪雪の際、また私も参りましたけれども、宇谷とか原とか、戸羽区長など、いろいろと御意見もおっしゃってました。それは、情報提供をきちんとして受けたいということ、これが沿道の皆さん、スタックした皆さんに対する周知にもなるわけでありまして、また、あわせて、そうしたときに対処できるように、例えば吹き出しなどもやっておられるわけでありまして、そういうグッズとか、そうしたのも必要ではないかというふうな声も上がりました。

そこで、このたび防災危機管理条例を改正するときに、こういう支え愛の災害対策の活動、災害支援活動というのを条例上明記をさせていただきます。これに今、市町村も、例えば物資の供給、それから情報の提供などで協力していくというようなことにさせていただいたわけです。具体的に、ではどういふ物をどこにどれほど用意するかということも当然あると思います。この辺は災害危機管理の交付金の中で、県としても2分の1の支援をして、そうした整備に役立てていただければというふうな考えをいただいております。

地域によっては、やはり公民館とか、それから集会所に、例えばちよとした大工道具であ

るとか、それから油であるとか、食料は若干の物とか用意しておられるところも出てきています。ところどころございますけれども、そうした地域のそういう災害時、これは、とりあえず集結する避難所という機能を果たしたり、それから沿線です。スタックした人たたちを教授するポイントになるということでもありますので、その辺は備蓄の融通の対象として、市町村のほうでも協力していただければいい、我々としても、制度をつくり、働きかけるところであります。

また、あわせて、企業からの提供等もございまして、こうした企業から緊急時の物資の提供についても、各業界とも協定を結びまして、出てくるそうした物資等を適切にそうした支え愛の避難所等に運んでいく、こんなようなことをしていく算段にしております。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）続きまして、教育行政の諸課題について、追及で質問をさせていただきます。

世代交代と人材育成について、追及で質問いたします。

11月28日の毎日新聞報道によりますと、小中学校の教員定数が、本年度当初、全国で357人不足していることとあります。本県については充足しているかどうか、教育長に伺います。

また、現在の定数のあり方ですが、年休の完全消化、産休、育休に対応したものがどうか、あわせて伺います。

また、教員の雑務に追われている実態を耳にしますが、これを支援する事務系職員の配置についてはどのようなふうになっているのか伺います。

学習指導要領改訂など、教育に求められる水準が高くなります傾向の中、教員の自己研さんが必要となつていますが、そのような時間が十分にとれるような教員配置が必要と思えますが、教育長のお考えを伺います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

山本教育長

○教育長（山本仁志君）藤井議員から、重ねて御質問がございました。

初めに、世代交代につきまして何点かお尋ねがございました。

11月28日の新聞記事によりますところの本県のデータということでございまして、4月1日現在、鳥取県では全部充足しているということでございまして、4月1日現在では不足はないという状況でございます。

また、産休、育休の代員の職員の不足をしているということでございますが、これは、学校で働きたいという方々を登録していただいて、その中で選考して採用するという仕組みをとっておりますので、そうしたところのその登録に向けてのアピールというものをしっかりと取り組んでいきたいというふうなふうに思っております。そうしたことを通じて、産休、育休等も含めて、産休、育休は、もうこれ法定で定められた休みですので、その代償が不足するということは、これはあつてはならないレベルの語であらうということでございますので、しっかりと代員も確保しながら取り組みを進めてまいりたいというふうなふうに思っております。

また、事務系につきましては、実は、学校の事務は、今、知事部局、執行部のほうと合わせ格好で採用試験を行っております。そうした中で、事務職員全体の中のやりくりをしなから取り組んでおられるところがございますが、これも代員等につきましてはその都度試験をして採用するという事になりますので、これは、休職等に入られるときに早く情報をキャッチして、その試験を適切にやることになって、代員に穴があかないような取り組みをしてまいりたいというふうふうに思っております。

また、学習指導要領に向けて、英語教員のお話がございました。基本的には、現在いる担任等を通じて英語教員を行っていくことを基本に行っております。場合によって、今、いろんな取り組みをやっておりますが、中学校の教員が小学校と兼務をして、そこで中学校のノウハウを小学校に伝授をしていくといったような取り組みもやっておりますし、先ほど答弁申し上げましたとおり、小学校の教員についても英語の力が高い教員を積極的に採用するといった趣旨での採用試験のやり方というものをやっております。そうしたことを通じて、ブラスアプアで教員を加記してということではありませんが、現在いらっしゃる教職員の方々の資質向上も含めて対応してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（福田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）教員の世代交代と人員のことについて、追及で質問させていただきます。やはり、大量採用が以前にあって、その方々が定年を迎えて、今その中の世代が少なくなっているという中で、大量退職されるタイミニングで大量に採用するということをすると、またその方々がベテランになるころの20年、30年後には同じような問題が起きてしまうと思います。また、そういったベテラン教員からの教育という面でも、ある程度、数年かけて、やはり採用人数をふやしていくということが大切だと思えます。

また、報道でもありましたけれども、県内でも生徒数は減っておりますけれども、いじめだつたり不登校だつたり暴力事件というのはふえていまして、そういったものに対応することを考えれば、人手というのは足りなくなってくると思うので、しっかりとそういった人員補充というものは考えたほうがいいと思うのですけれども、そのことについての教育長のお考えを伺います。

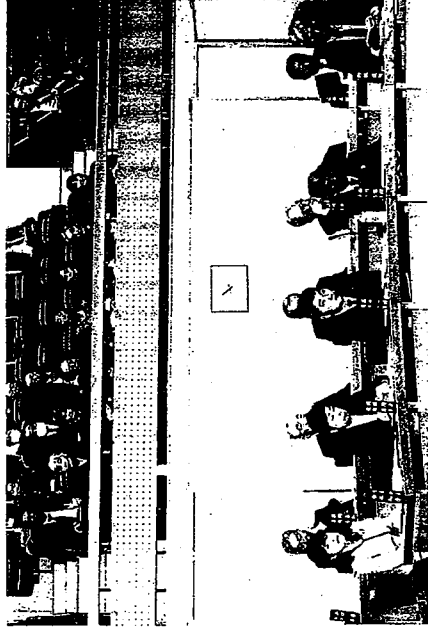
○議長（福田寿久君）答弁を求めます。

山本教育長

○教育長（山本仁志君）藤井議員から重ねてお尋ねがございました。

大量退職に伴いまして、いろんなところで人が不足してきかねるのですけれども、先ほども本問の中で御答弁させていただきましたが、一旦退職をされた方も含めて、子供たちの教育に携わっていただくというふうなことも一方では考えていく必要があるかというふうふうに思います。

そして、また、やめられた退職者の数そのままを新規で採用する考え方もありますが、先ほどお話をあつたとおあり、それだとまた同じ状況が出てくるので、そこは段階的にやっていくと



いったような、ある程度、定数全体のことを考えながら採用していくというやり方もあるのではないかなというふうに思っております。

また、そのやり方をすると、全く採用ができないうような状況があった場合に困りますので、そうした定数事情全体を考えながら、いろいろ工夫して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（福田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）次期学習指導要領実施について、追及で質問いたします。

外国語教育の抜本的強化について、先ほどプラスの面について、いろいろとお話をさせていただきました。

ただ、同時にマイナスの面というものにも目を向けていかないといけないと思えます。外国語教育を早くすることとは、やはり語学ですので、日本語の習得と英語の習得というのが2つ重なってくるということがあります。ただ、論理的思考の際には、やはり母国語を頭の中で使うというふうに使われていますので、そういった意味では、日本語教育というものがしっかりとあつた上での外国語教育でないといけないと思っております。

ですから、こういうもう学習指導要領が決まっておりますので、それに沿って、しっかりとした結果を出していくということが大事ですけれども、そういった点についてはしっかりと配慮してやっていくかないと、運用していかないといけないと思えますが、その点に関しての教育長の見解を伺います。

○議長（福田寿久君）答弁を求めます。

山本教育長

○教育長（山本仁志君）藤井議員から重ねて学習指導要領につきましてお尋ねがございました。

おっしゃることは、私もそのとおりだというふうに思っております。指導要領の中でも外国語活動というものの重要性、必要性をうたいながら、一方では、国語の力をしっかりとつけていった上でその外国語を習得していくということが大切だということもきちんと書かれておりますので、そうしたことを踏まえながらこの外国語教育に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）警察行政の諸課題について、追及で質問をいたします。先ほど沿岸警備のことで、ちよと壇上で質問させていただきました。最近、新聞紙上では、東北の日本海側では、北朝鮮の漁船が漂着するという報道が多くなされております。以前からあったということですが、最近数々とみにふえてきているというところで、背景には、北朝鮮の各国からの経済制裁を受けての、やはり漁業へちよととシフトしていくという国策があつて、大和堆の付近で違法操業していた船が流れてきているというような報道でありました。ということでも考えるならば、やはり、本県も沿岸警備ということでも、漂着船ですが、そういったものに対する対応というのもしつかり考えていかなければいけないと思っております。具体的な対応というものはどのようなふうになっているのか本部長の御見解を伺います。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

井上警察本部長

○警察本部長（井上悦希君）不審船についてのお尋ねがございました。本県では、全国で11月中に10件ほど発生しているというふうな報道で承知しております。本県では、今年には10件、27年には3件、5件、1件、28年には1件、認知はしておられるというところがございます。その認知段階では、海上保安庁と入国管理局と連携しながら、危険物の確認をしながら、これまでは適切にやっておりますでございます。

今後は、こういう情勢でございますので、引き続き緊張感を持って、漁業関係者ですとか港湾管理者等と連携をとりながら、しっかりとパトロール活動、警戒警備に努めてまいりたいというふうにも思っております。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員

○7番（藤井一博君）追及でもう一つ警察本部長に質問させていただきます。若手警察官の育成を進めていくのかお伺いいたします。

○議長（稲田寿久君）答弁を求めます。

井上警察本部長

○警察本部長（井上悦希君）人材確保と若手警察官の育成についてお尋ねがございました。

県警では、この優秀な人材の確保というのは、県民の安全・安心を確保する上での最重要課題であるというふうな考えをしております。一人でも多くの優秀な警察官を確保するため、現在、テレビなどでSNSといった各種の広報媒体、これを活用して採用広報をしております。そのほか、警察学校におきましてオープンキャンパスですとか、若手警察官のリクルーター、出身学校を訪問して、後輩をどうなのか、勧誘する、さらには各種の就職説明会の参加など、組織一丸となった対応をしております。

また、採用試験におきましても、本年度から語学ですとか情報処理、こういった一定の資格を有する方への加点の制度ですとか、警察業務に生かせる卓越した知識、技能、これをアピールできる方で、いわゆる自己推薦枠という試験区分を新設するなど、多様な人材がより受検しやすくなるような施策を講じておるところでございます。

また、御案内のとおり、大学生を対象としたインターンシップを開催いたしました。警察の実務体験や若手警察官との交流ですとか、これを通じて、警察業務の実際の姿を理解していただくというふうな努めておるところでございます。

今後より厳しい採用情勢が予想されますが、公共の安全と秩序に当たる警察が、その警察の姿が若者にとって魅力に感じられる職場となるよう、業務の合理化ですとか効率化、さらには女性の活躍推進やワークライフバランス、これを推進したいというふうな考えをしております。

また、他県警察と連携した募集とか、あと試験制度のさらなる見直し、これにも取り組んでまいりたい、受験者層の裾野の拡大を図りたいというふうな考えをしております。

続いて、育成のほうですが、御案内のとおり、現場の経験の少ない若手警察官の割合が増加しております。組織の若返りが進む中で、この育成は計画的、効果的に推進しなければならぬというところがございます。現在、警察実務に関する専門的知識とか技能、これを有する職員もしくはOBですとか、退職した警察官、これを県警察技能指導官あるいはOBマイスター等と称しまして、指名、委嘱しての伝承教養、これを行っております。また、現場において取り扱われる多くの事案、これを題材としたロールプレイング方式による実践的な総合訓練、これを積極的に実施しておりますところでございます。

今後、若手警察官、この若さを強さに変え、強くしなやかな警察を目指して、引き続き創意工夫を凝らした総合的な取り組みを推進してまいりたいと思っております。

○議長（稲田寿久君）7番藤井議員



井上悦希 警察本部長

○7番（藤井一博君）県民の安全安心な生活のためにはぜひとも必要なことでありますので、就労努力をお願いいたします。

これで代表質問を終わらせていただきます。知事、教育長、警察本部長また執行部の皆様には、本場に誠意ある答弁をいただいたと思います。

今回の代表質問のテーマは、変革の時代にいかにかに生き抜くかということで質問させていただきました。

先日のポケモンGOのイベントで、本場に鳥取砂丘を一夜にして原宿のように変えた、あの平井知事の魔法のような手腕には、本場に舌を巻きました。結局そういうことなのかなと思えました。やはり本県のような人口が少ない県では、しっかりと知恵を絞って立ち回って、まず、この厳しい時代を生きて抜いて、そして、後世へしっかりとした基盤を受け継いでいく道筋をつける、そういうことなのかなと思つた次第であります。

最後に一言。「身のかひは何を祈らず朝な夕な民安かれと思ふばかりぞ」。天明の大飢饉のときに幕府がなかなか政策をとれなかつたときに、いろいろな提案をされた光格天皇の御製でございます。知事も我々も、あと残り任期は1年4カ月ということで、本場に二元代表制の一翼を担うという責任を自覚して、残りの任期をしっかりと知事、執行部の皆さんとのぎを削って、ちようちようはうはうはう聞いていこうと思つております。きょうは本場に長時間おつき合いました。ありがとうございます。

知事、何か一言。

○議長（福田寿久君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）藤井県議から、重ねてお尋ねがございました。

今、光格天皇のお話でございますけれども、私も天皇皇后両陛下が倉吉に来られましたときに、実は、わざと大江磐代の君のお話を、いわばレクチャー資料といいますが、進行の資料の中に入れてお話を、また、倉吉の博物館のほうでも、根幹さんにもお話をいただきましたが、その神社の解説とかを含めまして、閑院宮家のお話をさせていただきます。

そのときに、当然ながら、天皇皇后両陛下が非常に詳しくいらつしやる状況にびっくりをさせていただいたところであり、実は、閑院宮家から光格天皇が現在の天皇家の系譜の一番トップにあるのです。その前では実はいわゆる、ですから、血筋としてつながっているのは光格天皇が最初でございます。そういう意味で、大江磐代の君は鳥取県倉吉市に実は今の淵源があるというの、私どもとしても誇りなわけがあります。そのときのことがあったかなくてよくわかりませんが、その光格天皇にいわば偉うな形で、200年ぶりに退位ということをとられることになったわけですね。

その光格天皇の特徴といいますか、歴史の中での位置づけでは、本来天皇になられるかどうかというのは、本場は偶然のままのもののような形で天皇になられた、そのときの時代状況がありまして、そういう意味で、いわば市井の中から天皇になつたと言つてもいいような方かもしられませんか、また倉吉にお母様がいらつしやる、この御生母の家というのが、こういうこ

ともひよつとしたいろいろな背景にあつたのかもしれない。そんな意味で、先ほどの御製のように、そういうお話も出てくるのだらうと思います。

やはり、私たちがとつて必要なのは、小さな鳥取県ではありませんけれども、実情をよく我々のほうでもみんなで議会、そして我々執行部で議論をしながら、これぞというときにやはり行動を起こしていく。それが、規模が小さければ小さいほどスピード感も出るでしょうし、全体に与えるインパクトも、大きな効果が出れば、東京で起きたのよりも、その100倍も1万倍も大きなインパクトで地域を変えることができるとも思います。ただ、大切なのは、そこに至る行動を起こすということではないのかなというふうに思えるところがございます。そういう意味で、きょうはいろいろな具体的な提案をいただきました。その一つ一つをまたこれを検証しながら、私たちの次の行動へとつなげていかなければならないのだと思います。

ソクラテスが残していますが、世界を改めようと思えば、まず自分自身を改めよと、行動を起こせよというふうに言っています。世界を動かそうと思えば、自分自身がまず行動をさせるようにしろと、そういうことを我々も肝に銘じて、小さな鳥取県かもしれませんが、我々が行動を起こしていくことで、むしろ社会福祉であれ、あるいは産業のあり方や観光のことであれ、農業のことであれ変えていける、そういう信念のもとにきょうの議論を生かさせて、行動を起していきたいというふうに思います。

○議長（福田寿久君）これをもって、県政に対する代表質問を終了いたします。

本日の議事日程は全て終了いたします。

これをもって散会いたします。

午後3時57分散会

# シオ事務局体制刷新

学識者 拠点施設増へ

3府県知事合意

また、鳥取県が選定する山陰空港は、天然の良港(鳥取)を新たに中核拠点施設に指定。従来の山陰空港(鳥取)も併せて役割を分担する。 (北野隆一)

平成二十九年十二月五日 日本海新聞掲載

山陰空港が、日本シオ事務局(IGC)から3月に再選定された際、選定候補の不備を指摘された。鳥取県は4日までに、事務局に学識者会(IGC)の刷新を要請し、事務局に学識者を迎えるほか、兵庫県の1号所だった中核拠点施設を鳥取県を含む方面に増やす方向で調整する。

同日の鳥取県議会では、藤井一博議員(会派)が、自民党の代表議員に申し述べた。3府県は協議会構成団体

と調整し、来年7月の世界シオネットワーク(IGCN)の審査に合わせる。IGCの審査では「あらゆるレベルでの連携を求めている」という。事務局は11月末に都内で面談。平井知事は、鳥取県議員が事務局長の現体制について「2年間の役員事務の負担を軽減しない」として、行政機関OBを充てる方向で一致した。学識的立場から保安や活用、連携推進の

専門家をトップ人材として活用。平井知事は「思い切った決断が必要。専門家を組織した」と述べた。

## 空港変更要因は機材

平井知事 滑走路長さ不足否定

鳥取県の立井伸治知事は、4日の県議会本会議で、台湾・台北市からの国際チャーター便の県内発着空港が鳥取から米子へ移ったことについて「鳥取県が、運航会社が持つ機材に注文を付けていたからだ」と述べ、主原因は機材の古さで、滑走路の長さ不足ではないとの考えを強調した。

1日に着陸した台湾からのチャーター便をめぐっては、鳥取空港への就航が当初計画されたが、運航会社の機材(16人乗り)に対し、千以上の滑走路が十分ではなく、安全に発着が出来る恐れがあるとして、鳥取県から許可が下りなかった。藤井一博議員(会派)自民党の代表議員に意見を述べた。

井知事は、昨年10月に同じ選定候補のチャーター便を運航した際、台湾の別の航空会社が滑走路2千以上の鳥山空港(同県)で新しい機材を使ってチャーター便を運航した点を強調した。

「政府は選定する企業間の関係性の中で生まれた。今回は特殊な例と考えるべきだと主張した。その上で、今後も同規模のチャーター便の鳥取空港への誘致は可能との認識を示し、財政面から早期の滑

走路延長は否定した。(鳥取県)



# 領収書

毎度ありがとうございます

藤井 一博 様

[別納引受]		
第一種定形外(規格内)	235.0g	
@250	1,401通	¥350,250
小計		¥350,250
郵便物引受合計通数	1,401通	
課税計		¥350,250
(内消費税等)		¥25,944)
非課税計		¥0
△計		¥350,250
合計		¥350,250
お預り金額		¥350,250

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2018年 3月22日 12:25  
担当：田川 泰洋  
発行No. 180322A9271 端N25箱01  
連絡先：倉吉上井一郵便局  
TEL:0858-26-1507

9.9  
~~25~~ 割 控 分

~~332,737円~~  
346,747

139  
~~115~~

平成29年7月21日

藤井一博議員様

県議会自由民主党

政務調査会長 広谷直樹

政務活動費（共通経費）の預かり金の精算について

平成29年度政務活動費（共通経費）につきまして、所属しておられました平成29年5月30日までの期間分を下記のとおり精算をいたします。

証票の写しを添付いたしますので、政務活動費に計上して下さい。

記

(円)

区 分	金額	備 考
預かり金総額 ①	30,000	15,000円×2ヶ月
内訳		
事務経費 ②	0	
資料等購入費 ③	5,843	㈱時事通信社「地方行政」、新聞等
調査費 ④	190	インターネットプロバイダ料
計 ⑤	6,033	政務活動費計上額 (一括して「調査研究費」に計上 してください)
今回返金額 (①-⑤)	23,967	

※ ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

鳥取県議会事務局

担当 尾崎、石本

電話 0857-26-7480、7464

# 資料等購入費

5,843円

月日	(円)	摘要	領収書 番号
4/3	68,688	H29年度分 地方行政 *H29.4~H29.5	①
4/26	130	4月分 新聞代「読売新聞」	②
4/26	400	4月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	③
6/1	390	5月分 新聞代「読売新聞」	④
6/1	1,200	5月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	⑤
6/1	560	4、5月分 新聞代「毎日新聞」	⑥
計	71,368	19名で按分。(743円)	
4/3	91,800	自民党機関紙代『自由民主』	⑦
計	91,800	18名で按分。1名当たり5,100円	

払込金受入票(振込依頼書)

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

①

※この記載事項に間違いのないことを確かめください。

口座番号	001108	58000
加入者名	株式会社 時事通信社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 6 8 6 8 8	
振込先	銀行	支店
普通預金口座番号		
ご依頼人	おところ・おなま 〒690-0011 鳥取県鳥取市東町1-220 県会事務局内 鳥取県議会 自由民主党 会長	
料金		日附印
備考		

この受領証は、大切に保管してください。  
切り取らないで、お出しください。

口座番号	001108	58000
加入者名	株式会社 時事通信社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 6 8 6 8 8	
振込先	銀行	支店
普通預金口座番号		
ご依頼人	おなま 〒690-0011 鳥取県鳥取市東町1-220 県会事務局内 鳥取県議会 自由民主党 会長 様	
料金	(消費税込み)	日附印
備考		29.4.3 52117

(ゆうちょ銀行)

H29.4~5月分 11,448円

請求書

鳥取県議会 自由民主党 会長 様

請求金額 68,688 円  
(消費税等 5,088 円を含む)

請求期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日

請求日	平成 年 月 日
請求番号	7510420

株式会社 時事通信社  
〒104-8478  
東京都中央区新富1-5-8  
代表取締役 大橋 隆夫  
電話 03(6280)1111

種類	[配信先]	数量	月 額	月数	請求金額	消費税等
方行政		1	5,300	12	63,600	5,088
合 計					63,600	5,088

件についてのお問合せは、鳥取支局 までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)

②

自由民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額					¥130	税率	8 %	内、消費税額等	¥10																																					
月 日	品 名	数量	単 価	金 額 (税抜・税込)	摘 要																																									
	1 読売新聞 (4/21)	1	130	130																																										
	2	ご利用明細																																												
	3	<p>ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。</p> <p>29-04-26</p> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。</p>																																												
	4	<table border="1"> <tr> <td>取扱店番</td> <td>店番</td> <td>振替番</td> <td>取引</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td>0054</td> <td>540132</td> <td>K</td> <td></td> <td>振込</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>支店番号</td> <td>口座番号</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>0167</td> <td>0054</td> <td>2101*****</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>支店振替番</td> <td>支店振替番</td> <td>お取引金額</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>540132</td> <td>130</td> <td>¥130</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>取引申請日</td> <td>時刻</td> <td>お取引後の元振残高</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>007573</td> <td>1340</td> <td>*****</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>					取扱店番	店番	振替番	取引	お取引内容	0054	540132	K		振込	銀行番号	支店番号	口座番号			0167	0054	2101*****			支店振替番	支店振替番	お取引金額			540132	130	¥130			取引申請日	時刻	お取引後の元振残高			007573	1340	*****		
取扱店番	店番	振替番	取引	お取引内容																																										
0054	540132	K		振込																																										
銀行番号	支店番号	口座番号																																												
0167	0054	2101*****																																												
支店振替番	支店振替番	お取引金額																																												
540132	130	¥130																																												
取引申請日	時刻	お取引後の元振残高																																												
007573	1340	*****																																												
	5																																													
	6																																													
	7	<p>フリコミサキ サインコウキツ トトリ フツウ 3917430 ヨミウリセンタートトリサマハ トトリケンキ カイシ 1ウミンシ1サマヨリ</p>																																												
合					¥130																																									

お振込先

山陰合同銀行 鳥取営業部 口座 0017400 読売センター鳥取 藤田 寛

3

# 支払請求書

合計 ￥400

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		1	110	110	4月分 1/2
朝日新聞		1	130	130	4月分 "
日経新聞		1	160	160	4月分 "

### ご利用明細

ただいまのご利用明細を正確なためうえ大切に持ち帰  
りください。なお、表裏のご案内をあわせてご覧  
ください。

年 月 日 毎度ご利用いただきありがとうございます  
29-04-26

取引店番	店番	受付番号	取引	お取引内容
0054	540135	K		振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167	0054	2101*****		
お取扱番号	お取扱種別	お取引金額		
540135	1401	¥400		
取引店番	店番	お取引後の元銀氏名		
007607	1341	*****		

フリコミサキ サインコウキ  
トトリケンチヨウ  
フツク 2161076  
トトリアサヒハンパイ(カサマ)  
トトリケンキカシ 1ウミンシユマヨリ  
TEL 26-7472

上記の通り請  
平成 年

自由民主党 様

取市西町1丁目204  
取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫  
Tel 22-4351 Fax 22-4352



上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。



上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫

4

自由民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-61

代表 藤田



御中

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額		¥390		税率	内、消費税額等
				8 %	¥29
月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	摘 要
1	読売新聞 (5/18・19・30)	3	130	390	
2	ご利用明細				
3	<small>           だりまのご利用明細をお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面のご案内をおおせせていただきます。         </small>				
4	<small>           毎度ご利用いただきありがとうございます。         </small>				
5	<small>           29-06-01            0054 540044 KI 振込            0167 0054 2101*****            ¥390         </small>				
6	<small>           0027341059*****         </small>				
7	<small>           フリコミサキ サンインコウキフ            トツトリ            フツウ 3917430            ヨミウリセンタートツトリサマ            トツトリケンキ カイシ 1ウミンシ1サマヨリ         </small>				
				¥390	

お振込

山陰合同銀行

山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

5

# 支払請求書

合計 ￥1,200

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		3	110	330	5月分 5/18, 19, 30
朝日新聞		3	130	390	5月分 "
日経新聞		3	160	480	5月分 "

### ご利用明細

ただいまのご利用明細をお知らせのうえ大目にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をおおせでご覧ください。

年 月 日 29-06-01

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取組店番号	0054	540047	KI	振込
引当番号	0167	0054	2101	*****
お取組店名	山陰合同銀行		お取組金額	¥1200
銀行支店番号	0027641100	*****		

フリコミサキ サインコウキョウ  
トトリケンチヨウ  
フツウ 2161076  
トトリケンキカイシヨウモンシヨウマヨリ  
TEL 26-7472

上記の通  
平成

※この明細書はかならずお持ち帰りください。  
山陰合同銀行

自由民主党 様

鳥取市西町1丁目  
鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫  
TEL 22-4351 Fax 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫



6

# 支払請求書

560

内 訳

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
毎 日 新 聞	4	部	140	560	29年5月4日 自由主義

### ご利用明細

ただいまのご利用明細をお知らせのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をお読みください。

29-06-01

0054 540050 Ki 振込

0167 0054 2101\*\*\*\*\*

0027901101\*\*\*\*\*

フリコミサキ サインコウキフ

トトリニシ

フツク 2105016

TEL 0857267472

山陰合同銀行

支店の普通預金

90263

4/5/18 1930

市西町2-415 (毎日ビル1F)  
毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

上記金額正に領収いたしました

平成 年 月 日

殿

新井野 三 昭

7

平成 29 年 2 月 22 日

鳥取県議会 会派「自由民主党」 様

自由民主党鳥取県支部連合会  
事務局長 徳 村 純一郎

自民党機関紙の購読継続について(お願い)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、現在購読をいただいております機関紙を引続きご購読くださいますよう  
お願い申し上げます。

なお、購読料は下記のとおりとなっておりますので、宜しくお願い申し上げます。

記

自由民主 (新聞 毎週火曜日発行)

購読期間 平成 29 年 4 月～30 年 3 月

年間購読料 5,100 円

18 名×5,100 円=91,800 円

7

# 領 収 書

No. \_\_\_\_\_

鳥取県議会自由民主党 殿 平成29年4月3日

金額 ￥97,800.- 円

\*内訳 自由民主購読料

上記金額正に領収いたしました。

鳥取市西町1丁目126番地  
自由民主党鳥取県支部連合



# 調 査 費

190円

月 日	(円)	摘 要	領収書 番 号
4/3	3,600	HALインターネット ホスティング料 *H29.4~H29.5月分	⑧
計	3,600	19名で按分。	

〒680-8570  
鳥取県鳥取市東町1丁目220  
鳥取県議会事務局自由民主党担当宛



インターネットサービスプロバイダ



〒680-0846  
鳥取県鳥取市南町1番地  
ビエントビル2F  
代表 井上法雄  
TEL. 0857-27-4608  
FAX. 0857-29-8564

鳥取県議会自由民主党会長 稲田寿久 様

## 請求書

会員番号 : 7851  
ご請求期間 : 2017年4月  
お支払期限 : 2017年4月10日  
お支払方法 : お振込またはご持参

2017/ 3/13 発行  
2017/ 3/10 現在

HALインターネットをご利用頂き、誠にありがとうございます。  
下記のとおり改めて請求させていただきます。お振込み宜しくお願ひ致します。

35.27月分 3,600円

ご利用金額	消費税額	ご入金額	繰越金額	合計ご請求金額	お支払期限
¥20,000	¥1,600	¥0	¥0	¥21,600	2017年4月10日

商品名	ID	備考	金額																																								
1 ホスティング年間利用料 (プラン1)		年更新 (4月) : tottorikengikaildp.jp	¥20,000																																								
2		[ 小 計 ]	¥20,000																																								
ご利用明細																																											
<p>※ご利用明細をお預かりのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。</p> <p>年 月 日 29-04-03 毎度ご利用いただきありがとうございます。</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店番</td> <td>口座</td> <td>受付番号</td> <td>取引</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td>0054</td> <td>460022</td> <td>K</td> <td></td> <td>振込</td> </tr> <tr> <td>現行番号</td> <td>支店番号</td> <td>口座番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0167</td> <td>0054</td> <td>2101*****</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>お取扱店舗</td> <td>お取扱通貨</td> <td>お取引金額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〒0167 0054</td> <td>円</td> <td>¥21600</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行利用欄</td> <td>町 理</td> <td>お取引後のご報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0029451041</td> <td>*****</td> <td>*****</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>フリコミサキ サインコウキッ トトリ フツウ 3319292 ハル サマハ トトリケンキカイン ユウミンシユサマヨリ</p>				取扱店番	口座	受付番号	取引	お取引内容	0054	460022	K		振込	現行番号	支店番号	口座番号			0167	0054	2101*****			お取扱店舗	お取扱通貨	お取引金額			〒0167 0054	円	¥21600			銀行利用欄	町 理	お取引後のご報告書			0029451041	*****	*****		
取扱店番	口座	受付番号	取引	お取引内容																																							
0054	460022	K		振込																																							
現行番号	支店番号	口座番号																																									
0167	0054	2101*****																																									
お取扱店舗	お取扱通貨	お取引金額																																									
〒0167 0054	円	¥21600																																									
銀行利用欄	町 理	お取引後のご報告書																																									
0029451041	*****	*****																																									

### ※注意事項

※この明細書はかならずお持ち帰りください。  
お支払日 山陰合同銀行  
ご契約の... 上解約手続きをおとり下さい。  
中途解約の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。  
また、ご利用停止後の解約手続きの場合、解約日までの利用料金はご請求いたします。

### 振込先のご案内

山陰合同銀行	鳥取営業部	普通 3319292	ハル 代表 井上法雄 (イノウエノリオ)
鳥取信用金庫	鳥取南支店	普通 0260002	井上法雄 (イノウエノリオ)
郵便局	鳥取中央郵便局	01380-5-53753	ハル

※お振込の際の手数料はお客様のご負担をお願いします。  
また、お振込の際にはご契約者氏名でご入金下さいますようお願いいたします。

116 140

平成30年3月31日

会派自民党  
藤井 一博 議員 様

会派自民党  
政務調査会長 藤井 一博

政務活動費（共通経費）の預かり金の精算について

平成29年度政務活動費（共通経費）につきまして、下記のとおり精算をいたします。  
証票の写しを添付いたしますので、政務活動費に計上して下さい。

記

(単位：円)

区 分		金額	備 考
預かり金総額 ①		173,967	23,967円+15,000円×10月分
支 出 内 訳	事務経費 ②	860	切手代
	資料等購入費 ③	6,226	新聞購読料
	調査費 ④	38,895	県内外調査等
	計 (②+③+④) ⑤	45,981	政務活動費計上額 ※一括して「調査研究費」に計上して下さい
	政務活動費対象外 ⑥	0	
今回返金額 (①-⑤-⑥)		127,986	

※ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

鳥取県議会事務局 (担当) 松本 電話0857-26-7480

事務経費

月日	項目	支出	備考	領収書番号
10/19	事務通信費	2,952	団体要望用切手 @82×36	①
12/11	事務通信費	1,568	団体要望用切手 92×1、82×18	②
2/8	事務通信費	1,506	団体要望用切手 92×3、82×15	③
	計	6,026		

団体要望に係る送料(切手代)

①

No. 048398

平成29年10月19日

領収書

会派 自民党 様



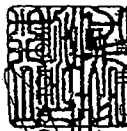
領収金額	¥2952
------	-------

上記金額正に領収いたしました。  
但し切手代 ¥17 (82円 x 36枚)

内訳

現金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取  
扱  
印  
根



生協 NETWORK  
株式会社  
代表取締役社長



本社：〒680-0915 鳥取市盛ヶ丘3丁目657番地14  
TEL.(0857)24-5972(代) FAX.(0857)24-5817

団体要望に係る送料(切手代)

②

92円 1通  
82円 18通  
計 19通

領収書

毎度ありがとうございます

会派 自民党 様

【販資】  
92円普通切手 1枚 ¥92  
92円外資関係50周年  
日・モルツ 82円 18枚 ¥1,476  
小計 ¥1,568

購税計 ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥1,568

合計 ¥1,568  
お預り金額 ¥5,000  
おつり ¥3,432

印紙税申告納付につき越町 税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱い時：2017年12月11日 13:41  
和代  
担当 No. 1712116888 端M45箱01  
〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱い時：2018年2月8日 11:11  
和代  
担当 No. 1402087828 端M45箱01  
〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱い時：2018年2月8日 11:11  
和代  
担当 No. 1402087828 端M45箱01  
TEL:0857-24-3811

郵便局からのお知らせ  
年賀はがき好評販売中  
2018年1月8日(月)以降に  
年賀はがきを差し出される場合は、  
さらに10分分の切手を貼り足して  
いただく取扱いがありますので、  
ご注意ください。

団体要望に係る送料(切手代)

③

92円 3通  
82円 15通  
計 18通

領収書

毎度ありがとうございます

会派 自民党 様

【販資】  
92円普通切手 3枚 ¥276  
82円普通切手 15枚 ¥1,230  
小計 ¥1,506

購税計 ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥1,506

合計 ¥1,506  
お預り金額 ¥1,506

印紙税申告納付につき越町 税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱い時：2018年2月8日 11:11  
和代  
担当 No. 1402087828 端M45箱01  
〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱い時：2018年2月8日 11:11  
和代  
担当 No. 1402087828 端M45箱01  
TEL:0857-24-3811



## 資料等購入費

月日	項目	支出	備考	領収書番号
7/4	購読料	1,430	読売新聞6月分	④
7/4	購読料	4,400	朝日、産経、日経 6月分	⑤
7/4	購読料	1,540	毎日新聞6月分	⑥
7/25	購読料	130	読売新聞7/21分	⑦
7/27	購読料	400	朝日、産経、日経 7月分	⑧
8/23	購読料	260	読売新聞8/21,22分	⑨
8/29	購読料	800	朝日、産経、日経 8月分	⑩
8/29	購読料	420	毎日新聞7,8月分	⑪
10/4	購読料	1,400	毎日新聞 9月分	⑫
10/4	購読料	4,000	朝日、産経、日経 9月分	⑬
10/4	購読料	1,300	読売新聞 9月分	⑭
10/30	購読料	700	毎日新聞10月分	⑮
10/30	購読料	2,000	朝日、産経、日経 10月分	⑯
10/30	購読料	650	読売新聞 10月分	⑰
12/11	購読料	1,260	朝日、産経、日経 11月分	⑱
12/11	購読料	390	読売新聞 11月分	⑲
12/27	購読料	1,960	毎日新聞 11.12月分	⑳
12/27	購読料	4,620	朝日、産経、日経 12月分	㉑
12/27	購読料	1,430	読売新聞 12月分	㉒
2/7	購読料	700	毎日新聞 1月分	㉓
2/7	購読料	2,100	朝日、産経、日経 1月分	㉔
2/7	購読料	650	読売新聞 1月分	㉕
3/8	購読料	2,100	朝日、産経、日経 2月分	㉖
3/8	購読料	650	読売新聞 2月分	㉗
3/23	購読料	4,620	朝日、産経、日経 3月分	㉘
3/23	購読料	1,430	読売新聞 3月分	㉙
3/23	購読料	2,240	毎日新聞 2.3月分	㉚
	計	43,580		

会派 自民党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-31

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税込)	税 率 8 %	内、消費税額等	摘 要
	税込合計金額			¥1,430		¥106	
1	読売新聞 (6/9・13・15・16・20・21・23・26・28・29・30)	11	130	1,430			
2							

ご利用明細

※この明細票はかならずお持ち帰りください。 岡山合同銀行

29-07-04 振替口座 鳥取市行徳 振替 振込

0054 460210 1 口 振 替

0167 0054 3644 振込 振込

0041321 345 振込 振込

7777 3917430 振込 振込

3917430 振込 振込

3917430 振込 振込

3917430 振込 振込

お振  
山陰名

読売センター鳥取 藤田 寛

⑤ 支払請求書

合計 ¥4,400

区分

銘	柄	単位	数量	単 価	金 額	備 考
産経日割			11	110	1,210	6月分
朝日新聞			11	130	1,430	6月分
日経新聞			11	160	1,760	6月分

ご利用明細

※この明細票はかならずお持ち帰りください。 岡山合同銀行

29-07-04 振替口座 鳥取市行徳 振替 振込

0054 460210 1 口 振 替

0167 0054 3644 振込 振込

0041321 345 振込 振込

7777 3917430 振込 振込

3917430 振込 振込

3917430 振込 振込

3917430 振込 振込

鳥取市西町1丁目 読売新聞社

鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中 章夫

〒22-4351 Fax 22-4352

会派 自民党様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204

鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中 章夫

7

会派 自民党 御中

1540

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	11	部	140	1540	29年6月 (会派自民党)
					199.12.15.16.20
					21.22.26.28.29

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

振 2105016 にお振込み下さい

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

左記の取引明細を照合の上、本表に印字を  
施さない。なお、裏面のご振込み印字を  
施さない。

29-07-04	振込	0054	460216	1	振込
0167	0054	3644	****	****	****
0041761349	****	****	****	****	****

フリコミキ ヤンインコウキョウ  
 トワトリ 774  
 ニイ ミツアキ 474  
 カイハシメントウ 474

※この明細票はかゝらずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

# 支払請求書

⑥

請 求 書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-31

電話0857-21-6110

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	税 率	%	内、消費税額等	摘 要
			¥130					
1	読売新聞 (7/21)	1	130					130
2								
税込合計金額				¥130				¥10

ご利用明細

左記の取引明細を照合の上、本表に印字を  
施さない。なお、裏面のご振込み印字を  
施さない。

29-07-25	振込	0054	540203	1	振込
0167	0054	3644	****	****	****
0041761338	****	****	****	****	****

フリコミキ ヤンインコウキョウ  
 トワトリ 774  
 ミヨウロウコウ トワトリ 474  
 カイハシメントウ 474

お振込 山陰合同

読売センター鳥取 藤田 寛

※この明細票はかゝらずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

⑧

# 支払請求書

## 合計 ¥400

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		1	110	110	7月分
朝日新聞		1	130	130	7月分
日経新聞		1	160	160	7月分

### ご利用明細

左記のご利用明細を基に請求書の金額はお客様のご請求額とさせていただきます。なお、請求書の金額はお客様のご請求額とさせていただきます。

年 月 日	20-07-27
振込先	山陰合同銀行 鳥取支店
口座番号	005414600334
振込金額	0167
振込手数料	0054
振込合計	3644
振込残高	5022211019
振込日	7月27日
振込時間	15時前
振込場所	鳥取市西町1丁目29-4
振込金額	¥400
振込手数料	0
振込合計	¥400

※この明細書は公にせずお持ち帰りください。 GSI-INC NUMBER 山陰合同銀行

会派 自民党 様



上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫

⑨

会派 自民党 御中

請求書 年 月 日

## 読売センター鳥取

〒680-0824  
鳥取市行徳2-313  
電話0867-21-61  
代表 藤田

御中

下記のとおりに請求申し上げます

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜税込)	税 率	8 %	内、消費税額等	摘 要
	税込合計金額		¥260					¥19
1	読売新聞 (8/21・22)	2	130	260				
2								

### ご利用明細

左記のご利用明細を基に請求書の金額はお客様のご請求額とさせていただきます。なお、請求書の金額はお客様のご請求額とさせていただきます。

年 月 日	20-08-23
振込先	山陰合同銀行 鳥取支店
口座番号	005414600334
振込金額	0167
振込手数料	0054
振込合計	3644
振込残高	5022211019
振込日	8月23日
振込時間	15時前
振込場所	鳥取市西町1丁目29-4
振込金額	¥260
振込手数料	0
振込合計	¥260

※この明細書は公にせずお持ち帰りください。 GSI-INC NUMBER 山陰合同銀行

お振付  
山陰合

読売センター鳥取 藤田 寛

# 支払請求書

⑩

合計 円 800

区分

銘柄	数量	単価	金額	備考
産経日割	2	110	220	8月分
朝日新聞	2	130	260	8月分
日経新聞	2	160	320	8月分
				(9/21)

### ご利用明細

※この明細書は必ずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

20-08-20 振込  
 0054 540173 振込  
 0167 0054 3644 振込  
 5058781402 振込

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫  
 Tel. 22-4351

会派 自民党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫

# 支払請求書

⑩

420

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	3	部	140	420	29年8月 (会米自民党)
					7/18/22

上記金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金

№ 2105016 にお振込み下さい。

1014932000

上記の通り請求いたします。

平成 年 月 日

### ご利用明細

※この明細書は必ずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

20-08-20 振込  
 0054 540173 振込  
 0167 0054 3644 振込  
 5058981403 振込

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

# 支払請求書

⑫

1,400

内 訳

品名	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	10	140	1,400	29年9月 (会社自取)

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金  
 へ 2105016 に振込み下さい (101493200)

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

## ご利用明細

下記の各ご利用明細をお振込みのうえ本明細に捺印してください。なお、裏面の「裏面」欄を必ずお振込みください。

29-10-04	振込	鳥取西支店	お取引内容
0054	540134	1	振込
0167	0054	7644	お取引金額
504001	1400	8	お取引額の元金

7700 ミツキ サインコープ  
 トットリニシ  
 7700 2105016  
 ニイ ミツキ 7700  
 カインコープ 7700

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)  
 毎日新聞鳥取専売所  
 新井野 三 昭  
 電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

※この明細は必ずお振込み欄に捺印してください。 山陰合同銀行

# 支払請求書

⑬

合計 ¥4,000

区分

銘柄	数量	単価	金額	備考
産経日割	10	110	1,100	9月分
朝日新聞	10	130	1,300	9月分
日経新聞	10	160	1,600	9月分

## ご利用明細

下記の各ご利用明細をお振込みのうえ本明細に捺印してください。なお、裏面の「裏面」欄を必ずお振込みください。

29-10-04	振込	鳥取西支店	お取引内容
0054	540134	1	振込
0167	0054	3644	お取引金額
504001	1400	8	お取引額の元金

7700 ミツキ サインコープ  
 トットリニシ  
 7700 2161076  
 トットリニシ 7700  
 カインコープ 7700

鳥取市西町1丁目  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫  
 電話 22-4351 Fax 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取東支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫

会派 自民党

御中

14

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-31

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税込)	税率 8%	内、消費税額等	摘要
				¥1,300		¥96	
	1 読売新聞 (9/4・14・15・19・21・22・25・26・28・29)	10	130	1,300			
<p>税込合計金額 ¥1,300</p>							

ご利用明細

ながいものご利用明細をお振込みのなま本別に添付させていただきます。

※この明細は必ずお持ち帰りください。 山崎合同銀行

29-10-04	振込	振込	振込
0054	540137	1	振込
0167	0054	3644	お振込み額
5040401410			お振込の元振額
			¥1300

777	3917430	マイバンク	マイバンク
			マイバンク
			マイバンク

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

15

¥ 700

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	5	部	140	700	29年10月 (会社自費)
					10/3・4・6・11・17

上記金額を 山崎合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

振込

№ 2105016 にお振込み下さい 1014932000

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

ながいものご利用明細をお振込みのなま本別に添付させていただきます。

※この明細は必ずお持ち帰りください。 山崎合同銀行

29-10-30	振込	振込	振込
0054	540104	1	振込
0167	0054	3644	お振込み額
5076151304			お振込の元振額
			¥700

777	2105016	マイバンク	マイバンク
			マイバンク
			マイバンク

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

※この明細は必ずお持ち帰りください。 山崎合同銀行

支払請求書

⑬

合計 ￥2,000

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		5	110	550	10月分
朝日新聞		5	130	650	10月分
日経新聞		5	160	800	10月分

ご利用明細

左記のご利用明細を掲載しておりますが、掲載の範囲外におきましても、  
 本行の口座に振り込まれた金額は、本行の口座に振り込まれた金額と見做すものとさせていただきます。

年 月 日	29-10-30	振込	お取引内容
振込額	54,010	1	振込
振込番号	0054	540110	口座番号
振込額	0167	0054	3644
振込額	50764	1307	お取引内容
振込額	50764	1307	お取引内容

鳥取朝日販売株式会社  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫  
 Tel. 22-4351 Fax 22-4352

会派 自民党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫

会派 自民党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜)	税 率 8 %	金 額 (税込)	備 考
				¥650		¥48	内、消費税額等
1	読売新聞 (10/3-4-6-11-17)	5	130	650		650	
2							
3							
4							
5							
6							
7							

ご利用明細

左記のご利用明細を掲載しておりますが、掲載の範囲外におきましても、  
 本行の口座に振り込まれた金額は、本行の口座に振り込まれた金額と見做すものとさせていただきます。

年 月 日	29-10-30	振込	お取引内容
振込額	0054	540110	振込
振込番号	0167	0054	3644
振込額	50764	1307	お取引内容
振込額	50764	1307	お取引内容

鳥取朝日販売株式会社  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫  
 Tel. 22-4351 Fax 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫

お振込  
 山陰合同

※この明細書は必ずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

⑭



18

支払請求書

合計 ¥1,260

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日報		3	110	330	11月分
朝日新聞		3	130	390	11月分
日経新聞		3	180	540	11月分
					(11/12.10)

ご利用明細

※この明細書はご利用の各請求書とは別紙に記載  
 されていない、各請求書の記載内容と異なる場合があります。

29-12-11  
 取組番号 540314 I 振込  
 振替番号 0054 3644 振込  
 振替口座 0167 0054 3644 振込  
 振替口座 0167 0054 3644 振込  
 振替口座 0167 0054 3644 振込  
 振替口座 0167 0054 3644 振込  
 振替口座 0167 0054 3644 振込

鳥取市西町1丁目  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫  
 Tel.22-4351 Fax22-4352

会派 自民党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫

19

会派 自民党 御中

請求書 年 月 日

読売センター鳥取

〒680-0824  
 鳥取市行徳2-313  
 電話0857-21-6111  
 代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率 8 %	内、消費税額等	摘要
	税込合計金額			¥390		¥29	
1	読売新聞 (11/8・17・30)	3	130				390
2							

ご利用明細

※この明細書はご利用の各請求書とは別紙に記載  
 されていない、各請求書の記載内容と異なる場合があります。

29-12-11  
 取組番号 540317 I 振込  
 振替番号 0167 0054 3644 振込  
 振替口座 0167 0054 3644 振込  
 振替口座 0167 0054 3644 振込  
 振替口座 0167 0054 3644 振込

鳥取市西町1丁目  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫  
 Tel.22-4351 Fax22-4352

読売センター鳥取 藤田 寛

お振: 山陰合

# 支払請求書

1960

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	14	部	140	1960	29年12月
毎日新聞					会派自民党
					11/6.17.30
					12/1.4.6.7.12.14.15
					1920.2/1.22

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

宛 2105016 に振込み下さい



1014932000

## ご利用明細

※この明細書はかたちを持ち帰りください。

29-12-27 振込 振込 振込

0054460100 1 振込

0167 0054 3644 振込

5059041156

アリエコキ サンイッコウウキ

7777 2105016

カイロジ ミントウ

※この明細書はかたちを持ち帰りください。 山陰合同銀行

新井野 三 昭

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

# 支払請求書

合計 ¥4,620

区分

銘柄	数量	単価	金額	備考
産経日割	11	110	1,210	12月分
朝日新聞	11	130	1,430	12月分
日経新聞	11	180	1,980	12月分
				12/1.4.6.7.12.14.15.9
				20.2/1.22

## ご利用明細

※この明細書はかたちを持ち帰りください。

29-12-27 振込 振込 振込

0054460103 1 振込

0167 0054 3644 振込

5059321157

アリエコキ サンイッコウウキ

7777 2161076

カイロジ ミントウ

※この明細書はかたちを持ち帰りください。 山陰合同銀行

会派 自民党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

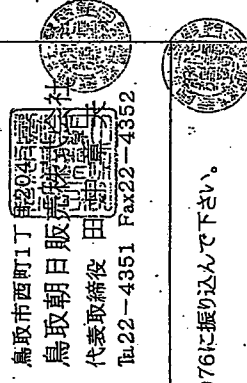
上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204

鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中章夫



鳥取市西町1丁目204  
鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫  
Tel.22-4351 Fax.22-4352

22

会派 自民党 御中

請 求 書 年 月 日 No

読売センター鳥取  
〒680-0824  
鳥取市行徳2-313  
電話0857-21-6111  
代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税込・税込)	税 率 8 %	内、消費税額等	備 考																
				¥1,430		¥106																	
1	読売新聞 (12/14・6・7・12・14・15・19・20・21・22)	11	130	1,430																			
<table border="1"> <tr> <td>月 日</td> <td>種別</td> <td>金額</td> <td>振込</td> </tr> <tr> <td>29-12-27</td> <td>振込</td> <td>0054</td> <td>460106</td> </tr> <tr> <td>0167</td> <td>振込</td> <td>0054</td> <td>3644</td> </tr> <tr> <td>505967</td> <td>振込</td> <td>1158</td> <td>1430</td> </tr> </table>								月 日	種別	金額	振込	29-12-27	振込	0054	460106	0167	振込	0054	3644	505967	振込	1158	1430
月 日	種別	金額	振込																				
29-12-27	振込	0054	460106																				
0167	振込	0054	3644																				
505967	振込	1158	1430																				
<p>ご利用明細</p> <p>振込金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金 係 2105016 にお振込み下さい</p> <p>1014932000</p>																							

ご利用明細

振込金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金 係 2105016 にお振込み下さい

月 日	種別	金額	振込
29-12-27	振込	0054	460106
0167	振込	0054	3644
505967	振込	1158	1430

振込金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金 係 2105016 にお振込み下さい

読売センター鳥取 藤田 寛

お振込  
山陰合

支払請求書

¥ 700

内 訳

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
毎日新聞	5	1ヶ月	140	700	30分/A
毎日新聞					(消費税別)
					(12/14・15・19・20・21・22)

上記金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金

係 2105016 にお振込み下さい

ご利用明細

振込金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金 係 2105016 にお振込み下さい

月 日	種別	金額	振込
30-02-07	振込	0054	540010
0167	振込	0054	3644
500303	振込	0925	700

振込金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金 係 2105016 にお振込み下さい

鳥取市西町2-415. (毎日ビル1F)  
毎日新聞鳥取専売所  
新井野 三 昭  
電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

支払請求書

合計 ¥2,100

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日報		5	110	550	1月分
朝日新聞		5	130	650	1月分
日経新聞		5	180	900	1月分

ご利用明細

本表の記載内容に利用明細を記載のうえ、本表に封筒を  
封入し、裏面に「振込」の欄に必要事項を記載の上、  
お送りください。なお、振込の金額は必ずお振込みください。

30-02-07 (振込ご利用のたばこありがごとく  
ごさいます。)

取組番号 0054 540013 I 振込  
 取組番号 0167 0054 3644 \*\*\*\*\*  
 取組期間 21.00  
 5003130926 \*\*\*\*\*

713031キ サンインゴウキョウ  
 777キ トットリケンチョウ  
 トットリケンチョウ(カキコ)  
 カイハシメントウ ヴァヨリ

※この領収書はかならずお持ち帰りください。 GSI-INC B.I.M.MAN  
 山陰合同銀行

会派 自民党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県支行(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫

会派 自民党 御中

請求書 年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-3-113

電話0857-21-6113

代表 藤田

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	税 率	8 %	%	摘 要
	税込合計金額		¥650					¥48
1	読売新聞 (1/15・19・29・30・31)	5	130	650				
2	ご利用明細							
3	振込ご利用のたばこありがごとく ごさいます。							
4	30-02-07 (振込ご利用のたばこありがごとく ごさいます。)							
5	取組番号 0054 540013 I 振込 取組番号 0167 0054 3644 ***** 取組期間 21.00 5003130926 *****							
6	713031キ サンインゴウキョウ 777キ トットリケンチョウ トットリケンチョウ(カキコ) カイハシメントウ ヴァヨリ							
7								

お振込  
山陰合同銀行

※この領収書はかならずお持ち帰りください。 GSI-INC B.I.M.MAN  
 山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

合計 ￥2,100

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		5	110	550	2月分
朝日新聞		5	130	650	2月分
日経新聞		5	180	900	2月分

ご利用明細

※この明細票はかからずお持ち帰りください。  
 30-03-08  
 0054 540158 I 払込  
 0167 0054 3644 振込  
 503346 343 振込

鳥取市西町1丁目994  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫  
 Tel.22-4851 Fax.22-4852

会派 自民党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(簿)口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫

27

会派 自民党 御中

請求書 年 月 日

読売センター鳥取  
 〒680-0824  
 鳥取市行徳2-313  
 電話0857-21-6111  
 代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税率	8%	%	金額(税込)	摘要
				¥650				¥48	
	読売新聞 (2/1・22・23・26・28)	5	130	650					
税込合計金額 ¥650 内、消費税額等 ¥48									

ご利用明細

※この明細票はかからずお持ち帰りください。  
 30-03-08  
 0054 540158 I 払込  
 0167 0054 3644 振込  
 503346 344 振込

お振込 山陰合同銀行  
 読売センター鳥取 藤田 寛

支 払 請 求 書

28

合計 ￥4,620

区分

銘 柄	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
産経日報		11	110	1,210	3月分
朝日新聞		11	130	1,430	3月分
日経新聞		11	180	1,980	3月分
<p>ご利用明細</p> <p>※この明細書は山陰合同銀行のシステムに基いて作成されています。各項目の金額は必ずお振込みの金額と一致するようにしてください。</p> <p>年 月 日 30-03-23</p> <p>振込先 山陰合同銀行 鳥取支店 口座番号 0054 540426 I 振込</p> <p>振込金額 0167 0054 3644 振込手数料 4620</p> <p>振込総額 5118051444</p> <p>ご利用先</p> <p>フニコミヤキ サインコーポレーション                  トットリケンチヨウ                  フック 2161076                  トットリアパヤヘルソム イイカサマ                  カインシメントウ ヤマヨリ</p> <p>※この明細書は山陰合同銀行のシステムに基いて作成されています。各項目の金額は必ずお振込みの金額と一致するようにしてください。</p> <p>山陰合同銀行</p>					

鳥取市西町1丁目 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫  
 Tel. 22-4351 Fax. 22-4352

党派 自 民 党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫

党派 自 民 党

御 中

請 求 書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824  
 鳥取市行徳2-31  
 電話0857-21-61  
 代表 藤田 寛

御 中

下記のとおりご請求申し上げます

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜)	税 率 8 %	金 額 (税込)	摘 要
				¥1,430			内、消費税額等 ¥106
	1 読売新聞 (3/2・8・7・8・12・13・15・16・20・22・23)	11	130				1,430
<p>ご利用明細</p> <p>※この明細書は山陰合同銀行のシステムに基いて作成されています。各項目の金額は必ずお振込みの金額と一致するようにしてください。</p> <p>年 月 日 30-03-23</p> <p>振込先 山陰合同銀行 鳥取支店 口座番号 0054 540426 I 振込</p> <p>振込金額 0167 0054 3644 振込手数料 4620</p> <p>振込総額 5118051444</p> <p>ご利用先</p> <p>フニコミヤキ サインコーポレーション                  トットリケンチヨウ                  フック 3917430                  トットリアパヤヘルソム イイカサマ                  カインシメントウ ヤマヨリ</p> <p>※この明細書は山陰合同銀行のシステムに基いて作成されています。各項目の金額は必ずお振込みの金額と一致するようにしてください。</p> <p>山陰合同銀行</p>							
							¥1,430

お振込 山陰合同銀行  
 ※この明細書は山陰合同銀行のシステムに基いて作成されています。各項目の金額は必ずお振込みの金額と一致するようにしてください。

読売センター鳥取 藤田 寛

29

③

# 支払請求書

〒 2240

内 訳

品名	単位	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	部	5	140	700	10年3月 (4.22.23.24.)
毎日新聞	部	11	140	1540	10年3月 (4.6.7.8.12.13.14.20.22.23.)
					(会社自記)

上記金額を 山陰合同銀行 鳥取西支店 の普通預金 No. 2105016  
 にお振込みください (印)

NO.14932000

### ご利用明細

左記のご利用明細をお振込みの請求書に添付していただきます。届いた後、届出の二週間を目処にお返し致します。

年 月 日 30-03-23  
 支店番号 0054 取引番号 540432 1 社 引 内 容  
 振込先 0167 0054 3644 口座番号 口 振込  
 振込金額 22240  
 振込元 5118941447 振込元口座番号  
 振込先 7777 2105016  
 振込先 2105016  
 振込先 カイジ\*ミントウ\*4730

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)  
 毎日新聞鳥取専売所  
 新井野 三昭 (印)  
 TEL・FAX: 0867(21)1121

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)  
 毎日新聞鳥取専売所  
 新井野 三昭  
 TEL・FAX: 0867(21)1121

※この振込票は必ずお振込みください。  
 山陰合同銀行 CIB-HIC BILLING

調査費

月 日	項 目	支 出	備 考	領収書番号
6/30	調査費	44,830	県外視察(7/4~5)に係るJR代	㊿
7/4	調査費	22,594	県外視察(7/4~5)に係るタクシー代	㊿
11/20	調査費	164,100	会派合同勉強会に係る講師委託料	㊿
11/7	調査費	43,980	県外視察(11/13~14)に係る航空券代(上村議員)	㊿
11/7	調査費	43,980	県外視察(11/13~14)に係る航空券代(稲田議長)	㊿
11/7	調査費	42,480	県外視察(11/13~14)に係る航空券代(藤縄議員)	㊿
	計	361,964		



県外視察に係るJR代(個別負担額)

(H29.7.4~5 島根原子力発電所ほか)

所属	氏名	金額	うち政務活動費対象
会派自民党	山口 享	10,060円	10,060円
	上村 忠史	3,740円	3,740円
	稲田 寿久	7,210円	3,740円
	藤縄 喜和	9,400円	9,400円
	福田 俊史	10,060円	10,060円
	藤井 一博	7,830円	7,830円
合計		48,300円	44,830円

領 収 証

№043105

会派自民党 様

平成 29 年 6 月 30 日

¥ 48,300

収 入  
印 紙

但し JR代として  
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 新日本観光センター

本社 〒680-0033  
鳥取市二階町3丁目20-6-2  
TEL (0857) (代) 24-4175  
倉吉営業所・米子営業所

取扱者印  
[印]







## 会派自民党・鳥取県議会会派希望 政務調査日程

平成29年7月4日(火)

時 間	場 所	備 考
9:44	鳥取駅発	スーパーおき3号(乗車)山口、福田、福浜
9:48	鳥取大学前駅発	↓ (乗車)藤縄
10:12	倉吉駅発	↓ (乗車)横山、川部、藤井
10:46	米子駅発	↓ (乗車)上村、稲田
11:08	松江駅着	↓
	タクシー(約35分)	
11:45	島根原子力館着	(昼食)弁当@1,080円(お茶付)×9
	島根原子力発電所 (松江市鹿島町片匂654-1)	現地視察及び意見交換 ・島根原子力発電所の安全対策について
14:45	【緊急時の連絡先】090-2296-1056	(中国電力鳥取支社 山田副支社長)
	タクシー(約30分)	
15:30	山陰合同銀行 (松江市魚町10)	意見交換 ・山陰合同銀行における地方創生の取組 について
17:00	電話:0852-55-1000	
	ホテル(ドーマーインエクスプレス松江)にチェックイン	
17:30	皆美館 (松江市末次本町14) 電話:0852-21-5131	懇親会(会費1万円) ※山陰合同銀行:頭取ほか1名 ※中国電力:鳥取支社長ほか1名
	タクシー(約5分)	
21:30	ドーマーインエクスプレス松江 (松江市朝日町498-1) 電話:0852-59-5489	禁煙シングルルーム(朝食付)7,980円 ※1階,5階,7階に喫煙ルームあり

平成29年7月5日(水)

時 間	場 所	備 考
8:30	ドーマーインエクスプレス松江発	
	徒歩(約5分)	
8:57	松江駅発	やくも10号
9:20	米子駅着	↓
	徒歩(約2分)	
10:00	JR西日本米子支社 (米子市弥生町2 総務企画課)	意見交換 ※梅谷泰郎支社長対応 ・鉄道(瑞風)を生かした地域振興・観光 振興について
11:00	電話:0859-32-0255(吉村氏) ※当日は1階受付で「支社長様との約束あり」とお伝えください	
	徒歩(約2分)	
12:17	米子駅発	スーパーまつかぜ8号
12:54	倉吉駅着	↓ (降車)横山、川部、藤井
13:21	鳥取大学前駅着	↓ (降車)藤縄
13:26	鳥取駅着	↓ (降車)山口、稲田、福田、福浜

県外視察に係るタクシー料金 33,890円(利用者9名)

32

1 松江駅～島根原子力館

領 収 書	領 収 書	領 収 書
No.2094	No.2378	No.8408
日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日
車番 001421 0000	車番 000567 0000	車番 000128 0000
基本運賃 ¥5,080円	基本運賃 ¥5,080円	基本運賃 ¥4,990円
<b>合計 ¥5,080円</b>	<b>合計 ¥5,080円</b>	<b>合計 ¥4,990円</b>
上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市乃木福富町388-1 <b>(有)乃木タクシー</b> TEL 0852-21-4345	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 配車センター 備クラウンタクシー TEL 0852-21-5151  島根日本交通㈱ TEL 0852-23-3151 松江市東朝日町268-1	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市東朝日町281 <b>第一交通(株)</b> TEL 0852-21-5000 タクシー代行承ります メーター料金+代行料(一律千円)

2 島根原子力館～山陰合同銀行本店

領 収 書	領 収 書	領 収 書
No.7213	No.8558	No.0691
日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日
車番 000508 0000	車番 000501 0000	車番 001675 0000
基本運賃 ¥4,810円	基本運賃 ¥4,810円	基本運賃 ¥4,720円
<b>合計 ¥4,810円</b>	<b>合計 ¥4,810円</b>	<b>合計 ¥4,720円</b>
上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市鹿島町佐陀本郷621-3 <b>(有)鹿島タクシー</b> TEL 0852-82-1515	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市鹿島町佐陀本郷621-3 <b>(有)鹿島タクシー</b> TEL 0852-82-1515	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市鹿島町佐陀本郷621-3 <b>(有)鹿島タクシー</b> TEL 0852-82-1515

3 山陰合同銀行本店～ホテル(ドゥーミーイン エクスプレス松江)

領 収 書	領 収 書	領 収 書
No.5640	No.4963	No.6666
日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日	日付 2017年 07月 04日
車番 000665 0000	車番 000794 0000	車番 001100 0000
基本運賃 ¥1,570円	基本運賃 ¥1,460円	基本運賃 ¥1,370円
<b>合計 ¥1,570円</b>	<b>合計 ¥1,460円</b>	<b>合計 ¥1,370円</b>
上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市東朝日町278-3 <b>日本交通株式会社</b> TEL 0852-21-5127	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市東朝日町278-3 <b>日本交通株式会社</b> TEL 0852-21-5127	上記の様に領収致しました タクシーのご用命は 松江市東朝日町278-3 <b>日本交通株式会社</b> TEL 0852-21-5127

# 県外視察に係るタクシー料金(個別負担額)

(H29.7.4~5 島根原子力発電所ほか)

所属	氏名	金額
会派自民党	山口 享	3,766円
	上村 忠史	3,766円
	稲田 寿久	3,766円
	藤縄 喜和	3,766円
	福田 俊史	3,765円
	藤井 一博	3,765円
	小計	22,594円
会派希望	横山 隆義	3,766円
	川部 洋	3,765円
	小計	7,531円
無所属	福浜 隆宏	3,765円
合計		33,890円

# 請 求 書

鳥取県議会議員 川部 洋 様

特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会  
 会 長 植田 和男  
 〒680-0004 東京都港区新橋6-20-1  
 ル・グラシエルBLDG.1-6F 603  
 TEL:03-6809-2259 FAX:03-6809-2292

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額

**金 300,000円**

単位：円

項目	数量	単価	金額																																			
調査委託費			300,000																																			
<p>ご利用明細</p> <p>ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をおわせてご覧ください。</p> <p>年 月 日 29-11-20 毎度ご利用いただきありがとうございます。</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店番</td> <td>機番</td> <td>受付番号</td> <td>取引</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td>0067</td> <td>58</td> <td>0048</td> <td>K</td> <td>振込</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>支店番号</td> <td>口座番号</td> <td colspan="2">*****</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取扱店舗</td> <td>お取扱通貨</td> <td colspan="2">お取引金額</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>千円</td> <td>円</td> <td colspan="2">¥300000</td> </tr> <tr> <td>銀行使用欄</td> <td>時刻</td> <td colspan="3">お取引後の加振額高</td> </tr> <tr> <td>012331</td> <td>1020</td> <td colspan="3">*****</td> </tr> </table> <p>フリコミサキ ミス〃ホ クワン フツウ 1964736 トクヒ)ニホンPFI PPPキョウカイサマハ カワハ〃ヒロシ サマヨリ テスウリヨウ ¥648 TEL 0858-23-1169</p>				取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	0067	58	0048	K	振込	銀行番号	支店番号	口座番号	*****		お取扱店舗		お取扱通貨	お取引金額		万円	千円	円	¥300000		銀行使用欄	時刻	お取引後の加振額高			012331	1020	*****		
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容																																		
0067	58	0048	K	振込																																		
銀行番号	支店番号	口座番号	*****																																			
お取扱店舗		お取扱通貨	お取引金額																																			
万円	千円	円	¥300000																																			
銀行使用欄	時刻	お取引後の加振額高																																				
012331	1020	*****																																				
		小計	300,000																																			
		消費税	内税																																			
		合計	¥300,000																																			

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

お支払い期限：平

下記の銀行口座にお振込願います。送金手数料については、恐縮ですがご負担をお願い致します。

銀行名：みずほ銀行

支店名：九段支店

口座名義：特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会 トクヒ)ニホンPFI PPPキョウカイ

口座種類：普通預金

口座番号：1964736



会派合同勉強会に係る講師委託料(個別負担額)  
 (H29.11.7 地方自治体が取り組むPFI・PPPについて )

所属	氏名	金額
会派自民党	上村 忠史	27,400円
	稲田 寿久	27,400円
	藤縄 喜和	27,400円
	福田 俊史	27,300円
	内田 隆嗣	27,300円
	藤井 一博	27,300円
	小計	164,100円
公明党	銀杏 泰利	27,300円
	澤 紀男	27,300円
	濱辺 義孝	27,300円
	小計	81,900円
会派希望	川部 洋	27,348円
無所属	福浜 隆宏	27,300円
合計		300,648円

## 会 派 合 同 勉 強 会

日 時：平成29年11月7日(火)  
午後1時30分～

場 所：県議会棟 会派自民党控室

1 演 題 「地方自治体が取り組むPFI・PPPについて」

<第1部：午後1時30分～>  
・PFI・PPPの基礎

<第2部：午後3時～>  
・地方自治体での取り組みの可能性

2 講 師 日本PFI・PPP協会  
会長 植田 和男 氏

3 参加会派 会派自民党  
(稲田議長、上村議員、藤縄議員、福田議員、  
内田議員、藤井議員)

公明党鳥取県議会議員団  
(銀杏議員、澤議員、濱辺議員)

会派希望  
(川部議員)

無所属  
(福浜議員)

◇ 懇 親 会 花のれん鳥取本店 (鳥取市瓦町526)  
午後6時～

# 請求書

日付 平成29年11月7日

鳥取県議会議員 上村 忠史 様

観光庁長官登録旅行業1423号  
 株式会社 新日本観光センター  
 〒680-0033  
 住所: 鳥取県鳥取市二階町3丁目206-3  
 電話: 0857-24-4175  
 ファックス: 0857-24-4150  
 Eメール: sinnihon@ec1.technowave.ne.jp  
 代表取締役社長: 清水 敏

平成29年11月13日発、県外出張にかかる航空券代、下記のとおり請求申し上げます。

### 記

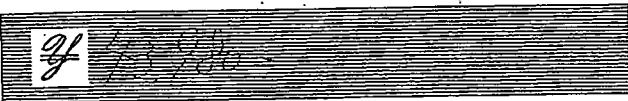
項目	単価	数量	金額
航空券代: 11/13米子→羽田ANA384便、11/14羽田→米子ANA387便	¥43,980	1名様	¥43,980
合計			¥43,980

## 領 収 証

№044874

鳥取県議会議員 上村 様

平成 29 年 11 月 7 日



収 入  
印 紙

但し11/14行程分は  
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 新日本観光センター  
 本 社 〒680-0033  
 鳥取市二階町3丁目206-3  
 TEL (0857) (代) 24-4175  
 倉吉営業所・米子営業所

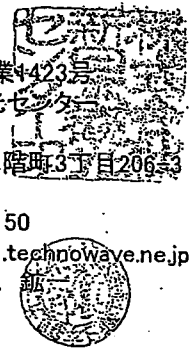


# 請求書

日付 平成29年11月7日

鳥取県議会議員 稲田 寿久 様

観光庁長官登録旅行業423号  
 株式会社 新日本観光センター  
 〒680-0033  
 住所: 鳥取県鳥取市二階町3丁目206-3  
 電話: 0857-24-4175  
 ファックス: 0857-24-4150  
 Eメール: sinnihon@ec1.technowave.ne.jp  
 代表取締役社長: 清水



平成29年11月13日発、県外出張にかかる航空券代、下記のとおり請求申し上げます。

### 記

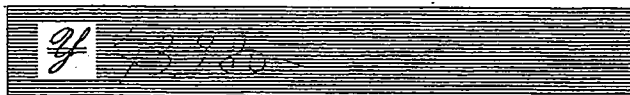
項目	単価	数量	金額
航空券代: 11/13米子→羽田ANA384便、11/14羽田→米子ANA387便	¥43,980	1名様	¥43,980
合計			¥43,980

## 領 収 証

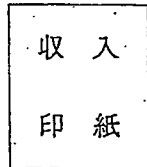
№044873

鳥取県議会議員 稲田 様

平成 29 年 11 月 7 日



但し 11/13 - 14 航空券代として  
 上記の金額正に領収いたしました



株式会社 新日本観光センター

本社 〒680-0033  
 鳥取市二階町3丁目206-3  
 TEL (0857) (代) 24-4175  
 倉吉営業所・米子営業所

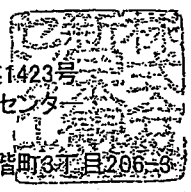


# 請求書

日付 平成29年11月7日

鳥取県議会議員 藤縄 喜和 様

観光庁長官登録旅行業1423号  
 株式会社 新日本観光センター  
 〒680-0033  
 住所:鳥取県鳥取市二階町3丁目206-3  
 電話:0857-24-4175  
 ファックス:0857-24-4150  
 Eメール:sinnihon@eci1.technowave.ne.jp  
 代表取締役社長:清水 敏一



平成29年11月13日発、県外出張にかかる航空券代を、下記のとおり請求申し上げます。

## 記

項目	単価	数量	金額
航空券代:11/13鳥取→羽田ANA296便、11/15羽田→鳥取ANA299便	¥42,480	1名様	¥42,480
合計		¥42,480	

## 領 収 証

№044870

鳥取県議会議員 藤縄 様

平成29年11月7日



収入  
印紙

但し 11/13-15 航空券代とし  
上記の金額正に領収いたしました

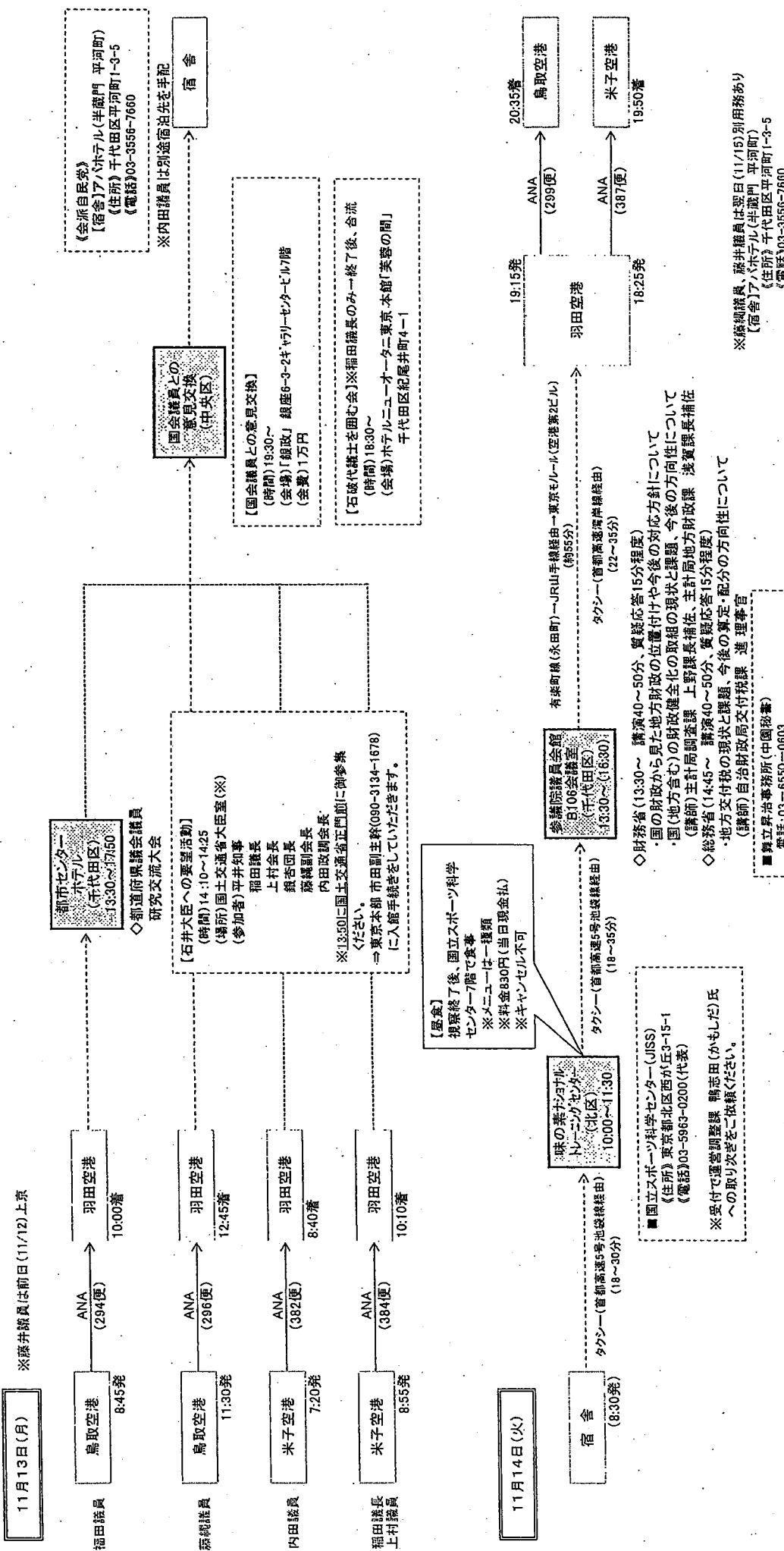
株式会社 新日本観光センター

本社 〒680-0033  
鳥取市二階町3丁目206-3  
TEL (0857) (代) 24-4175  
倉吉営業所・米子営業所



# 会派合同政務調査行程(味の素ナショナルトレーニングセンター視察、総務省・財務省・財務省レク) 会派自民党用

会派自民党 H29.11.10現在



領収書番号 ③④⑤⑥ 添付資料

117 141

平成30年3月31日

子育て王国とっとり推進議員連盟  
議員各位

子育て王国とっとり推進議員連盟  
会長 安田優子

子育て王国とっとり推進議員連盟に係る平成29年度分  
(4月1日～3月31日)の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、ご了承ください。

記

平成29年度子育て王国とっとり推進議員連盟 収支決算書  
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	前年度繰越金	225,574円
	当該年度収入	223,000円
	雑収入	2円
	合計	448,576円
支出額	事業費支出額	14,048円
	会費精算額	0円
	会費返金額	18,303円
	合計	32,351円
差引残額		416,225円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、

748円 【※内訳は別紙「各議員の政務活動費計上額」のとおり】

を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

平成29年度 子育て王国とっとり推進議員連盟 収支決算書  
 (平成29年4月1日~平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	225,574	前年度繰越金
会 費	223,000	@1,000円/月×19人×7ヶ月=133,000円 @1,000円/月×18人×5ヶ月=90,000円
雑収入	2	預金利息2円
合 計	448,576	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	14,048	県外調査 (5/22-23) 土産代10,808円 県内調査 (1/26) 土産代3,240円
事 務 費	0	
予 備 費	18,303	退会会員 (木村議員) への返金18,303円
合 計	32,351	

( 収 入 額 )      ( 支 出 額 )      ( 差 引 残 額 )  
 448,576円 - 32,351円 = 416,225円

差引残額の416,225円については、30年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。



平成29年度 子育て王国とっとり推進議員連盟 収支決算(見込み)書

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	225,574	前年度繰越金
会 費	223,000	@1,000円/月×19人×7ヶ月=133,000円 @1,000円/月×18人×5ヶ月=90,000円
雑収入	2	預金利息2円
合 計	448,576	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	14,048	県外調査(5/22・23) 土産代10,808円 県内調査(1/26) 土産代3,240円
事 務 費	0	
予 備 費	18,303	退会会員(木村議員)への返金18,303円
合 計	32,351	

(収入額) (支出額) (差引残額)  
448,576円 - 32,351円 = 416,225円

上記収支決算について監査したところ、諸帳簿、証拠書類とも適正かつ正確であることを認めます。

平成30年3月23日

子育て王国とっとり推進議員連盟

会計監事 坂野 経三郎

平成29年度(4月1日～3月31日)  
子育て王国とっとり推進議員連盟 各議員の政務活動費計上額

氏名	政務活動費				政務活動費 計上額
	会議費		事務費	予備費	
	5/22・23県外調査 土産代	1/26県内調査 土産代			
山口 享	568	180	0	0	748
福間 裕隆	568	180	0	0	748
安田 優子	568	180	0	0	748
内田 隆嗣	568	180	0	0	748
浜田 妙子	568	180	0	0	748
坂野 経三郎	568	180	0	0	748
上村 忠史	568	180	0	0	748
芥木 正一	568	180	0	0	748
稲田 寿久	568	180	0	0	748
藤縄 喜和	568	180	0	0	748
銀杏 泰利	568	180	0	0	748
濱辺 義孝	568	180	0	0	748
森 雅幹	568	180	0	0	748
木村 和久	568	-	0	0	568
野坂 道明	568	180	0	0	748
浜田 一哉	568	180	0	0	748
福浜 隆宏	568	180	0	0	748
松田 正	568	180	0	0	748
藤井 一博	568	180	0	0	748
計	10,792	3,240	0	0	14,032

H29.5.22～23 県外調査 土産代 10,808円・・・①  
一人当たり568円(10,808円÷19名) ※端数切捨

H30.1.26 県内調査 土産代 3,240円・・・②  
一人当たり180円(3,240円÷18名)

5/22~23 朝直先への土産代

請求書

29年 5月 18日 No.034632

生活 NETWORK TONOBU 株式会社 戸信 株式会社  
代表取締役 戸田 暖久  
本社 〒680-0915 鳥取県鳥取市E-2 T6.667  
TEL0857.24.5872(代) FAX0857.24.5872

御中  
子育乙王国と、とり推進協議会様  
下記の通りご請求いたします。  
金額 ￥10,808 -

商品名	数量	単価	金額 (税込み価格)
何のゴブリン江 (12個人)	6	1,620	9,720
送料	1	1,088	1,088
内消費税			( 500 )
合計			¥10,808

振込み先 鳥取銀行 鳥取西支店 当座 2219562  
株式会社 戸信 小売部  
代表取締役 戸田 暖久

振込み先 山陰合同銀行 鳥取西支店 普通 2139806  
株式会社 戸信  
代表取締役 戸田 暖久

領収書

No.045675

平成 29年 5月 25日

子育乙王国と、とり推進協議会様

収入印紙  
320円 11440  
100円 2000  
200円 4000  
300円 6000  
500円 10000

領収金額 ¥10808

上記金額正に領収いたしました。

但しお菓子代として

内訳

現金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

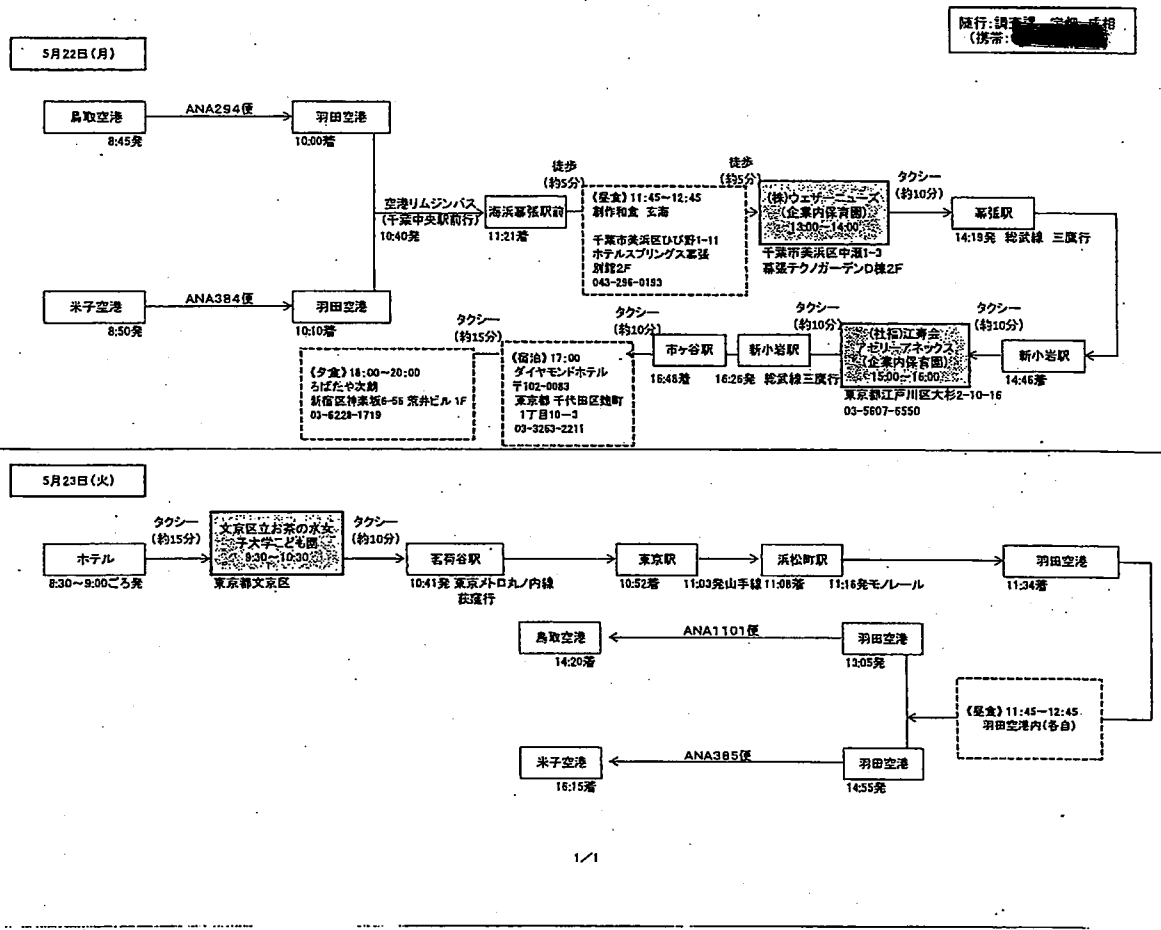
取 扱 印  
高 田



本社: 〒680-0915 鳥取県鳥取市E-2丁目667番地14  
TEL: (0857)24-5872(代) FAX: (0857)24-5872



子育て王国とっとり推進議員連盟 県外調査行程《千葉・東京》



各会員様

平成29年5月12日

鳥取県議会子育て王国とっとり推進議員連盟  
会長 安田 優子

平成29年度子育て王国とっとり推進議員連盟の県外調査について（通知）

このことについて、下記のとおり県外調査を行いますので、御参加くださいますようお願いいたします。

記

期日	日時及び調査先	調査先	所在地
5月22日(月)	13:00-14:00	株式会社ヴェザージュ 企業内保育園	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 兼張テクノガーデンD棟2階
	15:00-16:00	社会福祉法人 江寿会 (アゼリー・アネックス) 企業内保育園	東京都江戸川区大杉2-10-16
5月23日(火)	9:30-10:30	文京区立お茶の水女子大学こども園	東京都文京区大塚2-1-1

2 調査事項 企業内保育園の運営及び区立保育園の国立大学への運営委託について

3 その他

(担当) 鳥取県議会事務局調査課 成相  
電話: 0857-26-7880  
FAX: 0857-26-7461  
E-mail: [Redacted]

子育て王国とっとり推進議員連盟  
 県外調査参加者名簿（5月22日）

氏名	備考
安田 優子	会長
内田 隆嗣	副会長
浜田 妙子	幹事長
濱辺 義孝	
野坂 道明	
福浜 隆宏	
藤井 一博	

計7名

【随付】鳥取県議会議務局調査課  
 課長補佐 宇畑 敦志  
 係長 成相 紀久

子育て王国とっとり推進議員連盟  
 県外調査参加者名簿（5月23日）

氏名	備考
安田 優子	会長
内田 隆嗣	副会長
浜田 妙子	幹事長
坂野 経三郎	会計監事
濱辺 義孝	
野坂 道明	
福浜 隆宏	
藤井 一博	

計8名

【随付】鳥取県議会議務局調査課  
 課長補佐 宇畑 敦志  
 係長 成相 紀久

請求書

年月日 No 037467

30 1 25

子育て王国心とく 御中  
 子育て王国心とく 御中  
 子育て王国心とく 御中

生活 NETWORK-TONOBU  
 株式会社 戸信 TONOBU

代表取締役 戸田 暖久  
 本社 〒680-0915 鳥取県東郷町2丁目667番地  
 TEL085724-5872(代) FAX085724-5873

下記の通りご請求いたします。  
 金額 ￥2,240

商品名	数量	単価	金額(税込み価格)
子育て王国心とく (12個)	2	1,620	2,240
内消費税			( 240 )
合計			2,240

振込み先 鳥取銀行鳥取西支店 当座 2219562  
 株式会社 戸信 小売部  
 代表取締役 戸田 暖久

振込み先 山陰合同銀行鳥取西支店 普通 2139806  
 株式会社 戸信  
 代表取締役 戸田 暖久

No. 049719

平成20年1月25日

領収書

子育て王国心とく 御中  
 子育て王国心とく 御中

領収金額	¥	2,240
------	---	-------

上記金額正に領収いたしました。  
 但し 子育て王国心とく 御中 代表取締役

内訳	
現金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	
取 扱 印	戸田 暖久

生活 NETWORK-TONOBU  
 株式会社  
 代表取締役社長

本社: 〒680-0915 鳥取県東郷町2丁目667番地14  
 TEL 085724-5872(代) FAX 085724-5873

※かいかい心正ことも園及び子育て情報ステーションCHUUCHUへのお土産代  
 ※南クロージャー保青園はお土産不要とのことで持参せず

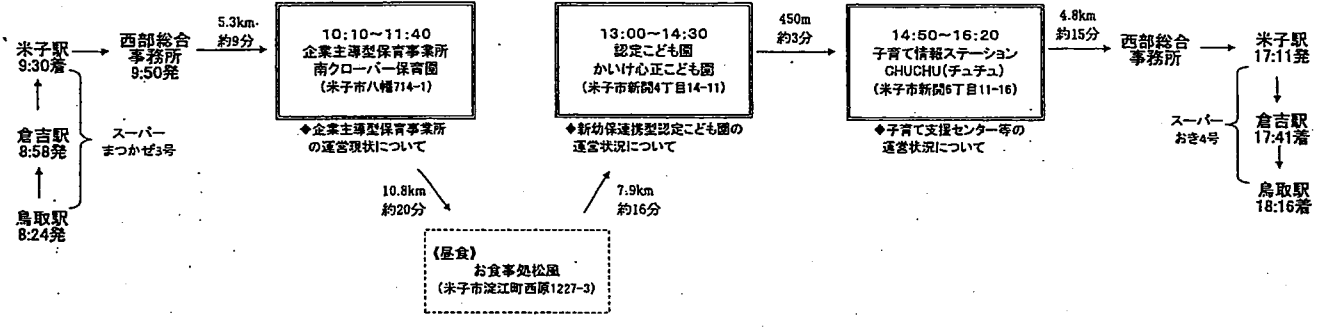
# 子育て王国とっとり推進議員連盟 県内調査行程 《米子市内》

参加議員： 安田会長、内田(隆)副会長、浜田(妙)幹事長、坂野会計監事  
(10名) 上村議員、渡辺議員、野坂議員、福浜議員、松田議員

平成30年1月26日(金)

随 行： 議会事務局 調査課 竹内課長(携帯 [REDACTED])  
宇畑補佐(携帯 [REDACTED])

9:40までに西部総合事務所にご集合ください。  
※終日、小型バスで移動します。



平成30年1月16日

子育て王国とっとり推進議員連盟  
各会員 様

子育て王国とっとり推進議員連盟  
会長 安田 優子

平成29年度子育て王国とっとり推進議員連盟の県内調査について (通知)

このことについて、下記のとおり県内調査を行いますので、御参加くださいますようお願いいたします。

### 記

- 1 日 時 平成30年1月26日(金) 午前10時10分~午後4時20分  
※午前9時40分までに「西部総合事務所」にご集合ください。

### 2 調査先及び調査事項

訪問先	調査内容
南クローバー保育園	企業主導型保育事業所の運営状況について
かいけ心正こども園	新幼保連携型認定こども園の運営状況について
子育て情報ステーション CHUCHU (チュチュ)	子育て支援センター等の運営状況について

### 3 その他連絡事項

- (1) 調査当日の全体日程は別紙をご確認ください。
- (2) 当日は小型バスを借り上げて移動する予定です。  
借り上げバスに乗車されない場合は事務局担当までご連絡ください。
- (3) 小型バス借上代・昼食代等、県内調査にかかった費用につきましては、精算の上、後日、議員報酬から引き去りさせていただきます。

(担当) 鳥取県議会事務局調査課 宇畑、池原  
電 話：0857-26-7880  
ファクシミリ：0857-26-7461  
E-mail： [REDACTED]

## 子育て王国とっとり推進議員連盟

## H30. 1. 26 県内調査 参加者名簿

氏名	備考
安田 優子	会長
内田 隆嗣	副会長
浜田 妙子	幹事長
坂野 経三郎	会計監事
上村 忠史	
濱辺 義孝	
野坂 道明	
福浜 隆宏	
松田 正	

計 9 名

【随行】 鳥取県議会事務局調査課  
課長 竹内 和久  
課長補佐 宇畑 敦志



118

平成30年3月31日 142

子育て王国とっとり推進議員連盟 会員 様  
(藤井議員)

鳥取県議会事務局調査課 宇畑、池原

子育て王国とっとり推進議員連盟の調査活動に係る  
各議員の政務活動費対象額について

子育て王国とっとり推進議員連盟の調査活動に係る政務活動費対象額につきまして、平成29年度の議連収支決算報告のほか、議会事務局が一括手配したものに係る各議員の政務活動費対象額を別紙のとおりお送りします。

- ※ なお、記載してある額は事務局が一括手配したもののみです。  
現地集合をされた場合や、解散後の経路・経費については事務局では把握しておりませんので、各議員にてご対応をお願いします。

担 当 議会事務局 調査課 宇畑、池原 電 話 0857-26-7880
---

子育て王国とっとり推進議員連盟

平成29年度(4月1日～3月31日)

各議員の政務活動費対象額(議連決算分を除く)

※詳細内訳は別紙のとおり

	5/22・23 県外調査	1/26 県内調査	政務活動費 対象額
山口 享	—	—	0
福間 裕隆	—	—	0
安田 優子	56,187	11,286	67,473
内田 隆嗣	1,480	—	1,480
浜田 妙子	56,185	—	56,185
坂野 経三郎	—	—	0
上村 忠史	—	11,286	11,286
斉木 正一	—	—	0
稲田 寿久	—	—	0
藤縄 喜和	—	—	0
銀杏 泰利	—	—	0
濱辺 義孝	56,185	11,286	67,471
森 雅幹	—	—	0
木村 和久	—	—	0
野坂 道明	56,185	11,286	67,471
浜田 一哉	—	—	0
福浜 隆宏	—	—	0
松田 正	—	—	0
藤井 一博	10,534	—	10,534
計	236,756	45,144	281,900

子育て王国とっとり推進議員連盟

平成29年5月22日(月)・23日(火)の県外調査に係る政務活動対象額計算表

発地	氏名	飛行機関係		5月22日(月)												5月23日(火)				政活費計
		鳥取⇄羽田 (往復)	米子⇄羽田 (往復)	発券手数料	空運バス (羽田第2ターミナル 乗降場)	加美半 島(13分)	タクシ- (ニュー コース- 新張駅)	JR松平線 新張駅-新小 岩駅	タクシ- (新小岩 駅-7分 バス)	加美半 島(13分)	タクシ- (7分- 7分)	タクシ- (7分- 7分)	JR松平線 新小岩駅- 市ヶ谷駅	タクシ- (市ヶ 谷駅-市ヶ 谷)	リモト 車	タクシ- (ホテ ル-お茶の 水女子大 学)	加美半 島(13分)			
鳥取	渡辺 養幸	44,000		500	1,150		454	390	414	613	220	197	7,700	547						
	藤井 一博		個別手配				454	390	414	612	220	197	7,700	547						
	坂野 経三郎		個別手配																	
	(成相) 紀久		個別手配		1,150		453	390	413	612	220	197	7,700	547						
米子	安田 優子		44,000	500	1,150		454	390	414	613	220	198	7,700	548						
	浜田 紗子		44,000	500	1,150		454	390	414	613	220	197	7,700	547						
	野坂 道明		44,000	500	1,150		454	390	414	613	220	197	7,700	547						
	内田 隆嗣		個別手配		個別手配		454	個別手配	414	612	個別手配	個別手配	個別手配	個別手配	個別手配					
宇畑 敦志		個別手配		1,150		453	390	413	612	220	197	7,700	547							
御室不参加議員(12名)																				
計	9	44,000	132,000	2,000	6,900	8	3,630	2,730	3,310	4,900	1,540	1,380	53,900	3,830				260,120		
うち政活費対象額計		44,000	132,000	2,000	4,600		2,724	1,950	2,484	3,676	1,100	986	38,500	2,736				236,756		

藤井議員発券・キャンセル料1360円は対象外

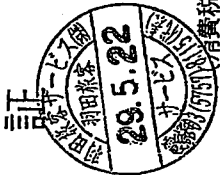
5/2 ヴィンボス代 (羽田空港→海浜幕張駅)

④ 1,500円

(安田、近田妙、濱辺、野坂、宇畑、成相)

2017年 5月22日(月)

¥6,900-  
¥511-を含みます)



領 収 証

¥6,900-

¥511-を含みます)

但し、バス乗車券代として

子育の国への推進協議会様

上記正に領収しました(消費税等  
羽田旅客サービス株式会社  
東京都大田区羽田空港3-3-2  
03-5757-8115

※保管等でお願ひ、印刷面を内側に折って保管願ひます。



担当者  
案内所

2505-7404-0957

5/2 タクシー代 (ウエカーニョーズ→幕張駅)

(安田、近田妙、内田隆、濱辺、野坂、藤井、宇畑、成相)

① 領 収 書

No.6027

日付 '17年 05月 22日

車番 7267 000

基本運賃 ¥1180円

合計 ¥1180円

上記の通り領収致しました  
毎度ご乗車 ありがとうございます。

無線タクシーのご用命は

0120-566-678

稲毛区長沼原町656-4

エミタスタクシー株式会社

TEL 043-239-7766

3,630

②

領 収 書

No.0124

日付 '17年 05月 22日

車番 7262 000

基本運賃 ¥1180円

合計 ¥1180円

上記の通り領収致しました  
毎度ご乗車 ありがとうございます。

無線タクシーのご用命は

0120-566-678

稲毛区長沼原町656-4

エミタスタクシー株式会社

TEL 043-239-7766

③

領 収 書

No.1871

日付 '17年 05月 22日

車番 7135 000

基本運賃 ¥1270円

合計 ¥1270円

上記の通り領収致しました  
毎度ご乗車 ありがとうございます。

無線タクシーのご用命は

0120-566-678

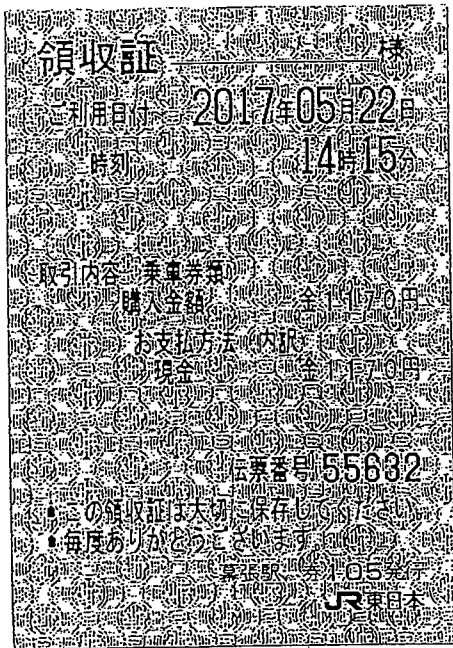
千葉市美浜区新港210番地

エミタスタクシー株式会社

TEL 043-243-2440

5/22 JR 総武線(幕張駅→新小岩駅) @390円  
 (安田、近田妙、濱辺、野坂、藤井、宇畑、成相)

2,730



5/22 タクシー代 (新小岩駅→(社福)江舞会、アビリー-アネックス)

(安田、浜田妙、内田隆、濱辺、野坂、藤井、宇畑、成相)

①

領 収 書

現金・カット・クーポン・割引 No.0488

日付 2017年 05月 22日

車番 000000 0000

運賃 ¥1,130円

運賃料金計 ¥1,130円

合計 ¥1,130円

上記の様に領収致しました  
通行料 円

OKABE TAXI

FアNO: 930



お忘れ物は下記所属団体へ  
東京都個人タクシー協同組合  
葛飾第一支部

平日9時~17時

TEL 03-3602-9508

時間外 TEL 03-6271-0006

お問い合わせは

(一社) 東京都個人タクシー協会

TEL 03-3947-1461

ご要望は

(公財) 東京タクシーセンター

TEL 03-3648-0300

3,310

②

領 収 書

No005

2017年05月22日

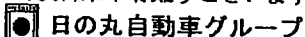
車番 1446

運賃 1130円

運賃料金計 1130円

計 1130円

毎度御乗車有難うございます。



日英交通株式会社

TEL 03-3604-1152

タクシーのご用命は

TEL 03-3814-1111

③

領 収 書

No011

2017年05月22日

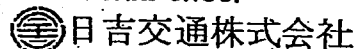
車番 3277

運賃 1050円

運賃料金計 1050円

計 1050円

DAIWA TAXI GROUP



☎ 03-3694-7770

タクシーの御用命は無線配車センターへ

☎ 03-3563-5151

5/22 タクシー代 (社福)江舞会、アビリー → 新小岩駅)

(安田、浜田妙、内田隆、濱辺、野坂、藤井、宇畑、成相)

①

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.6112

日付 '17年 05月 22日

車番 103060 800

基本運賃 ¥1050円

迎車料金 ¥310円

運賃料金計 ¥1360円

合計 ¥1360円

上記の通り領収致しました

毎度御乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お問い合わせは当社へ

ヒノデ第一交通(株)

江戸川営業所

東京都江戸川区中央3-16-3

TEL 03-3654-4121

4,900

②

領 収 証

(チケット・カード・クーポン)

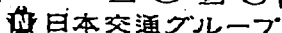
2017年05月22日

無線番号 3436号

乗車料金 ¥1610円

迎車 ¥410円

計 2020円



日交練馬株式会社

TEL 03 (6913) 0121

公益財団法人 東京タクシーセンター

TEL 03 (3648) 0300

GPS) 405-6844-444A

③

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.3822

日付 '17年 05月 22日

車番 102580 800

基本運賃 ¥1210円

迎車料金 ¥310円

運賃料金計 ¥1520円

合計 ¥1520円

上記の通り領収致しました

毎度御乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お問い合わせは当社へ

ヒノデ第一交通(株)

江戸川営業所

東京都江戸川区中央3-16-3

TEL 03-3654-4121

5/22 JR 総武線(新小岩駅→市谷駅) ④220円  
 (安田、浜田女、濱辺、野坂、藤井、宇畑、成相)

1,580



領 収 証

子育て王国とっとり推進連盟 様

2017年 5月22日

金220円

ただし、乗車券類代  
 として、上記金額を受領しました。

印 紙 税 申 告 納  
 付 に つ き 渋 谷  
 税 務 署 承 認 済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
 長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
 新小岩801 No.000010



5/22 タクシー代(市谷駅→本庁)  
(安田、近藤、田中、渡辺、野坂、藤井、  
宇田、成程)

①

No.9863

### 領 収 書

2017年 05月 22日

ドア番号 0051

運賃 ¥650円

合計 ¥650円

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お気づきの点は、

アサヒ交通 株式会社

TEL 03-3652-8777

②

### 領 収 書

(現金・クレジット・ホン・福祉)

日付 2017年 05月 22日

車番 2838

基本運賃 ¥730円

合計 ¥730円

(内消費税等 ¥54円)

通行料、他 円

上記正に領収いたしました。  
ご利用ありがとうございました。

kmグループ

km GROUP 新進タクシー株式会社

東京都板橋区蓮根3-21-18

お忘れもの、領収書に  
関するお問い合わせは  
TEL 03-3966-8301

お気づきの点、ご要望は  
kmグループお客様相談室

TEL 0120-717-039

または 03-5520-5588

<kmタクシーWEBサイト>

www.km-taxi.tokyo

<ナビコード>

A44-4384-0554

(営業回数1790)

1,380





## 領収書

ふじい かずひろ 様

伝票番号: 60336823

---

お名前 : ふじい かずひろ  
宿泊金額 : 7700 円  
宿泊施設 : ダイヤモンドホテル  
チェックイン日 : 17-05-22  
チェックアウト日 : 17-05-23  
人数 : 大人1名様  
予約番号 : RYa075t6xf\_5  
但し : クレジットカードにて決済  
発行日 : 2017/05/25

---

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>



5/23 アクシー代 (ホテル) お茶の水女子大学 (往復)  
 (安田、浜田妙、濱辺、野坂、藤井、宇畑、成根)

3,830

①  
**領 収 書**  
 (現金・クレジット・クーポン・福祉)  
 日付 2017年05月23日  
 車番 1926  
 基本運賃 ¥3530円  
 △計 ¥3830円  
 (内消費税等 ¥261円)  
 通行料、他 1500円  
 上記正に領収いたしました。  
 ご利用ありがとうございました。

kmグループ  
 国際自動車株式会社  
 羽田営業所  
 東京都大田区平和島5-8-3

お忘れもの、領収書に  
 関するお問い合わせは  
 TEL 03-3766-5931

お気付きの点、ご要望は  
 kmグループお客さま相談室  
 TEL 0120-717-039  
 または03-5520-5588  
 <ネット予約> kmdesk.jp  
 <ナビコード>  
 A44-1194-3001  
 (営業回数 8869)

②

**領 収 書**

現金・クレジット・クーポン・割引 No.9723  
 日付 2017年05月23日  
 車番 0000 0000  
 運賃 ¥2,330円

運賃料金計 ¥2,330円  
 合計 ¥2,330円

上記の様に領収致しました  
 通行料・他 円  
 吉野タクシー  
 ドア番号: 65

お忘れ物は下記団体へ  
 東京都個人タクシー協同組合  
 新宿支部  
 平日9時～17時  
 TEL 03-3360-0369  
 時間外 TEL 03-6271-0006  
 お問い合わせは  
 (一社)東京都個人タクシー協会  
 TEL 03-3947-1461  
 ご要望は  
 (公財)東京タクシーセンター  
 TEL 03-3648-0300

119 143

平成30年3月31日

会 員 各 位

鳥取県の畜産業の発展を考える会

会長 伊藤 保

平成29年度鳥取県の畜産業の発展を考える会に係る平成29年度分  
(4月1日～3月31日)の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなります  
ので、よろしくご了承ください。

記

平成29年度鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収 入 額	繰越金	229,656円
	当該年度収入	223,002円
	合 計	452,658円
支 出 額	事業費支出額	43,580円
	合 計	43,580円
差引残額		409,078円

※ 本議員連盟の平成29年度分の政務活動費に計上される調査研究費は、  
別紙のとおりですので承知ください。

平成29年度 鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	229,656	前年度繰越金
会 費	223,000	@1,000円×19人×7月=133,000円 @1,000円×18人×5月=90,000円
雑収入	2	預金利息 上期1円、下期1円
合 計	452,658	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	0	
研 修 費	23,880	畜産関係団体との意見交換会 (1/12) @3,980円 × 6名 = 23,880円
会 費	19,700	木村議員返還分
予 備 費	0	
合 計	43,580	

(収入額) (支出額) (差引残額)  
452,658円 - 43,580円 = 409,078円

差額残額409,078円は翌年度へ繰り越されます。

## 各議員の政務活動費計上額 (H30. 3. 31 現在)

	共通経費 (均等割)	個別経費	合計
		意見交換会会費	
伊藤 保		3,980	3,980 円
前田 八壽彦			0 円
内田 博長			0 円
広谷 直樹		3,980	3,980 円
興治 英夫			0 円
中島 規夫		3,980	3,980 円
藤井 一博		3,980	3,980 円
福間 裕隆			0 円
上村 忠史			0 円
斉木 正一			0 円
浜田 妙子			0 円
浜崎 晋一			0 円
藤縄 喜和			0 円
内田 隆嗣			0 円
坂野 経三郎			0 円
野坂 道明			0 円
島谷 龍司		3,980	3,980 円
福浜 隆宏		3,980	3,980 円
合計		23,880	23,880 円

■共通経費 (均等割) なし

【会員18名】

■個別経費 (参加者のみ)  $3,980 \text{円} \times 6 \text{名} = 23,880 \text{円}$

(伊藤、広谷、中島、藤井、島谷、福浜)

N: 17717

領収証

鳥取県の畜産業の発展を考へる会様

70年1月12日

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					4	2	3	8	0

但し、食事代として 6名分 × 3,980円  
上記金額領収致しました

収入印紙



内 訳	
現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額等( )	( % )

鳥取市若菜町丁目2番11号  
鳥取県畜産農業協同組合  
電話 0857-52-1129

印紙、左巻、中島、麻、島、在、留、改

鳥取県の畜産業の発展を考える会と畜産関係団体との意見交換会 次第

平成30年11月12日(金)  
鳥取県議会全員協議会室

1 開会

2 会長挨拶

3 内容

<畜産課からの情報提供>

・畜産における主な課題と取り組み

<意見交換>

・各団体の現状と課題、県への要望について

4 その他

5 閉会

鳥取県の畜産業の発展を考える会と畜産関係団体との意見交換会(11月12日)  
出席者名簿

所 属	職 名	氏 名	出 欠		備 考
			意見交換会	懇親会	
JA鳥取いなば	営農部長	田中利明	○	○	
JA鳥取中央	常務理事	戸田 勲	○	○	
	畜産部長	河野 寿一	○	○	
JA鳥取西部	参事	当别当正美	○	×	
	畜産課長	井澤和彦	○	×	
大山乳業農協	常務理事	亀田進一	○	○	
	酪農指導部長	造田弘美	○	○	
鳥取県畜産農協	代表理事組合長	木下 智	○	○	
	専務取締役	遠藤憲明	○	○	乳用種肥育牛1,800頭を飼養する県内最大の肥育農協。県下に9農場を所業。
(公社)畜産推進機構	専務理事	澤田雅広	○	○	畜産関係、畜産事業を牽引する地域団体。全国和牛産肉協会
株式会社はなふさ	代表取締役	花 房 稔	○	○	県内畜産の専攻和牛事業。万葉性、花の年など自社ブランドを展開。
株式会社あかまる牛肉店	代表取締役	鳥飼翼吾	○	○	本家は鳥取市閉居町の和牛繁殖肥育一貫農家
県議会議員	会長	伊藤 保	○	○	
	幹事長	広谷直樹	○	○	
	幹事	興治英夫	○	×	
	幹事	中島規夫	○	○	
	会計監事	藤井一博	○	○	
		上村忠史	○	×	
		浜崎晋一	×	×	
		藤縄晋和	○	×	
		坂野経三郎	○	×	
		野坂道明	×	×	
農林水産部		島谷龍司	○	○	
		福浜隆宏	×	○	
	部長	岸田 悟	○	○	
	課長	岡垣敏生	○	○	
農林水産部 農業振興戦略監畜産課	課長補佐	福田孝彦	○	○	
	課長補佐	吉岡 勉	○	○	
	課長補佐	青萩芳幸	○	×	
県議会事務局調査課	課長補佐	中島正人	○	○	
	係長	成相紀久	○	○	

平成30年3月31日

~~120~~

144

会 員 各 位

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟  
会 長 内 田 博 長

平成29年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟に係る平成29年度分  
(4月1日～3月31日)の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了  
承ください。

平成29年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟  
収支決算書  
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	前年繰越額	418,560 円
	当該年度収入	662,005 円
	合計	1,080,565 円
支出額		391,621 円
差引残額		688,944 円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、**別紙内訳の政務活動費計上額**を調査研究費として処理していただきますようお願い します。



平成29年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	418,560	前年度繰越金
会費	662,000	@2,000円×28名×7月=392,000円 @2,000円×27名×5月=270,000円
雑収入	5	預金利息 上期2円、下期3円
合計	1,080,565	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
負担金	50,000	林活地方議連全国連絡会議 H29年度会費
会議費	55,110	総会(6/22) ※政務活動費対象外 ・昼食代 52,800円 ・飲物代 2,310円
会費	29,100	木村議員への返還分(11/29)
研修費	253,955	中国五県森林議員連盟による懇親会(5/1) ・懇親会費 32,000円(8,000円×4) ・勉強会会場代 30,000円 鳥取県森林組合連合会等との意見交換会(12/18) ・意見交換会費 40,000円 ・会場代等 34,555円 機関紙「森林と林業」購読料 112,000円 県外調査(和歌山県・三重県)土産代(3/27~29) 5,400円
予備費	3,456	振込手数料 3,456円(864円×4)
合計	391,621	

(収入額)                      (支出額)                      (差引残額)  
1,080,565円    - 391,621円            = 688,944円

## 各議員の政務活動費計上額 (H30. 3. 31 現在)

議員名	共通経費 (均等割)	議員別経費			政務活動費 計上額	
		中国五県 勉強会・ 懇親会	鳥取県森林組 合連合会等と の意見交換会	機関誌 購読料		県外調査 土産代
山口 享	1,816		8,935	4,032		14,783 円
内田 博長	1,816	6,172	8,935	4,032	450	21,405 円
前田八壽彦	1,816	14,172	8,935	4,032		28,955 円
伊藤 保	1,816	14,172	8,935	4,032	450	29,405 円
銀杏 泰利	1,816	14,172	8,935	4,032		28,955 円
興治 英夫	1,816		8,935	4,032		14,783 円
福田 俊史	1,816		8,935	4,032		14,783 円
西川 憲雄	1,816	14,172	8,935	4,032	450	29,405 円
福浜 隆宏	1,816		3,935	4,032	450	10,233 円
福間 裕隆	1,816			4,032		5,848 円
上村 忠史	1,816			4,032	450	6,298 円
斉木 正一	1,816			4,032	450	6,298 円
浜田 妙子	1,816			4,032	450	6,298 円
長谷川 稔	1,816			4,032	450	6,298 円
藤縄 喜和	1,816			4,032		5,848 円
澤 紀男	1,816			4,032		5,848 円
広谷 直樹	1,816			4,032		5,848 円
濱辺 義孝	1,816			4,032		5,848 円
森 雅幹	1,816			4,032	450	6,298 円
内田 隆嗣	1,816			4,032		5,848 円
坂野経三郎	1,816			4,032		5,848 円
木村 和久	1,816			4,000		5,816 円
野坂 道明	1,816			4,032	450	6,298 円
中島 規夫	1,816			4,032	450	6,298 円
島谷 龍司	1,816			4,032		5,848 円
浜田 一哉	1,816			4,032		5,848 円
松田 正	1,816			4,032	450	6,298 円
藤井 一博	1,816			4,032		5,848 円
	50,848	62,860	75,415	112,864	5,400	307,387 円

## ■共通経費 (均等割)

【会員 28 名】

全国連絡会議 H29 会費 50,000 円…①

振込手数料 864 円…①

合計 [一人当たり 1,816 円 (50,864 円÷28 名)] ※端数切捨

## ■個別経費

中国五県森林議員連盟による森林環境税勉強会・懇親会 (5/1 岡山市 役員が 5 名 (懇親会 4 名) 参加)

・懇親会費 32,000 円…② (前田、伊藤、銀杏、西川)

・会場代等 30,000 円…③ (内田博、前田、伊藤、銀杏、西川)

・振込手数料 864 円…③ (内田博、前田、伊藤、銀杏、西川)

懇親会費 合計 [一人当たり 8,000 円 (32,000 円÷4 名)]

勉強会 合計 [一人当たり 6,172 円 (30,864 円÷5 名)] ※端数切捨

鳥取県森林組合連合会等との意見交換会 (12/18 鳥取市 役員が9名会議参加、意見交換会8名参加)

- ・意見交換会費 40,000円…④ (山口、内田博、前田、伊藤、銀杏、興治、福田、西川)
- ・会場代等 34,555円…⑤ (山口、内田博、前田、伊藤、銀杏、興治、福田、西川、福浜)
- ・振込手数料 864円…⑤

合計④ (一人当たり 5,000円 (40,000円÷8名))

合計⑤ (一人当たり 3,935円 (35,419円÷9名)) ※端数切捨

機関誌「森林と林業」

- ・購読料 112,000円…⑥ (一人当たり4,000円)
- ・振込手数料 864円…⑥ (一人当たり32円) (864円÷27名) ※木村議員除く

合計 (一人当たり 4,032円)

県外調査 (和歌山県・三重県)

- ・土産代 5,400円…⑦ (一人当たり450円)  
(内田博、伊藤、西川、福浜、上村、斉木、浜田妙、長谷川、森、野坂、中島、松田)

平成29年7月12日

鳥取県「林活地方議連」会長 殿

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟  
全国連絡会 議長 谷 洋一  
林活地方議連 会長 文 全地

平成29年度会費の請求について

前略 皆様にはご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

「林活地方議連全国連絡会議」の平成29年度定時総会は、去る7月11日、東京都において開催し、盛會裏に終了いたしました。これもひとえに皆様方のご協力の賜と心より御礼申し上げます。

さて、早速で恐縮に存じますが、平成29年度会費につき、下記のとおり納入いただきたくお願い申し上げます。

記

「林活地方議連」全国連絡会議規約第8条の1の規定に基づき、平成29年度会費をご請求申し上げます。

- 1 請求額： 金 50,000 円也
- 2 振込先： 銀行名 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店  
口座番号 普通預金 1888165  
口座名 林活地方議連
- 3 納入期限 平成29年8月31日

※延納・分納を希望される場合には、ご連絡下さい。

林活地方議連全国連絡会議事務局  
(一社) 日本林業協会内  
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル3F  
TEL: 03-3586-8430 FAX: 03-3586-8434

振込金取扱券 (兼 振込手数料取扱券)  
 振込金額請求書による振込受付書  
 (兼 振込手数料取扱券)

年月日 平成 29 年 07 月 20 日

振込先 三 菱 東 京 U F J 銀 行 虎 ノ 門 支 店

振込金額 1 8 8 8 1 6 5 円

振込手数料 8 6 4 円

振込金額 1 8 9 6 8 0 0 0 円

振込先 山陰合同銀行 株式会社

振込金額 2 6 5 7 1 4 6 6 円

お電話番号 (03) 3586-8430

お振込先 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進協議会 様

お振込先住所 鳥取県鳥取市東町一丁目220

出納済 29.7.20

領 収 証

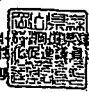
鳥取県森林・林業・林産業活性化  
促進議員連盟 副会長 前田八尋 様

金 8, 0 0 0 円

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費  
として  
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県議会議会内  
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟  
会長 青野高廣



領 収 証

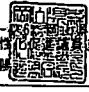
鳥取県森林・林業・林産業活性化  
促進議員連盟 幹事長 伊藤 保 様

金 8, 0 0 0 円

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費  
として  
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県議会議会内  
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟  
会長 青野高廣



領 収 証


鳥取県森林・林業・林産業活性化  
促進議員連盟 幹事 銀杏ま利 様

金 8, 0 0 0 円

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費  
として  
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県議会議会内  
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟  
会長 青野高廣



領 収 証


鳥取県森林・林業・林産業活性化  
促進議員連盟 幹事 西川憲雄 様

金 8, 0 0 0 円

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費  
として  
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県議会議会内  
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟  
会長 青野高廣





平成29年4月14日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟  
会長 内田 博長 様



岡山県森林・林業活性化促進議員連盟  
会長 青野 高陽

中国五県森林議員連盟による懇親会について

このことについて、森林環境税の勉強会終了後、次とおり開催いたしますので、お知らせします。

なお、出席者については事前にF.A.Xで報告いただいておりますので、変更があればお知らせしていただければ幸いです。

記

- 1 日時：平成29年5月1日(月) 17時00分～19時00分
- 2 場所：ホテルグランヴィア岡山 3階「サブアライ」  
住所 岡山市北区駅元町1番5  
電話 086-234-7000
- 3 懇親会費：会費制により、1人8,000円程度のご負担を予定しております。

連絡先  
岡山県議会議事務局政務調査室  
清水・小谷  
tel 086-226-7553

中国五県森林議員連盟による懇親会出席者名簿

日時：平成29年5月1日(月) 17:15から  
場所：ホテルグランヴィア岡山 3階サブアライ

所 属	役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名
広島県	広島県森林業活性化議員連盟	会長 松岡 宏道	岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	会長 青野 高陽
	森林水産局林業課	副会長 小 林 秀 矩		副会長 中塚 周一	
	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	副会長 高木 昭 夫		事務局長 小林 義 明	
鳥取県	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	課長 高木 孝 夫	岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	幹事 渡辺 吉 幸
	森林・林業振興局森林づくり推進課	副会長 前田 八壽彦		幹事 市 村 仁	
	鳥取県林業振興・木質バイオマス議員連盟	幹事長 伊 藤 保		幹事 山田 総一郎	
		幹事 須 杏 泰 利		会員 小林 孝一郎	
		幹事 西川 憲 雄		会員 河野 慶 治	
鳥取県		課長 濱 江 謙 二		会員 高 原 俊 彦	
		会長 絲 原 徳 康		会員 笹 井 茂 智	
		副会長 園 山 繁	農林水産部林政課	課長 池 田 稔	
		幹事長 生 越 俊 一			
鳥取県		事務局長 山 根 成 二	林野庁	林政部	部長 三 浦 正 充
		課長 前 島 和 弘	森林整備部計画課		課長 小 坂 善 太 郎
		林産部 林産課	環境自動車部企画課		室長 市 川 靖 之

計 29名

(N)

振込金受取書 (振込手数料受取書)  
預金払戻請求書による振込受付書 (振込手数料受取書)

平成 29 06 14

銀行名: 中国銀行 支店: 県庁支店

預金種別: 1 普通預金 金額: 1336230 金 額: 30000

お名前: オカヤマケンシンリン リンギョウカッセイカソクシ

住所: 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟様

お電話番号: (086) 226-7553

印紙 200円 振込金+手数料 5万円以上貼

29.6.14 (8)

2/2

平成29年6月6日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟  
会長 内田 博長 様



岡山県森林・林業活性化促進議員連盟  
会長 青野 高博

中国五県森林議員連盟による森林環境税の勉強会での  
会場費ご請求について

標題の勉強会では、遠路よりお出でいただき、誠にありがとうございました。  
その際の会場費について、次のとおりご請求をさせていただきますので、お振り  
込みをよろしくお願いたします。

記

1 貴県のご負担額 30,000円(税・サービス料込み)

<参考>  
ホテルグランヴィア岡山からの請求額 150,000円

2 振込口座 中国銀行 県庁支店(普通) 1336230  
オカヤマケンシンリン リンギョウカッセイカソクシ インリンメイ  
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟

連絡先  
岡山県議会事務局政務調査室  
清水・小谷  
tel.086-226-7553



平成29年4月6日

中国五県森林議員連盟による森林環境税の勉強会出席者名簿

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟  
会長 内田 博長 様



岡山県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟  
会長 青野 高陽 様

中国五県森林議員連盟による森林環境税の勉強会について

このことについて、次のおり開催いたしますので、出席者を、4月12日(水)までに別紙によりFAXで報告して下さるようお願いいたします。

記

- 1 日時：平成29年5月1日(月) 15時00分～17時00分
  - 2 場所：ホテルグランヴィア岡山 3階「バー」  
住所 岡山市北区駅元町1番5  
電話 086-234-7000
  - 3 議題：  
(1) 森林環境税について講演会(林野庁 三浦林政部長)  
(2) 地方の声を反映させるための意見交換
  - 4 会議開催費：五県で均等に負担する予定です。よろしくお願いたしました。
- ※ 会議終了後、懇親会を予定しております。詳細は、別添資料のとおりです。

連絡先  
岡山県議会議事事務局政務調査室  
清水・小谷  
tel 086-226-7553

日時：平成29年5月1日(月) 15:00から  
場所：ホテルグランヴィア岡山 3階「バー」

所 属	役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名
広島県	広島県森林業活性化議員連盟	会長 松岡 宏道	岡山県	会長 青野 高陽	青野 高陽
	農林水産局林業課	副会長 小林 秀矩		副会長 中塚 周一	中塚 周一
		副会長 高木 昭夫		事務局長 小林 義明	小林 義明
		課長 高木 孝夫		幹事 渡辺 吉幸	渡辺 吉幸
農林水産局政務調査課	政務調査員 佐々木 義和	幹事 市村 仁	市村 仁		
鳥取県	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	会長 内田 博長	岡山県	幹事 花房 尚	花房 尚
		副会長 前田 八壽彦		幹事 山田 総一郎	山田 総一郎
		幹事長 伊藤 保		幹事 森脇 久紀	森脇 久紀
		幹事 銀杏 桑利		会員 岡崎 堂	岡崎 堂
島根県	島根県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	幹事 西川 憲雄	岡山県	会員 内山 登	内山 登
		課長 濱江 謙二		会員 小倉 弘行	小倉 弘行
		課長補佐 中島 正人		会員 江本 公一	江本 公一
		主事 石本 昭太郎		会員 上田 勝義	上田 勝義
山口県	山口県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	会長 糸原 徳康	岡山県	会員 小林 孝一郎	小林 孝一郎
		副会長 國山 繁		会員 河野 慶治	河野 慶治
		幹事長 生越 俊一		会員 高原 俊彦	高原 俊彦
		事務局長 山根 成二		会員 中川 雅子	中川 雅子
山口県	山口県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	課長 前島 和弘	岡山県	会員 大塚 愛	大塚 愛
		課長 永瀬 博		会員 笹井 茂智	笹井 茂智
		企画幹 佐々木 祥子		会員 荒島 俊造	荒島 俊造
		会長 新谷 和彦		会員 氏平 三穂子	氏平 三穂子
山口県	山口県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	副会長 河村 敏夫	岡山県	課長 池田 稔	池田 稔
		幹事長 吉田 充宏		総括幹事 谷 智仁	谷 智仁
		主幹 穴戸 隆		主幹 清水 智彦	清水 智彦
		主査 白石 憲司		主幹 小谷 健一郎	小谷 健一郎
林野庁	林政部	部長 三浦 正充	農林水産部林政課	課長 氏平 三穂子	氏平 三穂子
総務省	森林整備部計画課	課長 小坂 善太郎	農林水産部林政課	総括幹事 谷 智仁	谷 智仁
	運輸自動車税制企画課	室長 市川 晴之		主幹 清水 智彦	清水 智彦

計 53名

(2) (3)



# 領 収 書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

一金 40,000 円也

但し、意見交換会会費として

平成29年 12月 18日

鳥取県森林組合連合会



振込金受取書 (振込手数料受取書)  
預金払戻請求書による振込受付書 (振込手数料受取書)

※振込請求に記帳簿等の不備があった場合には、書き写のために弊店が凍結することがあります。  
※やむを得ない事由による遅延被害または迷惑の損害等によって差支が生じた場合はご了承ください。

年 月 日  
平成 30 年 12 月 18 日

銀行名を左様でご記入ください。 振当する口座に「印」をおつけください。 支店名を左様でご記入ください。  
ご当り 銀行 信金 信託 農協 その他

鳥 取 県 信 連 本 所

預金種目 1. 普通預金 2. 当座預金 3. 貯蓄預金 4. 貯蓄預金 5. その他

金額 拾 億 千 万 百 拾 万 千 百 拾 円  
1025336 34555

お名前 カ)ノウキョウカニョウト  
ソトリニテン

お電話番号 (株)農協観光 鳥取支店 様 (0857) 26-1602

お名前 15270005トットリ  
ケンシンリン・リンキョ

お電話番号 15270005 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様 (0857) 26-7464

株式会社 山陰合同銀行 印紙 200円  
振込金+手数料 5万円以上貼付  
ただし、現金・有価証券  
に当り入金目的は  
当り金にのみ有効  
です。

出納済 30.1.-4

# 請求書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

請求書№. 171218-1527-0005  
 発行日 2017年12月26日  
 71905000000

株式会社 農協観光

鳥取支店  
 〒680-0833 鳥取市米広  
 支店長 塚

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
 2017年12月18日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。  
 つきましては、2018年1月15日までに振込みください。  
 尚、振込手数料は、お客様にてご負担願います。

請求金額 ¥34,555 -

ご請求内容

合計 ¥34,555 -  
 予納金 ¥0 -  
 差引ご請求額 ¥34,555 -

お振込先

鳥取県信連 本所  
 普通 1025336  
 (株) 農協観光 鳥取支店

お振込みいただく際は、  
 お手数ですが依頼人名の前に下記の数字を入力いただけますようお願いいたします。

振込枚数番記載の数字：15270005

お問合せ

鳥取支店  
 担当者：岡本 陽子

# 請求明細書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

請求書№. 171218-1527-0005  
 発行日 2017年12月26日  
 71905000000

株式会社 農協観光

会議室料	22,680	
コーヒ一代	11,875	@ 475 × 25個
合計	34,555	
予納金	0	

お問合せ

鳥取支店  
 担当者：岡本 陽子  
 TEL：0857-26-0602 FAX：0857-26-0652

1 TOUR (5)

1 TOUR

平成30年度森林・林業施策に関する

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟との意見交換会 出席者名簿

日時：平成29年12月18日(月)

場所：鳥取市「ホテルモナーク鳥取」

45

所 属	役 職 名	氏 名	備 考
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	顧問	山口 孝	
"	会長	内田 博	
"	副会長	前田 八郎	
"	幹事	伊藤 保	
"	幹事	伊藤 利夫	
"	"	銀治 英	
"	"	興田 俊	
"	"	福田 憲	
"	"	西川 雄	
"	"	福浜 隆	
鳥取県議会事務局	議長	中島 正人	
"	副議長	成相 紀久	
鳥取県農林水産部 森林・林業振興局	林政企画課長	地原 伸	
"	農産材・林産振興課長	上月 光	
"	森林づくり推進課長	濱江 康二	
鳥取県森林組合連合会	代表理事	前田 幸己	八頭中央森林組合長
"	副会長	生田 公良	鳥取県西部森林組合長
"	専務理事	井坂 博	
鳥取県東部森林組合	代表理事	嶋次 幸	鳥取県森林組合連合会 監
八頭中央森林組合	専務理事	清水 和	鳥取県森林組合連合会 理事
智頭町森林組合	代表理事	寺坂 安	鳥取県森林組合連合会 理事
鳥取県中部森林組合	代表理事	小川 克彦	鳥取県森林組合連合会 理事
"	業務部長	掛井 弘文	鳥取県森林組合連合会 理事
大山森林組合	代表理事	椎木 孝	鳥取県森林組合連合会 理事
鳥取日野森林組合	代表理事	大江 國夫	鳥取県森林組合連合会 理事
日南町森林組合	代表理事	平田 広志	鳥取県森林組合連合会 理事
鳥取県森林組合連合会	参事	中田 和男	代表
計		26名	

鳥 森 発 第 1 5 5 号  
平 成 2 9 年 1 2 月 1 日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟  
会長 内田 博 様



鳥取県森林組合連合会  
代表理事 前田 幸己

平成30年度森林・林業施策に関する意見交換会の開催について(ご依頼)

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会運営につきましてご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、鳥取県森林組合系統では、県内における森林・林業の現状と今後の取組方向の理解を深め、更なる森林整備の迅速化、効率化に取り組んで参りたいと考えています。

このため、下記のとおり鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の皆様との意見交換会を開催致したいと存じます。皆様におかれましては公務ご多用とは存じますが、万障繰り合わせのうえご臨席を賜り、ご指導頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年12月18日(月)  
16:00~18:00 (意見交換会)  
18:00~20:00 (懇親会)

2. 場 所 ホテルモナーク鳥取  
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町403  
TEL 0857-20-0101

3. 内 容 (1) 平成30年度森林・林業施策に関する意見交換  
(2) その他

以上

※意見交換会終了後、懇親会を予定しておりますのでご参加頂けましたら幸いに存じます。

28-0121  
鳥取市 上田



鳥取県林活議連 和歌山・三重視察 (3月27日~29日)

・視察先5箇所土産代 5,400円 @1,080円×5個

・購入先：おみやげ楽市鳥取店 (JR鳥取駅構内)

- ① 和歌山県森林組合連合会御坊共販所業務委託先  
(株) バイオマス・プロダクツ代表取締役 篠宮 健 氏
- ② 和歌山県日高川町企画政策課 定住促進室長 西 晃史 氏
- ③ 和歌山県日高川町高津尾1049 きのくに中津荘
- ④ 和歌山県林業試験場木材利用部 部長 井戸 聖富氏
- ⑤ 三重県伊勢農林水産事務所 所長 前田 佳男氏

# おみやげ楽市

オミヤゲラクシ

おみやげ楽市鳥取店  
鳥取県鳥取市粟品治町111-1

電話：0857-26-6917 ｼﾞ'＃1

2018年03月27日(火) 08:16 頁017

## 領 収 書

鳥取県林活議連 様

¥5,400-

(内消費税等 ¥400)  
(内クレジット等支払 ¥5,400)

但し  
上記正に領収いたしました

2018年03月27日

おみやげ楽市鳥取店

本票を保管頂く場合は裏面を  
内側に折り、保管をお願い致します

平成30年3月7日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 県外調査 参加者名簿

会 員 各 位

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟  
会 長 内 田 博 長

県外調査（和歌山県・三重県）の実施について（ご案内）

標記の件について、下記のとおり実施しますので、参加希望の有無について、3月12日（月）までに別紙により事務局担当者まで回答をお願いいたします。

なお、調査後は各自、調査報告書の作成が必要となりますのでご承知ください。

記

1 期 日 平成30年3月27日（火）～29日（木）  
※詳細別紙（一部調整中）

2 調査先 和歌山県内及び三重県内  
※詳細別紙（一部調整中）

職 名	氏 名	備 考
会 長	内 田 博 長	
幹 事 長	伊 藤 保	
幹 事	西 川 憲 雄	
監 事	福 浜 隆 宏	
	上 村 忠 史	
	斉 木 正 一	
	浜 田 妙 子	
	長 谷 川 稔	
	森 雅 幹	
	野 坂 道 明	
	中 島 規 夫	
	松 田 正 正	

担当：議会事務局 中島、成相（内線7464）
---------------------------

# 旅程表

7

団体名：鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟(倉吉・鳥取発)様

〔代表者名〕内田(博)会長様

ご旅行先 和歌山・三重 方面《2泊3日》 12名様

TEL  
FAX  
携帯

旅行期間：平成30年3月27日(火)～平成30年3月29日(木)  
(旅館・ホテル2泊、船・車中泊) バス車種 中型バス

作成者：  
作成日：平成30年3月26日

日	期日(曜)	行 程	備考(宿泊地等)
1	3/27 (火)	8:12発(Sはくと4号) 倉吉駅 7:54発 普通列車 青谷駅 8:51着 8:53発 鳥取駅 9:21発 智頭駅 11:24着 新大阪駅 11:30着 12:00発 昼食(新大阪駅構内) 12:15発 新大阪駅 12:15発 くらしお11号 新大阪駅 13:58着 14:00発 借上車両 御坊駅 14:20着 15:20発 借上車両 和歌山県森林組合連合会 御坊共販所 15:50着 16:50発 借上車両 きのくに中津荘(木質ハダ燃料(イ)) 18:00着 20:00発 夕食 昼食：各自(新大阪駅構内にて) 夕食：きのくに中津荘(0738-54-0082)	きのくに中津荘 (和歌山県日高郡 日高川町高津尾 1049番地) 0738-54-0082
2	3/28 (水)	8:30発 借上車両 きのくに中津荘 9:10着 9:30発 くらしお1号 御坊駅 10:09着 10:10発 借上車両 白浜駅 10:30着 11:30発 借上車両 和歌山県林業試験場(太陽熱木材乾燥) 12:10着 12:50発 借上車両 昼食(古道歩きの里ちかつゆ) 16:00着 17:00発 借上車両 三重県伊勢庁舎(低コスト造林事業) 17:45着 ルートイン松阪駅東 18:45着 20:45発 夕食 昼食：古道歩きの里ちかつゆ(0739-65-0707) 和歌山県田辺市中辺路町近露 1810-1 ※林業試験場出発時に到着予定時刻のTEL必要 夕食：味工房 原宿(0598-23-6153) 三重県松阪市外五曲町86-2	ルートイン松阪駅東 (松阪市京町1区 35-2) 0598-50-3900
3	3/29 (木)	9:30出発 ルートイン松阪駅東 11:02発 近鉄山田線特急 松阪駅 12:26着 12:40着 13:40発 鶴橋駅 昼食(鶴橋駅周辺) 14:31発 環状線内回り 鶴橋駅 14:46着 15:24発 Sはくと9号 大阪駅 17:23着 智頭駅 17:52着 18:42発 まつかけ11号 鳥取駅(青谷行普通列車は17:54発) 18:40着 青谷駅 19:12着 倉吉駅 昼食：各自(鶴橋駅付近にて)	

# 旅程表

団体名：鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟(米子発)様

〔代表者名〕内田(博)会長様

ご旅行先 和歌山・三重 方面《2泊3日》 12名様

TEL  
FAX  
携帯

旅行期間：平成30年3月27日(火)～平成30年3月29日(木)  
(旅館・ホテル2泊、船・車中泊) バス車種 中型バス

作成者：  
作成日：平成30年3月26日

日	期日(曜)	行 程	備考(宿泊地等)
1	3/27 (火)	8:19発(やくも8号) 米子駅 8:25発 伯耆大山駅 8:52発 根雨駅 9:34発 新見駅 10:35着 10:53発 新幹線のぞみ16号 岡山駅 11:38着 11:40着 12:05発 新大阪駅 12:15発 くらしお11号 新大阪駅 13:58着 14:00発 借上車両 御坊駅 14:20着 15:20発 借上車両 和歌山県森林組合連合会 御坊共販所 15:50着 16:50発 借上車両 きのくに中津荘(木質ハダ燃料(イ)) 18:00着 20:00発 夕食 昼食：各自(新大阪駅構内にて) 夕食：きのくに中津荘(0738-54-0082)	きのくに中津荘 (和歌山県日高郡 日高川町高津尾 1049番地) 0738-54-0082
2	3/28 (水)	8:30発 借上車両 きのくに中津荘 9:10着 9:30発 くらしお1号 御坊駅 10:09着 10:10発 借上車両 白浜駅 10:30着 11:30発 借上車両 和歌山県林業試験場(太陽熱木材乾燥) 12:00着 13:00発 借上車両 昼食 16:00着 17:00発 借上車両 三重県伊勢庁舎(低コスト造林事業) 17:45着 ルートイン松阪駅東 18:45着 20:45発 夕食 昼食：古道歩きの里ちかつゆ(0739-65-0707) 和歌山県田辺市中辺路町近露 1810-1 ※林業試験場出発時に到着予定時刻のTEL必要 夕食：味工房 原宿(0598-23-6153) 三重県松阪市外五曲町86-2	ルートイン松阪駅東 (松阪市京町1区 35-2) 0598-50-3900
3	3/29 (木)	9:30出発 ルートイン松阪駅東 11:02発 近鉄山田線特急 松阪駅 12:26着 12:40着 13:40発 鶴橋駅 昼食(鶴橋駅周辺) 14:31発 環状線内回り 鶴橋駅 14:46着 14:53発 快速 米原行 大阪駅 15:57着 15:05発 のぞみ33号 新大阪駅 15:50着 16:04発 やくも19号 岡山駅 17:06着 新見駅 17:54着 根雨駅 18:15着 伯耆大山駅 18:21着 米子駅 昼食：	

→

145

平成30年3月31日

藤井 一博 様

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会  
会長 藤縄 喜和

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会及び現地調査（8月25日実施）に要した経費のうち、政務活動費に計上できる金額について

このことについて、下記のとおりですのでお知らせいたします。

記

内 訳	経 費 (円)	左の内で政務活動費に 計上できる経費 (円)
飲み物代 (執行部用)	194	—
昼食代	1,940	—
アイスクリーム代	310	—
会議用お茶代	146	146
現地調査経費	300	300
借上バス代	14,580	14,580
合 計	17,470	15,026

担 当 議会事務局 調査課 田中、宇畑  
電 話 0857-26-7459  
FAX 0857-26-7461



平成29年6月30日

山陰海岸ジオパーク推進  
三府県議会議員の会 会員 様

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会  
会 長 藤縄喜和(鳥取県議会議員)  
副会長 巽 昭(京都府議会議員)  
副会長 上田良介(兵庫県議会議員)

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会及び現地調査について

会員の皆様には、平素から、山陰海岸ジオパークの更なる発展に向け、多大なるご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

日本ジオパーク委員会による再認定審査が行われる本年度の総会及び現地調査を、下記のとおり開催することといたしましたので、ご多忙中とは思いますが万障繰り合わせの上、御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

※ 別添「参加確認票」にご記入の上、7月7日(金)までにご返信をお願いいたします。

記

1 日時・場所

- ①総 会：8月25日(金) 午後1時から  
○京丹後市役所 丹後庁舎 2階 202会議室  
・住 所：京丹後市丹後町間人1780 ・電 話：0772-69-0714(代表)
- ②現地調査：同 日 午後2時から  
○竹野漁港～犬ヶ岬(予定) ※現地調査の実施については、現在調整中です。

2 内 容

- ①総 会：事業報告及び事業計画、情報交換等
- ②現地調査：青の洞窟・愛の洞窟等視察(遊漁船とび丸タクシー乗船)(予定)
- ※ ご出席される方には、後日、総会等の詳細な日程表をお送りします。

3 出欠確認

別添「参加確認票」にご記入の上、7月7日(金)までにご返信をお願いいたします。

4 経費の徴収について

各会員様に対して、総会時のお茶代、現地調査負担金等の経費を徴収させていただく予定にしておりますのでご了承ください。

5 総会会場等への交通手段について

鳥取県内からご参加の会員様は、事務局で準備する貸切バスにご乗車いただき、総会会場へ移動していただく予定です。そのため、上記4の経費に加えて「貸切バス代」、移動中に入る「昼食代」等を徴収させていただく予定にしておりますご了承ください。

なお、貸切バスは、鳥取県議会棟前を25日8時40分頃に出発し、同日18時頃、同地に帰着する予定です(詳細日程は、別途お知らせします。)

連絡先	鳥取県議会事務局調査課 宇畑、松本
電 話	0857-26-7459
ファクシミリ	0857-26-7461
電子メール	XXXXXXXXXXXX

No. 047091

平成29年8月25日

領 収 書

山陰海岸ニオ-フ推進三府  
県議会議員の会 様

記入印  
3279円 100円  
10000円 500円  
5000円 1000円  
5000円 1000円

領収金額  
¥ 870

上記金額正に領収いたしました  
但し、現金で支払った分は、  
山陰海岸ニオ-フ推進三府県議会議員の会  
に領収書を作成し、お送りいたします。(140円) YU.

生活 NEWTON TONOBU  
株式会社 代理取締役社長  
本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目657番地14  
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

内 訳  
現金  枚  
小切手( 枚)  
手形( 枚)  
取 扱 印  
山根

山陰海岸ニオ-フ  
領 収 証 推進三府県議会議員の会様 No. \_\_\_\_\_

金額  
山陰海岸ニオ-フ推進三府県議会議員の会  
但し、現地調査に係る観覧料 5名分  
29年8月25日 上記正に領収いたしました

内 訳  
現金 /  
小切手 /  
手形 /  
消費税等( %)

京都府京丹後市網野町津島2-2-50  
琴引浜崎さくら製紙株式会社  
記入印

TEL 0772-268571  
FAX 0772-268576

OR1617

領 収 証

No.043237

平成29年9月1日

山陰海岸ニオ-フ推進三府県議会議員の会

但し、現地調査に係る観覧料 5名分  
29年8月25日 上記正に領収いたしました

山陰海岸ニオ-フ推進三府県議会議員の会



山陰海岸ニオ-フ推進三府県議会議員の会  
〒680-0923 鳥取市二階町3丁目207番地  
TEL (0857) 24-4175  
〒680-0923 鳥取市緑ヶ丘2丁目657番地14  
TEL (0857) 24-5872(代) FAX (0857) 24-5817

No. 047079

平成29年8月25日

領収書

山陰海岸ジオパーク推進  
三府県議会議員の会様

収入印紙  
3297PRINT 1000円  
1007PRINT 200円  
2007PRINT 400円  
3007PRINT 600円  
9079PRINT 1,000円

領収金額	¥1168
------	-------

上記金額正に領収いたしました。

但し飲み物代 ¥12

生器 NETWORK TONOBU  
株式会社 代表取締役社長  
本社：〒680-0815 鳥取県若狭町工目667番地14  
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

内訳	金額
現金 <input checked="" type="checkbox"/>	
小切手 (枚)	
手形 (枚)	
取扱印	印

領収証 山陰海岸ジオパーク推進  
三府県議会議員の会様

\* ¥ 9040  
但し 昼食代 (4名様 × 1290円, 2名様 × 1940円)

29年8月25日 上記正に領収いたしました

〒627-0201 京都府京丹後市丹後町間人1830  
味工房 ひささみ 代表 今出 龍出  
TEL.(0772)75-0160 FAX.(0772)75-1210

内訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

領収証 山陰海岸ジオパーク推進  
三府県議会議員の会様

\* ¥ 1460  
但し 昼食後飲み物 (4名様 × 210円, 2名様 × 310円)

29年8月25日 上記正に領収いたしました

〒627-0201 京都府京丹後市丹後町間人1830  
味工房 ひささみ 代表 今出 龍出  
TEL.(0772)75-0160 FAX.(0772)75-1210

内訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

平成30年3月31日

鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会会員 様

鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会  
会 長 福 間 裕 隆

鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会の決算について

ボーイスカウト運動の推進につきましては、日頃より会員の皆様の御協力に厚く感謝申し上げます。

本年度は、次の活動を行いました。次年度以降も、積極的に事業を展開していきたいと考えております。

実施月	取 組 内 容
11月	勉強会及び日本ボーイスカウト鳥取連盟との意見交換会を実施

今年度の決算につきましては下記のとおりであり、繰越金は次年度以降の支出に備えさせていただきますこととしましたので、何卒よろしくお願ひします。

なお、本書面により、総会とさせていただきますことを御了承ください。

記

1 収入の部 (単位：円)

科 目	本年度決算額	摘 要
繰 越 金	0	前年度繰越金 (平成27年度以降会費徴収なし)
会 費	57,700	意見交換会参加費等 6,000円×8名、4,050円×2名、800円×2名
合 計	57,700	

2 支出の部 (単位：円)

科 目	本年度決算額	摘 要
研 修 費	53,300	勉強会及び日本ボーイスカウト鳥取連盟との意見交換会 (11/30)
合 計	53,300	

収入額57,700円 - 支出額53,300円 = 残額4,400円  
(※残額は次年度に繰越)

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は  
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額  
を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

## 各議員の政務活動費計上額 (H30. 3. 31 現在)

議員名	政務活動費計上額
	勉強会及び日本ボーイスカウト鳥取連盟との意見交換会 (11/30 鳥取市)
山口 享	0 円
福間 裕隆	5,000 円
上村 忠史	0 円
藤縄 喜和	5,000 円
稲田 寿久	5,000 円
銀杏 泰利	5,000 円
坂野 経三郎	0 円
野坂 道明	0 円
浜田 一哉	5,000 円
福浜 隆宏	5,000 円
松田 正	5,000 円
藤井 一博	5,000 円

## ■個別経費 (参加者のみ)

勉強会及び日本ボーイスカウト鳥取連盟との意見交換会会費

- ・出席者 8 名 (福間、藤縄、稲田、銀杏、浜田 (一)、福浜、松田、藤井)  
一人当たり 5,200 円。ただし、政務活動費上限額 5,000 円。
- ・当日欠席者 (上村、野坂)  
一人当たり 3,250 円については、政務活動費対象外。

ご利用明細兼請求書

No. 20171130-0012-01

お名前(NAME) 鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会 様				
部屋番号 (ROOM NO)	ご到着 (CHECK IN)	ご出発 (CHECK OUT)	大人 (ADULT)	子供 (CHILDREN)
216	2017年11月30日	2017年11月30日	30	

公立学校共済組合鳥取宿泊所



白兔会館

支配人 伊藤 學

鳥取市末広温泉  
TEL (0857) 23-1021

日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)	単価 (PRICE)	数量 (QTY)	金額 (TOTAL)
11/30	飲み放題セットプラン (盛皿)	5,200	30	156,000
	当日欠席飲み物値引き	1,950	-2	-3,900
	<input type="checkbox"/> 小計 <input type="checkbox"/>			152,100
	<input type="checkbox"/> 消費税調整 <input type="checkbox"/>			0
	未収金			152,100
	<input type="checkbox"/> 小計 <input type="checkbox"/>			152,100

住所 (ADDRESS)	
会社名 (FIRM)	
ご署名 (SIGNATURE)	TEL:

ご請求額 (AMOUNT DUE)	152,100
----------------------	---------

ご利用ありがとうございました。  
またのご来館を心よりお待ちしております。

振込みは下記口座にお願い致します。  
山陰合同銀行 鳥取県庁支店 (普)2053551  
鳥取銀行 本店営業部 (普)119734  
口座名義: 公立学校共済組合鳥取宿泊所 支配人 伊藤 學  
お振込の際の手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

領 収 証

鳥取県議会ボーイスカウト運動議員懇談会

様

公立学校共済組合鳥取宿泊所



白兔会館

支配人 伊藤 學

鳥取市末広温泉町556  
TEL (0857) 23-1021

No. 20171130-0012-01



領収額 152,100 円

印紙税法第5条第1号  
により収入印紙をはり  
ません

上記金額正に領収いたしました。  
※領収印無きものは無効とします。

鳥取県議会ポニーイスカウト運動議員懇談会  
日本ポニーイスカウト鳥取連盟 出席者名簿

平成29年11月30日  
於：白兎会館

鳥取県議会ポニーイスカウト運動議員懇談会開催要領

1. 趣 旨  
鳥取県議会、ポニーイスカウト鳥取連盟の役員が集い、鳥取県におけるポニーイスカウト運動の振興のための方策について協議する。
2. 日 時  
11月定例会開会日 午後6時から午後8時まで  
(平成29年11月30日(木)の予定)
3. 会 場  
白兎会館 (鳥取市末広温泉町556)
4. 参加者  
・鳥取県議会ポニーイスカウト運動議員懇談会会長、鳥取県教育長、社会教育課  
・ポニーイスカウト鳥取連盟連任役員等

総合同会：稲田秀久 連任幹事長

5. 日 程

- (1) あいさつ  
・鳥取県議会ポニーイスカウト運動議員懇談会会長  
・鳥取県知事  
・鳥取県教育長  
・ポニーイスカウト鳥取連盟代表

(2) 勉強会

- ・ポニーイスカウト運動について  
(日本ポニーイスカウト鳥取連盟副理事長・県連盟コミッションナ― 堀部晴彦氏)

(3) 懇親会

6. その他  
(1) 懇親会は会費5,200円です。当日、ご準備ください。  
(2) 鳥取県議会ポニーイスカウト運動議員懇談会の会員におかれましては、最大限の出席をお願いいたします。

1. 鳥取県議会ポニーイスカウト運動議員懇談会

役 職	氏 名	参考(回籍等)	テーブル番号
会長	福間 裕隆		A
副会長	上村 忠史		A→次席
副会長	藤縄 喜和		B
幹事長	稲田 秀久		B
	銀杏 泰利		A
	野坂 道明		B→次席
	浜田 一哉		D
	福浜 隆宏		C
	松田 正		D
	藤井 一博		C
事務局	中島 正人	鳥取県議会事務局	D

2. 鳥取県

役 職	氏 名	参考(回籍等)	テーブル番号
教育長	山本 仁志		A
教育委員会 社会教育課長	池上 祥子		C

3. 日本ポニーイスカウト鳥取連盟

役 職	氏 名	参考(回籍等)	テーブル番号
副連盟長	山岸 正明	鳥取第11回回委員長	A
副連盟長	島田 一郎	米子第11回副委員長	B
理事長	涌島 勉	鳥取第12回回委員長	A
副理事長	田邊 洋一	米子第8回副委員長	B
県コミッションナ―・副理事長	堀部 晴彦	鳥取第7回VS隊長	A
理事	森脇 昇	鳥取第2回回委員長	B
理事	西山 高治	鳥取第10回CS隊長	C
理事	大谷 好司	米子第11回VS副長	B
理事	中尾 圭介	米子第8回回委員長	D
理事	田中 秀樹	鳥取第7回回委員長	C
理事	高嶋 壮司	鳥取第7回副委員長	C
理事	秋本 道徳	鳥取第2回副委員長	D
理事	松田 一三	米子第8回回委員長	A
理事	堀尾 敏昭	米子第11回回委員長	B
県副コミッションナ―	坪倉 顕示	鳥取第1回BS隊長	C
県副コミッションナ―	神庭 尚志	米子第11回副委員長	D
理事・事務局長	坂口 祐紀雄	鳥取第1回副委員長	D

平成30年3月31日

中部振興議員連盟

議員各位

中部振興議員連盟

会長 伊藤 保

中部振興議員連盟に係る平成29年度分の収支決算書について

本議員連盟に係る平成29年度分の収支決算については、下記のとおりですので、  
よろしく御了承ください。

記

平成29年度中部振興議員連盟 収支決算

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	繰越金	23,188円
	当該年度収入	72,000円
	雑収入	0円
	合計	95,188円
支出額	事業費支出額	40,000円
	合計	40,000円
差引残額		55,188円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、  
それぞれ別紙の金額を調査研究費として処理いただきますようお願いいたします。



## H29年度政務活動費計算書(中部振興議員連盟)

(単位:円)

職名	氏名	政務活動費対象額
会長	伊藤 保	6,667
副会長	横山 隆義	6,667
副会長	興治 英夫	6,667
幹事長	長谷川 稔	6,667
副幹事長	藤井 一博	6,666
会計監事	川部 洋	6,666
合 計		40,000

## 平成29年度 中部振興議員連盟 収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

### 1 収入の部

(単位：円)

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	23,188	前年度繰越金
会費	72,000	@1,000円/月×6人×12月=72,000円
雑収入		
合 計	95,188	

### 2 支出の部

(単位：円)

科 目	本年度決算額	摘 要
会議費	40,000	意見交換会(8/17) 会議費 30,000円 " 会場費 3,000円 " 食糧費 7,000円
事務費	0	
予備費	0	
合 計	40,000	

(収入額) (支出額) (差引残額)  
95,188円 - 40,000円 = 55,188円

差引残額の55,188円については、平成30年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

期間	事業内容	会場	参加者	備考
平成27年6月4日	総会	議会棟別館	議連各議員	
平成27年6月4日	中部地区行政振興協議会との意見交換会	議会棟別館	議連各議員、中部地区行政振興協議会役員及び事務局	中部地区行政振興協議会からの要望事項の説明について
平成27年7月6日	中部総合事務所との意見交換会	エキハル倉吉	議連各議員、中部総合事務所 所長、各局長	中部地区の主要課題等について
平成27年9月15日	意見交換会	議会棟別館	議連各議員	県立美術館建設予定地に係る中部地区行政振興協議会への申し入れについて
平成27年10月1日	中部地区行政振興協議会へ申し入れ	倉吉市役所	長谷川幹事長、石田会長	鳥取県立美術館の建設予定地の最終候補地の絞り込みについて
平成27年12月25日	中部総合事務所県土整備局との意見交換会	中部総合事務所	議連各議員、中部県土整備局	山陰道羽合道路等の説明会
平成28年1月21日	北条土地改良区等からの要望聞き取り	中部総合事務所	議連各議員、北条土地改良区等	
平成28年1月21日	倉吉鴨水館との意見交換会	鴨水同窓会館	議連各議員、倉吉鴨水館役員	倉吉鴨水館の現状の概要報告課題とその対応について意見交換
平成28年2月22日	鳥取県教育委員会へ申し入れ	議会棟別館	議連各議員、教育長他	後期中等教育の充実についての申し入れ
平成28年9月8日	中部総合事務所・中部各市町との意見交換会	ホテルセントパルス倉吉	議連各議員、中部総合事務所所長及び各局長等、中部各市町長、中部ふるさと広域連合事務局長	中部地区の主要課題等について
平成29年1月10日	中部総合事務所との意見交換会 (倉吉未来中心視察含む)	エキハル倉吉	議連各議員(川部議員欠)、中部総合事務所所長及び各局長等	中部地震からの復興について 外
平成29年1月19日	平成29年度当初予算に関する要望	第2応接室	伊藤会長、興治副会長	中部地震からの復興について 外
平成29年7月3日	総会	議会棟別館	議連各議員	役員選出等
平成29年8月17日	中部地区市町長等及び中部総合事務所との意見交換会	エキハル倉吉	議連各議員、中部各市町長、中部ふるさと広域連合事務局長、JA鳥取中央組合長、中部森林組合組合長、中部総合事務所所長、各局長等	中部地区の主要課題等について



平成29年7月27日

鳥取県議会中部振興議員連盟  
各議員 様

鳥取県議会中部振興議員連盟  
会長 伊藤 保

鳥取県議会中部振興議員連盟と中部地区市町長等及び中部総合事務所との  
意見交換会について

このことについて、下記のとおり開催しますので、御多忙のなか大変恐縮ですが、御出席くださるようお願いいたします。

記

- 1 期 日 平成29年8月17日(木)
- 2 日程及び場所
  - (1) 第1部 午後4時30分から午後6時まで(エキパル倉吉 多目的ホール)
  - (2) 第2部 午後6時15分から午後8時15分まで  
(海鮮居酒屋はなの舞 倉吉駅前店)
- 3 内 容 中部地区の主要課題等について ほか
- 4 参加者 鳥取県議会中部振興議員連盟議員  
中部地区各市町長  
鳥取中部ふるさと広域連合事務局長  
鳥取県中部総合事務所長及び各局長  
鳥取中央農業協同組合代表理事組合長、鳥取中部森林組合代表理事組合長

【 連 絡 先 】

鳥取県中部振興議員連盟

幹事長 長谷川 稔

電 話 : 0858-24-5120

ファクシミリ : 0858-24-5110

鳥取県議会中部振興議員連盟と中部地区市町長等及び  
中部総合事務所との意見交換会 出席者名簿

平成29年8月17日(木)午後4時30分から  
エキパル倉吉 1階 多目的ホール ほか

No.	区分	職名	氏名	意見交換会 出欠		備考
				第1部 16:30-18:00	第2部 18:15-20:15	
1	市町	倉吉市長	石田 耕太郎	○	○	
2		三朝町長	吉田 秀光	○	○	
3		湯梨浜町長	宮脇 正道	○	○	
4		琴浦町長	山下 一郎	○	○	
5		北栄町長	松本 昭夫	○	○	
6	鳥取中部ふるさと 広域連合	事務局長	増田 孝二	○	○	少し遅れて出席される可能性あり
7	中部総合事務所	所長 兼 中部復興監	広田 一恭	○	○	
8		地域振興局長	梅田 雅彦	○	○	
9		福祉保健局長	金涌 孝則	○	○	
10		生活環境局長	園山 智則	○	○	
11		農林局長	木嶋 哲人	○	○	
12		県土整備局長	竹森 達夫	○	○	
13		教育委員会事務局 中部教育局次長	鳥飼 敏博	○	×	
14		中部県税事務所長	手嶋 正生	○	○	
15	地域振興局副局長	森山 貢	○	○		
16	中部地震復興本部 事務局	局長	加藤 礼二	○	○	
17	鳥取中央農業協同組合	代表理事組合長	栗原 隆政	○	○	
18	鳥取県中部森林組合	代表理事組合長	小川 克彦	○	○	
19	鳥取県議会 中部振興議員連盟	会長	伊藤 保	○	○	
20		副会長	横山 隆義	○	○	
21		副会長	興治 英夫	○	○	
22		幹事長	長谷川 稔	○	○	
23		副幹事長	藤井 一博	○	○	
24		会計監事	川部 洋	○	○	
25	【事務局】 鳥取県議会事務局調査課	課長	竹内 和久	○	○	
26		係長	池原 真	○	○	
27	倉吉市総合政策課 総合戦略推進室	室長	石賀 大生	○	×	
28	中部総合事務所 地域振興局	課長補佐	山口 博	○	×	

依頼番号	請求日
2-779	平成29年8月17日

請求書

鳥取県議会上部振興議員連盟 御中

特定非営利活動法人 ふるさと遊藝会館  
 理事長 牧野 光昭  
 〒682-0021 鳥取県倉吉市上井195  
 電話: 0858-24-5963  
 F A X : 0858-24-5652

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
 下記の通りご請求申し上げます。

ご請求額(税込) ¥3,000

商品名	時間(数)	単価	金額	備考
多目的ホール会場費	3	1,000	3,000	利用日:平成29年8月17日 利用時間:15:30~18:30
合計(税込)			3,000	3,000

お振込みの際は、下記の口座にお願致します。(振込手数料は貴社にてご負担願います。)  
 【口座名】トクエフアルサトエウエキシヤカン リジチウオウマキノミヅデル  
 1、山陰合同銀行 倉吉支店 普通預金 3683606  
 2、鳥取銀行 倉吉中央支店 普通預金 0108994  
 3、倉吉信用金庫 倉吉駅前支店 普通預金 0255214

領収証 鳥取県議会上部振興議員連盟 様 No. \_\_\_\_\_

金額 ¥3000

但 多目的ホール利用料として  
 H29年8月17日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 ふるさと遊藝会館  
 理事長 牧野 光昭  
 鳥取県倉吉市上井195  
 TEL:0858-24-5963 FAX:0858-24-5652

内訳  
 現金 /  
 小切手 /  
 手形 /  
 消費税等(税)

(@1,000 X 3時間)

ORIGI B

領収証

鳥取県議会  
中部振興議員連盟様  
29年8月17日

★1000

但 不致物作として  
上記正に領収いたしました  
内 訳  
税抜金額  
消費税額等 (%)  
鳥取県議会  
中部振興議員連盟様  
林京子

請求書 29年8月17日 No.

鳥取県議会  
中部振興議員連盟様  
下記のとおり御請求申し上げます  
消費税額等 0

月日	品名	数量	単価	金額 (税込・税込)	税率 (%)	金額 (税込・税込)	摘要
8/17	3A7-K	28	250	7000	0	7000	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10	鳥取県議会 中部振興議員連盟様						
11	鳥取県議会 中部振興議員連盟様						
12	鳥取県議会 中部振興議員連盟様						
合計							

領 収 証  
No. 610696

2017年8月17日

金額 75000円  
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳  
内 克良交機社に代り様支と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢  
**はなの舞倉吉駅前店**  
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印紙税申告書  
付につき本所  
税務署へ送附

(印) 印名角印及び印名角印のなまもの、全額訂正をしたものは無効です。

領 収 証  
No. 610697

2017年8月17日

金額 75000円  
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳  
内 克良交機社に代り様支と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢  
**はなの舞倉吉駅前店**  
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印紙税申告書  
付につき本所  
税務署へ送附

(印) 印名角印及び印名角印のなまもの、全額訂正をしたものは無効です。

領 収 証  
No. 610698

2017年8月17日

金額 75000円  
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳  
内 克良交機社に代り様支と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢  
**はなの舞倉吉駅前店**  
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印紙税申告書  
付につき本所  
税務署へ送附

(印) 印名角印及び印名角印のなまもの、全額訂正をしたものは無効です。

領 収 証  
No. 610699

2017年8月17日

金額 75000円  
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳  
内 克良交機社に代り様支と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢  
**はなの舞倉吉駅前店**  
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印紙税申告書  
付につき本所  
税務署へ送附

(印) 印名角印及び印名角印のなまもの、全額訂正をしたものは無効です。

領 収 証  
No. 610700

2017年8月17日

金額 75000円  
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳  
内 克良交機社に代り様支と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢  
**はなの舞倉吉駅前店**  
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印紙税申告書  
付につき本所  
税務署へ送附

(印) 印名角印及び印名角印のなまもの、全額訂正をしたものは無効です。

領 収 証  
No. 611001

2017年8月17日

金額 75000円  
(消費税額等 371円 が含まれております)

内訳  
内 克良交機社に代り様支と12

〒130-0014 東京都墨田区亀沢  
**はなの舞倉吉駅前店**  
株式会社はなの舞倉吉駅前店

印紙税申告書  
付につき本所  
税務署へ送附

(印) 印名角印及び印名角印のなまもの、全額訂正をしたものは無効です。



平成30年3月31日

鳥取県議会条例研究議員連盟 各会員 様

鳥取県議会条例研究議員連盟  
会長 藤 縄 喜 和

鳥取県議会条例研究議員連盟に係る平成29年度分  
(10月6日～3月31日)の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりですので、御承知ください。

記

平成29年度鳥取県条例研究議員連盟 収支決算書  
(平成29年10月6日※～平成30年3月31日)

収入額	前年度繰越金	0円
	当該年度収入	243,897円
	雑収入	0円
	合計	243,897円
支出額	事業費支出額	173,244円
	会費精算額	0円
	合計	173,244円
差引残額		70,653円

※本議員連盟は平成29年10月6日設立

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の平成29年度政務活動費対象額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

平成29年度 鳥取県議会条例研究議員連盟 収支決算書

(平成29年10月6日※～平成30年3月31日)

※平成29年10月6日設立

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	0円	今年度設立のため該当なし
月例会費	72,000円	@1,000円/月×18人×4月 = 72,000円
臨時会費	171,897円	@15,627円/回×11人×1回 = 171,897円
雑収入	0円	預金利息等
合 計	243,897円	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	172,380円	第1回勉強会(H29.11.28) @講師謝金 = 113,777円 @講師旅費 = 55,580円 @飲料代(お茶・お水) = 2,100円 第2回勉強会(H30.3.22) @飲料代(お茶・お水) = 923円
事 務 費	864円	第1回勉強会(H29.11.28) @講師旅費振込手数料 = 864円
予 備 費	0円	
合 計	173,244円	

( 収入額 )      ( 支出額 )      ( 差引残額 )  
243,897円 — 173,244円 = 70,653円

**差引残額の70,653円**については、平成30年度に繰り越すこととさせていただきますので、御承知ください。

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の平成29年度政務活動費対象額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

鳥取県条例研究議員連盟  
各議員の平成29年度政務活動費対象額

議員	事項	会議費・事務費		政務活動費 対象額(計)
		講師謝金 講師旅費 講師旅費振込手数料	飲料代	
		(第1回勉強会 H29.11.28)	(第1回勉強会 H29.11.28) (第2回勉強会 H30.3.22)	
山口 享		¥0	¥167	¥167
横山 隆義		¥0	¥167	¥167
藤縄 喜和		¥15,474	¥167	¥15,641
上村 忠史		¥15,474	¥167	¥15,641
浜田 妙子		¥15,474	¥167	¥15,641
銀杏 泰利		¥15,474	¥167	¥15,641
川部 洋		¥15,474	¥167	¥15,641
興治 英夫		¥15,474	¥167	¥15,641
澤 紀男		¥15,474	¥167	¥15,641
藤井 一博		¥15,474	¥167	¥15,641
福浜 隆宏		¥15,474	¥167	¥15,641
稲田 寿久		¥15,474	¥167	¥15,641
福間 裕隆		¥0	¥167	¥167
濱辺 義孝		¥15,474	¥167	¥15,641
森 雅幹		¥0	¥167	¥167
福田 俊史		¥0	¥167	¥167
内田 隆嗣		¥0	¥167	¥167
坂野経三郎		¥0	¥167	¥167
(政務活動費充当可能額)		(¥170,214)	(¥3,006)	(¥173,220)
小計		¥170,221	¥3,023	¥173,244

## ○個別経費(出席会員11名で均等割)

第1回勉強会講師謝金 113,777円 ……①

第1回勉強会講師旅費 55,580円 ……②

第1回勉強会講師旅費振込手数料 864円 ……②

合計 170,221円

→ 1人当たり 15,474円 (1円未満切捨て)

## ○共通経費(会員18名均等割)

第1回勉強会飲料代 2,100円 ……③

第2回勉強会飲料代 923円 ……④

合計 3,023円

→ 1人当たり 167円 (1円未満切捨て)

自治体条例に関する勉強会の開催について

平成29年11月9日  
鳥取県議会条例研究議員連盟

1 開催趣旨  
鳥取県議会では、本年10月、条例を立案し、知事提案条例の審査及びチェック機能を強化するため、法律、条例、規則等について学術的に勉強し、法制能力の向上を図ることを目的として「鳥取県議会条例研究議員連盟」が発立されたところである。  
今年30日に開催される11月定例会では、知事から「星空保全条例」が提案予定であることから、これを一つの題材として取り上げ、条例の基礎知識や条例制定の限界など法制事務の基礎に関する勉強会を開催する。

2 主催者  
鳥取県議会条例研究議員連盟（以下「条例研連」という。）

3 開催時期  
平成29年11月28日（木）午後3時30分～5時30分

4 開催場所  
鳥取県議会3階 特別会議室（又は議会棟別館3階全員協議会室）

5 テーマ  
「条例の立案・審査に関する法制事務の基礎について（仮称）」  
・ 条例に関する基礎知識、条例制定の限界と法適合性判断基礎  
・ 議会における条例審査のポイント（「星空保全条例」を題材として） など

6 講師  
元総務法制局参事 直田 利宏 氏

7 聴講者  
条例研連の会員18名、その他若干名

8 経 費  
(1) 附 金 手取り10万円  
(2) 交通費 実費支給

9 事務局担当者  
鳥取県議会事務局参事・法務政策課議事改革・法制担当  
参事 谷口正一、保良 片山博紀  
住 所 鳥取市東町一丁目220  
電 話 0857-26-7882  
FAX 0857-26-7461  
Eメール

鳥取県議会条例研究議員連盟 自治体条例に関する勉強会  
平成29年11月28日（火）午後3時30分から

	出席者	欠席者
願 員	山 口	7
願 員	横 山	〇
会 員	藤 上	〇
副 員	村 田	〇
副 員	濱田(妙)	〇
副 員	香 川	〇
幹 員	部 川	〇
幹 員	治 川	〇
幹 員	藤 井	〇
幹 員	澤	〇
幹 員	福 浜	〇
計 員	福 田	〇
監 員	福 間	〇
議 員	福 田	〇
議 員	内田(隆)	〇
議 員	森	〇
議 員	坂 野	〇
議 員	濱 辺	〇

(平成29年11月28日確定)

①

# 領 収 書

平成29年11月28日

鳥取県議会条例研究議員連盟  
会長 藤縄 喜和 様

金 113,777 円

但、自治体条例に関する勉強会（平成29年11月28日）講師料として

上記正に領収いたしました。

(住所等) [REDACTED]

(氏名) 吉田 利宏

(電話等) [REDACTED]

請求書



株式会社 JTB中国四国

No. 153393

鳥取県議会  
 条例研究議員連盟 様

株式会社JTB中国四国 鳥取支店  
 鳥取市扇町60  
 (産業道路沿い) 〒680-0846  
 支店長 桑村 琢



2017年11月15日

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。  
 このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。  
 11月30日 までに、お支払いただきますようお願いいたします。  
 なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後  
 お早めにご連絡をお願いいたします。

¥55,580

お内 訳	金 額
'1/28発 航空券代'	¥55,580
(吉田利宏様 ANA1101便/ANA298便)	
合計	¥55,580
振込先 三菱東京UFJ銀行 千代田支店 普通 5455007 株式会社JTB中国四国 鳥取支店	担当 桑村 琢 JTB中国四国 鳥取支店 鳥取市扇町60 (産業道路沿い) 〒680-0846 TEL: 0857-22-8851 FAX: 0857-24-7228 竹下 祥子

# 1. 振込金 (兼手数料) 受取書

電信扱

ご依頼日 平成 29年 11月 27日

② 預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
(振込口座番号: 表示)

お振込先	銀行 協会 信託 協会の他		千代田				出発所
	三菱 東京 UFJ	〇	〇	〇	〇	〇	
お振込み種目	普通 当座 貯蓄 その他	5455007		金額	十萬 百万 千 円		
	〇	〇		¥55580			
お振込み人	フリガナ カリシ "エーティー" - ヒ " - チュウゴ " クシコ						
	(株) JTB中国四国 鳥取支店 様						
お振込み先	フリガナ トトリケンキ "カイシ" ヲウレイケンキョ						
	鳥取県議会条例研究議員連盟		鳥取市東町1丁目220				
お振込み先	お振込み先		0857-267992				
	会計幹事 藤井 一孝 様						

鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。  
今後ともよろしくご依頼申し上げます。

鳥取銀行

受付証印  
29.11.27  
鳥取銀行 鳥取支店

印紙 200円  
(振込金+手数料 = 5万円以上)  
振込受付書の場合  
は手数料5万円未満  
が貼付不要

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合は、照会等のために振込が遅延したり、振込できないことがあります。
- この振込依頼のお引受けにあたっては、当行振込規定(裏面)によりお取扱いたします。
- お振込は、早くて便利なATMをおすすめします。

●「お振込日」欄に記載がある場合は、この振込金は翌営業日扱いとさせていただきます。

振込日	年	月	日
〇			

振込手数料 (消費税等込) 円

¥864

●お振込手数料は別紙でお知らせされています。

No. 048482

平成29年11月28日

鳥取県議会

領 収 書

条例研究議員連盟 様

領収金額											¥2,100
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------

収入印紙	
3万円未満	非課税
100万円以下	200円
200万円以下	400円
300万円以下	600円
500万円以下	1,000円

上記金額正に領収いたしました。

但しお水代として(奥大心の水140円×15本)

内 訳

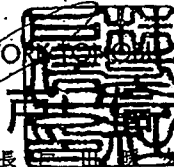
現金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
2.根	

生活 NETWORK

株式会社

代表取締役社長



本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14  
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

平成29年11月28日

第1回勉強会に係る飲料代



平成30年2月22日

鳥取県議会条例研究議員連盟 各会員 様

鳥取県議会条例研究議員連盟  
会長 森綱 喜和

自治体条例に関する勉強会の開催について

平成30年2月定例会を迎えるに当たり、本機運としても、各会員の皆様の研さんを深めるため、下記とおり勉強会を開催したいと考えます。

つきましては、各会員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせの上、御参加ください。なお、準備の關係上、事前に出欠を確認する必要がありますので、本報裏面の出欠確認票を用いて必要事項を御記入の上、議会事務局担当者まで御回答ください。

記

1 日 時 平成30年3月22日(木) 午後1時00分から(90分程度)

※決算審査特別委員会の日(予定)の午後とします。

2 会 場 鳥取県議会 議会議 別館3階 全員協議会室(予定)

3 内 容 (1) 基礎研究「条例の立案・審査に関する法制事務の基礎I」(仮題)

※平成29年11月勉強会の続編を行います。

(2) 事例研究

※国又は他県の先進的施策について、その法令・条例の概要を研究します。

(3) 意見交換

※今回の内容について、会員間で自由な意見交換を行います。

4 その他 勉強会の1週間前を目途に、当日に用いる教材資料をお配りしますので、本報にお見直しください。

担当：鳥取県議会事務局 谷口、片山  
電話 0857-26-7882  
FAX 0857-26-7461

出欠確認票は裏面です

鳥取県議会条例研究議員連盟 自治体条例に関する勉強会  
平成30年3月22日(木) 午後1時00分から

		出席者	欠席者
顧問	山口	13	5
顧問	山横		○
会長	藤上	○	○
副会長	村	○	
副会長	浜田(妙)	○	
副会長	杏	○	
幹事	部	○	○
幹事	治	○	
幹事	井	○	
幹事	澤	○	
監事	浜	○	○
監事	田		○
監事	間		
監事	福	○	
監事	内田(隆)	○	
監事	森	○	
監事	野	○	
監事	濱	○	
監事	辺	○	

(平成30年3月22日確定)

領 収 書

No. 049895

平成30年 3月27日

鳥取県議会条例研究議員連盟様

領収金額										¥923
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------

収入印紙  
 3万円未満 非課税  
 100万円以下 200円  
 200万円以下 400円  
 300万円以下 600円  
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。

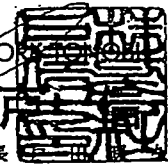
但し大のり1冊・小のり天然水1冊

内 訳

現 金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
	印

生活 NETWORK



株式会社 TONOBU

代表取締役社長

本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14  
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

平成30年3月22日

第2回勉強会に係る飲料代

平成30年3月31日

伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟  
議 員 各 位

伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟  
会長 福間 裕隆

伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟に係る  
平成29年度分の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなります  
ので、よろしくご了承ください。

記

平成29年度伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟 収支決算書  
(平成29年12月20日～平成30年3月31日)

収 入 額	繰越金	0円
	当該年度収入	20,140円
	雑収入	0円
	合 計	20,140円
支 出 額	事業費支出額	20,140円
	合 計	20,140円
差引残額		0円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、  
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を  
調査研究費として処理していただきますようお願いします。

平成29年度伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟 収支決算書

(平成29年12月20日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰 越 金	0	
会 費	20,140	
雑 収 入	0	
合 計	20,140	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
研 修 費	20,140	勉強会 (2/20) ・会議室料等 14,400 円 ・飲物代 5,200 円 ・振込手数料 540 円
予 備 費	0	
合 計	20,140	

( 収 入 額 )      ( 支 出 額 )      ( 差 引 残 額 )  
20,140円 - 20,140円 = 0円

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は

別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額

を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

## 各議員の政務活動費計上額 (H30. 3. 31 現在)

議員名	共通経費 (均等割)	個別経費	政務活動費 計上額
山口 享	876	0	876 円
稲田 寿久	876	0	876 円
福岡 裕隆	876	0	876 円
上村 忠史	876	0	876 円
斉木 正一	876	0	876 円
浜田 妙子	876	0	876 円
内田 博長	876	0	876 円
安田 優子	876	0	876 円
浜田 一哉	876	0	876 円
伊藤 保	876	0	876 円
藤縄 喜和	876	0	876 円
銀杏 泰利	876	0	876 円
澤 紀男	876	0	876 円
濱辺 義孝	876	0	876 円
森 雅幹	876	0	876 円
福田 俊史	875	0	875 円
内田 隆嗣	875	0	875 円
坂野 経三郎	875	0	875 円
西川 憲雄	875	0	875 円
野坂 道明	875	0	875 円
福浜 隆宏	875	0	875 円
松田 正	875	0	875 円
藤井 一博	875	0	875 円

## ■共通経費 (均等割)

【会員23名】

勉強会 (2/20 米子市)

・会議室料等 14,400 円

・飲物代 5,200 円

・振込手数料 540 円

合計 (一人当たり 876 円 (20,140 円 ÷ 23 名))

## ■個別経費 (参加者のみ)

なし

平成30年2月5日

伯耆国「大山開山1300年祭」に係る勉強会(2月20日)参加者名簿

会員各位

伯耆国「大山開山1300年祭」推進議員連盟  
会長 福岡 裕隆

大山開山1300年祭に係る勉強会の実施について(ご案内)

標記の件について、下記のとおり実施しますので、御出席いただきますようお願いいたします。

なお、出欠につきましては、2月14日(水)までに別紙により事務局担当者まで回答をお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成30年2月20日(火) 午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 シャトー・おだか 中会議室  
(米子市尾高2377 TEL0859-39-3701)
- 3 内 容 大山開山1300年祭の意義等について(大山寺 大館住職)  
大山と大神山神社(大神山神社 相見禰宜)
- 4 出席者 足立伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会副会長、  
大館大山寺住職、相見大神山神社禰宜、竹口大山町長、  
中山西部総合事務所長等
- 5 その他 会場へは自家用車でお越しいただくか、米子駅等からタクシーをご利用ください。

担当：議会議務局 宇畑、石本(内線7480)
---------------------------

所 属	職 名	氏 名
大山町	町 長	竹口 大紀
米子市	観光課長	遠藤 浩徳
伯耆国「大山開山1300年祭」 実行委員会	副 会 長	足立 敏雄
大山寺	住 職	大館 宏雄
大神山神社	禰 宜	相見 正邦
伯耆国「大山開山1300年祭」 推進議員連盟	会 長	福岡 裕隆
	副 会 長	上村 忠史
	副 会 長	青木 正一
	幹 事 長	安田 優子
	会 計 監 事	浜田 一哉
		伊藤 保
		澤 紀男
		森 雅幹
		野坂 達明
		福浜 隆宏
		松田 正
西部総合事務所	所 長	中山 貴雄
地域振興局西部観光高工課	課 長	八幡 徳弘
" 大山振興室	室 長	宮永 二郎
	参 事	奥田 晃巳
	課長補佐	源 光 靖
	係 長	本池 彰
生活環境部「山の日」大会推進課	課 長	郡 浩光
県議会議務局調査課	課長補佐	宇畑 教志
	主 事	石本 昭太郎



平成30年3月31日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟  
議員各位

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟  
会長 野坂 道明

平成29年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟収支決算書について

本議員連盟に係る平成29年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、  
よろしくご了承ください。

記

(期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	前年繰越額	123,453円
	当該年度収入	323,000円
	雑収入	0円
	合計	446,453円
支出額	事業費支出額	170,648円
	合計	170,648円
差引残額		275,805円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、

**一人当たり5,504円**【内訳：事業費支出額 170,648円÷31名】

を調査研究費として処理していただきますようお願いします。



平成29年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 収支決算  
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	123,453	前年度繰越金
会 費	323,000	1,000円/月×25人×6月=150,000円 1,000円/月×26人×1月=26,000円 1,000円/月×28人×2月=56,000円 1,000円/月×30人×2月=60,000円 1,000円/月×31人×1月=31,000円
雑収入	0	
合 計	446,453	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
負担金	20,000	拉致問題地方議会全国協議会会費
会議費	0	
研修費	150,000	国民大集会(4/23, 9/17、東京)参加者への 旅費助成 30,000円×(3名+2名)=150,000円
事務費	648	振込手数料
予備費	0	
合 計	170,648	

(収入額) (支出額) (差引残額)  
446,453円 - 170,648円 = 275,805円

差引残額の275,805円については、平成30年度予算に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

平成29年度活動実績(助成額等一覽)

活動議員	助成額 (円)	助成事項	助成内容	期間	備考
松田正議員(幹事長)	30,000	研修費	「春の国民大集会」参加(東京、砂防会館)	H29.4.23	
横山隆義議員(幹事)	30,000	研修費	同上	H29.4.23	
坂野経三郎議員	30,000	研修費	同上	H29.4.23	
松田正議員(幹事長)	30,000	研修費	「秋の国民大集会」参加(東京、砂防会館)	H29.9.17	全国協議会幹事会にも参加
藤井一博議員(監事)	30,000	研修費	同上	H29.9.17	
上村忠史議員(会長) ほか9名	—	—	拉致問題の早期解決を願う国民のつどいin米子 (米子コンベンションセンター)	H29.10.14	
合計	150,000	予算額360,000円			

平成29年9月17日

拉致問題地方議会全国協議会 各位

拉致問題地方議会全国協議会

- 会長 松田 良昭 (北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川県有志の会)
- 副会長 三富 佳一 (北朝鮮に拉致された国民の救出を支援する新潟県議会議長の会)
- 副会長 古賀 俊昭 (北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を図る東京都議会議長連盟)
- 副会長 長峰 宏芳 (北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を図る埼玉県議会議長連盟)
- 幹事長 竹内 英明 (北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川県有志の会)

平成29年度拉致問題地方議会全国協議会会費について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。  
 日ごろ、当拉致問題地方議会全国協議会の活動に対しまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
 当協議会の平成29年度会費納入について御案内いたしますので、次のおとり会費の納入をお願い申し上げます。

記

- 1 会費 (納入金額) 金20,000円 (協議会規約第9条)
- 2 納入期限 平成29年10月31日 (火曜)
- 3 納入方法 次の金融機関口座に会費の振り込みをお願いします。  
 ※ 振込手数料が生じる場合は御負担をお願いします。  
 金融機関 横浜銀行 (銀行コード: 0138)  
 県庁支店 (店番号: 316)  
 普通口座 6017468

口座番号 6017468  
 口座名義 拉致問題地方議会全国協議会  
 事務局長 小島健一 (ゴジマケンイチ)

問合せ先  
 拉致問題地方議会全国協議会事務局長  
 神奈川県議員 小島 健一  
 神奈川県議会議会局政策調査課 内田  
 電話 045 (210) 1111 (内線7565)  
 mail: [redacted] (夜間直通)

振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)  
 預金払戻請求書による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

平成 29 09 21

銀行名を左詰でご記入ください。 該当する口に○印をおつけください。 支店名を左詰でご記入ください。  
 横浜 県庁

預金種目 1. 普通預金 2. 当座預金 3. 貯蓄預金 9. その他  
 口座番号 6017468  
 金額 20000

振込人 小島 健一  
 住所 神奈川県横浜市磯子区磯子  
 職業 事務局長  
 電話番号 045-210-7564

依頼人 北朝鮮拉致問題早期解決促進  
 鳥取県議会議長連盟 会長 上村 忠史  
 住所 鳥取県鳥取市東町1丁目220  
 電話番号 0857-26-7480

印紙 200円  
 29,921  
 株式会社 山陰合同銀行

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年4月23日(日)開催の国民大集会への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年6月29日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟  
会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

松田 正

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年4月23日(日)開催の国民大集会への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年6月29日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟  
会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

横山 隆利

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年4月23日(日)開催の国民大集会への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年6月29日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟  
会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

坂野 経三郎

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年9月17日(日)に開催された「金正恩政権の無辜の民抑留と核ミサイル脅迫を許すな 今年中に全拉致被害者の救出を!国民大集会」への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年9月19日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

松田 正

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年9月17日(日)に開催された「金正恩政権の無茶の民抑留と核ミサイル脅迫を許すな 今年中に全拉致被害者の救出を! 国民大集会」への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年 9月19日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

藤井 一博

~~127~~ 151  
平成30年3月31日

鳥取県議会私学振興議員連盟  
議 員 各 位

鳥取県議会私学振興議員連盟  
会長 山 口 享

鳥取県議会私学振興議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

政務活動費対象額	50,540円
11/29 意見交換会	50,000円
同上振込手数料	540円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、  
**一人当たり2,406円**【内訳：50,540円÷21名】を調査研究費として  
処理していただきますようお願いします。

平成29年度 鳥取県議会私学振興議員連盟 収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	37,799	前年度繰越金
会 費	117,000	意見交換会参加者 @6,000円×12人=72,000円 意見交換会欠席者 @5,000円×9人=45,000円
合 計	154,799	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	72,000	意見交換会(11/29開催)会費 @6,000円×12名=72,000円(うち2名は当日欠席) (うち政務活動費対象額 @5,000円×10名=50,000円)
事 務 費	540	意見交換会会費振込手数料 540円
予 備 費	0	
合 計	72,540	(うち政務活動費対象額 50,540円)

( 収 入 額 ) ( 支 出 額 ) ( 差 引 残 額 )

154,799円 - 72,540円 = 82,259円

差引残額の82,259円については、30年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

ご宴会明細書

鳥取県私立学校振興職員連盟との意見交換会 御席

1/1

ご請求書  
INVOICE

発行日/DATE 2017/12/02  
ご請求書/INVOICE# T 900829-003-1

一般社団法人鳥取県私立学校協会 御中

(271900-2N0T00270)

鳥取県私立学校振興職員連盟  
鳥取市今町2-153 〒680-0822 (鳥取駅前)  
☎ (0857)23-1111 FAX (0857)23-0979

ご請求金額  
TOTAL AMOUNT ¥235,425

利用日 DATE	ご利用内容 DESCRIPTION	ご請求金額 AMOUNT	備考 REMARKS
01/11/29	鳥取県私立学校振興職員連盟との意見交換会【鳥取会料】	235,425	
	合計金額 TOTAL AMOUNT	235,425	

ご利用席り振にありがとうございます。  
お支払いは、右記各銀行へお振込みください。お振込みは、お振込みの日にさせていただきます。  
※尚、誠に勝手ながら振込金受取票をお送りさせていただきます。  
※万一、本状到着前にすでにお支払いは、お振込みの日にさせていただきます。  
ご振込いただきましたようお願い申し上げます。

山陰合同銀行 鳥取営業部 2150638 鳥取信用金庫 本店 031623  
鳥取銀行 本店 0375819 ゆうちょ銀行 五二八 0163291  
みずほ銀行 鳥取支店 1176137

口 日ノ丸観光株式会社  
名 別 普通預金

ご利用日 2017年11月29日  
Date  
ご利用人数: 39名  
主催者名: はまなす(会)

項目 Item	単価 Unit Price	数量 Qty	金額 Amount	備考 Remarks
ご宴会プラン(税別)	6,000	39	234,000	
小計			234,000	
日本酒【追加お飲物】	1,200	1	1,200	
小計			1,200	
サービス料(10%)			120	
消費税			105	
ご利用金額合計			235,425	

早稲 100g x 6.000 = 7.000円  
(米 2kg x 6.000 = 12.000円)  
日本酒 1,200円

ご請求金額  
Total Amount 235,425 円  
発行日 2017/11/30 12:21  
担当者 橋本 幸佑  
Clerk

D 00011092-00000728-001-001  
1/1



振込金受取書(振込手数料受取組)  
 預金払戻請求書による振込受取書  
 (振込手数料受取書)

※振込依頼時に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。  
 ※やむを得ない事由による通帳記載または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

平成 30.01.22 日

銀行名を左詰でご記入ください。 振当する□に○印をおつけください。 支店名を左詰でご記入ください。

山陰合同銀行 0000000000  
 口座番号 2117180  
 1. 普通預金  
 2. 当座預金  
 4. 貯蓄預金  
 9. その他

鳥取県 方  
 金額 拾萬 千 百 拾 円  
 ¥ 72000

振込種目 おなまえ  
 シヤ) ト ッ ト ッ ト ッ ト ッ ト ッ  
 カ) ッ コ ウ キ ョ ウ カ イ カ イ  
 一般社団法人鳥取県私立学校協会 様  
 会長 吉野 恭治  
 ト ッ ト ッ ト ッ ト ッ ト ッ ト ッ  
 ッ ッ ッ ッ ッ ッ ッ ッ ッ  
 鳥取県議会議長 振興 連盟 様  
 鳥取県鳥取市東町一丁目220

手数料  
 1. (振込) 540

(但し、消費税等が含まれております。)

お電話番号  
 (0857-4266)

日中のご連絡先(電話番号)  
 (0857-7480)

出納済  
 株式会社 山陰合同銀行 22  
 鳥取県鳥取市東町一丁目200

平成29年11月13日

鳥取県私立学校振興議員連盟との意見交換会・進行次第

平成29年11月29日(水)  
ホテルニューオータニ鳥取

鳥取県私立学校振興議員連盟 各位

16:10~18:00

鳥取県私立学校振興議員連盟  
会長 山口 享

開会の案内および司会者紹介 高田 茂  
司会者挨拶 藤縄 喜和  
開催にあたって挨拶 山口 享  
鳥取県私立学校協会会長 吉野 恭治

鳥取県私立学校振興議員連盟意見交換会の開催について(ご案内)

このことについて、下記のとおり鳥取県私立学校協会等との意見交換会及び懇親会を開催しますので、御多忙の折ではございますが、御出席いただきますようお願いいたします。

なお、それぞれの出欠につきまして、下記に記載の上、11月16日(木)までに議会事務局までフアクシミリによる返信もしくは担当まで御連絡願います。(電話:0857-26-7480 FAX:0857-26-7461)

記

- 1 日 時 平成29年11月29日(水)  
意見交換:午後4時10分から  
懇親会:午後6時から
- 2 場 所 ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間(西)、はまなす  
(住所:鳥取市今町2丁目153 電話:0857-23-1111)
- 3 出席者 私立学校協会の役員 他
- 4 その他 懇親会の会費(6千円)は、1月分報酬から引き去ります。

議員名:

①意見交換会に	・ 参加する ・ 参加しない
②懇親会に	・ 参加する ・ 参加しない

担 当: 議会事務局 松本、石本  
電 話: 0857-26-7480  
フアクシミリ: 0857-26-7461

私立学校協会からの要望について

①私立学校協会全般の要望 (3ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会会長 吉野 恭治

②中学・高等学校に関する要望 (4ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会中高部会長 野田 修  
説明者 鳥取県私立学校PTA連合会会長 山田 珠央

③幼稚園・認定こども園に関する要望 (5~6ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会幼稚園・認定こども園副会長 佐藤 康広  
説明者 鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長 田中 大介

④専修学校・各種学校に関する要望 (7~8ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会専各部会長 横井 司朗  
説明者 鳥取県私立学校協会専各部会理事 戸田 忍

私立学校協会からの要望について

説明者 鳥取県私立学校振興会理事 山根 昌弘  
意見交換 質疑応答など 進行 藤縄 喜和  
閉会の案内と交流会への案内 高田 茂

18:00~19:00

交流会開会あいさつ

乾杯

閉会の案内

鳥取県私立学校振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和  
鳥取県私立学校振興議員連盟副会長 福岡 裕隆  
鳥取県私立学校協会事務局 高田 茂

敬称は略させていただきます

鳥取県議会私学振興議員連盟と  
鳥取県私立学校協会との意見交換会および交流会参加会員一覧

本日は次の連盟会員の方に参加いただきました。

役職	氏名	所属党派	出席	交流会 テーブル
会長	山口 享	会派自民党	○	A-1
副会長	福間 裕隆	会派民進党	○	A-4
幹事長	藤縄 喜和	会派自民党	○	A-7
	上村 忠史	会派自民党	○	B-4
	斉木 正一	自由民主党	○	B-7
	浜田 妙子	会派民進党	○	C-1
	内田 博長	自由民主党	○	C-4
	長谷川 稔	無所属	○	C-7
	銀杏 泰利	公明党	○	-
	澤 紀男	公明党	○	-
	濱辺 義孝	公明党	○	D-1
	森 雅幹	会派民進党	○	-
	福田 俊史	会派自民党	○	-
	内田 隆嗣	会派自民党	○	-
	坂野経三郎	会派民進党	○	-
	西川 憲雄	自由民主党	○	-
	野坂 道明	自由民主党	○	D-4
	浜田 一哉	自由民主党	○	-
	福浜 隆宏	無所属	○	-
	松田 正	自由民主党	○	-
	藤井 一博	会派自民党	○	-

会議16  
交流会11

鳥取県議会私学振興議員連盟との意見交換会及び交流会の参加者一覧  
本日は次の協会役員の方に参加いただきました。

役名	現職	氏名	出席	交流会 テーブル
協会長	若葉学習会専修学校理事長	吉野 恭治	○	A-2
副会長	鳥取家政学園理事長	野田 修	○	A-3
	湯梨浜学園理事長	坂根 徹	○	A-9
	米子永島学園理事長	永島 正道	○	-
	矢谷学園理事長	山根 昌弘	○	A-8
	松柏学院理事長	岩本 恭昌	○	B-2
	翔英学園理事長	生田 雅彦	○	B-3
副会長	認定こども園あけぼの幼稚園理事長・園長	波多野 和雄	○	-
	米子みどり幼稚園園長	佐藤 康広	○	A-6
	修立幼稚園園長	八田 久美	○	C-3
	愛真幼稚園園長	伊達 季代子	○	C-8
	認定こども園鳥取第四幼稚園・はっぴい保育園園長	小林 加都代	○	D-2
	認定こども園倉吉幼稚園	井尾 雅一	○	B-5
	良善幼稚園園長	福永 君二	○	C-2
	米子幼稚園園長	辻田 賢次	○	D-5
副会長	鶏鳴学園理事長	横井 司朗	○	A-5
	中央高等学園専修学校理事長	阪本 秀樹	○	B-6
	鳥取社会福祉専門学校理事長・校長	小林 達広	○	C-5
	YMCA米子医療福祉専門学校校長	上久保 昭二	○	C-9
	山陰中央自動車学校理事長	戸田 忍	○	C-6
	米子北斗中学校・高等学校校長	山内 晃	○	C-10
	東部学園理事長	金田 卓也	○	D-3
	手作りの店ウイイルミナ(自営業)	江嶋 由美	○	D-6
理事	鳥取県私立中学高等学校PTA連合会会長	山田 珠央	○	B-8
監事	鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長	田中 大介	○	B-9

平成30年3月31日

~~128~~

152

鳥取県スポーツ振興議員連盟

議 員 各 位

鳥取県スポーツ振興議員連盟

会長 横 山 隆 義

平成29年度鳥取県スポーツ振興議員連盟収支決算書について

本議員連盟に係る平成29年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収 入 額	前年繰越額	414,522円
	当該年度収入	312,005円
	合 計	726,527円
支 出 額	事業費支出額	<u>40,000円</u>
	合 計	<u>40,000円</u>
差引残額		<u>686,527円</u>

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、

一人当たり1,538円【内訳：事業費支出額40,000円÷26名】を

調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

平成29年度鳥取県スポーツ振興議員連盟 収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	414,522	前年度繰越金
会費	312,000	@1,000円/月×26人×12月=312,000円
雑収入	5	預金利息5円
合計	726,527	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
研修費	40,000	県外大会視察等参加者助成 20,000円×2名=40,000円
合計	40,000	

(収入額) (支出額) (差引残額)  
726,527円 - 40,000円 = 686,527円

差引残額の686,527円については、平成30年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

活動議員	助成額	助成事項等	助成内容	期間	備考
伊藤保議員	20,000	県外大会視察等参加者助成金	第72回国民体育大会(愛媛つなぐえひめ国体)	10月1日～2日	
前田八壽彦議員	20,000	県外大会視察等参加者助成金	第72回国民体育大会(愛媛つなぐえひめ国体)	10月7日～8日	
合計	40,000	予算640,000円			

領 収 書

金 20,000 円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として  
上記のとおり領収しました。

視察大会名：第72回国民体育大会（愛媛つなぐえひめ国体）

平成30年3月23日

鳥取県スポーツ振興議員連盟  
会 長 横 山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

伊藤 洋

領 収 書

金 20,000 円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として  
上記のとおり領収しました。

視察大会名：第72回国民体育大会（愛媛つなぐえひめ国体）

平成30年3月20日

鳥取県スポーツ振興議員連盟  
会 長 横 山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

前田 八尋

平成30年3月31日

鳥取・岡山県境議員連盟  
鳥取県議会議員 各位

鳥取・岡山県境議員連盟  
会長 内田 博長

平成29年度 鳥取・岡山県境議員連盟の収支決算書について

平成29年度事業経費について、下記のとおり報告させていただきます。

記

平成29年度鳥取・岡山県境議員連盟収支決算書  
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	245,351円
支出額	23,047円
差引残額	222,304円

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は  
**別紙「各議員の政務活動費計上額」**に記載された金額を  
調査研究費として処理していただきますようお願いします。

担 当 議会事務局 調査課 尾崎、小泉  
電 話 0857-26-7463



平成29年度 鳥取・岡山県境議員連盟（鳥取県議会議員分）収支決算書  
 （平成29年4月1日～平成30年3月31日）

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
前年度繰越	137,351	
会費	108,000	会費 1,000円×9名×12月 =108,000円
合計	245,351	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
会議費	23,047	・総会・意見交換会（8/29、津山国際ホテル） 46,095円×1/2（鳥取県負担割合）=23,047円
合計	23,047	

(収入額)                      (支出額)                      (差引残額)  
 245,351円 - 23,047円 = 222,304円  
 ※ 差引残額222,304円は平成30年度に繰り越すことといたしますので、御了承ください。

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は  
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額  
 を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

## 各議員（鳥取県議会議員分）の政務活動費計上額

議員名	共通経費 (均等割)	議員別経費 (個別経費)	政務活動費 計上額
内田 博長	2,560	—	2,560
伊藤 保	2,560	—	2,560
前田 八壽彦	2,560	—	2,560
長谷川 稔	2,560	—	2,560
浜崎 晋一	2,560	—	2,560
福田 俊史	2,560	—	2,560
西川 憲雄	2,560	—	2,560
福浜 隆宏	2,560	—	2,560
藤井 一博	2,560	—	2,560

## ■共通経費（均等割） 一人当たり2,560円

【会員9名】

平成29年度総会及び意見交換会（8/29、津山国際ホテル）

会場料等 46,095円×1/2（鳥取県議会議員負担分）=23,047円

〔一人当たり2,560円（23,047円÷9名）〕 ※端数切捨

## ■議員別経費（個別経費）

なし

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は

「政務活動費計上額」に記載された金額

を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

平成29年度 鳥取・岡山県境議員連盟（鳥取県議会議員分）収支決算（見込み）書  
 （平成29年4月1日～平成30年3月31日）

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
前年度繰越	137,351	
会費	108,000	会費 1,000円×9名×12月 =108,000円
合計	245,351	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
会議費	23,047	・総会・意見交換会（8/29、津山国際ホテル） 46,095円（※）×1/2（鳥取県負担割合）=23,047円 （※ 会場料30,000円、コーヒー8,800円、サービス料3,880円、消費税3,415円）
合計	23,047	

(収入額)                      (支出額)                      (差引残額)  
 245,351円    -    23,047円    =    222,304円  
 ※ 残額222,304円（次年度に繰越）

監 査 報 告

「鳥取・岡山県境議員連盟（鳥取県議会議員分）」の、平成29年度の業務及び経理に関する諸帳簿の監査を慎重に行ったところ、適正に処理されていたので報告いたします。

平成30年3月23日

鳥取・岡山県境議員連盟 会計監事 福田 俊史

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

二 依頼日 平成 年 月 日  
29 09 / 14

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不渡になったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしないので当店において返却します。

当行をご利用いただきまして  
ありがとうございました。  
お振込は早く、手数料も安い  
ATMからの振込をご利用  
ください。

鳥取側負担金 23,047円 (現金持込)

岡山側負担金 23,048円 → 23,588円

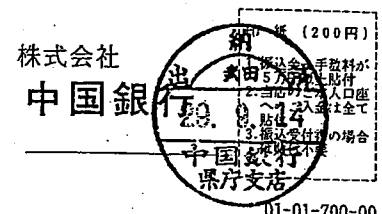
計 46,095円 + 540円 (振込手数料)

お振込先	銀行名 <b>中国銀行</b>	支店名 津山	支店
お預金種目	普通預金 <input checked="" type="radio"/> 当座 <input type="radio"/> 貯蓄 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/> 口座番号 2560174	金額	百位 十位 位 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 百 ¥ 4 6 0 9 5
お振込先	おなまえのフリガナ シンツヤマコクサイホテル	お振込先	おなまえのフリガナ トツトリ・オカヤマケンキョウ
お振込先	おなまえ 新津山国際ホテル株式会社	お振込先	おなまえ 鳥取岡山県境議員連盟 幹事 市村 仁
お振込先	おところ 津山市山下98-2	お振込先	おところ 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県議会 事務局 参内
お振込先	振込手数料 540	電話番号	0862267553

振込区分	現金振替 <input checked="" type="radio"/> 振替振替 <input type="radio"/>	手受入区分	現金振替後払 <input type="radio"/> 振込手数料 <input checked="" type="radio"/>
------	--	-------	---

\*このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取り扱いさせていただきます。  
\*お振込の組戻しには、別途所定の手続手数料が必要です。

現金・当座 振替科目 (借・当)	146	60	46095
内	現金	146	60
当	券		





「鳥取・岡山県境議員連盟」総会 次第

日時：平成29年8月29日(火)  
15:00~17:00  
場所：津山国際ホテル 2階 嶺山の間

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 役員の改選について
  - (2) 平成28年度事業報告及び収支決算について
  - (3) 平成29年度事業計画及び収支予算について
  - (4) その他

4 意見交換会

- (1) スイス視察結果報告

(説明) 岡山県議会議員 河野 慶治

- (2) ドクターヘリの運用について

(説明)

- ・鳥取県 福祉保健部 医療政策課 課長 中川善博
- ・岡山県 保健福祉部 医療推進課 課長 則安俊昭

- (3) 移住・定住促進について

(説明)

- ・鳥取県 元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課 課長 齋尾安広
- ・岡山県 県民生活部 中山間・地域振興課 課長 大森利弘

5 その他

6 副会長あいさつ

7 閉 会

鳥取・岡山県境議員連盟 総会・意見交換会 出席者名簿

■ 会員

県名	選挙区	議員氏名	役職	備考
鳥取県	鳥取市	前田 八壽彦		懇親会欠席
		福原 隆宏		懇親会欠席
	八頭郡	信 俊史	会計幹事	
		西川 憲雄		
		長谷川 稔		
岡山県	日野郡	藤井 一博		
	津山市・苫田郡・勝田郡	内田 博長	副会長	
		井元 乾一郎	会長	
岡山県	新見市	山本 雅彦		
		花房 尚		懇親会欠席
	美作市・英田郡	小林 義明	会計幹事	
		河野 慶治		
		市村 仁	幹事	

■ 執行部

県名	所属	職名	氏名
鳥取県	元気づくり総本部 とっとり暮らし支援課	課長	齋尾 安広
	福祉保健部医療政策課	課長	中川 善博
	県民生活部 中山間・地域振興課	課長	大森 利弘
岡山県	保健福祉部医療推進課	総括参事	中村 賢三
		課長	則安 俊昭

■ 事務局

県名	所属	職名	氏名
鳥取県	議会事務局調査課	課長補佐	尾崎 正高
		係長	小泉 陽一
岡山県	議会事務局政務調査室	室長代理	吉村 正徳
		政務調査主幹	藤原 隆昭